事業コード

24699906

【1枚目】

001030105

事系	務事業名	福祉灯油券配布事	業				部名等		民生部		政策の柱	第2章 5	足心して健	とやかにくらせるま	まち	会計一般会計				
子算書の事務事業名 13.福祉灯油券配布事業 25.45.45.45.45.45.45.45.45.45.45.45.45.45									社会福祉課	Į.	政策名	第4節 份	建やかで共	キに支えあう福祉	社会の構築	新 3. 民生費				
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	平成19年月	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係の	D	施策名	5. 高齢・	障害福祉	サービスの充実		項 1. 社会福	祉費			
実施方法	★ ○ 1. 指定 ⁴	管理者代行 〇	2. アウトソーシ	ング	3. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		高木 繁徳		区分	自立支援	サービス			5. 障害者福祉費				
							電話番号		0765-23-100)5	基本事業名	障害者の	白立支援	サービス						
◆事業目的・	・概要(どのような事業	進か)												9	実績		計画			
原油価格の	高騰により、灯油等の	の価格が高騰し市民	民生活に大きな影	影響を与えてし	いるため、市内の母子	家庭や生活保護世帯等に	福祉灯油券を配	布する	00				単位							
													中心	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
	务事業は、誰、何を対				保護世帯				① 母子世界	帯			世帯	:	0 27	72 0	0			
対	7、主及件占占5.0	5世冊、75歳以上の	(1751 Pr. 0.07 [CV.)	464,工石	水皮				対 象 《 壬 申 時											
象									指 ② 里度障	害者がいるt	世帯		世帯	;	0 20	00 0	0			
											る低所得者	世帯及び生	活世帯		0 62	20 0	0			
									② 保護世	带			12.40	'	0 02	.0	Ü			
	9年度の主な活動内 5に福祉灯油券3.0		は3枚綴りを郵送	美で配布した					① 配布枚数	数			枚		0 3,27	76 0	0			
工	打气围作为 油分0,0	0011(1, 000119	「ロルスリスツノと当ル	Z CHL 1110720					活動											
段 *平成2	0年度の変更点								動 ②											
	ころは実施予定なし							'	標 ③											
									(3)											
	务事業によって、対象 √代金の一部を補助	やをどのように変える	かか)						 利用枚数 	数			枚	0.0	0 2,643.0	0.00	0.00	0.0		
意	(代金の) 即を補助								成											
図									果 指 ②											
								'	標 ③											
									Ŭ											
その市民生活)目指すすがた> Fの安全								↑成果指標が現.	段階で取得	できていない	い場合、その	取得方法	を記入						
結	100 Q /E																			
果															Ш					
◆この事務事 石油価格の	事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどの。	ようなきっかけで	始まったか)							県支出金		(千円)			0 0	_			
石油価格の	可加									源 (2)地力	7 (使用料 (使用料	· 壬粉彩(笙)	(千円)		~	0 0	Ü			
										訳 (4)一般		丁奴(1) 守/	(千円)		0 2.83		_			
											央算)額((1)~	-(4)の合計)	(千円)		0 2,83	34 0	0			
		り巻く環境の変化と	:、今後予想され	る環境変化(去改正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				①事務事業	業に携わる正	E規職員数	(人)		0	1 0	0			
灯油価格の	安定										業の年間所要		(時間)		0 20		_			
											(②×人件對				0 80		ū			
										事務事業(参考)人(こ係る総費月 生費単価	H(A+B)	(千円)		0 3,63 0 4.01					
◆市民や議	会などからの要望・意	意見(担当者の私見	ではなく、実際に	こ寄せられた意	意見・質などを記入)						市の実施状	況		-,	していない理由の		4,010	4,01		
なし												\ \ \ !		手に紹会している 。						
										•	把握してい	~ <u> </u>								
										0	把握していた	er,								

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

245022

予算科目

【目的妥当性の評価】

1. 施策への	直結度(事務事	事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
直結点	度大		最近の燃料費高騰に対応するためには最も効果があると思われる。
直結	度小	説明	
○ 直結	しない	197	
2. 市の関与の	り妥当性	(民間	や他の機関でも実施可能な事務事業か)
			よる実施が義務付けられている
	などによ		ら付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
		ビス摂	是供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が3	実施して	いるか	、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に	目的を達	成し	ているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等	を記入		
3. 目的見直し	の余地	現状	の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
			代の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説明		
「女がはつき	ar Am 1		
【有効性の記		lv mr .e.	
4. 成果问上0	ソ余地(原		向上が今後どの程度見込めるか説明) 限向上の余地なし。
			下門エジボルッタン。
なし	説明		
- N-1/6)		2 20 10	E 104 1 3 - 104 1 3 - 1 4 4 5 1 4 5
5. 連携するこ	とで、今。		果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) ますることで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説明		5 y 公上と C、 フ より刈木が 向 よ 公 刊 配 は か の 公 世 の 尹 乃 尹 未 は な い 。
【効率性の記	評価】		
		批(手	段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 4% (1)	1102 210		由券の印刷代と郵送代しか費用はかかっていない
なし	説明		
7. 人件費の能	削減の余		今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
なし	説明	なし	
【公平性の記	評価】		
		化の急	余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者		なし	
し・負担な			
適正化の余地な	明		
9. 本市の受益	企 者負担	の水土	単(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
(高い			R世帯や金額は各市町で異なっているため比較はできない
	まと さん		
平均	明		
○ 低い	V 1		2/104

[必	要性の評価	6]						
10.	社会的ニース	ズ(この事剤	務事業にどれく	らいのニーズが	あるか)			
	○ 全国的ス	スは広域的	りな課題であり、	ニーズが非常し	こ高い			
	○ 市固有の	課題であ	り、なおかつ市	5民などのニーフ	ズが非常に高い			
	○ 比較的多	くの市民	などがニーズを	と感じている				
	○ 一部の市	5民などに	、ニーズがある)				
	○ 一部の市	5民などに	、ニーズがある	が、それが減少	いしつつある			
	● 目的はあ	る程度達	成されている					
	○ 上記のい	ずれにも	該当しない					
11.	事務事業実施	施の緊急性	生					
	● 緊急性が	『非常に語	高い					
	○ 緊急に触	昇決しなけ	れば重大な過	失をもたらす				
	○ 市民など	のニーズ	が急速に高まっ	っている				
	○ 緊急性に	は低いが、	実施しなければ	ず市民生活に影	響が大きい			
	○ 緊急性が	低く、実	施しなくても市目	ミサービスは低	下しない			
★ i	平価結果の総	括と今後	の方向性					
(1)評価結果の	総括					-	
	① 目的妥当	1性	● 適切	○ 目的廃」	上又は再設定の余:	地あり		
	② 有効性		● 適切	○ 成果向」	上の余地あり			
	③ 効率性		● 適切	○ コスト削液	減の余地あり			
	④ 公平性		● 適切	○ 受益者負	負担の適正化の余:	地あり		
(2)今後の事務	事業の方	向性					
	○ 現状	このまま(フ	スは計画どおり)	継続実施	_	休止 年	度	
	○ 終了			● 休止	$\Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow$	平成20年	∓ 度	
			と統合又は連	携				
	○ 目的							
	○ 事務	事業のや	り方改善					
★改	革·改善案(V			善を、どういう手		()	1 a 21 ± 1 mm = 1 ± 1/2 tA	コストと成果の方向性
		単に魚洋討してい		ま冷地における:	全国的な問題であ	り、他市町村	村の動向も把握しながら検	コストの方向性
	次年度							
4	(平成21 年度)							維持
実施	十尺)							
予定		出しみは	キ士の ひずわくり	かんま ニャンスク	人団めた明照ズ ま	11 /h == m-+-	すの動向も把握しながら検	h 1 1 1
上 時		単に思る討してい		*小型における	土国的は问題じめ	ツ、他中叫か	リい判问も指撰しなかり快	成果の方向性
期	中・長期的							
	(3~5年 間)							維持

★課長総括評価(一次評価)	
市の施策上妥当なものと考えられる。予備費で対応	二次評価の要否
	不要

【1枚目】

3	事業コ	ード	2450221	1					部・課・係名等	- z	-ド1 0202	20100	政策体	系上の位置付け	t	コード2	245022	予 算 科 目	コード3	001030105
Ę	事務事	業 名	障害者福祉-	-般管理事	業				部名等		民生部		政策の柱	第2章 安心	して健	やかにくらせるま	5	会計 一般会計		
予:	算書の事務	§事業名	1.障害者福祉	一般管理	費				課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健や	かで共	に支えあう福祉社	生会の構築	款 3. 民生費		
事業期間 開始年度 昭和30年度 終了年度 当面継続 業務分類 5.ソフト事業									係名等 福祉保護係① 施策名 5. 高齢・障害福						宇福祉 [·]	サービスの充実				
実施	 方法	○ 1. 指定	管理者代行	1 2.	アウトソーシ	ング	3. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		小林 孝仁		区分	自立支援サー	ービス			5. 障害者	福祉費	
				U		'			電話番号		0765-23-100	5	基本事業名	障害者の自	立支援	サービス				
									L				l .	"			<u> </u>			
		どのような事業	^{能か)} を促進するため	カ次の事業	を 宝 体											実	績		計画	
①連合会	会の活動事	業に補助金を	交付し連合会対する慰安会	の活動を	支援										単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
						の参加、全国:	大会出場者に対する	激励金の交付								10 /2	15 /2	201/2	21 1/2	22 1/2
			対象にしている	のか。※。	人や物、自然	然資源など)					① 障害者達	#소소소 리	迷 析		人	270	27	0 270	270	27
	(津市障害 (害者及び)									, 5	対	±0449	***			270	21	270	270	27
対象 ③障	害者									V -	象 指 ② 市内の図	章害者数			人	2,388	2,40	0 2,400	2,400	2,40
										7/ 1	漂 3								0	
											9								0	
		の主な活動内 者連合会に対	容> し、活動補助3	金を交付。							① 補助金額	Ą			千円	120	12	0 120	120	12
②委	託先である	5魚津市障害	者連合会と委託	託契約し、	事業を実施	iii iiiiスポーツ大会	:(秋田市)に1名が出	場した。		Щ.	舌 動 の ボー、 -	.=+ A+.	♦ +n ≠ **							
段 *平	成20年度	の変更点						- 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20			常② ボランテ	イアを含む	参加者剱		ᄉ	60	6	0 60	60	6
20年	関は身体	障害者テイサ	ービスセンター	-の防水稲	修工事を言	を定している。					③ 参加選引	手数			人	22	1	3 15	20	2
(この	り事務事業	によって、対象	象をどのように変	変えるのか	<i>i</i>)						@ t= 1 ± /	+ ^ ^ ^ =	3 **L (- 1 -1	. Total to 44. \	-					
障害	者連合会	が活動すること	とにより、障害	者、その家	家族、ボラン	ティアと交流す	る機会が増え、生き	がいと社会参加の促進が図	れる。		① 加入率(連合会会員	夏釵/巾囚0.) 障害有数)	%	11.31	11.2	5 11.25	11.25	11.2
意図											果 ② ボランテ	ィアを含む	参加者数/ī	市内の障害者数	%	2.51	2.5	0 2.50	2.50	2.5
										7/ 1	漂		- 700							
											③ 参加選引				%	0.92	0.5	4 0.63	0.83	0.8
~	■策の目指で ■者が地域を		して様々な分野	野で積極的	かな社会参:	加をしている。				1	↑成果指標が現身	没階で取得	できていない	・場合、その取得	身方法を	記入				
結	1 1 10 7 10 -94 1	IAV AC	0 (14 (14)) 3	E) CIRIZE	1.6 ITA 9.	леосо о														
未	· 汝 市 坐 阳 4	ムのキュかけん	(何年〈頃〉から	じの Fast	キーかけつ	かまったか)				Ш		/1∖⊡	県支出金		(千円)	0		0 0	0	
①障害者	者連合会の	活動補助につ	ついて要望があ	らった。								財 (2)地力			(千円)	0		0 0	_	
			と流を図る場を 障害者が参加			要望があった。 るよう要望があ	った。					内 (3)その)他(使用料	·手数料等) ((千円)	455	40	5 1,027	504	50
												訳 (4)一角			(千円)	0		0 2,033		
▲ EB 4~E		車数車業を肝	が 巻く環境の2	かルレ △	公子相され	ス環培亦ル(対	:改正、規制緩和、社	今桂執の亦 <i>ル</i> わび)					央算)額((1)〜 業に携わるII		(人)	455	40	5 3,060	504	50
▼開始時		ず功尹未でり	い合く条規り	∝16C√Э	K LWG41	▽堺児及11(は	N. 大工、 / 外. 的 N. 不口、 个工	☆ 同分♥ク及1646/					業の年間所要		(時間)	100	10	0 170	160	16
															(千円)	411	40			64
													こ係る総費用		(千円)	866				1,14
												(参考)人(牛費単価	(1	円@時間)	4,110	4,01	0 4,010	4,010	4,01
		からの要望・意	意見(担当者の	私見では	なく、実際に	一寄せられた意	見・質などを記入)					◆県内他	市の実施状			る内容又は把握し	ていない理由の	記入欄)		
特になし	•											0	把握してい		査のた	:め不明				
												_)						
													把握していた	<u> ۲</u> ۷۱						

「日始の火州の証何」

【目的妥当性の評価】		要性の評価	11 1	
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10.	社会的ニース	く(この事務事業にどれ	いらいのニーズがあるか)
● 直結度大 障害者連合会の活動を通じ障害者が交流を図ることにより社会参加が促進される。		○ 全国的ス	スは広域的な課題であ	り、ニーズが非常に高い
		○ 市固有の)課題であり、なおかつ	の市民などのニーズが非常に高い
○ 直結しない		〇 比較的多	多くの市民などがニー	ズを感じている
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		● 一部の市	5民などに、ニーズがあ	53
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている				・。 らるが、それが減少しつつある
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施			る程度達成されている	
○ が妥当			いずれにも該当しない	J
■ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		事務事業実施		
→ 古尚ともラーころに表情な可能にか、公共正がも改む方面、、市による大地が妥当○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		<u>事初事未失ル</u> ○ 緊急性か		
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		_	マテールに同い マ決しなければ重大な	温生なせたとす
○ 死亡日中2年度にくいるので、中の関子を発生が安日	_		ずのニーズが急速に高	
根拠法令等を記入		_		
C I de la la California de la California				1ば市民生活に影響が大きい
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	<u> </u>	○ 繁急性スン	い低く、美胞しなく(も)	†民サービスは低下しない
		tor feet 6 la pro - 6 d	the same that the	
#			話と今後の方向性	
Open September 1997 Indian September 1997 Indi	(1)評価結果の	1	
		 目的妥当 		○ 目的廃止又は再設定の余地
【有効性の評価】	_	② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
参加者数を増やす必要がある。		④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地
あり 説	(2		事業の方向性	
めり <mark>明</mark>		○ 現状	さのまま(又は計画どま	り)継続実施
		終了	O	〇 休止
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		● 他の	事務事業と統合又は	連携
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業があるので今後検討が必要である。		○ 目的	見直し	
あり 説		事務	8事業のやり方改善	
の り 明				
	★改	革・改善案(V	へつ、どのような改革・	改善を、どういう手段で行うか)
【効率性の評価】				と連合会の各種事業にいかに多くのプ
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		次年度	しながら、委託事業等	等の見直しも併せて検討する。
内容を見直し、多少の削減は可能である。補助金の削減及び委託料の減額は事前に連合会との交渉が必要である。		(平成21		
七 1	実施	年度)		
あり <mark>闘</mark>) 一			
	定		内容、他の事業との	連携について継続的に検討する。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時期	-h = +0.66		
できない。	791	中·長期的 (3~5年		
34		間)		
なし <mark>説</mark>				
	-	1		
【公平性の評価】	★ 誰	長総括評価(一次評価)	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)		なものと考え		
to	~ =	5. 000 C. 7. C.	2.200	
付足又無日後				
C・貝担なし 説 III I				
適正化の余地なし				
	_			
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)				
○ 高い 対象世帯や金額は各市町で異なっているため比較はできない				
● 平均 <mark>説</mark>				
HI CONTRACTOR OF THE CONTRACTO				
○ 低い				

【必要性の評価】								
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか	s)							
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い								
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非	常に高い							
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
● 一部の市民などに、ニーズがある								
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつ。	つある							
○ 目的はある程度達成されている								
○ 上記のいずれにも該当しない								
11. 事務事業実施の緊急性								
○ 緊急性が非常に高い								
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす								
○ 市民などのニーズが急速に高まっている								
■ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響がする。								
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しな	·V							
★ 評価結果の総括と今後の方向性								
(1)評価結果の総括	TOTAL - A M A A							
3 J	再設定の余地あり							
② 有効性 ○ 適切 ● 成果向上の余								
③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余								
	適正化の余地あり							
(2)今後の事務事業の方向性	tr- pts							
 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度							
終了 ○ 廃止 ○ 休止▲ 他の事務事業と統合又は連携								
○目的見直し								
■ 事務事業のやり方改善								
▼切ず木*/ 1.7/1以古								

★改	革・改善案(レ	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		魚津市障害者連合会と連合会の各種事業にいかに多くの方に参加してもらうかということを協議しながら、委託事業等の見直しも併せて検討する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		削減
定時		内容、他の事業との連携について継続的に検討する。	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
妥当なものと考えられる。	二次評価の要否
	不要

事業コード

24503302

【1枚目】

001030105

事	務事業名	ß	章害者地域福祉計	画策定事業					部名等		民生部		政策の柱	第2章 安	心して健	やかにくらせるま	ち	会計	一般会計					
予算	予算書の事務事業名 2.障害者福祉計画策定事業 現内の存 現内の存 ファイン フェール・フェール ファイン フェール・フェール・フェール・フェール・フェール・フェール・フェール・フェール・								課名等		社会福祉認	E .	政策名	第4節 健	やかで共	に支えあう福祉社	社会の構築	款	3. 民生費					
事業其	朝間 開始年	F 度	平成19年度	終了年度	平成20	年度	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係	1	施策名	5. 高齢・『	章害福祉	サービスの充実		項	1. 社会福祉	.費				
実施力	方法 ① 1.	指定管	理者代行	2. アウトソーシ	シグ	〇 3. 負	担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		高木 繁徳	i	区分	自立支援	サービス			5. 障害者福祉費						
									電話番号		0765-23-10	05	基本事業名	障害者の	自立支援·	サービス								
										1														
	的・概要(どのよう															実	E 績			計画				
現在の魚流	津市障害者福祉	計画が	平成20年度で終了	でするため、新た	上に保健、原	Ē療、福祉	:、教育、都市計画	国等の様々な分野におけ	ける障害者の問題	を総合	合的に解決する計	・画を作成す	るもの。		単位									
															7-122	18年度	19年度	2	20年度	21年度	22年度			
(=0)	事效事类以 #	/=r+44	角に1 ブロブのふ	V I shake the	か次 3四十、11	2)				1	- I													
	争務争業は、誰、 皆、障害児	何を灯!	象にしているのか。	, ※人で物、目?	公資源など)					① 策定委	員会予定回	数		回	3	t e	0	6	3				
対											対 象													
象											指②													
										'	(3)													
	backerte o)) >	C 451 -L -L								1	"													
<平成なし	成19年度の主な活	与動内容	\$ >								① 策定委	員会実施回	数		回	3		0	6	3				
壬											活 動 (6)													
段 *平成	成20年度の変更点	į.								$\ket{\square}$	指													
			までの計画を策定	する必要がある	5.					'	標 3													
											(3)													
			をどのように変える 計業制度など障害		達 カ た 問 騒	iたカリマ _	- 川陰宝老の白立	支援に寄与する。			① 予定回	数/実施回数	ά		%	100.00	0.	00	100.00	100.00	100.0			
	△凉削及で抽位、	狄甲、	帆木削及なC 降 百	コーヌボックか	米ペル回起	2777	し降音名の日立	- 又版に可子する。		\Box	成						·····							
意図											果 ②													
										'	標 ③				·····									
											(3)													
7	乗の目指すすがた ♥1 1 が白☆		なれた地域で安心	い ナ草と共る士	±+ ベノロ						↑成果指標が現	段階で取得	できていない	、場合、その国	反得方法を	記入								
が降音を結	自し入し人か日立し	し仕み	なれた地域で女儿	ひして春りせるま	15 7(9																			
果																								
			「年〈頃〉からどの』				-1	/			#- a - a	財	県支出金		(千円)	0		0	0	0				
平成10年 で、平成18	にリハヒリテーシ: 8年度に平成20年	ョンとノ・ F度まで	ーマライセーション の3ケ年計画を作	∕を基本埋念に :成し、これが終	魚津市障 で子度を	害者福祉? 迎えるため	計画」を策定した)。	が障害者自立支援法の	制定や在宅福祉の	の見し	直し等の流れの中	1014			(千円)	0		0	0	0				
												訳 (4)一般	他(使用料	・	(千円)	0 110		0	0 435	0 110	11			
													大算)額((1)~	~(4)の合計)	(千円)	110		0	435	110	11			
◆開始時	期以後の事務事	業を取り	巻く環境の変化と	、今後予想され	る環境変化	化(法改正	、規制緩和、社会	会情勢の変化など)					*に携わる正		(人)	1		0	1	1				
								り、今後も社会情勢等の	D変化に伴い変更	が予	想される。	②事務事業	業の年間所要	要時間	(時間)	100		0	100	100	10			
												B. 人件費	(②×人件費	貴単価/1,000	(千円)	411		0	401	401	40			
													こ係る総費用	∄(Å+B)	(千円)	521		0	836	511	51			
												(参考)人((円@時間)	.,			4,010	4,010	4,01			
◆市民や なし	議会などからの要	望·意 見	見(担当者の私見)	ではなく、実際に	こ寄せられる	た意見・質	(などを記入)					◆県内他	市の実施状		把握してい 調査	る内容又は把握し	していない理由の	つ記入欄))					
なし												0	把握してい		- 阿里									
													把握していた	31 / V										

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

245022

予算科目

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結	度(事務	事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度大		障害者基本法に基づき市町村の策定が義務付けられている。
○ 直結度小	説明	
○ 直結しない		
2. 市の関与の妥当	当性(民	間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
法令など	により市り	こよる実施が義務付けられている
法令など 〇 が妥当	による義	務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
○ 民間でも	サービス	提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	している	が、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	を達成し	ているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	障 2入	害者基本法
3. 目的見直しの余	余地(現場	犬の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
	現	状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説明	
【有効性の評価		
4. 成果向上の余均		の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	八	果向上の余地なし。
なし	説明	
5. 連携することで、		効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	建	携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説明	
	191	
【効率性の評価	:1	
		手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 事未負の削減の		選金に対する補助で債務負担しているので削減できない。
		AZZZI-737 OTIOS COGNISCIZO CO GOS CITIMO CO GO G
なし	説明	
7. 人件費の削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	事	務処理に要する時間のみであり、削減できない。
451	説	
なし	明	
【公平性の評価	i]	
8. 受益者負担の過		余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ	な	L
り・負担なし	説	
適正化の余地なし	明	
9. 本市の受益者負	負担の水	準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い	他	市もほぼ同様と思われる。
● 平均	説	
	明	
○ 低い		
		6/10

【必事	要性の評価	fi]						
10. 1	社会的ニース	く (この事績	务事業にどれく	らいのニーズがあるか)				
	● 全国的区	スは広域的	りな課題であり、	ニーズが非常に高い				
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い							
	比較的多	くの市民	などがニーズを	感じている				
	○ 一部の市	5民などに	、ニーズがある					
	○ 一部の市	5民などに	、ニーズがある	が、それが減少しつつある				
	○ 目的はあ	る程度達	成されている					
	○ 上記のい	ずれにも	該当しない					
11. 3	事務事業実施	色の緊急性	±					
	○ 緊急性が	「非常に高い。」	新し い					
			れば重大な過					
			が急速に高まっ					
	○ 緊急性に	は低いが、	実施しなければ	『市民生活に影響が大きい				
	○ 緊急性が	ばく、実	施しなくても市民	ミサービスは低下しない				
		12						
	呼価結果の総		の方向性					
(1)	評価結果の		- National	0. 87/87 - 27/87 - 47/97				
	① 目的妥当	1性	●適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり				
	② 有効性		●適切	〇 成果向上の余地あり				
	③ 効率性		●適切	○コスト削減の余地あり				
	④ 公平性	1	●適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり				
(2)	今後の事務	. ,,.		and colored Mr.				
			スは計画どおり)					
	○ 終了		○ 廃止と統合又は連持	○ 休止				
	〇個的		そこ形 ロスは座1	بر				
	0		り方改善					
	○ 争然	手来のへ	ツカ以音					
⊥ #	生, 业主安 ()	vo ko	トふわみせっか	序を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性			
★ 以.				の3ケ年計画として実施	コストの方向性			
		2. 12.	520 1 5201 0	or in a constant	コストの方向性			
	次年度 (平成21							
実	年度)				維持			
施								
予定		障害者も	ナービスが障害	者自立支援法による新サービス体系に移行する平成23年度中には数値	成果の方向性			
時				定しなおすことが必要となる。	以 木ツカ門住			
期	中·長期的 (3~5年							
	間)				維持			

★課長総括評価(一次評価)	
国の法律、市の施策に基づき実施されており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

事業コード

24502202

【1枚目】

001030105

Ę	事務 事	業名	障害者福祉	施設整何	備事業				部名等		民生部		政策の柱	第2章 安	心して健・	やかにくらせるまた	ō	会計 一般会	it	
予	算書の事	務事業名	3.障害者福祉	止施設團	整備事業				課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健	やかで共	に支えあう福祉社	会の構築	款 3. 民生	費	
事業	禁期間	開始年度	昭和56年	度	終了年度	平成31年度	業務分類	4. 負担金·補助金	係名等		福祉保護係①)	施策名	5. 高齢・随	害福祉	サービスの充実		項 1. 社会	福祉費	
実施	5方法	○ 1. 指定	管理者代行	0:	2. アウトソーシ	/ング ● 3	負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		浦田 誠		区分	自立支援+	ナービス			5. 障害	者福祉費	
									電話番号		0765-23-1005	5	基本事業名	障害者の自	自立支援 ⁻	サービス				
◆事業目	目的•概要	!(どのような事業	をかり)													実	着		計画	
				助成する	ることで、施設	整備を促進し、サ	一ビス基盤の整備	を図る。							単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
)事務事業 者支援旅	業は、誰、何を対 起設	対象にしている	5のか。	※人や物、自	然資源など)				. 対	① の数	18歳以上の	の施設訓練等	等を希望する	者人	3	:	2	2	2
対象										■ 第	② 既に入所	している者	の数		人	82	82	2	82 8	2 8
		をの主な活動内 、の3者に対し、		けした。						活動	L :	、所している	者の数		Α	83	83	3	83 8	3 8
, 段 なし		度の変更点								指標	1 2									
		業によって、対象 €の整備・・・施設				を受けることがで	కేవ			成果指標	数+既に 2 2	.所している 入所してい		望している者の	%	97.65	97.6	97	65 97.6	5 97.6
-		fすすがた> zと社会参加の ・	促進							1	成果指標が現身	と 階で取得	できていない	場合、その耶	な得方法を	記入				
		開始のきっかけ(うなきっかけで	が始まったか)							県支出金		(千円)	0	(0
11云仙1	正 法人I~c	よる施設整備に	作う助成の安	主								源 (2)地方	7債)他(使用料•	.毛粉料等)	(千円) (千円)	0)	_	0
												訳 (4)一般		丁奴(1寸)	(千円)	16,386	16,333			
											-	A. 予算(%	央算)額((1)~	(4)の合計)	(千円)	16,386	16,333	12,0	04 11,13	9 8,28
								上会情勢の変化など)				①事務事業	業に携わる正	規職員数	(人)	1		1	1	1
障害者自	自立支援》	法の施行により	、施設への入	.所から	在宅やグルー	プホームで暮らる	けという流れに変化	していくと思われる。			=		業の年間所要		(時間)	100	100		00 10	
														♥単価/1,000)		411	40		01 40	
											ŀ	事務事業(に係る総費用 生费単価	(A+B)	(千円)	16,797 4,110	16,734 4,010		05 11,54 10 4.01	-
◆市民名	や議会かり	どからの要望・音	f見(担当者σ	私見で	ではなく、実際に	に寄せられた音見	・質などを記入)						市の実施状	況 (相		る内容又は把握し			4,01	4,01
なし	· may and · on C						The second second					•	把握していた	کا اگرا	去人は、新	新川圏域で実施して 富山県内の市町村*	いる。			

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

245022

予 算 科 目

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結	宴(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
● 直結度大		
直結度/	説 明	
○ 直結しな		
2. 市の関与の妥	4性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
法令など	こより市による実施が義務付けられている	
法令など ● が妥当	こよる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実	施
● //3/女∃		
○ 民間でも	ナービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を言	<mark> </mark>	
3. 目的見直しの会	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
なし		
10.0	明	
【有効性の評価		_
4. 成果向上の余	也(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
	成果向上の余地なし。	
なし	説 明	
5. 連携することで	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
	建携9ることで、ラより対条が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
なし	期	
「おずみの証白	1	
【効率性の評価	】)余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
0. 争未黄の削減	償還金に対する補助で債務負担しているので削減できない。	
なし	期	
7 人 仕書の削減	カ条地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
	事務処理に要する時間のみであり、削減できない。	
なし	説 明	
【公平性の評価	1	
	道正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あ	なし	
り・負担なし	説	
	<mark>明</mark>	
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
高い	他市も同様	
- W14-	説	
● 平均	明	
低い		_
_	8	/104

【必要性の評価】											
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)											
● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い											
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い											
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている											
○ 一部の市民などに、ニーズがある											
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある											
○ 目的はある程度達成されている											
○ 上記のいずれにも該当しない											
11. 事務事業実施の緊急性											
○ 緊急性が非常に高い											
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす											
○ 市民などのニーズが急速に高まっている											
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい											
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない											
★ 評価結果の総括と今後の方向性											
(1)評価結果の総括											
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり											
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり											
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり											
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり											
(2)今後の事務事業の方向性											
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度											
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止											
○ 他の事務事業と統合又は連携											

改革・改善案(し	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	現状どおり実施	コストの方向性
次年度 (平成21 実 年度)		維持
中·長期的 (3~5年 間)	サービスは、施設からグルーブホームやケアホームに代わっていくものと思われ、それらのサービス基盤の整備にシフトしていなかければならない。	成 果の方向性 維持

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

★課長総括評価(一次評価)	
5の施策に基づき実施されており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

事業コード

24502203

【1枚目】

001030105

事務事	事 業 名	障害者介護給付	費等審査会事業				部名等	民	生部	政策の特	第2章 安心	して健	やかにくらせるます	ち	会計一般会計		
予算書の事	事務事業名	4.審査会関係費					課名等	社会	福祉課	政策名	第4節 健や	かで共	に支えあう福祉を	t会の構築	款 3. 民生費	t	
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等	福祉保	保護係①	施策名	5. 高齢・障害	害福祉⁺	サービスの充実		項 1. 社会福	祉費	
実施方法	○ 1. 指定	管理者代行 〇	2. アウトソーシ	ング () 3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	浦田	日誠	区分	自立支援サー	ービス			5. 障害者	福祉費	
							電話番号	0765-2	23-1005	基本事業	名 障害者の自:	立支援	サービス				
										J [
	要(どのような事業												実	績		計画	
障害者が障害福	温祉サービスを受	けるために必要な	障害程度区分を対	決定するため、霍	査会を開催する。							単位					
													18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(この事務事	[業け 誰 何を☆	対象にしているのか	※人や物 白タ	大咨順かど)			1	F-2	章害福祉サービス	7 + 本切 宗	本会の反ハッド	5					
		さめに障害程度区グ						U \$	⊋害価値サービス - 受けるべき者の		宜云の区が刊れ	人	36	2	30	30	3
対								対 象 指				人					
象								指標				^					·····
								3									
<平成19年	度の主な活動内	容>						_ 3	客査会により障害	程度区分析	到定された者の						
		障害程度区分を判]定した。					₩ 2		1111/2/2017/17	1,001070100	人	36	2	3(30	30
手								活 動 指									
段 * 平成20年	度の変更点							標									
<i>'&C</i>								3									
(この事務事	事業によって、対象	象をどのように変える	ろのか)					<u> </u>	章害福祉サービス	スを希望し、審	査会の区分判別	Ē	100.00	100.0	1000	400.00	100.0
障害程度区	分を決定すること	とにより、障害福祉	サービスを受けれ	1るようになる。				成した	受けるべき者の 分が判定された者)数/番査会I 者の数	-より障害程度は	<u> </u>	100.00	100.0	100.0	100.00	100.0
意図								果 指 ②									
凶								標									
								3									
そ <施策の目	指すすがた>							↑成果指標	票が現段階で取	得できていない	い場合、その取得	导方法を	記入				
障害者の自	立と社会参加の	促進															
果																	
◆この事務事業	開始のきっかけ((何年〈頃〉からどの	ようなきっかけで	始まったか)			L		(1)E	国・県支出金		(千円)	474	44	3 73	730	73
障害者自立支援	後法の施行による	00							源 (2) 均	也方債		(千円)	0			0	
									≅R	その他(使用料		(千円)	0			0	
									(4)-	一般財源		(千円)	475				
▼ 8847 UF #8 V 1 33	の事效事業も氏	in光/電路の赤川	1. 人公 又 相 シ ム	7 四路ボル/沖コ	H-비앤타 뇌	上会情勢の変化など)				(決算)額((1) 事業に携わる〕		(千円)	949	88	1,46		1,46
		期により、審査件数		○界児変化(佐原	以上、規制被和、包	[云情勢の変化など]				事業に携わる		(時間)	300	460		, ,	46
10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	03 13 13 0030 43	///I-0-// BEII/	X70 -B#X 7 00						O			(千円)	1,233	1,84			
										業に係る総費		(千円)	2,182	2,730			
										人件費単価		円@時間)	· ·				
◆市民や議会だ	さどからの要望・音	意見(担当者の私見	ではなく、実際に	寄せられた意見	・質などを記入)				12 177	NH 東中間 内他市の実施は			る内容又は把握し			1,010	1,01
なし	J X. E. /2	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	T. S. S. C. SCHALL	- 1., = 54 or - 16 7 b	7. 8.C. C. HO. V.						富山		全市町村で実施し		- 1979/		
									•	把握してい	る <mark> </mark>						
									_	len ler v							
										把握してい	まい,/						

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

245022

予算科目

維持

成 果の方向性

維持

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
● 直結度大 障害者がサービスを受けれるように審査会を開催することは必要である。	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 直結度小 <mark>説</mark> 明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○直結しない	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	○ 一部の市民などに、ニーズがある
★ 会などにより市による実施が義務付けられている	一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	○目的はある程度達成されている
○ が妥当	○ 上記のいずれにも該当しない
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	() 緊急性が非常に高い
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
障害者自立支援法	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
根拠法令等を記入	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
3.目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	4 -
3. 日の光度しの赤地へ死体の「対象」と「息因」「通過がい、また、このように光度」、赤地小のない・説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
	1
なし <mark>説</mark> 明	★ 評価結果の総括と今後の方向性
91	(1)評価結果の総括
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
【有効性の評価】	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
成果向上の余地なし。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
なし <mark>説</mark>	(2)今後の事務事業の方向性
91	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	○ 他の事務事業と統合又は連携
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○ 目的見直し
なし <mark>説</mark>	○ 事務事業のやり方改善
GC H	
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)
【効率性の評価】	現状どおり実施
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度
なし	(平成21
±51 👯	実 年度)
なし <mark>闘</mark>	施
	定 現状どおり実施
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時
なし	(3~5年
+>」 説	間)
なし <mark>戦</mark>	
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	法に基づき実施されており、妥当である。
特定受益者あ	
付た文価目の	
り・真担なし <mark>説</mark> 明	
適正化の余地なし	
○ オキの選択者を知の表徴 (周内仏主 LLは) 人後のより大きのレア第四)	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い au	
● 平均説 明	
91	
○ 低い	1

事業コード

24502204

【1枚目】

001030105

事務事業名 障害者自立支援制度円滑事業									部名等		民生部		政策の柱	第2章 安	心して健	やかにくらせるまた	会計 一般会計				
予算	書の事務事業		5.障害者自立	支援制度円流	事業				課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健	やかで共	に支えあう福祉社	と会の構築	款	3. 民生費		
事業期	期間 開始	始年度	平成18年度	度 終了	年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係①	D	施策名	5. 高齢・	章害福祉	サービスの充実		項	1. 社会福祉	費	
実施力	法	1. 指定	管理者代行	○ 2. アウ	・ソーシン	/グ () 3	3. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		浦田 誠		区分	自立支援	サービス			目	5. 障害者福	祉費	
								·	電話番号		0765-23-100	5	基本事業名	障害者の	自立支援	サービス					
◆事業目的	的・概要(どの。	ような事業	巻か)													実	績			計画	
障害者が原	章害福祉サー	-ビスを受	けるために必要	要な認定区分	調査や事	事務手続きを行	ゔ゙ゔ								単位	18年度	19年度	:	20年度	21年度	22年度
			け象にしているの めに障害程度								① 障害福祉	上サービスを	希望する者	の数	人	62	4	48	50	50	50
対象										一)	対 象 ② 指				٨						
											3										
	は19年度の主意 は対象には、19年度の主意 は対象には、1									清	─ の数	≦を受け、障 	害福祉サー	ビスを受けた	人	62	4	48	50	50	50
手段 * 亚式	は20年度の変更	軍占									動 ②										
なし	120 1 20 20	~								7 / 核	③										
			きをどのように変 程度区分を決		より、障	害福祉サービス	スを受けれるようにな	ర ం			① 障害福祉 査を受け	上サービスを ・、障害福祉	希望する者 サービスを	の数/認定 受けた者の数	調 %	100.00	100.0	00	100.00	100.00	100.00
意図										_ 打 打	果 ②										
										1 存	③										
~	きの目指すすだ きの自立と社会		促進							1	↑成果指標が現身	没階で取得~	できていない	場合、その国	取得方法を	記入					
結果	100 H M C H Z	Z 9 // 07	A. J.E.																		
			何年〈頃〉から	どのようなきっ	かけで始	台まったか)			L			財	具支出金		(千円)	1,735	5,42	_	4,776	436	436
障害者目3	立支援法の施	行による	•									源 (2)地方	i債 他(使用料	子粉彩(笠)	(千円)	0		0	0	0	0
												訳 (4)一般		于奴仆守)	(千円)	2,110		-	3,891	2,542	2,542
													・算)額((1)~	(4)の合計)	(千円)	3,845	12,00		8,667	2,978	2,978
						る環境変化(法	改正、規制緩和、社会	会情勢の変化など)				①事務事業	¢に携わる正	規職員数	(人)	1		2	2	2	2
施設の新体	本系への移行	状況・時	期により、調査	件数が増減	する。								やの年間所要		(時間)	100	40		400	400	400
														単価/1,000		411	1,60		1,604	1,604	1,604
												事務事業に (参考)人件	「係る総費用 上弗 単 価	(A+B)	(円億時間)	4,256 4,110	13,66		10,271 4.010	4,582 4,010	4,582 4.010
◆市民や舗	義会などからの	の要望・音	見(担当者の利	私見ではかく	実際に	寄せられた音り	見・質などを記入)						r 貢 平 lill 市の実施状	況 (:		る内容又は把握し				4,010	4,010
なし	was seen ov.		·>3 (1——- E 4)/1		, JONE	,, c on orches	S A GC CHO/V						把握してい	1 7		全市町村で実施し		HEN VINI	,		
												O ‡	甲握していた	٠, 🔼							

02020100

政策体系上の位置付け

245022

予 算 科 目

「日始の火井の萩仁」

【日的妥当性》	ノ評価	4)
1. 施策への直結	度(事	・務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度为	:	障害者がサービスを受けれるように調査をすることは必要である。
直結度/	`	
○ 直結しな	L	H C C C C C C C C C
		民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		市による実施が義務付けられている
		IPによる美心が義務が1054にいる 義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
○ が妥当	1-46	我伤害 けばはいか、、公共はかれ市に同く、氏則(印氏・正未守)によるソーレクジ表施から判1に入ば四難)はため、印による天施
0 " % =		
民間でも	サーヒ	ごス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	iしてい	るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
既に目的	を達用	或しているので、市の関与を廃止が妥当
		障害者自立支援法
根拠法令等を記	己人	
3. 目的見直しの会	∕> ±h (3	 現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
5. 日的无色(00)	T-16 (現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
		がハグノの外に心口は起かてのノスルロングルである。
なし	説	
0.0	明	
【有効性の評価	f]	
4. 成果向上の余	地(成	果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
		成果向上の余地なし。
	34	
なし	説明	
- N-10. N - 1. 1		
5. 連携することで		り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説	
なし	明	
【効率性の評価	fi 1	
		也(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
5. 平米貝の前級	*>>/\>	なし
なし	説明	
	明	
7. 人件費の削減	の余	地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		なし
4-1	説	
なし	明	
【公平性の評価	Fi 1	
		との余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
	11-TL 859	なし
特定受益者あ り・負担なし		
り・貝担なし	説	
適正化の余地なし	明	
9. 本市の受益者	負担0	の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い		なし
	説	
● 平均	明	
〇 低い		
O 15√4 .		

【必要性の評価】

④ 公平性 (2)今後の事務事業の方向性

> ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善

0.	社会的ニーズ(この事	務事業にどれく	らいのニーズがあるか)								
	● 全国的又は広域的	的な課題であり、	ニーズが非常に高い								
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い										
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている										
	○ 一部の市民などに、ニーズがある										
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある										
	○ 目的はある程度達成されている										
	○ 上記のいずれにも	ら該当しない									
1.	事務事業実施の緊急	性									
	● 緊急性が非常に高	高い									
	緊急に解決しなけ	ければ重大な過失	夫をもたらす								
	○ 市民などのニース	ぐが急速に高まっ	っている								
	○ 緊急性は低いが、	実施しなければ	『市民生活に影響が大きい								
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない										
r	評価結果の総括と今後	その方向性 のおり かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょう しんしょう かんしょう かんしょ かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ									
(1	1)評価結果の総括										
	 目的妥当性 	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり								
	② 有効性	● 適切	成果向上の金地あり								

 適切 ○ コスト削減の余地あり ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり

● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

★改革		いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		現状どおり実施	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		維持
定時		現状どおり実施	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		維持

年度

r 課長総括評価(一次評価)	
に基づき実施されており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

事業コード

24502205

【1枚目】

001030105

コード2

政策体系上の位置付け

245022

予 算 科 目

コード3

事務事業名障害福祉サービス費等給付費事業							部名等	第2章 安心して健やかにくらせるまち 会計 一般会計												
予算書(の事務事業名	障害福祉サービス	費等給付費事業	Ę			課名等		社会福祉課	ļ.	政策名	第4節 健や	やかで共に	こ支えあう福祉社	会の構築	新 3. 民生費				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係の	1)	施策名	5. 高齢・障	害福祉サ	ービスの充実		項 1. 社会福祉	止費			
実施方法	() 1. 指定	管理者代行 ()	2. アウトソーシン	ング () 3.	. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		浦田 誠		区分	自立支援サ	ービス			1 5. 障害者神				
	_						電話番号		0765-23-100)5	基本事業名	障害者の自	立支援サ	ビス						
								1	0,00 20 100		- 1 7 X									
◆事業目的·	概要(どのような事業	差か)												実総	責		計画			
障害福祉サー	ービスを希望する障	害者に対し、支給の)要否を決定し、	支給決定者がサ	ービスを受けた場合	合、その給付費を支払うこと	により自立した	生活を	支援する。				207.64-							
													単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
	多事業は、誰、何を対 サービスナス 却士:		,※人や物、自然	*資源など)					 章害福祉 	止サービス σ	O希望件数		人	1,653	2,76	1 3,000	3,100	3,20		
	サービスを希望する	0 阿吉省						1 ,1:	対											
対象									象 指 ②											
									標											
									3											
	年度の主な活動内								 章害福祉 	u++-ビマ <i>の</i>)		人	1,653	2,76	1 3,000	3,100	3,20		
障害福祉	サービスを希望する	る障害者に対し、支	給の要否を決定	し、支給決定者	がサービスを受けた	:場合、その給付費を支払う	ō.	1 1	活	I 9 LX0	/文和1丁数			1,000	2,70	0,000	0,100	0,20		
手									動 ② 障害福祉	业サービス <i>0</i>	D給付費		千円	122,395	271,90	338,000	343,000	348,00		
* 平成20 なし	年度の変更点								標											
									3											
(この事務	野事業によって、対象	泉をどのように変える	のか)						。	⊪サービス ∂)受給者数/	/ 障害福祉サー	- %				400.00			
サービスを	を受けることにより、	自立した生活を可	能とする。							望者数	24112		%	100.00	100.0	0 100.00	100.00	100.0		
意									果 指 ②											
図									指) 標											
									3											
, <施策の	目指すすがた>							 	↑成果指標が現.	段階で取得	できていない	場合、その取	得方法を	記入						
~	自立しながら安心し	て暮らしている。							1 1/40/10/10/10/10	X10 C4X10		30 L C C 7 F/K	1000 120							
結里																				
▲□の車数車	業開始のきっかけ(何年/頃/かとどの	トうかキっかけでも	ムまったか)						/1\E.	県支出金		(千円)	93,482	212,72	1 252,877	251.505	251.50		
	支援法(平成17年法		*)/*G-2//4/) C&	ロチ・ノバニバー)						財 (2)地力			(千円)	93,462		0 0	231,303	231,30		
										内 (3)その	他(使用料		(千円)	0	(0 0	0			
										訳 (4)一般	対源		(千円)	28,913	59,17	9 84,821	84,363	84,36		
										A. 予算(%	や算) 額((1)〜	(4)の合計)	(千円)	122,395	271,90	337,698	335,868	335,86		
						会情勢の変化など)					Ěに携わる正		(人)	3		3 3	3			
障害者目立支	を援法により支給決	定万法や支給体糸	が見直され、現行	けの万法が半成	18年10月から実施	された。				0	後の年間所要		(時間)	1,300	1,30		1,300	1,30		
											(②×人件費 C係る総費用		(千円) (千円)	5,343 127,738	5,213 277,113		5,213 341,081	5,21 341,08		
										(参考)人作			(円@時間)	4,110	4.010		4.010			
◆市民や議会	会などからの要望・意	気(担当者の私見	ではなく、実際に	寄せられた意見	し・質などを記入)						市の実施状			5内容又は把握し			7,010	7,01		
	等を増やすべきでは											法		様に実施している						
										•	把握してい	۵ <u> </u>								
										0 :	把握している	را د								

部・課・係名等 コード1

02020100

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価) 【目的妥当性の評価】 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明) 障害福祉サービスを実施することは障害者の生活のための大きな支援である。 ● 直結度大 直結度小 直結しない . 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) ● 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施 ○ が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 障害者自立支援法 根拠法令等を記入 3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明 なし 【有効性の評価】 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 説明 なし 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説 なし 明 【効率性の評価】 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) なし 説明 なし . 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) なし 説明 なし 【公平性の評価】 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 国が定める基準による。 特定受益者あ り・負担あり 適正化の余地なし

9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) 国が定める基準による。

高い 平均 低い

【必要性の評価】
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性

○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
★ 評価結果の総括と今後の方向性
(1)評価結果の総括
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2)今後の事務事業の方向性
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度

- L 3/c	世 北羊安八	> ○ 15の Pるかかせ か美た 155 Nるエので行るか)	コストルサの土力性
★ [X]	平·以否条(v	>つ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		增加
定時		なし	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		維持

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善

★課長総括評価(一次評価)	
まに基づき実施されており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

事業コード

24502207

【1枚目】

001030105

	事務事	事務事業名 身体障害者更生医療給付事業								部名等 民生部 政策の柱 第2章 安心(ち	会計 一般会計				
	予算書の事	F務事業名	7.自立支援医	療費支給事業				課名等	社会福祉課 政策名 第4節 健やかて						共に支える	あう福祉社	t会の構築	款				
	事業期間	開始年度	昭和24年月	度 終了年度	当面継	続 業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係の	D	施策名	5. 高齢・	障害福祉	Ŀサービス	の充実		項	1. 社会福祉	业費		
	実施方法	○ 1. 指定	管理者代行	○ 2. アウトソー	・シング) 3. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		浦田 あゆみ	,	区分	自立支援	サービス				目				
								電話番号		0765-23-100	5	基本事業	名 障害者 の	自立支持	爰サービス	ζ						
♦	事業目的•概要	要(どのような事	業か)													実	績			計画		
身份	体障害者の障	害の改善又は	機能の維持を図	るために必要なほ	医療費の一部を	公費で負担する。								単位	18:	年度	19年度		20年度	21年度	22年度	
対象	更生医療の	業は、誰、何を 給付を希望する		のか。※人や物、1	自然資源など)				<u> </u>	① 更生医 療 対 象 ②	療給付の希	望者数		٨		56		48	60	60	60	
	<平成19年	度の主な活動内	内容>						<u>'</u>	標 3												
	更生医療の	給付を受けよう	とする身体障害	者に対し、給付の	要否を決定し、	その給付費を支払う。		•	_\	垂		数		人		56		47	3.500	60	60	
	*平成20年				② 更生医療の給付費 ③ ③					∓ F	9	3,479	1,7	1,732		3,500	3,500					
意図	身体障害者(象をどのように③ 又は機能の維持						\rightarrow	① 更生医 纲 成果 指 ②	奈の受給者:	数/更生图	療の希望者	数 %		100.00	98.	00	100.00	100.00	100.00	
その結果	障害者が自	指すすがた> 立しながら安心	して暮らしている	5.						↑成果指標が現	段階で取得	できていな	い場合、その	取得方法	を記入							
				どのようなきっかけ	で始まったか)							県支出金		(千円		2,001	1,2	99	3,240	3,150		
身份	体障害者福祉	法(昭和24年)	E 律第283号)								源 (2)地力		ト・手数料等)	(千円)		0		0	0	0		
											訳 (4)一般		ł*于数科寺)	(千円)		1.478		33	1,102	1.080	1.080	
													~(4)の合計)			3,479			4.342	4.230	4,230	
♦	開始時期以後	の事務事業を	取り巻く環境の変	で化と、今後予想さ	れる環境変化	(法改正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				①事務事業	業に携わる	正規職員数	(人)		1		1	1	1	1	
障	害者自立支援	法により支給法	央定方法や支給	体系が見直される	0						②事務事業	業の年間所	要時間	(時間)	400	4	00	400	400	400	
													費単価/1,00	_		1,644			1,604	1,604		
											事務事業は		用(Å+B)	(千円)		5,123	-		5,946	5,834		
Ļ		141 5	de El (Invitado								(参考)人(In Name	(円@時間		4,110			4,010	4,010	4,010	
	<mark>市民や議会な</mark> になし。	どからの要望・	意見(担当者の	私見ではなく、実際	於に寄せられた	意見・質などを記入)					•	・	١ ١				<mark>ていない理由の</mark> いが、法に基づ			と思われる。		

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

245022

予算科目

維持

成 果の方向性

維持

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度·貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
● 直結度大	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 直結度小 説明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
直結しない	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	● 一部の市民などに、ニーズがある
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実 ○ が妥当	──目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	● 緊急性が非常に高い
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当障害者自立支援法	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
根拠法令等を記入	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
	1 范围外里 0.044.1人似 6 大台地
	★ 評価結果の総括と今後の方向性
91	(1)評価結果の総括 ① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
【有効性の評価】	② 有効性 ■ 適切 ○ 成果向上の余地あり
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
成果向上の余地なし。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
武	(2)今後の事務事業の方向性
なし <mark>説</mark>	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	○他の事務事業と統合又は連携
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○ 目的見直し
	● 事務事業のやり方改善
なし <mark></mark>	
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)
【効率性の評価】	なし
6、事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度
国が定める基準に従っており、削減の余地はない。	(平成21
tol 説	実 年度) 施
なし <mark>関</mark>	
	定
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時
規定どおり事務処理を実施している。	(3~5年
+-1 説	間
act In the property of the p	
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	法に基づき実施されており、妥当である。
特定受益者あ 法律に基づき適正な処理を行うことにより公平性が維持される。	
り・負担あり _説	
調工ルの全地なり	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
● 平均 <mark>説</mark>	
明 明 明 · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
○ 低い 	

事業コード

24502208

【1枚目】

001030105

コード2

政策体系上の位置付け

245022

予算科目

コード3

事務事業名 重度心身障害者等医療費助成事業						部名等	部名等 民生部 政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち 会計 一般会計								会計一般会計						
予算書の	事務事業名	8.重度心身障害者	医療費助成事業	Ě			課名等		社会福祉記	課	政策名 第	4節 健やか	で共	会の構築	 3. 民生費						
事業期間	開始年度	昭和49年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係	(1)	施策名 5.	. 高齢・障害	福祉さ	ナービスの充実		項 1. 社会福祉費					
実施方法	○ 1. 指定	管理者代行 〇	2. アウトソーシ	ング 13.	負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		小林 孝仁	_	区分 自	立支援サー	ビス			■ 5. 障害者福祉費					
							電話番号		0765-23-10	105	基本事業名 障	害者の白立	支援+	ナービス							
							-End B -3		0700 20 10	,,,,	21.4 X.11 F	-6 600 0 2	∠ IØ.	, ,,							
◆事業目的・概	長要(どのような事)	 (たか)												実総	ŧ.		計画				
心身に障害のあ	ある方に医療費負	担を助成し、福祉の	り増進を図ってし	いる。									単位								
													李匹	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
(この事務事	事業は、誰、何を3	対象にしているのか。	※人や物、自然	然資源など)					-												
1歳~65歳	歳未満で重度の障	害のある人(身体障	。 掌害者手帳1級、	2級、療育手帳A)				,	① 対象者	f数			人	1,157	1,157	1,160	1,200	1,20			
		のある人 (身体障害 害のある人(身体障				害者年金1級、2級)		<u> </u>	象								,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	200000000000000000000000000000000000000			
家								<mark>-</mark> / ∤	百. ~												
									3												
	F度の主な活動内								① 助成額	<u> </u>			円	106,073,947	117,382,438	117,500,000	118,000,000	118,000,00			
自己負担金	金の額から国又は	地方公共団体が負	担する医療に関	する給付の額を担	空除した額を助成	。 県補助1/2		?	舌					100,070,047	117,002,400	117,000,000	110,000,000	110,000,00			
手 段 * 平成20年	*平成20年度の変更点								動 省 ②												
医療費助成	成対象者に所得制	限が平成20年10月						ł													
後期高齢者	音医療制度の開始	に伴い、富山県では	は65歳以上の該	当者は後期高齢	者医療保険加入	が原則となった。			3												
, , , , , ,	事業によって、対象 負担がなくなり、受	身をどのように変える 診し わすく かる	らのか)						① 助成額	ĺ			円	106,073,947	117,382,438	117,500,000	118,000,000	11,800,00			
	(1三ル・みくみ)(文	19C (- 7 (74.0°)							戎 果												
意図								<u> </u>	旨 ②												
								V A	③												
<施策の日	目指すすがた>							1	、成里均煙が頂	目の陛であ得て	できていない場合	◇ その取得・	方注を	記入							
で 障害者が自	コョッッパー/ 目分らしく安心して	暮らしている。						'	ルス不当日ボルーラ	CIX III	CC (1 1 4 7 7 7 1	C C C V AKITY	7712	nu/\							
結果																					
◆この事務事業		何年〈頃〉からどの。	ようなきっかけで	始まったか)						(1)国• 県	表出金	(1	子円)	53,037	58,691	59,204	59,000	59.00			
重度心身障害者	者(1歳~65歳未	満)は、疾病に対する	る免疫力も弱く、	長期にわたる治療	寮が必要で、医療	費が家計に大きな影響を与	えていたことから	、重度	心身障害者の	源 (2)地方	債		F円)	0	0	0	0				
		ため、昭和49年に制 D助成制度は、長期			命者は低所得であ	5り、医療費が家計に大きな	影響を与えていた	こことか	nら、高齢の心	内 (3)その作	他(使用料・手数	数料等) (千	千円)	33,018	28,804	33,500	33,000	33,00			
身障害者の生活	活の安定と福祉の	増進を図るため、昭	召和47年に創設	。昭和58年に、老	人保健法の施行	にあわせて制度を見直し、全	今の制度になった	0		(4)一般	財源	F)	千円)	53,037	59,131	59,103	59,000	59,00			
										A. 予算(決	算)額((1)~(4)の	の合計) (千	戶円)	139,092	146,626	151,807	151,000	151,00			
					正、規制緩和、社	L会情勢の変化など)				①事務事業	に携わる正規耶	職員数 (人)	1	1	1	1				
平成18年4月か	いら措置で施設にん	入っていた人も対象	となったので、増	曽加した。						②事務事業	の年間所要時	間 (時	寺間)	1,500	1,200	1,200	1,200	1,20			
										B. 人件費(②×人件費単位	価/1,000) (刊	千円)	6,165	4,812	4,812	4,812	4,81			
										事務事業に	係る総費用(Å	.+B) (₹	F円)	145,257	151,438	156,619	155,812	155,81			
										(参考)人件	費単価	(円)	@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,01			
	などからの要望・意	意見(担当者の私見)	ではなく、実際に	と寄せられた意見・	・質などを記入)					◆県内他市	市の実施状況	100		る内容又は把握して							
なし										•	把握している	県内す	「べて	の市町村で同じ事務	§事業を実施して	いる。					
										〇 把	2握していない	/ /									

部・課・係名等 コード1

02020100

【目的妥当性の	評価】	【必要性の評価】			
1. 施策への直結	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この)	事務事業にどれく	らいのニーズがあるか)	
● 直結度大	身体障害者の医療費の一部を公費で負担する。	○ 全国的又は広場	成的な課題であり、	、ニーズが非常に高い	
直結度/	、 関	○ 市固有の課題で	であり、なおかつ市	市民などのニーズが非常に高い	
○ 直結しな		○ 比較的多くの市	民などがニーズを	を感じている	
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	○ 一部の市民など	に、ニーズがある	5	
法令など	により市による実施が義務付けられている	○ 一部の市民など	で、ニーズがある	るが、それが減少しつつある	
	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	● 目的はある程度	達成されている		
○ が妥当		○ 上記のいずれば	も該当しない		
○ 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急	急性		
○ 市が実施	記ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に	こ高い こ		
○ 既に目的	」を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しな	ければ重大な過	失をもたらす	
India VIII A 66 1 To	魚津市重度心身障害等医療費助成条例(昭和58年条例第1号)	○ 市民などのニー	ズが急速に高ま	っている	
根拠法令等を記		● 緊急性は低いか	、実施しなければ	ば市民生活に影響が大きい	
3. 目的見直しの名	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低く、	実施しなくても市」	民サービスは低下しない	
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。				-
	説	★ 評価結果の総括と今	後の方向性		
なし	明	(1)評価結果の総括			
		① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
【有効性の評価		② 有効性	● 適切	○成果向上の余地あり	
	地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性	● 適切	○コスト削減の余地あり	
11 //2/(111117)	成果向上の余地なし。	④ 公平性	●適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
	説	(2)今後の事務事業の		O X = 1 X =	
なし	明		(又は計画どおり))継続実施 年度	
		〇終了		〇 休止	
5 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		事業と統合又は連		
J. 圧がりること	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○ 目的見直し		••	
		○事務事業の			
なし	明	O 7107 # XV	7 ()// W E	-	
		土北東 北美安/1、0 18	アのトミわかせっか	善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
「おなはっつぎか		★以単・以普条(いつ、と	のよりな以車・以	音を、とかり手段(117か)	
【効率性の評価	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)				コストの方向性
0. 争来質の削減	び示地(子校を上大することで、争乗責を削減できないが説明、できない理由も説明) 法律に基づき執行されるので、削減の余地はない。	次年度			
		(平成21 実 年度)			増加
なし	財	施			
	71	予 定 なし			
- 1 61 -th - 361 S h		時			成果の方向性
7. 人件費の削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	期中·長期的			
	削減の余地は殆どない。	(3~5年 間)			維持
なし	財	1437			
	91				
【公平性の評価		★課長総括評価(一次評	価)		
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)				0 二次評価の要
特定受益者あ	法律に基づき執行されるので、適正化の余地はない。				
り・負担なし	ii.				
適正化の余地なし	明 				不要
	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)				
高い	市単独助成の市町も見受けられるが、ほぼ平均水準にある思われる。				
● 平均	説				
● 干約	<mark>明</mark>				
○ 低い					

事業コード

24502209

【1枚目】

001030105

事 務 事 業 名 補装具給付事業							部名等	部名等 民生部 政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち							5	会計一般会計					
予算	算書の事	務事業名	9.補装具費給付	事業				課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健や	かで共	に支えあう福祉社	t会の構築	 3. 民生費				
事業	対間	開始年度	昭和24年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係①)	施策名	5. 高齢・障害	害福祉	サービスの充実		項 1. 社会福祉	.費			
実施	方法	○ 1. 指定符	管理者代行() 2. アウトソージ	シング 〇3	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		浦田 あゆみ		区分	自立支援サー	ービス			5. 障害者福祉費				
			·		·		·	電話番号		0765-23-100	5	基本事業名	障害者の自	立支援	サービス						
		(どのような事業													実	績		計画			
身体障害	售者(児)に	こ対し、障害をネ	補完するため、補	装具を給付する	ことにより、自立し	た生活を支援する。	0							単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
			†象にしているの 給付を希望する :	か。※人や物、自 者	然資源など)					① 補装具¥ 対象 ②	合付の希望作	牛数		件	493	10	120	120	12		
		の主な活動内	-	記)に対し、給付 <i>0</i>)要否を決定し、1	その公費負担分をす	を払う。			③ ① 補装具の)給付件数			件	493	9	120	120	12		
手 と おし	補装具の給付を受けようとする身体障害者(児)に対し、給付の要否を決定し、その公費負担分を支払う。 *平成20年度の変更点なし									動 ② 公費負担	3額			千円	12,847	6,47	1,200	12,000	12,00		
			をどのように変え 、障害を補い、自	-るのか) 立した生活を送 え	いる。					① 補装具の 成果指 ②)給付件数。	/補装具給(寸の希望件数	%	100.00	95.0	100.00	100.00	100.0		
~		すすがた> :しながら安心し	て暮らしている。							↑成果指標が現具	没階で取得 [*]	できていない	場合、その取行	得方法を	記入						
			何年〈頃〉からど	のようなきっかけて	ご始まったか)						BT	県支出金		(千円)	7,679	4,85		9,000	9,000		
身体障害	害者福祉法	&									源 (2)地方	i債 他(使用料		(千円)	0		0 0	0			
											(4)一般			(千円)	5,168	1,61	•	3,000	3,00		
												や算)額((1)~		(千円)	12,847	6,47		12,000	12,000		
◆開始時	寺期以後0	り事務事業を取	り巻く環境の変化	とと、今後予想され	1る環境変化(法i	女正、規制緩和、社	:会情勢の変化など)				①事務事業	美に携わる正	規職員数	(人)	1		1 1	1	-		
			付から補装具費 ±活用具へ移行								②事務事業	英の年間所要	長時間	(時間)	400	40	00 400	300	300		
ヘト 4 円:	衣呉が開	衣式かり口吊り	エル用具へ移打	する 。									単価/1,000)		1,644	1,60		1,203	1,20		
												- 係る総費用		(千円)	14,491	8,07		13,203	13,20		
A	- av- A 3. 1	er a more of	A D / let vit the acti) - day 2 1, 1, 20 E	EE 1. 10.1 E 1					(参考)人作			円@時間)	.,	4,01		4,010	4,010		
◆市氏へ 特になし		.// <i>いらい</i> 安望・息	、兄(担当有の私	兄ではなく、美際	に寄せられた意見	・貝などを記入)					•	市の実施状 把握していた 把握していた	数la		<mark>vる内容又は把握し</mark> ていないが、法に基		<u>記入欄)</u> 拖していると思われる。				

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

245022

予算科目

維持

成 果の方向性

維持

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 直結度小 説明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 直結しない ⁹¹	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	● 一部の市民などに、ニーズがある
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
★合かどによる義務付けばないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	○目的はある程度達成されている
○ が妥当	○ 上記のいずれにも該当しない
○□田元1、1、15元日出上ではよった。八出出は日かんさく、ナトレナウサンスル	
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号) 根拠法令等を記入	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
なし <mark>説</mark>	★ 評価結果の総括と今後の方向性
明 明	(1)評価結果の総括
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
【有効性の評価】	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
成果向上の余地なし。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
+六 説	(2)今後の事務事業の方向性
accountries and accountries accountries and accountries accountries and accountries accountries and accountries accountries accountries and accountries acco	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	他の事務事業と統合又は連携
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○ 目的見直し
	● 事務事業のやり方改善
なし <mark>説</mark> _明	O #307 # 177 177 177 177 177 177 177 177 177
	1 -1 ++ -1 -2+ -1 (
That the following the state of	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) はし
【効率性の評価】	1
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度
審査機関の判定や、業者の見積をもとに給付を行っているため、できない。	(平成21 実 年度)
なし <mark>説</mark> 明	実 年度) 施 一
US US OF THE STATE	予
	定 時
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	期中・長期的
適当と思われるためできない。	(3~5年
なし <mark>説</mark> 明	間
Head of the second of the se	
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	法に基づき実施されており、妥当である。
特定受益者あ 全国一律の負担となっているため。	
り [・] ・負担あり _説	
明	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 全国一律の負担となっているため、今後も継続。	
● 平均 <mark>説</mark> 明	
○ 低い	

事業コード

事務事業名

24502212

相談支援事業

【1枚目】

001030105

予算書の事務事業名 10.地域生活支援事業							課名等 社会福祉課 政策名 第4節 健や						かで共	に支えあう福祉を	t会の構築	款 3. 民生費						
事業其	期間	開始年度	平成14年度	Ę ń	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係①		施策名	5. 高齢・障	害福祉	サービスの充実		項 1. 社会福祉費				
実施ス	方法	○ 1. 指定	管理者代行	2.	アウトソーシン	グ () 3.	負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		浦田 誠		区分	自立支援サー	ービス			目	5. 障害者福	祉費		
						11.		-	電話番号		0765-23-1005	i	基本事業	宮 障害者の自	立支援	サービス						
												,										
		(どのような事 その保護者	業か) 等からの相談を受	51+ <i>T</i> :	久廷垣州+	ビフの調 敷笙丸	た オ スート									実	績			計画		
降音で付	力有又は	ての休設日	寺からの伯談を3	217 C. 1	台俚価値り一に	ころの調金等で	ry acc.								単位	18年度	19年度		20年度	21年度	22年度	
			対象にしているの	-		資源など)							その保護者等	等で相談をした	人	1,127	8.	' 6	1,200	1,200	1.200	
	を持つ者を	又はその保護	養者等で、相談を	希望する	る者				١,	対	● い者(延^	ヾ数)				1,127			1,200	1,200	1,200	
対象										対象指	2											
									<u> </u>	標	3											
		の主な活動内	内容>								 和談件数 				人	800	80	00	800	800	800	
事業を	を委託し、	実施する。																				
手段 *平月	₺ 90年度∂	の変更占								動指												
なし	7,20 T (20	·> & X ////							'	標	1											
											3											
			象をどのように変								⊕ 障害を持つ	つ者又はそ	の保護者	等で相談をした	%	100.00	100.0	00	100.00	100.00	100.00	
障害を	を持つ者を	又はその保護	養者等から相談を	受ける	ことにより障害	者の自立と社会	会参加の促進を図る	0	١,	成	─ い者(延^	ヾ数)/相談	件数			100.00	100.	,0	100.00	100.00	100.00	
意図										果指	2											
									<u> </u>	標												
											3											
~ <施第	策の目指す	すすがた>								↑反	成果指標が現段	階で取得	できていない	・場合、その取行	导方法を	記入						
	者等が自国	立した日常生	活又は社会生活	を営む	ことができるよ	うにすることを	目指す。															
結果																						
◆この事	務事業開始	始のきっかけ	(何年〈頃〉からと	ごのようた	なきっかけで始	まったか)			L	<u> </u>		. (1)国・!	県支出金		(千円)	0		0	0	0	0	
			業として取り組む									源(2)地方			(千円)	0		0	0	0	0	
												内 (3)その	他(使用料	•手数料等)	(千円)	0		0	0	0	0	
												訳 (4)一般	设財源		(千円)	5,804	8,1	i1	8,102	8,102	8,102	
											1	A. 予算(決	央算)額((1)~	~(4)の合計)	(千円)	5,804	8,1	i1	8,102	8,102	8,102	
					徐子想される!	環境変化(法改	女正、規制緩和、社会	会情勢の変化など)			(①事務事業	後に携わる□		(人)	2		1	1	1	1	
・平成12	年より国の	カモテル事 業	として取り組む。								_		後の年間所		(時間)	400		_	100	100	100	
															(千円)	1,644		_	401	401	401	
													に係る総費月		(千円)	7,448			8,503	8,503	8,503	
▲古民か	送会われ	からの面付	意見(担当者の利	1日でい	けい 中欧テキ	これとれた奈日	・耐むじたもます					(参考)人作	干質単価 市の実施場		円@時間)	4,110			4,010	4,010	4,010	
▼市氏や	戒云など7	いりの安全・	息兄(担ヨ省の私	ム兄では	いい、夫际に命	ずせりれいこ息 兄	・貝なとを記八)					▼県四他	川の夫虺り			いる内容又は把握し				本的な内容の押垢	はしていない	
												把握してい	3	- ~ 1 <u>&</u> 1	··-∞ / ⟨□ (I) (T) [***1.01.1 <u>4.01</u> []]			
1												● ∄	把握していた	zv,								

部・課・係名等 コード1

部名等

02020100

民生部

政策体系上の位置付け

政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち

コード2

245022

予 算 科 目

会計 一般会計

維持

成 果の方向性

維持

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 直結度小 説明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
() 直結しない	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	● 一部の市民などに、ニーズがある
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	○目的はある程度達成されている
○ が妥当	○ 上記のいずれにも該当しない
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
障害者自立支援法	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
根拠法令等を記入	 ■ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	O WINTEN BY COUNTY CAMPAIL ON
ak.	★ 評価結果の総括と今後の方向性
なし <mark>説</mark> _明	(1)評価結果の総括
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
【有効性の評価】	② 有効性 ■ 適切 ○ 成果向上の余地あり
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
4. 成末向上の示地(成末の向上がう後との程度見込めるが、武明)	④ 公平性 ■ 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
	(2)今後の事務事業の方向性
なし <mark>説</mark> _明	
	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
A hold H life by a refit that a strong which a strong which a strong which have been a strong with the strong which a strong which have been a strong with the strong which have been a strong which have been a strong with the strong which have been a strong win the strong which have been a strong with the strong which have	○ 終了○ 廃止○ 休止○ 他の事務事業と統合又は連携
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○目的見直し
	事務事業のやり方改善
なし <mark>説</mark> _明	● 事務事業のでりが以音
91	and the self-banks (10 - 18) and the self-bank (108, 18 - and more self-banks)
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) なし
【効率性の評価】	/4C
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度
なし	(平成21 実 年度)
なし <mark>説</mark> 明	施
91	予
	時
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	期 中·長期的
なし	(3~5年 間)
なし <mark>説</mark> 明	1447
91	
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	法に基づき実施されており、妥当である。
特定受益者あ	
り・負担なし <mark>説</mark>	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 負担がないと思われる。	
● 平均 <mark>説</mark>	
明明	
○ 低い	

事業コード

24502212

【1枚目】

001030105

事務事業名 地域生活支援給付関係事業					新名等 民生部 政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち 会計 一般会計															
予算書の	予算書の事務事業名 10.地域生活支援事業					課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健や	かで共口	こ支えあう福祉社会	会の構築	新 3. 民生費					
事業期間	開始年度	昭和24年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係①)	施策名	5. 高齢・障害	言福祉サ	ービスの充実		項 1. 社会福祉	上費			
実施方法	○ 1. 指定	管理者代行 〇) 2. アウトソーシン	ング () 3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		浦田 誠		区分	自立支援サー	ービス			5. 障害者福祉費				
							電話番号		0765-23-1005	5	基本事業名	障害者の自立	过支援†	ナービス						
A	THE (10 to 1. T. b. Hea	Mic > \												pto (ob		T	al =			
	要(どのような事) 地域生活支援事		スを給付すること	こより 地域での・	生活を支援する。随	き 害者に日常生活に必要す	な用具を給付する	5日常生	活用具給付事業	業. 障害児(者)を一時見	見守り 預かる	=	実績	Į.		計画			
日中一時支援事		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					o,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
,	事業は、誰、何を対 一 ビスを希望する	対象にしているのか る者	。※人や物、自然	(資源など)				人为	一件数	用具、日中	ー時支援サ	ービスの希望	件	1,301	2,185	2,200	2,200	2,20		
対象								\$ 指 標	k ≅ 2											
✓ 亚战10年	度の主な活動内	1宏~							3		- at -t-1211	.*= ~ 44.1								
1 7 7 7 1		害者に対し、給付の	の要否を決定し、そ	その公費負担分を	を支払う。			活	件数	. 用具、日平	一時文張サ	一ビスの給付	件	1,301	2,185	2,200	2,200	2,20		
季 * 平成20年なし	度の変更点							動指標	台 公貨負担	3額			千円	7,330	15,188	16,000	16,000	16,00		
	F#41-1 414	Star 18 of Laborator Star	7 (0.1.)						③		一時支撑井	ービスの給付								
サービスを紅		象をどのように変える り、地域で安心して						成	① 件数/日 の希望件	常生活用具		支援サービス	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.0		
意図								果 指 標	i @											
c Helds on II	#7.da.da.1%# \							^	3	n. physica Tin All s		44人 マの馬が	1 Na -z							
~	指すすがた> 立しながら安心し	して暮らしている。						1.	成果指標が現身	対階 ご取得	(さ (いない	場合、その取代	予力法を	記入						
果																				
		(何年〈頃〉からどの	ようなきっかけです	始まったか)						B	県支出金		千円)	6,246	11,523	,	10,350	10,35		
障害者自立支持	友/広									源 (2)地方	他(使用料・		千円)	0	(_	0			
										訳 (4)一般			千円)	1.084	3.665		7.739	7.73		
										1-7 70	と算)額((1)~		千円)	7,330	15,188	,	18,089	18,08		
◆開始時期以後	後の事務事業を取	対巻く環境の変化	と、今後予想される	る環境変化(法改	正、規制緩和、社会	会情勢の変化など)				①事務事業	美に携わる正	規職員数	(人)	2	2	2 2	2			
障害者自立支持	爰法により平成18	3年10月より地域生	活支援事業となる	5.						②事務事業	きの年間所要	[時間 (時間)	500	500	500	500	50		
										,,	②×人件費		千円)	2,055	2,005	-	2,005	2,00		
											保る総費用		千円)	9,385	17,193		20,094	20,09		
▲古足の鎌△+	マビからの亜切・ギ	意見(担当者の私見	でけかく 宝敞に	実計られた音 目。	唇かどを記す)					(参考)人作	F質単価 市の実施状		円@時間)	4,110 る内容又は把握して	4,010		4,010	4,01		
特になし	ょこがりが安全・息	ま元(担ヨ有い仏兄	いはなく、天际に	·町でり4いに息兄'	「貝なこで記八)						把握している	法に		同様に実施している。		はノハ州				
										O #	四据1 ていた									

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

245022

予 算 科 目

増加

成 果の方向性

維持

二次評価の要否

不要

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】								
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)								
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い								
○直結度小 説明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
○直結しない	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	○ 一部の市民などに、ニーズがある								
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある								
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	○ 目的はある程度達成されている								
○ が妥当	○ 上記のいずれにも該当しない								
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性								
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い								
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす								
障害者自立支援法 根拠法令等を記入	○ 市民などのニーズが急速に高まっている								
IARCIA II T C BUX	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい								
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない								
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。									
なし <mark>説</mark>	★ 評価結果の総括と今後の方向性								
ac _明	(1)評価結果の総括								
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり								
【有効性の評価】	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり								
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり								
成果向上の余地なし。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり								
なし <mark>説</mark> 明	(2)今後の事務事業の方向性								
la l	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度								
	〇 終了 〇 廃止 〇 休止								
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	他の事務事業と統合又は連携								
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○ 目的見直し ○ 本本本書 ○ ○ □ 本本本書 ○ ○ □ 本本本書 ○ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □								
なし <mark>説</mark> 明	○ 事務事業のやり方改善								
169									
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) なし								
【効率性の評価】	.								
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度								
	(平成21 実 年度)								
なし <mark>説</mark> 明	施								
20	実 年度) 施 予 定 なし								
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時								
7. 人件質の削減の宗地(今の来務時间を工大して少なくてきないが説明、てきない理由も説明)	期 中·長期的								
	(3~5年 間)								
なし <mark>説</mark> _明									
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)								
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	法に基づき実施されており、妥当である。								
サービファ トフボ									
特定受益者あ り・負担あり 説 プーころによるが、原則・計員担となっている。									
under the state of									
適正化の余地なし									
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)									
○ 高い 他市と同水準である。									
344									
● 平均 <mark>説</mark>									

事業コード

事務事業名

障害者通所交通費助成事業

【1枚目】

予 算 科 目 コード3

会計 一般会計

001030105

予算書の)事務事業名	11.障害者通所交	通費助成事業				課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健や	かで共	に支えあう福祉社	会の構築	<u></u>				
事業期間	開始年度	平成13年度	終了年度	平成19年度	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係①		施策名	5. 高齢・障	害福祉	サービスの充実		項 1. 社会福祉費				
実施方法	○ 1. 指定	管理者代行 〇)2. アウトソーシ	/ング 〇3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		浦田 誠		区分	自立支援サ	ービス			5. 障害者福祉費				
	<u>'</u>	<u>'</u>		,			電話番号		0765-23-1005		基本事業名	障害者の自	立支援	サービス						
	既要(どのような事)	^{養か)} 市内の障害者に対	11 八十六海幽	明の利用に反えま	3円の一部を助成。	+ z								実績	績		計画			
市内の作業所	一寺に週別している	市内の陣舌名に対	し、公共文通儀	剣の利用に派るま	旧の一部を助成	9 0 .							単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		対象にしているのか	-		m - m - h + × +n.				① 助成を希望	望する障害者	子の数		,	1	C	(0	(
	機関を利用し、市 P	Rの作業所等に通済	所している市内の	り障害者で、交通	費の助成を希望し	ているもの。		対												
対 象								象指	2											
								標												
									3											
1 11	年度の主な活動内	容> より対象施設が非	■太坐 しナンニナー (1	らかノナサ目佐業	ic)				① 助成を受け	ナた障害者の	D数		人	1	C	(0			
	他設の安什を史に	より対象心設が非	該当となりた。(4	DMNC共同TF来!	717			活動												
サ * 平成20	年度の変更点							動指	2											
廃止する。								標	3											
	事業によって、対象 社会参加を促進す	象をどのように変える ス	るのか)						① 助成を希望 害者の数	望する障害者	昏の数/助	成を受けた障	ⁱ %	100.00	0.00	0.00	0.00	0.0		
	工工シルと 佐座す	•0∘						成	ļ											
意図								果指	2											
								標	3											
e dela fette co	m 46 b b 10 b 5							^ -		サーエルー	a	P	/B _L \\	27.7						
7	目指すすがた> 自立と社会参加の	促進						千月	成果指標が現段で	皆で取得で	きていない	易合、その取	得万法を	記人						
結																				
果	Manual - No. 2011	(he he alt - 1 2 10 -								(A) E I I			(~ m)			T -	_			
	乗開始のきっかけい ら市単独予算によ	何年〈頃〉からどの り始まる。	よっなきっかけで	始まったか)					貝				(千円)	0	C		_			
1 1/2	3-11-1 34 3 31 1-0	7720.00								内 (3)その併	2 也(使用料・3	手数料等)	(千円)	0		,	, ,			
									i	(4)一般貝	才源		(千円)	51	C	(0	(
									A	予算(決算	章)額((1)~(4)の合計)	(千円)	51	C	(0	(
						会情勢の変化など)				事務事業は			(人)	1	C		_			
		スの運行路線が阻 体系の事業所に移			r利用できる者かけ	はとんといない。				事務事業の			(時間)	1	C	_	·			
										. 人件質(② ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		単価/1,000)	(千円)	55	C	,	0			
										参考)人件對			(円@時間)		4.010					
◆市民や議会	などからの要望・意	意見(担当者の私見	しではなく、実際に	こ寄せられた意見	・質などを記入)					◆県内他市				る内容又は把握し			.,510	.,01		
なし										#	≞握している		周査のた	Ø						
										U 11	-14EC C 4									
										● 把:	握していない	^ <mark> -</mark>								

部・課・係名等 コード1

部名等

02020100

民生部

政策体系上の位置付け

政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち

コード2

245022

削減

成 果の方向性

維持

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
直結度大対象者が少ない。	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
● 直結度小 戦 明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
直結しない	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	● 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施 ● が妥当	○ 目的はある程度達成されている
<i>₩</i>	○ 上記のいずれにも該当しない
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
無津市知的障害者通所交通費助成要綱 根拠法令等を記入	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
対象を見直す余地はあると思われる。	
あり <mark>説</mark>	★ 評価結果の総括と今後の方向性
999 明	(1)評価結果の総括
	① 目的妥当性 ○ 適切 ● 目的廃止又は再設定の余地あり
【有効性の評価】	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余地あり
成果向上の余地なし。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
なし <mark>説</mark>	(2)今後の事務事業の方向性
191	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 終了 年度
	● 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ⇒⇒⇒⇒⇒ 平成19年度
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	○ 他の事務事業と統合又は連携
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○目的見直し
なし <mark>説</mark> _明	○事務事業のやり方改善
91	
List this cast for	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) 廃止予定
【効率性の評価】	1
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 終了	次年度
	(平成21 (平成21
あり <mark>説</mark> _明	実 年度
91	予
- 1 (4:株の東)ととの A (4 (4 の 美なは 日日 オーナー アルカン アナカン 1 (英田 アナカン 1 (英田)	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 終了	期 中·長期的 (3~5年
	間)
あり <mark>説</mark> _明	
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	妥当である。
4-1	
付た文価目の	
明	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
高い なし	
95	
● 平均 <mark>説</mark>	
○ 低い	

事業コード

24502213

【1枚目】

001030105

コード2

政策体系上の位置付け

245022

予算科目

コード3

事務事業名 在宅障害児(者)デイケア事業						部名等		民生部		政策の柱	第2章 安心	して健や	5かにくらせるまち	5	会計一般会計					
予算書の	の事務事業名	15.在宅障害児(者)デイケア事業				課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健や	かで共口	こ支えあう福祉社	会の構築	新 3. 民生費				
事業期間	開始年度	平成11年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係の	D	施策名	5. 高齢・障害	言福祉サ	ービスの充実		項 1. 社会福祉	业費			
実施方法	○ 1. 指定	管理者代行 ●	2. アウトソーシン	ング () 3.	負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		南塚 紀子		区分	自立支援サー	ービス			5. 障害者福祉費				
							電話番号		0765-23-100	15	基本事業名	障害者の自	か支援サ	ナービス						
◆事業目的·梅	既要(どのような事業	進か)												実績	責		計画			
在宅で障害児児(者)とその	(者)の介護を行う 家庭の福祉の向上	保護者等が日中の を図るもの	一時的な時間に	当該障害児(者)	を家庭で介護する	ことが困難になった場合に	、市の指定するが	を設で-	ー時的に当該障	害児(者)を	保護するこ	とで、在宅障害	単位							
) (A / C C V)	永庭の福祉の 同工	. E E & 007 °											单位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		対象にしているのか。 ▼##国↓発録→			自陪审旧(孝) 知	的障害児(者)及び身体障	宇旧(孝)		① 市内在信	主の身体障害	害者手帳保持	寺者数	人	1,969	2,009	2,009	2,009	2,00		
	住民宗を有りる日、	人は外国人豆稣の	れている自の内。	、任七の里並心	另阵音元(石/、AII	的阵音元(有)及0分体阵	古坑(日)	文												
対									☆ ② 市内在1 :	主の療育手	帳保持者数		人	264	266	266	266	26		
								相								·				
									3											
	年度の主な活動内		七 セこんじゅぎ	≘r ≠n «h + «± «± ı	+ 佐乳不中佐				① 事業利用	用者数			人	28	28	28	28	2		
牌音児(名	ョ)の一時休暖を休	護者の申請に基づ	さ、めらかしめ安。	武突約を締結し	に肥設で夫肔								 							
+ 以 * 平成204	年度の変更点							1 無	盲 ② 延へ利用	用回数			回数	885	878	878	878	87		
変更なし	12-22							/ 根	· i	-1-=n #t			46-an							
									③ 事業実施	也施設数			施設	4	4	4	4			
		やをどのように変える				t and the second and the			 利用希望 	望回数/利用	実績回数		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.0		
		ゼ婚葬祭等、保護で (者)を安全に保護で			月埋田のあるときだり	ナでなく、私的理由で障害!	児(者)の介護が	月	<u></u>				 							
意図								州	2											
								一/ 根	F.											
									3											
~	目指すすがた>							1	成果指標が現	没階で取得	できていない	場合、その取得	身方法を	記入						
の 障害児(者	首)の安全を確保し.	保護者の介護等に	に対する負担軽減	ばにつながる。																
果																				
◆この事務事	業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどの。	ようなきっかけで始	台まったか)						(1)国・	県支出金	((千円)	899	913	1,104	1,104	1,10		
富山県の補助	事業として平成11	年度から始まった。								源 (2)地方			(千円)	0	(0	0			
										訳 ———	他(使用料・		(千円)	0	(_	0			
										(4)一形			(千円)	899	914		1,104	1,10		
											央算)額((1)~		(千円)	1,798	1,827		2,208	2,20		
		り巻く環境の変化と	、、今後予想される	る環境変化(法改	女正、規制緩和、社	会情勢の変化など)					美に携わる正		(人)	1	1	·	1			
環境の変化な	L									0	後の年間所要		(時間)	200	200		200	20		
													(千円)	822	802		802	80		
											に係る総費用		(千円)	2,620	2,629		3,010	3,01		
		or dealers			651 1a1 =					(参考)人作			円@時間)	4,110	4,010		4,010	4,01		
◆市民や議会 なし	などからの要望・意	意見(担当者の私見)	ではなく、実際に	奇せられた意見	・質などを記入)					◆県内他	市の実施状			る内容又は把握して	ていない理由の記	7人欄)				
なし										•	把握してい		- -	内容で実施						
										0 1	把握していな	2V \								

部・課・係名等 コード1

02020100

維持

成 果の方向性

維持

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
直結度大障害児(者)の安全確保はもとより保護者の負担軽減に大きく貢献しており、利用者のニーズの高い事業である。	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
● 直結度小 説明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 直結しない	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	● 一部の市民などに、ニーズがある
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	○ 目的はある程度達成されている
● が妥当	○ 上記のいずれにも該当しない
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 死に自由党を達成してV 切りて、田の関子を廃止が安日	● 市民などのニーズが急速に高まっている
根拠法令等を記入	
○ 日格日本1 の人地(現地の[基格])[基図](は室団)、 さみ、じの [急)(日本よ人地がより入業団)	
3.目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
	▶ 延伸件用の物体1人後の十つ世
なし <mark>説</mark> g	★ 評価結果の総括と今後の方向性
In the second of the second	(1)評価結果の総括
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
【有効性の評価】	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
成果向上の余地なし。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
なし <mark>説</mark>	(2)今後の事務事業の方向性
in the second se	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	○ 他の事務事業と統合又は連携
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○ 目的見直し
なし <mark>説</mark>	○ 事務事業のやり方改善
GU 明	
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)
【効率性の評価】	なし
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度
県の補助事業であり、事業内容等の変更は困難である。	(平成21
51 8	実 年度) 施 年度)
なし <mark>闘</mark>	一
	定当面見直しなし
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時
現在の業務時間は委託契約締結や支払業務、県補助交付申請等の事務に要する時間のみであるため。	_ 期 中·長期的 (3~5年
34	間)
act in the state of the state	
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	市の施策に基づき実施されており、妥当である。
時実児の は落かりに対すて見ない声楽でもり 各切落てんの合地をし	- I WANTED A COUNTY A
行足交無有の	
り・貝担なし 説	
適正化の余地なし	
。 由中央资本发展的企业(用中部中1112种),在发示和内容和12200000000000000000000000000000000000	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	-
当面は現状維持	
● 平均 <mark>説</mark> 明	
91	
○ 低い	

事業コード

24502214

【1枚目】

001030105

コード2

245022

予算科目

コード3

政策体系上の位置付け

事務事業名 障害児学童保育事業						部名等		民生部	部 政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち 会計 一般会計										
予算書の事務事業名 16.障害児学童保育事業							課名等		社会福祉	果	政策名 第4節	健やかで共	に支えあう福祉社会	会の構築	 3. 民生費				
事業期	間 開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係	:1)	施策名 5. 高曲	佘•障害福祉·	サービスの充実		項 1. 社会福祉	业費			
実施方法	法 0 1. 指定	管理者代行 ●	2. アウトソーシ	ハング 〇 3.	負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		南塚 紀	2	区分 自立支	援サービス			5. 障害者福祉費				
							電話番号		0765-23-10	05	基本事業名 障害者	の自立支援	サービス						
	・概要(どのような事												実績	Ĭ		計画			
放課後、土地	曜日及び長期休暇中	の障害児の遊びや	生活の場を設!	ナ、障害児の主体1	性や社会性を育成	なするとともに障害児の保護	者の介護負担の)軽減る	を目的とする。			単位	10/75 175	10/5 15	00 / 15	0.1 /5: 15:	oo tre tris		
													18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
(この事	務事業は、誰、何を	対象にしているのか	。※人や物、自	然資源など)															
	、ろう学校若しくは養 住民票を有する者	護学校又は小学校	若しくは中学校の	の特殊学級に在籍	する児童及び生	走で、本事業の利用を登録	した者の内、魚		① 当事業 対	利用登録者	数	٨	3	3	3	3			
対象	住民景を有りる有								象 指 ②										
家									標										
									3										
	19年度の主な活動内								① 在問証	べ実施時間	* π	時間	800	800	800	800	80		
	等、指導員(保育士、 れる者)を配置し、空				の資格を有する	者又は障害児の指導に知識	経験を有すると	l Ni	舌	一人心时间	3X	h-à leì	000		000	000			
手	20年度の変更点								動 指 ②										
なし	20平及V/及关系								標										
									3										
	務事業によって、対象			n + 4 4 4 4 4 4	+ + + + - 7				① サービ	ス利用者数/	登録者数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.0		
	が安心して遊び、生活	59 る場を設けるこ	とにより降音児の	の主体性や在芸性	:を育成する。				成										
意図								_/	果 指 ②										
								' 1	漂 ③										
									Ŭ										
~	の目指すすがた> の主体性や社会性を	育成する。同時に	意実児の保護者	の介護負担を軽調	載することができる	1-			↑成果指標が残	見段階で取得	できていない場合、そ	の取得方法を	心記入						
結	OTHE (HAILE	H /% / 00 -1+11C	平日元07	○ 7 10 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	x, 0000 00 0	· •													
果																The state of the s			
	事業開始のきっかけ 前助事業として平成15			始まったか)						財 (2) (1)	県支出金 た信	(千円)	121	124		177 0	17		
	,	1,2,0 3,10,1,10								内 (3)その	の他(使用料・手数料等		0	0		0			
										訳 (4)一角	受財源	(千円)	302	309	373	373	37		
											央算)額((1)~(4)の合言		423	433	550	550	55		
◆開始時期 環境の変化	以後の事務事業を明	め巻く環境の変化	と、今後予想され	いる環境変化(法改	正、規制緩和、社	:会情勢の変化など)					業に携わる正規職員数		1	1	1	1	4		
環境の変化	,/4C									0	業の年間所要時間 (②×人件費単価/1,	(時間)	40 164	40 160		40 160	16		
											に係る総費用(Å+B)	(千円)	587	593		710	710		
										(参考)人((円@時間)		4,010		4,010	4,01		
◆市民や議	会などからの要望・意	意見(担当者の私見	ではなく、実際に	こ寄せられた意見・	・質などを記入)					◆県内他	1市の実施状況		いる内容又は把握して	こいない理由の記	已入欄)		<u> </u>		
なし											把握している	県内同一の)内容で実施						
											,_,_)							
											把握していない	/							

部・課・係名等 コード1

02020100

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
○ 直結度大 家庭以外で安心して活動できる場を提供することで障害児に主体性や社会性を持たせることができる。	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
● 直結度小 説	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常
● Land スパ ① 直結しない	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	一部の市民などに、ニーズがある
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつ
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	
● が妥当	○ 上記のいずれにも該当しない
○ 日間づけ 1954相掛け可能なが、小井林な山敷が立く キュトス 事体が立す	9 711 933-111
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法合等を記入	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大
. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
なし 説 記	★ 評価結果の総括と今後の方向性
ac <mark>明</mark>	(1)評価結果の総括
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は
有効性の評価】	② 有効性 ■ 適切 ○ 成果向上の余り
. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余
成果向上の余地ない。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担のi
	(2)今後の事務事業の方向性
なし <mark>説</mark>	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止○ 他の事務事業と統合又は連携
. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○目的見直し
なし <mark>説</mark>	○ 事務事業のやり方改善
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行
効率性の評価】	<u></u>
. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度 次年度
県補助対象事業であり、事業内容等の変更は困難である。	(平成21
	実 年度) 施 地
なし <mark>説</mark> 明	
	予 定 当面見直しの余地なし
. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時
現在の業務時間は委託契約締結業務や支払業務、県補助交付申請等の事務に要するものであるため。	
	間)
なし <mark>説</mark>	
A Till of the	1 300 E 60 AC 37 /m/ NL 37 /m/
公平性の評価	★課長総括評価(一次評価)
3. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	市の施策に基づき実施されており、妥当である。H20より正式名
特定受益者あ	
り・負担なし 説	
一切 適正化の余地なし	
EL IVANGO C	
本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い <mark>当面は現状維持</mark>	
SA	
● 平均 <mark>調</mark>	
(ft)	

[必	要性の評価	fi]							
10.	社会的ニース	ぐ(この事剤	務事業にどれく	らいのニーズがあ	るか)				
	○ 全国的ス	スは広域的	りな課題であり、	ニーズが非常に	高い				
	○ 市固有の)課題であ	り、なおかつ市	f民などのニーズだ	が非常に高い				
	○ 比較的多	多くの市民	などがニーズを	と感じている					
	● 一部の市	7民などに	、ニーズがある)					
	○ 一部の市	5民などに	こ、ニーズがある	が、それが減少し	つつある				
	○ 目的はあ	る程度達	成されている						
	○ 上記のい	ずれにも	該当しない						
11.	事務事業実施	色の緊急性	生						
	○ 緊急性が	『非常に記	高い						
	○ 緊急に解	解決しなけ	れば重大な過	失をもたらす					
	● 市民など	のニーズ	が急速に高まっ	っている					
	○ 緊急性に	は低いが、	実施しなければ	ず市民生活に影響	♪が大きい				
	○ 緊急性が	ぶ低く、実	施しなくても市月	民サービスは低下	しない				
★ i	平価結果の総	結と今後	の方向性						
(1)評価結果の	総括							
	 目的妥当 	当性	● 適切	○ 目的廃止	又は再設定の余	地あり			
	② 有効性		● 適切	○ 成果向上の	の余地あり				
	③ 効率性		● 適切	コスト削減	の余地あり				
	④ 公平性		● 適切	○ 受益者負担	担の適正化の余	地あり			
(2)今後の事務	事業の方	向性						
	● 現状	さのまま(フ	スは計画どおり	継続実施		年	连度		
	○ 終了			〇 休止					
	○ 他の	事務事業	と統合又は連	携					
	○ 目的	見直し							
	○ 事務	8事業のや	Pり方改善						
★改	革・改善案(レ		ような改革・改	善を、どういう手段	で行うか)			コストと成果の	の方向性
		なし						コストの方	i向性
	次年度								
	(平成21							維持	ŧ
実施	年度)							1.1	
子			A						
定時		当面見直	直しの余地なし					成果の方	前向性
期	中·長期的								
	(3~5年 間)							維持	ŧ

3称「障害児わくわく子育て支援事業」に変更 二次評価の要否

事業コード

24502215

【1枚目】

001030105

事務事業名 特別障害者手当等支給事業						部名等 民生部 政策の柱 第2章						2章 安心	でいして健やかにくらせるまち 会計 一般会計								
予算書0)事務事業名	18.特別障害者手	当等支給事業				課名等		社会福祉課		政策名	第	4節 健や	かで共	に支えあう福祉社	会の構築	 3. 民生費				
事業期間	開始年度	昭和39年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係①		施策名	5.	高齢・障害	福祉+	ナービスの充実		項 1. 社会福祉	費			
実施方法	○ 1. 指定	E 管理者代行 (2. アウトソーシ	ング () 3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		浦田 あゆみ		区分	自	立支援サー	-ビス			5. 障害者福祉費				
							電話番号		0765-23-1005		基本事業	名 障	害者の自立	∑支援⁺							
◆事業目的・	既要(どのような事	(業か)													実統	績		計画			
身体又は精神	に常時特別な介	護を要する障害のる	ある者(児)に対し	、手当を支給する	ることにより、福祉の	増進を図る。								単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		対象にしているのだ 3介護を要する障害			望するもの			対象指標	 特別障害 ② 	者手当等の	D受給者延	数		٨	407	37	3 450	450	450		
<平成19	年度の主な活動P	内容>						標	3												
		認定作業を行い、	支給決定者に対し	て手当を支給す	⁻ る。			活動指	 特別障害 	者手当等の	D支給額			千円	7,607	6,93	5 8,600	8,600	8,60		
段 * 平成20	年度の変更点							指標	3			••••••		·							
		象をどのように変え 負担を軽減する 。	るのか)					成	① 受給者一	人当たりの	受給額(月	額)		円	18,690.00	18,347.0	19,111.00	19,111.00	19,111.0		
意図								果指標	2												
~	目指すすがた> 自立しながら安心	して暮らしている。						1 万	成果指標が現段	:階で取得で	できていない	ハ場台	合、その取得	方法を	記入						
果●この事務事	業開始のきっかけ	・(何年〈頃〉からどの	りようなきっかけで	始まったか)						(1)国・リ	県支出金		(千円)	5,704	5,20	6,328	6,328	6,32		
特別児童扶養	手当等の支給に	関する法律								財(2)地方				千円)	0	(0	0			
										内 訳 (3)その		· 手数		千円)	0		0 0	0	0.11		
									,	(4)一般 A. 予算(決		~(4)0		千円)	1,903 7.607	1,73- 6,93		2,111 8,439	2,11 8,43		
◆開始時期以	後の事務事業を	取り巻く環境の変化	と、今後予想され	る環境変化(法費	女正、規制緩和、社:	会情勢の変化など)				①事務事業				(人)	1	0,00	1 1	1	0,10		
特になし。									C	②事務事業	の年間所	要時	間 (時間)	100	20	200	200	200		
									_				西/1,000) (千円)	411	80:		802	80:		
									-	事務事業に		∄(Å		千円)	8,018	7,73	-	9,241	9,24		
▲古民の業々	よびふく の亜色	意見(担当者の私り	ヨではなく 生味い	安井された辛日	. 麻わじた知り				((参考)人件	÷費単価 市の実施∜	= 164		引@時間)	4,110 る内容又は把握し	4,010		4,010	4,01		
特になし。	なこかりの安室・	感元(担ヨ有り仏)	元(いぶふ)、天际に	- 町 せり4 いこ息兄	・具体とを能力)					•	世操してい	る	法に		るい各又は把握し 司様に実施している						

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

245022

予 算 科 目

維持

成 果の方向性

維持

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
● 直結度大 障害者が安心して生活することができる。	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 直結度小 説明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 直結しない	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	● 一部の市民などに、ニーズがある
★令などにより市による実施が義務付けられている	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
送令などによる義務付けばないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	○目的はある程度達成されている
○ が妥当	○ 上記のいずれにも該当しない
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性
○ 武前でもサービス提供は可能にか、宏楽性が北較的高く、中による実施が安当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
	○ 緊急性が非常に高い
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当特別児童扶養手当等の支給に関する法律	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
根拠法令等を記入	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
なし。説	★ 評価結果の総括と今後の方向性
GL 明	(1)評価結果の総括
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
【有効性の評価】	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
成果向上の余地なし。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
	(2)今後の事務事業の方向性
なし <mark>朝</mark>	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	他の事務事業と統合又は連携
選携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○日的見直し
	● 事務事業のやり方改善
なし <mark>説</mark>	() 事物事業が入りが収音
21	1 1/ H 1/ H 1/ H 1/ L 1/ L 1/ H 1/ H 1/
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) なし
【効率性の評価】	/ac
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度
支給決定者に対する手当の額等は法律により定められているため、できない。	(平成21
なし <mark>説</mark>	実 年度)
ac _問	予
	定 時 時
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	期中・長期的
できない。汎用WINなどの活用により、作業能率はあがっている。	(3~5年
tol 8.	間
なし <mark>闘</mark>	
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	法に基づいて実施しており、妥当である。
特定受益者あ 支給事業のため。	
り・負担なし。説	
ext H	
適正化の余地なし	
○ オキの選択者を知の表徴 (周内仏主 LLは) 人後のより大きのレア第四)	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
う 高い 負担なしが適当 。	
● 平均 説:	
91	
○ 低い	

事業コード

事務事業名

24502216

障害者介護手当支給事業

【1枚目】

001030105

予算書の	の事務事業名	19.障害者等介護	手当支給事業				課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健士	やかで共口	こ支えあう福祉社	会の構築	款 3. 民生費	t		
事業期間	開始年度	昭和48年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等 福祉保護係		福祉保護係①		施策名	5. 高齢・障	害福祉サ	ービスの充実		項 1. 社会福祉費			
実施方法	1. 指定	管理者代行 〇	2. アウトソーシン	/グ () 3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	小林 孝仁		区分	自立支援サ	ービス			5. 障害者福祉費				
	•			'			電話番号		0765-23-1005		基本事業名	障害者の自	立支援+	ナービス		'			
							1			· ·		<u>'</u>							
	概要(どのような事業			E-1 - 14.44										実績	貴		計画		
在毛障害者の	の保護者に対し、介	護手当を文紹し、そ	の生活の安定と	倡祉の増進を凶	っている。								単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	務事業は、誰、何を対			資源など)					① 対象者数				人	160	11	7 12	0 125	12	
1身体障	ので常時介護を必要 医者手帳1級 ②新	安とりる名を介護し 寮育手帳A ③精神	にいる同店名 障害者保健福祉	手帳1級				対											
象								分 第	1 2										
								標	3										
	9年度の主な活動内 二、月額4,600円を年2	-							 支給額 				円	7,450,100	6,274,00	0 6,624,00	0 6,900,000	6,900,00	
五	- 、万領4,000円を平	2回文和している。						活動	h !										
段 *平成20)年度の変更点							指標標	1 2										
変更なし								157	(3)										
(z o = 7	ケ古米)- L 上L	気よ 12 か しこ 1 - ポットラ	(01)																
	等事業によって、対象 かる金銭的な負担			くする。					① 支給額				円	7,450,100	6,274,00	0 6,624,00	6,900,000	6,900,00	
意				,, 00				\ ^成 果	1.										
<u>N</u>								/ 指	1 4										
								/ 標	3										
11.14																			
~	目指すすがた> 「自分らしく安心して	喜らしている。						Ť,	成果指標が現段	階で取得で	ぎきていない	場合、その取	得方法を	記入					
結	17,30(2,50)	- E- 20 CV W																	
果									•										
	「業開始のきっかけ(して経済的な支援を		ようなきっかけで始	台まったか)					j.		表出金		(千円)	0		~	0 0		
川設省に別し	/ 仁柱/月刊/4.又版と	9 31207								原 (2)地方・		手数料等)	(千円) (千円)	0		-	0 0		
										(4)一般		于妖性守/	(千円)	7,451	6,27	~	0	6.60	
									A	1-7 7-0	算)額((1)~	(4)の合計)	(千円)	7,451	6,27			6.60	
◆開始時期以	以後の事務事業を取	なり巻く環境の変化と	と、今後予想される	5環境変化(法改	(正、規制緩和、社	会情勢の変化など)					に携わる正		(人)	1	-,	1	1 1	-,	
	介護制度が充実充								G	②事務事業	の年間所要	時間	(時間)	100	10	0 10	0 100	10	
									F	3. 人件費(②×人件費	単価/1,000)	(千円)	411	40	1 40	1 401	40	
									Ξ.	事務事業に	係る総費用	(Å+B)	(千円)	7,862	6,67	6 7,02	5 7,001	7,00	
										(参考) 人件			(円@時間)	4,110	4,01		0 4,010	4,01	
	会などからの要望・意									◆県内他市	市の実施状			る内容又は把握して					
対象者は楽し	<i>、みに</i> している。 県カ	いら委託を受けて実	施した「障害者二・	一ズ調査」の結り	果からも手当の支糸	合はニーズが高い。					把握してい	3	象の範囲、	、金額に差はあるか	、県内他市も同	引様の制度を持っ つ	ะเ งล.		
ĺ										○ 批	2握していな	: ()							

部・課・係名等 コード1

部名等

02020100

民生部

政策体系上の位置付け

政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち

コード2

245022

予 算 科 目

会計 一般会計

【目的妥当性の	評価】	(必)	要性の評価	ā]							
1. 施策への直結	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10.	社会的ニース	ぐ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)							
○ 直結度大	介護者(障害者)は満足しているが、少額の助成であるため。	J	○ 全国的ス	ては広域的な課題であり、ニーズが非常に高い							
● 直結度小			○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
○ 直結しな	·	○比較的多くの市民などがニーズを感じている									
	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			「民などに、ニーズがある							
	により市による実施が義務付けられている										
_	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施		○一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある								
● が妥当	による教物のはないが、、公本はかず中国に同い、民国(中区、正本寺)によるケ		○目的はある程度達成されている								
				いずれにも該当しない							
-	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		事務事業実施								
○ 市が実施	にているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い									
○ 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす								
根拠法令等を記			市民など	のニーズが急速に高まっている							
似拠伝市寺で記			● 緊急性に	は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい							
3. 目的見直しの名	条地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)		○ 緊急性が	「低く、実施しなくても市民サービスは低下しない							
	平成19年度から対象者の世帯の所得制限(世帯合算700万円)を導入したところである。										
	説	* 1	評価結果の終	話と今後の方向性							
なし	明	(1)評価結果の総括									
		① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
「七世界の証何				3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
【有効性の評価			② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり							
4. 成果向上の余	地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		③ 効率性	○ 適切 □ コスト削減の余地あり							
	成果向上の余地なし。		④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり							
なし	説	(2	(2)今後の事務事業の方向性								
<i>'</i> a'C	明		○ 現状	そのまま(又は計画どおり)継続実施 年度							
			終了	↑ ○ 廃止 ○ 休止							
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		他の	事務事業と統合又は連携							
	高齢福祉係の介護手当との統合を図ることにより事務が軽減できる。		○ 目的	月直し							
	34		_	§事業のやり方改善							
あり	説 明		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •								
		A 76	# 14 * # /\	、- 12のようわれせ お女と 125いきてElleの行うと)							
Value of the		★以	. 单·以杏糸(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) 障害者福祉年金事業との整理・統合を検討	コストと成果の方向性						
【効率性の評価					コストの方向性						
6. 事業費の削減の	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		次年度								
	障害者福祉年金事業と統合整理することにより現行の両事業の事務費の合計を削減することができるものと思われる。		(平成21		削減						
あり	説	実施	年度)		Fil No.						
859	明	予									
		定		障害者福祉年金事業との整理・統合を検討	成 果の方向性						
7. 人件費の削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時	T = H0 //-								
	現在、介護と障害で別々に介護手当の事務をしているが、一本化することにより事務量の軽減が図られるものと思われる。	期	中·長期的 (3~5年								
			間)		維持						
あり	<mark>說</mark> 明										
	71										
		_									
【公平性の評価	·-		長総括評価(
8. 受益者負担の	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	市の	施策に基づし	いて実施しており、現在の水準は妥当であるが、将来的に削減統合の方向で見直しが必要	要と思われる。。 二次評価の要否						
特定受益者あ	障害者を介護する上で少額ではあるが生活を向上させるものであるため。				二次計画の安日						
り・負担なし	證										
	明				必要						
適正化の余地なし					~~						
9 木市の弓公孝		◆ 4×	党能 較全業3	評価(二次評価)							
高い	受益者負担なし	A need		1 lim /— NAT lim/							
○ leijv',											
● 平均	説 明										
	93										
低い											
· ·	34/10	4		·							

事業コード

24502217

【1枚目】

001030105

事務事業名 障害者福祉年金支給事業							部名等	部名等 民生部 政策の村					x策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち						会計一般会計			
予算書の事務事業名 20.障害者福祉年金支給事業							課名等		社会福祉記	#	政策名 第4節 健やかで共に支えあう					会の構築	款	3. 民生費				
	事業期間	開始年度	昭和44年	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係	1	施策名	5. 禧	高齢・障害福	畐祉サ	ービスの充実		項 1. 社会福祉費				
	実施方法	〇 1. 指:	定管理者代行	○ 2. アウトソージ	/ング 〇	3. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		小林 孝仁	=	区分	自立	支援サービ	ごス			目	5. 障害者礼	冨祉費		
								電話番号		0765-23-10	05	基本事業名	障害	者の自立る	支援サ	ナービス						
*	•事業目的·概§	要(どのような事	事業か)													実績	漬			計画		
重	度障害児、者	こ対し、福祉生	F金を支給し、福	祉の増進を図ってい	న									ì	単位	18年度	19年度		20年度	21年度	22年度	
刘		手帳1級、2級	20歳ぇ 20歳未	のか。※人や物、自 た満で身体障害者手 に満で療育手帳B に満で精神障害者保	帳3級	g、3級			対象指標	≹ 2	数				٨	758	7:	20	728	740	740	
手段								活動指	л ≨ 2					円	9,301,300	9,024,2	00	9,408,000	9,500,000	9,500,000		
	変更なし	業によって、対	対象をどのように3)生活が向上する						標	③ ① 助成額					円	9,301,300	9,024,2	00	9,408,000	9,500,000	9,500,000	
意図									↓ 成果指標	₹ (2)												
その結果	障害者が自	指すすがた> 分らしく安心し	て暮らしている。						対 ①	成果指標が現 象者一人当た 20歳以上の ①以外の対	りの助成額 身体障害者	(年額) 手帳2級の人			方法を	記入						
				どのようなきっかけて						A	III	県支出金			円)	0		0	0	0		
悼	舌百に対する	57. 传保障制度	.⊂し€、障害基份	*平金や障害厚生(六 済)平金の制)	岌及い特別障害者手	当などの各種社会手当制	戌を無元するものと	して酒	刮扱された。	源 (2)地方	方債 り他(使用料	• 壬粉+		·円) ·円)	0		0	0	0	0	
											記	及財源 と財源	* 于		円)	9.302	9.0	<u> </u>	9.408	9.500	9.500	
												央算)額((1)~	~(4)の台			9,302	9,0		9,408	9,500	9,500	
		の事務事業を	:取り巻く環境の変	変化と、今後予想され	いる環境変化(法	去改正、規制緩和、社会	会情勢の変化など)				①事務事	業に携わる正	三規職員	員数 ()	K)	1		1	1	1	1	
環	環境の変化なし											業の年間所要		(時		100	10	00	100	100	100	
												(②×人件藝		, ,		411	4	_	401	401	401	
												に係る総費用	∄(Å+E		円)	9,713	9,4		9,809	9,901	9,901	
_	古足の迷ぐい	じんこの面白	・ 辛日 (切 火 本 の	私見ではなく、実際	ア宏社された辛	日・低かじたわり					(参考)人(- VI		(時間)	4,110 る内容又は把握し	4,0		4,010	4,010	4,010	
						見・負々とを記入) 結果からも手当の支給	はニーズが高い。				•	地市の実施状 把握してい 把握していた	S -	高岡市が、類仏	は心具	の内容又は把握し 身障害者福祉年金 制度を持っている	として年額25,0			寸でも、範囲や金客	頁には違いがある	

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

245022

予算科目

コード3

維持

成 果の方向性

維持

二次評価の要否

不要

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】								
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)								
○ 直結度大障害者は満足しているが、少額の助成であるため。	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い								
● 直結度小 説明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
() 直結しない 27	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	● 一部の市民などに、ニーズがある								
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある								
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	○ 目的はある程度達成されている								
● が妥当	○ 上記のいずれにも該当しない								
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性								
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い								
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす								
○ 既に自助を建成しているので、中の関子を発エル安日	○								
根拠法令等を記入									
a placety a hydrodydd y fwrgi y wyn y hydr y had	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい ● 緊急性はいば、実施しなければ市民生活に影響が大きい								
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない								
	a translation of the first to the state of t								
なし、説	★ 評価結果の総括と今後の方向性								
^{後し} 明	(1)評価結果の総括								
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり								
【有効性の評価】	② 有効性								
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり								
成果向上の余地なし。	④ 公平性 ○ 適切 ● 受益者負担の適正化の余地あり								
なし 説 iii	(2)今後の事務事業の方向性								
明 B	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度								
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止								
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	○ 他の事務事業と統合又は連携								
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○ 目的見直し								
ま) 説	● 事務事業のやり方改善								
なし <mark></mark>									
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)								
【効率性の評価】	障害者等介護手当支給事業と統合・整理の検討								
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度								
障害者等介護手当支給事業と統合整理することにより現行の両事業の事務費の合計を削減することができるものと思われる。	(平成21								
	実 年度)								
なし <mark>説</mark>	施								
	予 定 障害者等介護手当支給事業と統合・整理の検討								
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時								
### 中請の受付→支給の決定→システムへの入力→支払いの事務であり、これ以上の簡略化はできない。	期 中・長期的								
	(3~5年 間)								
なし <mark>説</mark>									
91									
	1 mm cm (n) left me lens () at the lens (
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価) 市の施策に基づいて実施しており、妥当である。								
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 財成が少額であり、障害者等介護手当等支給事業と統合・整理を図ることを検討する必要がある。	中の他来に参 パ (夫他し (おり、女当でのる。								
特定受益自な									
し・負担なし 説									
適正化の余地あり									
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)									
高い 受益者負担なし									
● 平均 <mark>説</mark>									
● *** 明									
○ 低い									

事業コード

24502218

【1枚目】

001030105

争 7	事務事業名 心身障害者扶養共済掛金助成事業							部名等		氏生部		政策()柱 第	第2草 安心し	て健っ	やかにくらせるま	5	会計 一			
予算書	い事務!	事業名	21.心身障害者抗	夫養共済掛金助成	事業			課名等 社会福祉部				政策	名 第	第4節 健やな	かで共	に支えあう福祉を	t会の構築	款 3.	民生費		
事業期	間	開始年度	昭和49年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係名等		福祉保護係①		施策	名 5	5. 高齢・障害	福祉+	ナービスの充実		項 1.	社会福祉	費	
実施方法	法() 1. 指定管	管理者代行 (2. アウトソーシ	ング 🗎 3.	. 負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		小林 孝仁		区分	} É	自立支援サー	-ビス			目 5.	障害者福	祉費	
								電話番号		0765-23-1005		其木虫		章害者の自立		+ _ビフ					
								运加田 ()		0700 20 1000		25 T P	ACT PE	+0-0000	- 212	, LX					
◆事業目的	・概要(と	どのような事業	きか)													実	績			計画	
富山県心身	·障害者技	扶養共済制度	をに加入するもの かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ しょう かんしょ しょう かんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	のうち生活困窮者	が負担する共済	掛金を助成するも	D														
															単位	18年度	19年度	20年	F度	21年度	22年度
				い。※人や物、自然						 助成対象 	者				人	6		4	4	4	
			制度に加入し掛st :い世帯に属する:		者で、当該年度の	の市県民税を課さ	れている者のいない世帯、又	は市県民税所	対	†											
対象	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	0 11 11 0		_					象指	② 共済掛金の	の納付を勢	要する者			人	13		9	9	12	1:
394								<u> </u>	7 標						ļ						
										3											
<平成1	19年度の	主な活動内	容>							⊕ 84 ± A ##					_	007.775	700.00		700 000	000 000	200.00
共済契約	約者が当	該年度分の	共済掛金として約	付した額を助成す	する。				1 活	① 助成金額					円	907,775	732,00	U	732,000	800,000	800,000
手									活動指	2											
*平成2			4.今が目古され	ロギロの性をお	₹⊒h.T.⇔2.E00∏	П12 200 Ш +Š⊒Ь 7	E後5,600円~14,500円となっ	<u>-</u>	7 標	ļ											
十成乙	0年度が	り六河削及は	『並か兄担ごれ、	一口ヨッの街並り	、以正則3,500円	7~13,300円か成1	Ε後3,000円~14,300円となっ	7/20		3											
(この事	務事業に	よって、対象	きをどのように変え	ころのか)															\longrightarrow		
共済掛金	金を市が	助成すること	により生活困窮		することができ、	契約者(保護者)カ	《死亡又は重度障害者となっ	たとき、終身一		① 助成率(助]成対象者	首数/掛金	納付者	皆数)	%	46.15	44.4	4	44.44	33.33	33.3
定額の金	年金を障	害者が受ける	ることができる。						成果指	(2)		***************************************			·						
図								_	√指標												
									DAK	3											
/ t/c/stc/	の日代子	すがた>							↑ r	成果指標が現段	此である。	でキアい	よい 11日	△ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	士社士	.=o 1			\longrightarrow		
~			盤の安定をはか	న 。					1 1	以不1日1示//**元权	P自 C 4X1寸	(2 ())	* A . SW	日、での扱行	71 ILC	nL/\					
結																					
木	-t- ille pp ()	- > - > - /		- 1 - 1 - 1 - 1 - 1							(.)	III A		-	< m)			_		_	
				りようなきっかけで		に加入できるようタ	台末ったもの。				材 (-) 1	県支出金	-		千円) 千円)	8		7 0	7	7	
-11410114	шихс	2214002	(12/()/()/12/2///	.0. /(/	- 117 C O X 10 1 10 10 2		10. 2/2 0020				原 (2)地方 (3)その		料・手		千円)	0		0	0	0	
										Ī	沢 (4)一般				千円)	908	73	2	1,462	1,462	1,462
										A	A. 予算(決	央算)額((1)~(4))の合計) (音	千円)	916	73	9	1,469	1,469	1,46
		事務事業を取	り巻く環境の変化	ど、今後予想され	る環境変化(法	改正、規制緩和、社	:会情勢の変化など)			(1	D事務事業	業に携わる	る正規	職員数((人)	1		1	1	1	
環境の変化	なし										事務事業				時間)	100			100	100	10
										<u> </u>				(価/1,000) (=		411	40		401	401	40
										_	事務事業に 参考) 人作				千円)@時間)	1,327 4.110	1,14 4.01		1,870 4.010	1,870 4,010	1,87 4.01
◆市民や議	会などか	らの要望・音	見(担当者の利)	見ではなく、実際に	こ寄せられた意見	1・質などを記入)					◆県内他					る内容又は把握し			4,010	4,010	4,01
- 11-2-4 FBX		XI 10	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	- 100 B (1)CPN	- 1, - 5, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0,	2 74 86 6 167 ()										のみで実施		2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
											•	把握して	いる								
											O +	把握してい	いたい	, <mark>/</mark> /							
											U 1	1 LIVE C	· · d· v	1 / /							

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

245022

予 算 科 目

日的妥当性の	計1曲】	
. 施策への直結	度(事務事	事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
直結度大		生活困窮世帯でも扶養共済制度に加入できるため、保護者死亡時に重度心身障害者が年金を受給することができ、生活面で
● 直結度小		の不安が解消される。
直結しない	明	
		 や他の機関でも実施可能な事務事業か
		よる実施が義務付けられている
_		るの人にある。 移付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
○ が妥当		
○ E.問-75# ±	出 ビッ#	是供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		が、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
〇 既に目的	ど達成し	ているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	人	
. 目的見直しの余		の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
	現在	生の助成は100/100であるため補助率の削減を検討する必要がある。
あり	説	
יינט	明	
有効性の評価]	
		向上が今後どの程度見込めるか説明)
	補助	助率の見直しにより補助金を削減する余地はある。
	説	
あり	明	
連歩オステレで	今上n分	果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
. ATM 1 DCC C.		携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
		A PACE CLANS AND INDICATE OF A PACE OF A PACE OF A
なし	説明	
	-91	
効率性の評価		ten to the transfer to the state that the transfer to the state of the
. 事業費の削減の		段を工夫することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明)
	生活	舌困窮世帯が納付すべき掛金に対する助成制度ではあるが、県内の実施している自治体で100/100のところはない。
あり	説	
0,7	明	
人件費の削減の	の余地(4	今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	現行	〒の業務は、加入手続き(県への進達)、県からの事務委託、掛金に対する助成事務となっており、これ以上の見直しはない。
<i>+</i> >1	説	
なし	明	
公平性の評価	1	
		余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
持定受益者な		金の自己負担は必要であると思われる。
付定気益有な し・負担なし	⇒∺	
	説明	
10正化の余地あり	,	
	t let en 1-3	#/(P ± \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
1		準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
● 高い	助力	成率100/100を見直す必要がある。
〇 平均	説	
0 170	明	

【必要性の評価】	

10. 社会的	的ニーズ(この事務	务事業にどれくら	いのニーズがあるか)										
○ ≦	を国的又は広域的	りな課題であり、	ニーズが非常に高い										
O #	市固有の課題である	り、なおかつ市」	民などのニーズが非常に高い										
0 1	比較的多くの市民	などがニーズを	或じている										
0 -	一部の市民などに	、ニーズがある											
• -	● 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある												
0 1	目的はある程度達	成されている											
0 1	上記のいずれにも	該当しない											
11. 事務署	1. 事務事業実施の緊急性												
	○ 緊急性が非常に高い												
	※急に解決しなけ												
○ ਜੋ	お民などのニーズ:	が急速に高まっ	ている										
_			市民生活に影響が大きい										
	※急性が低く、実施	施しなくても市民	サービスは低下しない										
	告果の総括と今後	の方向性											
	結果の総括												
① [目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり										
2 1		○ 適切	● 成果向上の余地あり										
3 \$	办率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり										
4 4	公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり										
	の事務事業の方												
(○ 現状のまま(又	スは計画どおり) 🤅	継続実施 年度										
(0		○ 休止										
(O .=	と統合又は連携											
(● 目的見直し												
(● 事務事業のや	り方改善											

r改革	·改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性		
		現在の助成対象者に助成率の見直しへの理解を求め、要綱を改正し平成21年度から見直しを	コストの方向性		
実施圣	次年度 (平成21 年度)	図 る。	削減		
ナ 上 定 時		平成21年度に見直しが行えた場合は制度を維持する。	成 果の方向性		
	中·長期的 (3~5年 間)		向上		

r課長総括評価(一次評価)	
M表の事情もあり、現在の実施状況は概ね妥当である。 	二次評価の要否
	不要

事業コード

24502101

【1枚目】

001030102

事 務	事務事業名 高齢者等寝具クリーニングサービス事業								民生部		政策の柱	第2章	安心して	健やか	いにくらせるまち	5	会計一般会計			
予算書の	事務事業名	1.高齢者生活	支援事業				課名等		社会福祉課		政策名	第4節	健やかて	き共にす	支えあう福祉社	会の構築	款 3. 民生費			
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係		施策名	5. 高齢	齢・障害福	祉サー	-ビスの充実		項 1. 社会福	祉費		
実施方法	○ 1. 指定	管理者代行	● 2. アウトソージ	/ング 〇	3. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		佐々 宏充		区分	自立支	え援サービ	ス			1 2. 老人福	祉費		
							電話番号		0765-23-100	7	基本事業名	高齢者	音の生活支	援の充	产実		<u> </u>			
◆事業目的·桐	既要(どのような事	業か)													実統	績		計画		
ひとり暮らし高	齢者等で寝具の	衛生管理が困難	な者の寝具をクリー	ーニングする。									単	位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
			Dか。※人や物、自 の者または身障1・		とする。			. 対	① 要介護1	以上のひと	りぐらし高齢	者)		254	26	65 270	290	310	
対象								→ 条指標	· ② 身障1·2	2級のひとり	暮らし高齢		,	.	125	13	30 13	140	145	
	平度の主な活動内 濯、殺菌、消毒の		をする。					活動指	① 申請者数	青者数					62	Ę	54 70	70	80	
	らの変更点なし							√指標	2 (3)											
	事業によって、対 し高齢者等が不復							成果指標	R 自 ②	t			,		62.00	54.0	70.00	70.00	80.00	
7	目指すすがた> が 在宅ですごす 上	こで、衛生面に配	慮した生活を維持	する。				1	成果指標が現民	段階で取得	できていない	場合、そ	その取得方法	法を記	入 入					
			どのようなきっかけて					•		財	県支出金		(千円		0		0			
ソリーニング業 	者のホランティア	争業としても実施	施されていたが県 単	4拙事業として-	一本化した。					源 (2)地方	i債 他(使用料	工粉彩点	(千円 等) (千円		0		0			
										(4)一般		· 于级科=	等) (千円		174	16			260	
											字)額((1)~	-(4)の合語			174	16				
◆開始時期以	後の事務事業を	取り巻く環境の変	化と、今後予想され	いる環境変化(法	:改正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				①事務事業	美に携わるII	規職員数	数 (人))	1		1	1		
従前は国・県の	D補助制度があっ	たが、現在は市	の単独事業。							②事務事業	きの年間 所要	時間	(時間	引)	100	10	00 100	100	100	
										7 111 24	(②×人件數	,	,000) (千円	3)	411	40			401	
											「係る総費用	(Å+B)	(千円		585	56			661	
) 103 S = mr (m	ete En / Les yla ete			F 551 101 500					(参考)人作		1	(円億時		4,110			4,010	4,010	
◆市民や議会 特になし	などからの要望・	恵見(担当者の利	以見ではなく、実際	に奇せられた意	見・質などを記入)					•	市の実施状 把握していた	3 3	過去に、		<mark>内容又は把握し</mark> 【の単独補助制』			ほとんどの市町村が	実施している。	

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予 算 科 目

「日始の火州の証何」

【日的妥当性の評価】	
1. 施策への直結度(事務事業	その施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
○直結度大高	i齢者が衛生的な環境で健やかな在宅生活を送ることを支援する。
● 直結度小 説	
○直結しない	
	他の機関でも実施可能な事務事業か)
	る実施が義務付けられている
	けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
● が妥当	
○ R 田 マ ナ ル バッ相 H	まは可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成して	るので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の	【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
現状の	D対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なしり	
【有効性の評価】	
	上が今後どの程度見込めるか説明)
	リ上の余地なし。
3 %	
なし説明	
「 本株ナファレベ 人 トルが用。	ジョンフゴやはのもフルの東攻東党の七年(バン地田ジョンフルジロ)
	が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 「ることで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
上55 9	ることで、「あり別木が同よる可能にかめる他の手効手未はない。
なし説	
明明	
【効率性の評価】	
	を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
技術的	りに難しい。
なし説	
明明	
	*業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	ネジャー等のサービスを仲介する方々の協力が大であり、ケアマネジャーによる支援に頼る面が大きく人件費の削減は困難 z
と考え 説	ବ୍ଦ
なし 明	
【公平性の評価】	
	也(過去の見直しや社会経済状況等から)
	R険制度と同等に、1割負担を求めることも可能と思われるが、すでに対象者の選定について所得制限を設けており、個人負
り・負担なし説担を徴	収しないこととしたい。
明	
適正化の余地なし	
9 木市の受益者負担の北準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
	保険制度と同等にし、1割程度の負担徴収するかどうかが今後の課題。
J.,	AND THE PROPERTY OF A STREET OF THE PROPERTY OF A STREET OF A STRE
〇 平均 説明	
低い	

【必事	要性の評価	fi]											
10. 1	社会的ニース	ズ(この事務	事業にどれく	らいのニーズがあるか)									
	○ 全国的又	スは広域的	な課題であり、	ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の	課題であ	り、なおかつ市	民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多	らくの市民	などがニーズを	感じている									
	● 一部の市	5民などに.	ニーズがある										
	○ 一部の市	5民などに.	ニーズがある	が、それが減少しつつある									
	目的はあ	る程度達成	成されている										
	○ 上記のいずれにも該当しない												
11. 3	11. 事務事業実施の緊急性												
	○ 緊急性が	5非常に高	V)										
	○ 緊急に解	ア決しなけ れ	1ば重大な過失	失をもたらす									
	○ 市民など	のニーズ:	ぶ急速に高まっ	っている									
	● 緊急性は	は低いが、3	実施しなければ	『市民生活に影響が大きい									
	○ 緊急性が	ぶ低く、実施	値しなくても市 目	ミサービスは低下しない									
★ 訃	呼価結果の総	括と今後の	り方向性										
(1)	評価結果の	総括											
	 目的妥当 	4性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
	② 有効性		● 適切	○ 成果向上の余地あり									
	③ 効率性		● 適切	○コスト削減の余地あり									
	④ 公平性		● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり									
(2)	今後の事務	事業の方「	句性										
			は計画どおり)	継続実施年度									
	○ 終了			○ 休止									
			と統合又は連	芳									
	○目的												
	○ 事務	事業のや	り万改善										
★改善	革・改善案(レ	*つ、どの。	にうな改革・改著	善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性								
		変更なし			コストの方向性								
	次年度												
実	(平成21 年度)				維持								
施	十/文/												
予定		左空支經	主業の効果な	最大限にするには総合的にどのような事業が必要なのかを研究する必	4 8 5 4 4 11								
時		在七叉版 要あり。	サ木い刈木で	以八以につ でにの他日間にこいよりは尹木が必女はいがで切えりる必	成果の方向性								
期	中·長期的 (3~5年												
	(3~5年 間)				維持								

★課長総括評価(一次評価)	
県単独事業のメニューはいくつもあるが、何と何を組み合わせて実施すれば在宅生活にもっとも有効なのか、総合的に検討して いく必要がある。 	二次評価の要否
	不要

事業コード

24502101

【1枚目】

001030102

	事務事	革業 名	高齢者等訪問	理美容サービス事		部名等		民生部		政策の相	第2章	安心して	て健さ	かにくらせるま ち	ō	会計一般会計				
	予算書の事	F務事業名	1.高齢者生活	支援事業				課名等		社会福祉課		政策名 第4節 健や			で共に	に支えあう福祉社	会の構築	款 3. 民生費	t	
	事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係		施策名	5. 高齢	齢・障害福	温祉サ	ナービスの充実		項 1. 社会福	証 社費	
	実施方法	○ 1. 指定	管理者代行	● 2. アウトソー:	シング	3. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		佐々 宏充		区分	自立支	援サービ	Ĭス			且 2. 老人福	証 社費	
					,			電話番号		0765-23-100	7	基本事業	名 高齢者	音の生活す	を援の	0充実				
♦	事業目的・概要	要(どのような事	業か)													実	績		計画	
理	容院、美容院	こ行けない高齢	常者に対し、理容	師等が高齢者宅を	に訪問し理美額	Ŗサ − ビスを提供する	o							ij	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対	歩行・姿勢維	業は、誰、何を 排困難高齢者		か。※人や物、自	然資源など)					① 歩行·姿 対	勢維持困難	語齢者			٨	600	7	00 70	800	800
象									<u> </u>	象担でででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで										
=		度の主な活動P 理 美容師が赴 し		-ビスを提供する。					<u> </u>	① 申請者数活	枚				人	3		2	5 5	5
段	*平成20年月 なし	度の変更点								型 信 ③										
意	高齢者の頭	業によって、対 髪の衛生保持。	象をどのように変	えるのか)						成	① 利用者数				٨	3		2	5	5
図									- /	*# ② 標 ③										
その結果	理美容院に起	省すすがた> 赴けない姿勢 網	推持困難な高齢 者	音等が気持ちよく日	常生活を送れる	5.				↑成果指標が現	設階で取得	できていない	い場合、そ	その取得方	法を	記入				
			(何年〈頃〉から	どのようなきっかけて	で始まったか)						(1)国・	県支出金		(千)		0		0	0 0	
平	成12年度以前	より									源 (2)地力		工业小小	(千)		0		-	0	
											(3)その)他(使用料 品財源	• 于数科等	等) (千)		0 5		3 5	0 0	
												央算)額((1)~	~(4)の合語		,	5		3 5		
*	開始時期以後	の事務事業を	取り巻く環境の変	化と、今後予想され	れる環境変化(注	去改正、規制緩和、社	会情勢の変化など)					業に携わるエ			_	1		1	1 1	
従	É前は国・県のネ	#助制度があっ	たが、現在は市	の単独事業。							②事務事業	業の年間所	要時間	(時	間)	40		40 4	0 40	40
												(②×人件			_	164		60 16		
												こ係る総費月	∄ (Å+B)	(千)		169		63 21		
	土口の老人と	182.2 A meta	卒日/扫火≯ ~~	1日本はおん 中間	に生せさしょう	(見・質などを記入)					(参考)人(MCZ	(円@I		4,110	4,0		0 4,010	4,010
	◆市氏や議会な 手になし	とからの要望・	息見(担当者の	公見 ぐはなく、実際	に奇せられた意	・見・負などを記人)					•	・	る	過去に、		<mark>る内容又は把握し</mark> 」県の単独補助制		O記人欄) っていたこともあり、II	まとんどの市町村が	家実施している。

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予算科目

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】	
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれく	òV
○ 直結度大 高齢者が衛生的な環境で健やかな在宅生活を送ることを支援する。	○ 全国的又は広域的な課題であり、	=-
直結度小説明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市	i民/
直結しない	○ 比較的多くの市民などがニーズを	-咸1
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	● 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	○ 一部の市民などに、ニーズがある	
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施		113
は、中などによる雑類中リロななどが、、ムベはかず市に何く、以間(中以・正来寺/による) ころり大地が下門北(人は四地/なため、中による大地 が妥当	○ 目的はある程度達成されている	
	○ 上記のいずれにも該当しない	
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過少	夫を
	○ 市民などのニーズが急速に高まっ	5T1
根拠法令等を記入	○ 緊急性は低いが、実施しなければ	
3.目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	● 緊急性が低く、実施しなくても市民	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	● 素志住が属い、天施しないでも用力	()
	▲ 並伝仕用の処括1人後の土力歴	
なし <mark>説</mark>	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
91	(1)評価結果の総括	
	① 目的妥当性 ● 適切	(
有効性の評価】	② 有効性 ■ 適切	(
成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切	(
成果向上の余地なし。	④ 公平性 ■ 適切	(
+ 1 説	(2)今後の事務事業の方向性	
なし <mark>関</mark>	■ 現状のまま(又は計画どおり)	継絡
		0
実験上できた。 人 1.054 用 2.55 よく 可放性のよく 1.00 小 の 東京 東京 の 子供 (12.54 用 2.55 よく 1.36 III)	○ 他の事務事業と統合又は連接	_
. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	<u> </u>	פיד
連携9 のことで、ラより効果が向まる可能性がある他の争務事業はない。	○目的見直し	
なし <mark>説</mark>	○ 事務事業のやり方改善	
	I -	
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善	身を
効率性の評価】	変更なし	
. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度	
特に削減するところはない	(平成21	
+>1 説	実 年度)	
なし <mark>朝</mark>	施	
	予	显示
	時	427
. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	期中·長期的	
特に削減するところはない	(3~5年 間)	
なし 説	[E] <i>)</i>	
g g g g g g g g g g g g g g g g g g g		
	<u> </u>	
公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)	
. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	対象者が少なく事業費も小さいが、利用者	اتاح
田羊灾从今白片什么统利田老住*	は継続する必要がある。	
行に支給する	ı İ	
り・貝担のり 説 明	ı İ	
適正化の余地なし 1973	ı İ	
	ı L	
. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	1	
○ 高い タクシー初乗料金を参考にして、市の支援額を定めている。	1	
The R	1	
● 平均 <mark>朝</mark>	1	
(Mr.)	İ	

(1)評価結果の総括 ① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり ② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり ③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり ④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり ② 今後の事務事業の方向性 ● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善	【必要性の評価】	
 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い 比較的多々の市民などに、ニーズがある 一部の市民などに、ニーズがある 一部の市民などに、ニーズがある 目的はある程度達成されている 上記のいずれにも該当しない 11. 事務事業実施の緊急性 緊急性が非常に高い 「緊急性が振いが、実施しなければ重大な過失をもたらす 市民などのニーズが急速に高まっている 「緊急性が振いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい 「緊急性が低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい 「緊急性が低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい 「緊急性が低い、実施しなでも市民サービスは低下しない ★ 評価諸果の総括と今後の方向性 (1)評価諸果の総括 (1)評価諸果の総括 (2) 自 商妥当性 (3) 適切 (1) 国内妥当性 (2) 有効性 (3) 適切 (4) 成果向上の余地あり (3) 多神性 (4) 適切 (5) 以来向上の余地あり (6) 多ず (7) 原位 (8) 保工 (9) 保工 (1) 供出 (2) 全者育単の適正化の余地あり (2) 今後の事務事業の方向性 (2) 食の事務事業と統合又は連携 (3) 自的見直し (4) 事務事業のやり方改善 (4) 本は (4) 本は (5) 本の方向性 (6) 本は (7) 成果の方向性 (7) 成果の方向性 (3) 本は (4) 本は (4) 本は (5) 本は (6) 本は (7) のような改革・改善を、どういう手段で行うか) コストの方向性 (7) で成ま (7) で成ま (7) で成ま (7) で成ま (7) では、 (7) のような (7) のような (7) のような (7) のような (7) のより (7) のような (7) のような (7) のような (7) のような (7) のより (7) のような (7) のより (7) のより (7) のより (7) のより (7) のより (7) のより	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
 比較的多くの市民などに、ニーズを感じている 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある 目的はある程度達成されている 上記のいずれにも該当しない 11. 事務事業実施の緊急性 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす 市民などのニーズが急速に高まっている 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい 繁急性は低いが、実施しなでも市民サービスは低下しない 大 評価結果の総括と今後の方向性 (1)評価結果の総括と今後の方向性 ① 目的妥当性 ② 適切 ○ コスト削減の余地あり ② 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり ② 会習 ② 会別 ○ 早内上の余地あり ② 会平性 ● 適切 ○ マスト削減の余地あり ② クキの事務事業の方向性 ● 現状のまま(又は計画とおり)継続実施 年度 ● 地の事務事業と統合又は連携 ● 自り見直し ● 市の事務事業と統合又は連携 申り見直し 事務事業のやり方改善 ★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) コストの方向性 大 年度 ★ 定成 年度 権持 在宅支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性 	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある 目的はある程度達成されている 上記のいずれにも該当しない 11. 事務事業実施の緊急性 緊急性が非常に高い 緊急性が非常に高い 緊急性が低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 目的妥当性 (2) 有効性 (3) 効率性 (4) 適切 (2) 会経有負担の適正化の余地あり (3) 分率性 (4) 原止 (5) 保止 (6) 保止 (7) 廃止 (8) 保止 (9) 保止 (1) 保止 (1) 日的民当性 (2) 今後の事務事業の方向性 (3) 少率性 (4) 原止 (5) 保止 (6) 保止 (7) 廃止 (8) 保止 (9) 保止 (1) 保止 (1) 日的見直し 事務事業のやり方改善 (2) 年度 (3) 年度 (4) 保止 (4) 保止 (5) などが改革・改善を、どういう手段で行うか) コストの方向性 カストと成果の方向性 コストの方向性 コストの方向性 中・長期的 (3-5年 	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある 目的はある程度達成されている ○ 上記のいずれにも該当しない 11. 事務事業実施の緊急性 ○ 緊急性が非常に高い 緊急性がよびのニースが急速に高まっている ○ 緊急性は低いが、実施しなくても市民サービスは低下しない ◆ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない ★ 評価結果の総括 ● 適切 ○ 自的廃止又は再設定の余地あり ② 有效性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり ② 有效性 ● 適切 ○ 反と音負担の適正化の余地あり ② 有效性 ● 適切 ○ 反と著負担の適正化の余地あり ② 全文中性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり ②今後の事務事業の方向性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり ② 全の事務事業の方向性 ● 適切 ○ 要者負担の適正化の余地あり ② 有数事業の事業と総合又は計画どおり継続実施 年度 ● 静り見直し 事務事業のやり方改善 本と成果の方向性 本文主の書家、いつ、とのような改革・改善を、とういう手段で行うか) コストと成果の方向性 本度に表している。とのような改革・改善を、とういう手段で行うか) コストと成果の方向性 本度に表している。とのような本の書を表しために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性 本度に表している。	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
目的はある程度達成されている 上記のいずれにも該当しない	● 一部の市民などに、ニーズがある	
上記のいずれにも該当しない	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
11. 事務事業実施の緊急性	○ 目的はある程度達成されている	
 緊急性が非常に高い 緊急性が解決しなければ重大な過失をもたらす 市民などのニーズが急速に高まっている 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1)評価結果の総括 ① 目的妥当性 ② 適切 ○ 成果向上の余地あり ② 3 効率性 ④ 適切 ○ コスト削減の余地あり ③ 公平性 ● 適切 ○ マント削減の余地あり ④ 公平性 ● 適切 ○ マント削減の余地あり ④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり ② 会をの事務事業の方向性 ● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度 ● 自的見直し 事務事業のやり方改善 本(本) ● 自的見直し 事務事業のやり方改善 本(本) 申(平成21 年度) 本(本) 本(○ 上記のいずれにも該当しない	
 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす 市民などのニーズが急速に高まっている 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい 緊急性が低く、実施しなければ市民生活に影響が大きい 緊急性が低く、実施しなければ市民生活に影響が大きい 緊急性 適切 目的廃止又は再設定の余地あり ② 有効性 適切 以来向上の余地あり ③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり ② 公平性 ● 適切 ○ マルトの主ま(又は計画どおり)継続実施 ● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度 ● 移事業のやり方改善 本改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) コストと成果の方向性 コストと成果の方向性 コストの方向性 本度 (平成21年度) 年度 本度 本度 本度 本度 本度 本度 本度 お本で表達事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性 なまた な事務	11. 事務事業実施の緊急性	
 市民などのニーズが急速に高まっている 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい 緊急性が低く、実施しなくでも市民サービスは低下しない ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1)評価結果の総括と今後の方向性 ② 有効性 ② 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり ② 3 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり ④ 公平性 ● 通切 ○ コスト削減の余地あり (2)今後の事務事業の方向性 ● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ● 他の事務事業と統合又は連携 ● 目的見直し ● 事務事業のやり方改善 本本達案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) コストと成果の方向性 コストの方向性 次年度 (平成21年度) 年度 ウ定時 カインと成果の方向性 コストと成果の方向性 コストの方向性 カインと成果の方向性 コストの方向性 	○ 緊急性が非常に高い	
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
 	○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
 ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1)評価結果の総括 ① 目的妥当性 ② 宿効性 ② 適切 ○ 成果向上の余地あり ③ 効率性 ② 適切 ○ コスト削減の余地あり ③ 公平性 ● 適切 ○ ラム・利減の余地あり ② 会体の事務事業の方向性 ● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ― 修工 ○ 修工 ○ 体止 ○ 他の事務事業と統合又は連携 目的見直し 事務事業のやり方改善 本改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) コストと成果の方向性 コストと成果の方向性 コストの方向性 次年度 (平成21 年度) 推持 在宅支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性 の成果の方向性 がより がより がより を更なし がより を要なし がより の表別の表別を表しているとのでは、またがに必要なサービスを研究する必要がある。 がある。 成果の方向性 がより がより がより がより がより がより がより がより がより がより がより がより がある。 がより がより がより がより がより でき支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 がより が	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
(1)評価結果の総括 ① 目的妥当性	● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
(1)評価結果の総括 ① 目的妥当性		
① 目的妥当性 ② 有効性 ② 有効性 ③ 適切 ○ 成果向上の余地あり ③ 効率性 ④ 適切 ○ コスト削減の余地あり ④ 公平性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり ④ 公平性 ● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善 **	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり ③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり ④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり ② 今後の事務事業の方向性 ● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善 ***	(1)評価結果の総括	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり ④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり ②今後の事務事業の方向性 ● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善 ★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) コストと成果の方向性 コストの方向性 アー・長期的 (3-5年) 在宅支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性	① 目的妥当性● 適切○ 目的廃止又は再設定の余地あ	n
③ 公平性 ● 適切 ● 受益者負担の適正化の余地あり (2)今後の事務事業の方向性 ● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度 ● 終了 ● 廃止 ● 休止 ● 他の事務事業と統合又は連携 ● 目的見直し ● 事務事業のやり方改善 **改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) コストと成果の方向性 フストの方向性 東度 (平成21 年度) 年度 (平成21 年度) 年度 (平成21 年度) 年度 (平成21 年度) 日・長期的 (3-5年 4年と支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	④ 公平性	n e
 終了	(2)今後の事務事業の方向性	
● 他の事務事業と統合又は連携 ● 目的見直し ● 事務事業のやり方改善 *改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) □ ストと成果の方向性 変更なし 次年度 (平成21 年度) ・ 本宅支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度
● 目的見直し ● 事務事業のやり方改善 * 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) * 変更なし 次年度 (平成21 年度) 年度 中・長期的 (3-5年 ・ は 中・	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) コストと成果の方向性 変更なし コストの方向性 次年度 (平成21 年度) 維持 年度) 本生支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性	○ 他の事務事業と統合又は連携	
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) コストと成果の方向性 変更なし コストの方向性 次年度 (平成21 年度) 維持 年度) 本生を支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性	○ 目的見直し	
実施 (平成21年度) 予定 定時期 中・長期的 (3-5年) 在宅支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性	○ 事務事業のやり方改善	
実施 (平成21年度) 予定 定時期 中・長期的 (3-5年) 在宅支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性		
次年度 (平成21 年度)		コストと成果の方向性
(平成21 年度) 維持 (平成21 年度) 本度 度時期 中・長期的 (3~5年) 在宅支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性	変更なし	コストの方向性
実施 ・ 年度) ・ 維持 定時期 中・長期的 (3~5年) 在宅支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性	次年度	
(3) 本宅支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性		%# +±
子 定 時期 中・長期的 (3~5年 (3~5年) 在宅支援事業の効果を最大限にするために必要なサービスを研究する必要がある。 成果の方向性	実 年度)	推 行
時 期 中・長期的 (3~5年	子	
期 中・長期的 (3~5年)		と研究する必要がある 。 成 果の方向性
(3~5年	u =	
間) 権持	(3~5年	4# t±
l l	間)	推持

とっては髪の衛生を保ち気持ちよく日々を過ごすため不可欠の事業であり、当面

二次評価の要否

不要

事業コード

24502101

【1枚目】

001030102

	事務事	事業 名	高齢者緊急通報	装置設置事業				部名等		民生部		政策の柱	第2章 安心	して健っ	やかにくらせるます	5	会計	一般会計		
	予算書の事	事務事業名	1.高齢者生活支持	爰事業				課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健や	かで共	に支えあう福祉を	t会の構築	嶽	3. 民生費		
	事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係		施策名	5. 高齢・障害	福祉:	ナービスの充実		項	1. 社会福祉	上費	
	実施方法	① 1. 指定	管理者代行	2. アウトソーシ	ング 〇	3. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		佐々 宏充		区分	自立支援サー	-ビス			目	2. 老人福祉	上費	
		9						電話番号		0765-23-100	7	其太事業分	高齢者の生活	E支援の	の充宝					
								PENN HI 'S		0700 20 100	,		同即日公工	1/1/20	,,,,, <u>,</u>					
◆事	事業目的•概里	要(どのような事	業か)												実	績			計画	
ひと	とり暮らしや高	齢者のみ世帯	で、病気由来の発信	作等を持ち、緊急	に対応する必	要が在ると認められる	世帯に緊急通報装置を設	と置する。						224 64-						
														単位	18年度	19年度		20年度	21年度	22年度
			対象にしているのか のみ世帯で、緊急	-						① 発作を持	つひとり暮ら	らし高齢者、	高齢者のみ世	人	30		30	30	30	30
		同断4、同断4	のの世帯で、系志	理報表 目が必安	4日市				×	対 4.										
対象									_ 消	対 象 管 票										
									/ 根	:				·						
										3										
		度の主な活動内 け つけ、電話で								① 申請者数	t			6	3		5	3	3	3
-	糸心时の配	いつい、电面で	07近ル戦衆					L		舌				 						
投	*平成20年月	度の変更点							動推	り 管 ② 廃止者数	t			人	3		2	3	3	3
	なし								7 相	1										
										3										
	(この事務事 孤独死を防く		象をどのように変え	るのか)						① 設置者数	t			人	15.00	18.	00	17.00	17.00	17.00
		•							L E	戊				ļ						
意図									_/ h	果 省										
									/ 根	漂 ③										
	< 施策の目打 孤独死を防く	指すすがた> ^							1	`成果指標が現身	段階で取得で	できていない	い場合、その取得	方法を	·記入					
結																				
果																		,		
			(何年〈頃〉からどの で緊急に対応する!			増ラアキャナル					財 //=>	県支出金		千円)	0		0	0	0	0
٥٤	_7春りしで同	面ものを圧布	(系志に別心する)	ひ女がめるこれは	いいての正明かり	増え くさたため					源 (2)地方			千円)	0		0	0	0	0
											訳 (4)一般			千円)	642		53	730	730	730
														千円)	642	6	53	730	730	730
					る環境変化(活	去改正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				①事務事業	¢に携わるュ	三規職員数	(人)	1		1	1	1	1
従前	前は国・県のネ	補助制度があっ	たが、現在は市の	単独事業。							②事務事業			時間)	100		00	100	100	100
											B. 人件費(事務事業に			千円)	411 1,053		01	401 1,131	401 1,131	401 1,131
											参考)人件			(円) (回時間)	4.110		_	4.010	4.010	4.010
◆ †	市民や議会な	どからの要望・ラ	意見(担当者の私見	しではなく、実際に	こ寄せられた意	「見・質などを記入)						市の実施状			る内容又は把握し				1,010	1,010
特に	こなし										0	把握してい	過去	に、富山	山県の単独補助制	度の対象となっ	ていた	こともあり、ほん	とんどの市町村が	実施している。
												1円)圧し (V)								
												世握していた	ZV							

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予算科目

【目的妥当性の	評価】	【必要性の評価】	
1. 施策への直結	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
● 直結度大		○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
直結度小	· 説 · 明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
直結しない		○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
2. 市の関与の妥当	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	● 一部の市民などに、ニーズがある	
	により市による実施が義務付けられている	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
法令など 〇 が妥当	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	○ 目的はある程度達成されている	
○が安日		○ 上記のいずれにも該当しない	
民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性	
○ 市が実施	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い	
○ 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
根拠法令等を記		○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
		● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
3. 目的見直しの分	会地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。		
なし	ii.	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
.60		(1)評価結果の総括	
		① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
【有効性の評価		② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
4. 成果向上の余均	也(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
	成果向上の余地なし。	④ 公平性	
なし	iii.	(2)今後の事務事業の方向性	
• -	<mark>明</mark>	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
		○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	他の事務事業と統合又は連携	
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	目的見直し	
なし	<mark>説</mark> 明	○ 事務事業のやり方改善	
		1.74世 北美森()、- 12かなかな世 北美と 125、5.7 印をグラム)	30+44
「おおりの部件		★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) コストと成果 変更なし コストのこ	
【効率性の評価	1】 の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	1	力问性
0. 爭未其の別域。	ニーズと単価のバランスの関係上、困難。		
			持
なし	<mark>説</mark> 明		
		予	士山州
7 【 休毒の削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時 ある。	刀門压
7. 八斤頁少的峽	より時間を割きたい事業と考える。	期 中·長期的 (3~5年	
		(3 5 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1	持
なし	<mark>説</mark> 明		
【公平性の評価	;]	★課長総括評価(一次評価)	
		ひとり暮らし高齢者を中心に民生委員と福祉推進員が地域の見守り活動を担っているが、対象者が増えていることから設置数	
受益者負担あ	仮に介護保険と同等の負担にした場合300円/月となるが、受益者も少なく、労力に見合う利益があるとは考えられない。	を増やしていく必要がある。 ニュ	次評価の要否
り・負担なし	説		
	RT. 明		必要
適正化の余地なし			~~
9. 本市の受益者	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	★経営戦略会議評価(二次評価)	
高い	受益者負担はないが、利用者は少なく、利用単価は、他市より若干高め。		
0 == "	説		
〇 平均	明		
低い			
	44/10/	04	

事業コード

24502101

【1枚目】

001030102

	事務事	事業 名	高齢者等日常	常生活用具給付	業				部名等		民生部		政策の柱	第2章	安心して依	建やかに	くらせるまな	Or.	会計 一	般会計		
	予算書の事	F務事業名	1.高齢者生活	支援事業					課名等		社会福祉課		政策名	第4節	健やかで	共に支え	あう福祉社	と会の構築	款 3.	民生費		
	事業期間	開始年度	平成12年	度 終了年	当 当	面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係		施策名	5. 高齢	•障害福祉	Ŀサービス	スの充実		項 1.	社会福祉	L費	
	実施方法	○ 1. 指定	管理者代行	○ 2. アウトソ	ーシング	O 3. 2	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		佐々 宏充		区分	自立支持	爰サービス				且 2.	老人福祉	L費	
									電話番号		0765-23-100	7	基本事業名	高齢者の	の生活支持	髪の充実						
♦ ∄	事業目的•概	要(どのような事	業か)														実	績			計画	
高曲	齢に伴い在宅	での生活が困難	離となった者に	対し、在宅生活を	継続させる	ための用具	!を給付または貸!	⋾ する。							単位	18	8年度	19年度	20年	度	21年度	22年度
	65歳以上の	業は、誰、何を 一人暮らし高齢		のか。※人や物	自然資源が	it)				- /	① 65歳以 . 対象 復	上の高齢者					11,449	11,7	20	12,000	12,500	13,000
手		度の主な活動 戸 与、電磁調理器									③ ① 申請者数 活	b			٨		16		22	20	20	20
	*平成20年									- /	動 ②											
	一人暮らし高	業によって、対 高齢者が在宅生									① 利用者数 成果 ② 標 ③	b					16.00	22.	00	20.00	20.00	20.00
その結果	一人暮らし高	指すすがた> 5齢者が在宅で	生活しやすくな	ა .							↑成果指標が現具	受階で取得で	できていない	場合、その)取得方法	を記入						
◆ ご 不田		開始のきっかけ	(何年〈頃〉から	どのようなきっか	ナで始まった	こか)						財	県支出金		(千円		0		0	0	0	
小り	明											源 (2)地方	i債 他(使用料•	王粉 41. 竺	(千円)		0		0	0	0	
												訳 (4)一般		于妖杆节	(千円		17		41	70	70	
													*算)額((1)~	(4)の合計)			17		41	70	70	
◆月	開始時期以後	の事務事業を国	取り巻く環境の	変化と、今後予想	される環境	変化(法改	正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				①事務事業	笑に携わる正	規職員数	(人)		1		1	1	1	1
かつ	つては、国庫社	補助対象となっ	ていたが、現在	は市の単独事業	となっている	5.						②事務事業	きの年間所要	時間	(時間)	40		40	40	40	40
												B. 人件費	(②×人件費	単価/1,00	00) (千円)	164	1	60	160	160	160
													4条る総費用	(Å+B)	(千円	_	181	2		230	230	
												(参考)人件			(円@時間		4,110			4,010	4,010	4,010
	<mark>市民や議会な</mark> になし。	どからの要望・	意見(担当者の	私見ではなく、実	際に寄せら	かれた意見・	質などを記入)					•	市の実施状 把握してい。 把握していな	3	従前は国			<mark>ていない理由ℓ</mark> oたが、現在はī		事業。		

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予算科目

維持

【目的妥当性の評価】

「日的女ヨ性の計	IIII I	. 1
1. 施策への直結度((事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	1
● 直結度大	一人暮らし高齢者等の在宅生活の継続に寄与している。	
直結度小	説 明	
○ 直結しない	91	
	と(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などによ	り市による実施が義務付けられている	
法令などによ	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	
● が妥当		
○ 早間でもサー	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	1
_	こいるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
	達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
O MICHINEX	上がらくい かりく、中の例子を発生が女コ	
根拠法令等を記入		
3 日的目直1 の全地	[(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
5. 自印光直00万米距	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	-
なし <mark></mark>		7
,		
大地地の部件		
【有効性の評価】	AB 54 18 / W 18 55 of the District of 18 o	.
4. 成果미上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。	
	成未門上の赤地なし。	
なし		
13		
5. 連携することで、今	より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
なし。		ιL
74 U]	l _
		7
【効率性の評価】		.
6. 事業費の削減の余	e地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
	特に削減するところはない。	
#>1		
なし		
7. 人件費の削減の余	会地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
	特に削減するところはない。	1
#>1		ı l
なし		
		-
【公平性の評価】		7
	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あ	現に、所得区分に応じた個人負担を求めている。	П
り・負担なし 診		
明		
適正化の余地なし		
Q 木市の巫光老色**	型の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	L
	従前は国庫補助メニューであったが、現在は市の単独事業となり、国の定めた受益者負担区分に準じている。	1
○高い		1
● 平均 <mark>説</mark>		
	<mark>'</mark>	l
低い		1

【必要	要性の評価	i]		
10. 礼	土会的ニース	(この事務事業にどれく	らいのニーズがあるか)	
(○ 全国的ス	(は広域的な課題であり、	ニーズが非常に高い	
(○ 市固有の)課題であり、なおかつ市	5民などのニーズが非常に高い	
(○ 比較的多	くの市民などがニーズを	と感じている	
(○ 一部の市	「民などに、ニーズがある		
(○ 一部の市	「民などに、ニーズがある	が、それが減少しつつある	
	目的はあ	る程度達成されている		
	○ 上記のレ	ずれにも該当しない		
11. 項	事務事業実施	近の緊急性		
(○ 緊急性が	5非常に高い		
(○ 緊急に触	は決しなければ重大な過	失をもたらす	
(○ 市民など	のニーズが急速に高ま	っている	
	● 緊急性に	t低いが、実施しなければ	ば市民生活に影響が大きい	
(○ 緊急性が	ばく、実施しなくても市」	民サービスは低下しない	
★ 割	呼価結果の総	括と今後の方向性		
(1)	評価結果の	総括		
	 目的妥当 	自性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
	③ 効率性	● 適切	○コスト削減の余地あり	
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)	今後の事務	事業の方向性		
	● 現状	のまま(又は計画どおり	継続実施 年度	
	終了		〇 休止	
	他の	事務事業と統合又は連	携	
	○ 目的	見直し		
	事務	事業のやり方改善		
★改革	革・改善案(V	いつ、どのような改革・改	善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		変化なし		コストの方向性
	次年度			
	(平成21			維持
実施	年度)			本任 子寸
子				
定		品目も限られていおり、	在宅サービスを総合的に見直す必要がある。	成 果の方向性

	長総括評価(-		
品目7	が限られてい	ることから、効果が疑問であることなど、在宅サービス全体として検討する必要がある。	二次評価の要否
			不要

中·長期的 (3~5年 間)

事業コード

24502102

【1枚目】

001030102

	事 務 事	業名	在宅要介護	高齢者	介護手当支給	事業				部名等		民生部		政策の柱	第2章	安心して	て健や	かにくらせるまち	5	会計 一般会計	•	
予	・算書の事	務事業名	2.家族介護	者支援署	事業					課名等		社会福祉課		政策名	第4節	健やかっ	で共に	支えあう福祉社	会の構築	款 3. 民生費		
事差	業期間	開始年度	平成12年	F度	終了年度	当面絲	 迷続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係	:	施策名	5. 高齢	伶•障害福	祉サ	ービスの充実		項 1. 社会福	祉費	
実加	施方法	○ 1. 指定管	管理者代行	0	2. アウトソーシ	ハング) 3. 負	担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		佐々 宏充		区分	自立支	援サービ	ころ			1 2. 老人福	祉費	
										電話番号		0765-23-100	17	基本事業名	高齢者	の生活す	を援の	充実		•		
◆事業	目的·概要	(どのような事業	乾かり															実	績		計画	
同居者:	が要介護3		ィ、引き続き	在宅でイ	介護。→介護手			であるか、在宅で いれば、支払い作	あるかを確認し、決定する 業をする。	。→9月、3月に6	月分	をまとめて支払う。	そのとき、1	介護認定に	変更がない	いか、	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		^{後は、誰、何を対} 3 以上の者を介			※人や物、自	然資源など)					① 在宅で要 対象 復 行標 ③	更介護3以上	の者を介護	している፤	家族	件	429	4:	30 440	440	44
	平成19年度 当ての支給	の主な活動内	容>								7	① 申請者 数	数				件	400	;	35 50	50	5
丁段 * ゴ	平成20年度	の変更点									<u> </u>	動 ② 標 ③										
		きによって、対象 ・ の家族に対し 、										① 受給者 成果指標 ③	枚				件	269.00	39.0	40.00	40.00	40.0
~		すすがた> る在宅介護の 約	継続を図る。									↑成果指標が現	段階で取得	できていない	場合、そ	の取得方	法を記	己入		<u>'</u>		
		始のきっかけ(財 ——	県支出金		(千		0		0 0		
里皮障	吉有と授た	きり高齢者のか	「護負担の	全减を凶	はっため昭和48	5年に余例	削 疋						源 (2)地方	i債 他(使用料	王粉**!.5	(千)		0		0 0	_	
													訳 (4)一般		一一 妖不 不	(千)		9,066	1,00	•	_	1,92
														と算)額((1)~	(4)の合計			9,066	1,00			1,92
◆開始	時期以後0)事務事業を取	り巻く環境の	変化と、	、今後予想され	いる環境変(之(法改正	E、規制緩和、社	会情勢の変化など)				①事務事業	きに携わる正	規職員数	女 (人	()	1		1 1	1	
高齢者	の人口増に	に伴い、対象者	の増加と軽う	豊の増大	۲.								②事務事業	冬の年間所要	時間	(時	間)	100	10	00 100	100	10
														(②×人件事				411		01 401		40
														「係る総費用	(Å+B)	(千)		9,477	1,40			2,32
▲ま足	め送入れ!	ない の悪性 幸	日(担业本	カギョー	のけかく 生味い	ァタルとかっ	5. 辛日 日	近チュレチュラフコ \					(参考)人件		Э П	(円億)		4,110	4,0		4,010	4,01
◆市氏 なし。	で概式など	がらの要望・意	、元(担当者)	が見て	こはなく、天際(- 前ぜりれ	□思見•質	具なとを記入)					•	市の実施状 把握していた で握していた	3			の導入に伴い、		シ <u>能人欄)</u> は廃止傾向にある。		

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予算科目

T 日 町 安 日 庄 v	一十二川	1
1. 施策への直結	度(事	務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
直結度大	:	介護する家族への経済負担を軽減する。
● 直結度小		説
○ 直結しな		<mark>明</mark>
		民間や他の機関でも実施可能な事務事業かり
O 12 1 7 - 1 -		市による実施が義務付けられている
法令など ● が妥当	による	義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
● N·女∃		
○ 民間でも	サービ	ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
市が実施	iしてい	るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
		えているので、市の関与を廃止が妥当
О жиспи:	17年/10	(でくいが) く、中の時子を廃止かる日
根拠法令等を記	已入	
3. 目的見直しの名		見状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
#51	説	
なし	明	
【有効性の評価	6 1	
		サックトだ人後といわ中央にはマルギョン
4. 成米円上の余		果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。
		成未向上の未やなし。
なし	説	
<i>'</i> &C	明	
5. 連携することで	、今より	の効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説明	
	1973	
【効率性の評価	f]	
6. 事業費の削減の	の余地	(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		平成19年度より、支給対象を低所得者世帯(住民税非課税世帯)に限定したところであり、当面の間は支給対象を平成19年度同
	説	様としたい。
なし	説明	
	,,	
		(
7. 人件費の削減		也(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		平成19年度より、支給対象者を限定し、当該事務に要する時間を縮小したところである。
<i>+</i> >1	説	
なし	明	
【公平性の評価	i 1	
		の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
		現金支給事業なので余地なし。
受益者負担あ		グルス型 子木ゲン へかどろし。
り・負担なし	説	
※エルの合地か!	明	
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者	負担の	水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い		現金支給事業であり、他市同様、個人負担の余地なし。
I INIT		
● 平均	説明	
	197	
低い		

必要性の評価】	
0. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
● 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
1. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
▼ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1)評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○事務事業のやり方改善	
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
所得状況照会による支給対象世帯の限定施策の継続。	コストの方向性
次年度	
(平成21	維持
実 年度) 施 –	11 T
予	
定 将来的には事業廃止を視野に入れる。	成 果の方向性
期中・長期的	
(3~5年	低下
間)	les 1.

★課長総括評価(一次評価)

厳しい財政状況の中で支給対象者の見直し等が必要と思われたため、平成19年度から支給対象者に所得要件を設け、対象者 の絞込みを実施したところであり、当面は支給対象者については、住民税非課税世帯に限定したい。

二次評価の要否

不要

事業コード

24502107

【1枚目】

001030102

	事務事	革業 名	老人福祉電	話貸与事	業				部名等		民生部		政策の柱	第2章	安心して	て健ヤ	ゥかにくらせるま <i>ち</i>	5	会計	一般会計	<u> </u>	
	予算書の事	耳務事業名	3.在宅福祉推	推進事業					課名等		社会福祉課		政策名	第4節	健やか	で共に	こ支えあう福祉社	と会の構築	款	3. 民生費		
	事業期間	開始年度	平成12年	度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係	:	施策名	5. 高龍	齢·障害福	畐祉サ	ナービスの充実		項	1. 社会福祉	上費	
	実施方法	〇 1. 指定	官管理者代行	O 2	アウトソーシ	ング () 3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		佐々 宏充		区分	自立支	を援サーと	ごス			目	2. 老人福祉	上費	
				•		'		'	電話番号		0765-23-100	17	基本事業名	高齢者	新の生活 す	支援の	D充実					
♦	事業目的•概	要(どのような事	手業か)														実	績			計画	
電	話のない世帯	で、電話設置が	ができない生活	困窮者で	あって、電話	による安否確認	が必要な世帯に電詞	話を設置する。							<u>} } </u>	単位	18年度	19年度	:	20年度	21年度	22年度
	安否確認が		:対象にしている 上のひとり暮ら	-		大資源など)				_	① 安否確 記		5歳以上ので	トとり暮ら	らしの生	٨	20	2	20	20	20	20
		度の主な活動に 、サービス提供	内容> !者への支払い								③ ① 申請者發	数				人	9		0	1	1	1
手段	*平成20年			•							動 ② 廃止者数	数				Д	1		2	1	1	1
意	安否確認が		†象をどのように	変えるの	か)					_\	① 利用者 成 果 ②	汝				Д	9.00	6.0	00	6.00	6.00	6.00
図		do 1- 1- 19 h o								- /	缥 ③	71 mly ~ Tr. /II.		II A ->	, a. T. /l							
その結果	連絡手段を	指すすがた> 寉保して高齢者	音の精神的な不	安を解消	し在宅生活を	を続けられる。					↑成果指標が現	受階で取得	できていない	場合、で	との取得力	び伝を	記人					
		開始のきっかり	け(何年〈頃〉から	らどのよう	なきっかけでタ	始まったか)						財	県支出金			円)	118		'9	147	147	
不同	明											源 (2)地方	ī債)他(使用料·	王粉~814		円)	0		0	0	0	
												訳 (4)一般		于数件:		円)	119		19	179	179	
												1-7 7-0	中算)額((1)~	(4)の合詞		円)	237	15		326	326	
							女正、規制緩和、社会					①事務事業	美に携わる正	規職員数	数 ()	人)	1		1	1	1	1
電	話加入権の金	額引き下げ、	固定電話の普及	及び福	业推進員によ	る見守り活動に	より、その役割を終え	えようとしている。					後の年間所要		(時		40		10	40	40	
													(②×人件費				164	16	_	160	160	
												事務事業(に係る総費用 出费単価	(A+B)	(千	·円)	401 4,110	4.01 4.01		486 4.010	486 4.010	
• i	市民や議会か	どからの要望・	意見(担当者σ)私見では	はなく、実際に	寄せられた音見	・質などを記入)						市の実施状	況.			4,110 る内容又は把握し				4,010	4,010
	になし		La Company		THE SERVICE	= 5.00-12/0	, Cold Charty					•	把握していた	3 -	富山県		独補助制度(1/2):				\ \$.	

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予 算 科 目

コード3

02020200

「日始の火州の証何」

日的妥当性(ノ評価	1 1
		務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
直結度	7	一人暮らし高齢者で生活困窮者の在宅生活支援
直結度/	\ <u></u>	期
○ 直結しな	:11:	
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
法令など	んより	市による実施が義務付けられている
法令など	による	義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
が妥当		
■ 民間でも	サーヒ	ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
•		るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
_		以しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を言	己人	
3. 目的見直しの:	余地(王	見状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	説	
なし	明	
有効性の評価	fi]	
		果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
		成果向上の余地なし。
4-1	説	
なし	明	
連携することで	、今よ	り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
+>1	説	
なし	明	
効率性の評価	fi]	
. 事業費の削減	の余地	!(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		県補助基準単価に基づき支援しているため、事業費削減は困難である。
なし	説	
·00	明	
7. 人件費の削減	_	也(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		削減の余地なし
なし	説	
5.5	明	
公平性の評価		
. 受益者負担の	適正化	この余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
受益者負担あ		本来持ち得るべきインフラを持たない人のための救済であり、本人が利用した分については、全額利用者が負担しており、適正で ある
り・負担なし	説	
箇正化の余地なし	明	
	負担の	が準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い		利用者が負担すべき額は、ほぼ全国一律。
● 平均	説	
	明	
低い		

悪か		

【必要性の評価】						
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)						
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い						
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い						
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている						
○ 一部の市民などに、ニーズがある						
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある						
●目的はある程度達成されている						
○ 上記のいずれにも該当しない						
11. 事務事業実施の緊急性						
○ 緊急性が非常に高い						
● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす						
○ 市民などのニーズが急速に高まっている						
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい						
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない						
★ 評価結果の総括と今後の方向性						
(1)評価結果の総括						
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり						
② 有効性						
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり						
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり						
(2)今後の事務事業の方向性						
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度						
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止						
○ 他の事務事業と統合又は連携						
○目的見直し						
○ 事務事業のやり方改善						
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性					

★改善	革·改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		変更なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		維持
定時		長期的には廃止が妥当	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
対象者は非常に限られ、新規設置も年々減少傾向にあり、長期的には、廃止を検討する必要がある。	二次評価の要否
	不要

事業コード

24502107

【1枚目】

001030102

事務事業名 高齢者ミドルステイ事業 予算書の事務事業名 3.在宅福祉推進事業						部名等		民生部		政策の柱	第2章 罗	そ心して健	やかにくらせるま	ち	会計 一般会計				
						課名等		社会福祉課		政策名	第4節 份	建 やかで共	に支えあう福祉社	生会の構築	款 3. 民生費	}			
	事業期間	開始年度	平成12年月	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係		施策名	5. 高齢・	障害福祉	サービスの充実		項 1. 社会福	祉費	
	実施方法	○ 1. 指定	管理者代行	● 2. アウトソーシ	/ング 〇 3.	負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		佐々 宏充		区分	自立支援	サービス			且 2. 老人福	祉費	
					•			電話番号		0765-23-100	7	基本事業名	高齢者の	生活支援	の充実				
♦ :	事業目的•概	要(どのような事	業か)												実	績		計画	
			な世帯に、滞在な 用する要介護者	たを提供する。 等のショートステイ。	=ミドルステイ。)									単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	要介護認定		対象にしているの	のか。※人や物、自治	然資源など)					① 要介護認 対象 第 行標 ③	思定者数			Д	1,866	1,9	00 1,900	1,950	1,900
	ミドルステイ			た。県の補助率は1 <i>/</i> と思っている。)	/2					① 申請者数	ţ			Д	8		8 10) 10	10
	*平成20年 なし	度の変更点							_/	動 ② 決定者数 標 ③	ţ			ᄉ	8		8 10	10	10
意図	要介護認定		象をどのように変 テイ利用期間を ま	ジスるのか) 登えて継続してショー	-トステイを利用で	きる。				① 利用者数 成果 ② 標 ③	女(月単位の	延べ人数)		٨	15.00	14.	00 15.00) 15.00	15.00
その結果	さまざまなり	指すすがた> ナービスがある ႖	中の在宅サービス	くにおける最終的な	セーフティネット。					↑成果指標が現具	受階で取得で	できていない	場合、その	取得方法。	· 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上	I			
				どのようなきっかけで	始まったか)						財	県支出金		(千円)	277		28 73		
+)	・成12年度から)川護体陝制度	が始まったのが	∸ つかけ。							源 (2)地方	i債 他(使用料•	王粉彩(笠)	(千円)	0		0 0	, ,	
											訳 (4)一般		丁奴们 守/	(千円)	277		-		
												・算)額((1)~	(4)の合計)	(千円)	554				
				ご化と、今後予想され		[正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				①事務事業	きに携わる正	規職員数	(人)	1		1	1	1
介	·護保険法改正	Eにより、要介護	者の多くは限度	額内に収まるように	なった。						②事務事業	きの年間所要	時間	(時間)	100	10	00 10	100	100
												(②×人件費		_	411				
												「係る総費用	(Å+B)	(千円)	965				
_	±□ ** ^ }	. 100 A or moved	* - /			EES E. TOUR ENTRY \					(参考)人件		9	(円@時間)	.,			4,010	4,010
	市民や議会な	(とからの要望・)	息見(担当者の)	私見ではなく、実際 (こ命せられた意見	・負などを記入)					•	市の実施状 把握してい。 把握していな	5		<mark>√る内容又は把握し</mark> 4独補助制度(1/2)		の市町村が活用して	ะเาる。	

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予算科目

● 直結度人
○ 直結セない ○ 直結セない ○ 直結セない ○ 直結セない ○ 正合などにより表表の付けにないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施 ● が妥当 ○ 民間でもサービス機供は可能だが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施 ● が妥当 ○ 民間でもサービス機供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 根拠法令等を記入 ■ 自的見直しの余地 現状の【対象】と【意図】は適切が、また、どのように見直す余地があるか説明)
回該しない 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) 法令などによる義務付けられている。 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施 をか妥当 民間でもサービス機供は可能だが、公共性が北較的高く、市による実施が妥当 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 既に目的企造成しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 既に目的企造成しているので、市の関与を健止が妥当 根拠法令等を記入 目的見直しの余地(現状の) 対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 なし 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 なし 現現れの対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 なし 現現れの対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 なし 現現れの対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 なし 現現れの対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 なし 現現れの対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 なし 現現れの対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 本としているより、中間者数が減少しており、特に削減する余地はない。 なし 現現れることで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 現現れることで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 現現れることで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 現現れることで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 現現れることで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 現場することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 は、日間に関連する企画と説明のできない。 は、日間に対象するとことで、今より効果が高まるとことで、小説明、できない理由も説明) 特に削減するところはない。 は、日間に対象するところはない。 は、日間に対象するとこれが表現のできないが表現の表現のは対象を関するところはない。 は、日間に対象するとこれが表現のは、日間に対象すると、日間に対象するとこれが表現のは、日間に対象するとこれが表現のは、日間に対象するとこれが表現のは、日間に対象すると、日間に対象するとこれが、日間に対象するとこれが、日間に対象するとこれが、日間に対象するとこれが、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象すると、日間に対象す
○ 直結しない 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) ・ 法令などによのによる実施が義務付けされている 法令などによる表格付けないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施 が妥当 ・ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ・ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ・ 既に目的を確成しているので、市の関与を廃止が妥当 根機法令等を記入 目的見直しの余地(現状の[対象]と[意図]は適切か、また、どのように見直す余地があるが説明) 現状の対象と意図は通切であり、見直しの余地なし。 なし ・ 説明 成果向上の余地(な、今後との程度見込めるが説明) 成果向上の余地なし。
市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) ③ 法令などにおる統合性がはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施 ・ が妥当 ③ 民間でもサービス機(供き可能だが、公共性が比較)の高く、市による実施が妥当 ③ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ③ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 【機践合等を記入 目的見直しの余地(現状の 対象上(意図]は適切であり、見直しの余地なし。 なし 取状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 なし 取状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 なし 取集向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか設明) 成果向上の余地なし。 変明 が率性の評価 本表して、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 変明 か事性の評価 本業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明) 小事性の評価 小事性の評価 本業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業者を削減できないが説明、できない理由も説明) 小事性の評価 小事性の評価 ・ からに、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 は、明明 ・ は、日間では、中に、日間では、中に、日間では、中に、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では
法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施 「水妥当 「民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 「市水薬能しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 既に目的を造成しているので、市の関与を廃止が妥当 提展法令等を記入 目的見直しの余地(現状の[対象]と[意図]は適切が、また、どのように見直す余地があるか説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 なし 説 関 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 なし 説 関 成果の上の余地なし。 なし 説 関 成果の主の余地なし。 なし 説 現様することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 明 本護することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 別 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 別 本業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明) 介護保険法の改正もあり、申請者数が減少しており、特に削減する余地はない。 またし 特に削減するところはない。 特に削減するところはない。 特に削減するところはない。 対 は、日本の発売しているのできないが説明、できない理由も説明) 特に削減するところはない。 またし は、日本の対域によった。 は、日本のはよった。 は、日本のはよった。 は、日本のはよった。 は、日本のはよった。 は、日本のはよった。 は、日本のはよった。 は、日本のはよった。 は、日本のは、日本のはよった。 は、日本のは、日本のはよった。 は、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の
● が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 根拠法合等を記入 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 根拠法令等を記入 目的見直しの余地(現状の[対象]と[意図]は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 なし 説明 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 なし 説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 説明 か率性の評価] 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 介護保険法の改正もあり、申請者数が減少しており、特に削減する余地はない。 はし、説明 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 特に削減するところはない。 特に削減するところはない。 特に削減するところはない。
使に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 根拠法令等を記入 目的見直しの余地(現状の[対象]と[意図]に適切であり、見直しの余地なし。
根拠法令等を記入 目的見直しの余地 現状の【対象】と[意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 有効性の評価】 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 おし 説 明 が果内上の余地なし。 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 説 明 か率性の評価】 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 介護保険法の改正もあり、申請者数が減少しており、特に削減する余地はない。 なし 説 明
自的見直しの余地(現状の【対象】と「意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
おし 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 おし 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 放果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 成果向上の余地なし。 説明 成果向上の余地なし。 説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 本し 説明 か幸性の評価 か幸性の評価 か幸性の評価 か幸性の評価 か幸性の評価 かま費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) か護保険法の改正もあり、申請者数が減少しており、特に削減する余地はない。 なし 説明 特に削減するところはない。 特に削減するところはない。 特に削減するところはない。 特に削減するところはない。 対し 説明 日本に削減するところはない。 日本に対しない。 日本に対しない。 日本に対しない。 日本に対しない。 日本に対しない。 日本に対しないるい。 日本に対しないるいるい。 日本に対しないるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいる
おし 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 おし 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 放果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 成果向上の余地なし。 説明 成果向上の余地なし。 説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 本し 説明 か幸性の評価 か幸性の評価 か幸性の評価 か幸性の評価 か幸性の評価 かま費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) か護保険法の改正もあり、申請者数が減少しており、特に削減する余地はない。 なし 説明 特に削減するところはない。 特に削減するところはない。 特に削減するところはない。 特に削減するところはない。 対し 説明 日本に削減するところはない。 日本に対しない。 日本に対しない。 日本に対しない。 日本に対しない。 日本に対しない。 日本に対しないるい。 日本に対しないるいるい。 日本に対しないるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいる
有効性の評価】 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明 効率性の評価】 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) なし が発保険法の改正もあり、申請者数が減少しており、特に削減する余地はない。 は 大件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 特に削減するところはない。 説明
有効性の評価】 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。 説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明 効率性の評価】 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) なし が発保険法の改正もあり、申請者数が減少しており、特に削減する余地はない。 は 大件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 特に削減するところはない。 説明
成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) なし 説 成果向上の余地なし。 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 説 明 か率性の評価 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) か 放 に が できない理由も説明 が できない理由も説明 が できない理由も説明 が できない理由も説明 が できない できない理由も説明 が できない できない理由も説明 が できない できない できない できない できない できない できない できない
成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) なし 説 成果向上の余地なし。 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 説 明 か率性の評価 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) か 放 に が で が で が で で で で で で で で で で で で で で
成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) なし 説 成果向上の余地なし。 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 説 明 か幸性の評価 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 介護保険法の改正もあり、申請者数が減少しており、特に削減する余地はない。 なし 説 明 か
成果向上の余地なし。 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 次に
連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 説 明
連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 なし 説 明 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) なし 説
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説明
おと 明 お本性の評価 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) なし 脱 は か か が できない できない できない できない できない できない できない できない
事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) なし 説
事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) なし 説
↑護保険法の改正もあり、申請者数が減少しており、特に削減する余地はない。
なし 説明
人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 特に削減するところはない。 説
人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 特に削減するところはない。 説
特に削減するところはない。
特に削減するところはない。
<i>+</i> >1 説
·····································
公平性の評価】
受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
寺定受益者あ 介護保険制度における本人負担割合の均衡に配慮し、介護度に応じた個人負担金を平成19年度利用分より見直したところであ
リ・ 負担あり <mark>説</mark> ^{る。}
THE CAME IN THE CONTRACT OF TH
正化の余地なし
本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) 高い 県が補助基準を示しており、県内市町村の水準は一定となっている。
高い 県が補助基準を示しており、県内市町村の水準は一定となっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)							
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い							
○ 全国的又は広吸的な課題であり、ニースか非常に高い○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている							
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている							
● 一部の市民などに、ニーズがある							
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある							
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある○ 目的はある程度達成されている							
○ 目的はある程度達成されている ○ 上記のいずれにも該当しない							
11. 事務事業実施の緊急性							
○ 緊急性が非常に高い							
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす							
○ 市民などのニーズが急速に高まっている							
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい							
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない							
★ 評価結果の総括と今後の方向性							
(1)評価結果の総括							
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり							
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり							
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり							
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり							
(2)今後の事務事業の方向性							
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度							
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止							
○ 他の事務事業と統合又は連携							
○ 目的見直し							
○ 事務事業のやり方改善							
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性						
変更なし	コストの方向性						
次年度							

★改:	革·改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		変更なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		維持
定時		県単独事業として継続されるかどうかを見極めながら実施方法について検討する。	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
施設入所の待機者に利用されているのが実情であり、県単独事業として継続されるかどうか見極めが必要。今後の動向を十分 注意していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

事業コード

24502107

【1枚目】

001030102

事務事業名 在宅要介護高齢者福祉金支給事業 予算書の事務事業名 3.在宅福祉推進事業 事業期間 関係年度 政内に存在 数プ年度 出面雑誌 業						部名等	部名等 民生部				第2章	安心し	て健や	かにくらせるまち	5	会計一般会計						
						課名等		社会福祉課		政策名 第4節		ひ 健やか	で共	に支えあう福祉社	会の構築	款 3. 民生						
事	業期間	開始年度	平成12年	度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係	:	施策名	5. 高	齢・障害	福祉さ	ナービスの充実		項 1. 社会	福祉費		
実	施方法	○ 1. 指定	定管理者代行	O 2.	アウトソーシ	ング 〇3	3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		佐々 宏充		区分	自立	支援サーロ	ビス			且 2. 老人	.福祉費		
									電話番号		0765-23-100	17	基本事業名	高齢	者の生活	支援0	D充実					
◆事業	美目的·概要	要(どのような事	「業か)														実終	遺		計画		
要介證	隻4以上の右	E宅で生活をし	ている高齢者を	本人に5,0	00円/月支約	合する。										単位	18年度	19年度	20年度	21年度		22年度
		業は、誰、何を の在宅で生活	対象にしている している者	らのか。※	人や物、自然	(資源など)				<u></u>	① 要介護4 対象 ②	以上の者				人	515	5:	50 (550	550	550
		度の主な活動に た。 支払い し								<u> </u>	③ ① 申請者 活					۸	18	;	37	30	30	30
な	l	度の変更点 挙によって **	†象をどのように	変えるの	<i>ا</i> رار					- /	7 (3)											
			少しでも軽減する		• /						① 述べ利 月 成果 指標 ③	用日数				日	75.00	81.0	00 80	.00 86	0.00	80.00
~		ョすすがた> 隻生活が継続 。	される。								↑成果指標が現	設階で取得	できていない	場合、	その取得が	方法を	記入					
		開始のきっかけ の介護保険制	け(何年く頃)から	どのよう	なきっかけで好	始まったか)						財	県支出金			F円)	1,422	1,39			350	1,350
一成「	2年度から(の月暖休候削	反がで フがい									源 (2)地方	他(使用料	手数料		千円) 千円)	0		0	0	0	0
												訳 (4)一般		1 30.11		F円)	1,423	1,39		•	350	1,350
												A. 予算(決	中算)額((1)~	(4)の合	計) (千	-円)	2,845	2,79	95 2,	700 2,	700	2,700
		の事務事業を	取り巻く環境の	変化と、4	今後予想され	る環境変化(法	改正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				①事務事業	養に携わる正	規職員	数 (.	人)	1		1	1	1	1
特にな	îL												後の年間所要			特間)	100	10			100	100
													(②×人件事			F円)	411	4(401	401
												事務事業(と係る総費用 出費単価	(A+B)		F円) ②時間)	3,256 4,110	3,19 4.0			101 010	3,101 4,010
◆市戸	マヤ議会か.	ビからの要望・	音見(担当者の	利見でい	けかく 実際に	寄せられた音	見・質などを記入)						+質単価 市の実施状	況			る内容又は把握し			4,	010	4,010
特にな		J. X.E.			TO ALL PARTY	L. J. J. O. C. I.S.						•	把握していた	3 -	富山県		独補助(1/2)制度か			か制度を実施。		

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予 算 科 目

「日始の火井の並伝」

【日的妥当性の評1	曲】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
○ 直結度大	なし
● 直結度小	iii
○ 直結しない	明
	(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	0市による実施が義務付けられている
0 1	る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
● が妥当	
○ B = 23 T	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地((現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なしり	
【有効性の評価】	
	以果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	成果向上の余地なし。
当光	
なし説明	
ロ 本株子フェレッ 人	トり効果が含まれて可効性のもではの本数事業の女無/パネ効果が含まれる説明)
5. 連携することで、今。	より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
	圧防することと、ブルグが大が向よる可能はがめるにいずのず木はない。
なし説	
明	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余:	地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	県補助要綱よりもかなり厳しい制限を設けており、本市の補助要綱も県に準じたものとしていることから、これ以上の削減は、市民 の理解を得がたい。
なし説	の本体ではなってい
明	
7. 人件費の削減の余	地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	削減余地なし
なし 明	
【公平性の評価】	
	化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
受益者負担あ	現金支給事業なので、余地はない。
り・負担なし説	
明	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担	」 の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い	県単事業のため事業の縮小、廃止の可能性あり。受益者負担は発生しない。
● 平均 説明	
低い	

10.	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
	● 一部の市民などに、ニーズがある	
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
	○ 目的はある程度達成されている	
	○ 上記のいずれにも該当しない	
11.	11. 事務事業実施の緊急性	
	● 緊急性が非常に高い	
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
*	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
((1)評価結果の総括	
	① 目的妥当性● 適切○ 目的廃止又は再設定の余	地あり
	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余	地あり
((2)今後の事務事業の方向性	
	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
	○他の事務事業と統合又は連携	
	○ 目的見直し	
	○ 事務事業のやり方改善	

★改善	革・改善案(レ	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		変更なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		維持
定時		将来的には、在宅生活を支援するための総合的な施策作りが必要	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		維持

課長総括評	価(一次評価)	

不要

事業コード

24502106

【1枚目】

001030102

事 科	务事業名	敬老事業		•			部名等		民生部		政策の柱	第2章 安	で心して健	やかにくらせるまた	5	会計 一般会計				
予算書	の事務事業名	5.敬老事業		•			課名等		社会福祉課		政策名	第4節 優	単やかで共	に支えあう福祉社	t会の構築	款 3. 民生費				
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係		施策名	5. 高齢・	障害福祉		1. 社会福祉費					
実施方法	± ○ 1. 指定 ⁴	管理者代行 〇:	2. アウトソーシ	ング 〇 3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		佐々 宏充		区分	自立支援	サービス			2. 老人福祉	:費			
							電話番号		0765-23-1007	,	基本事業名	高齢者の	生活支援	の充実						
◆事業目的	・概要(どのような事業	業か)												実	績		計画			
	の長寿を祝う。 在宅生活の高齢者に	こ月2回適用の割引 <i>〕</i>	人浴サービスを	:実施する。									単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
	务事業は、誰、何をタ ぴ88歳 の者	対象にしているのか。	※人や物、自然	- 太資源など)				-	① 100歳到記	達者の数			Д	10	10	11	11	1		
対象								/ / / / / / / / / / / / / / / / / /	象 台 ② 88歳到達	者の数			人	146	191	220	200	20		
								1 12	③ 割引入浴	パス交付者	Í		٨	8,865	9,439	9,939	10,000	10,000		
100歳の	9年度の主な活動内 誕生日を祝う。 31に88歳を祝う。	容>						1 記	① 100歳訪問	問件数			件	10	10	11	11	1		
	<u>品を贈呈する。</u> 0年度の変更点							動指標	助 省 ② 88歳訪問 票	件数			件	154	191	220	200	20		
	次事業にトップ 対台	象をどのように変えるの	047)						③ 割引入浴	入場者数			٨	25,375	22,028	26,000	27,000	28,00		
高齢者が	労争来によって、対3 が在宅で元気に暮らし		924)						① 祝状及び	祝品受取件	+数		件	156.00	201.00	231.00	211.00	211.0		
意図									果 省 ② 割引入浴 票	券一人当た	りの使用件	数	件	2.86	2.33	2.61	2.60	2.6		
< the late of)目指すすがた>							^	③ 成果指標が現段	い此っています。	52-1 (+)	担人 スの	原 组士社 4							
~	フロ疳り りがたご に長寿者を敬う心を¶	育む							风木相保 // · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	は陌で収付い	ca cryar	物ロ、ての	以付刀 広で	正記入						
	事業開始のきっかけ((何年〈頃〉からどのよ	うなきっかけで	始まったか)						財	表出金		(千円)	41	48		50	5		
不明										源 (2)地方	債 他(使用料・	子粉彩(笠)	(千円)	0	0	_	0			
										(4)一般		于妖杆节)	(千円)	11.214	10.304		7.950	7.95		
									-	A. 予算(決	算)額((1)~	(4)の合計)	(千円)	11,255	10,352	8,002	8,000	8,00		
		取り巻く環境の変化と、				会情勢の変化など)				①事務事業	に携わる正	規職員数	(人)	1	1	1	1			
卒寿、白寿礼	呪いもあったが、現在	Eは県に合わせ、お祝	いは100歳と米	く寿のみに対象者	fを縮小している。				-		の年間所要		(時間)	200	200	200	200	200		
											②×人件費			822	802	802	802	802		
										事務事業に (参考)人件	係る総費用 : 弗 単 価	(A+B)	(千円)	12,077 4,110	11,154 4,010	8,804 4,010	8,802 4,010	8,802 4,010		
◆市民や議	会などからの要望・音	意見(担当者の私見で	ではなく、実際に	こ寄せられた意見	質などを記入)						市の実施状	况 (る内容又は把握し			4,010	4,010		
	では、商品券の要望				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					•	把握している	3		は富山県のお祝い						
										() 科	理握していた	V \								

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予算科目

コード3

02020200

不要

【目的妥当性の評価】

【目的妥当性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
○ 直結度大 長寿をお祝いすることにより、高齢者が健やかに長寿を迎えることを促進する。
● 直結度小 <mark>説</mark> 明
○ 直結しない
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
法令などによる義務付けないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
● が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
+>1
なし <mark>明</mark>
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
割引入浴べスの利用回数増。
あり <mark>説</mark>
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし。説
^{なし} 明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
削減要素なし。
なし。説
GL 明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
今後対象者の増加は確実であり、担当者が事務に割く時間も確実に大きくなる見込み。
+>1
なし <mark>朝</mark>
【公平性の評価】 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
付足 支 金 4 な また、100円入浴パス交付についても受益者負担徴収は馴染まない。
説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い 100円入浴バス交付については、受益者が公衆浴場の使用の度に100円負担しており、負担水準として適切と考える。
● 平均 <mark>説</mark>
平均 明
低い

必要	KH- O	. 3 \# £	т Т
ルッカン	14-02	164°-11	m 1

[2·女庄*/] [iii]	
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
● 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
○ 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1)評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性 ③ 適切 ● 成果向上の余地あり	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○他の事務事業と統合又は連携	
○目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	
	_
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
亦再た」	2

★改革	革・改善案(V	コストと成果の方向性	
		変更なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		維持
定時		最低限米寿と100歳は継続か。	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		向上

★課長総括評価(一次評価)
対象者が年々増えることが予想されるが長寿を敬う気持ちは社会的にも保たれるべきことであり、当面継続が妥当である。なお、祝い品の品目、贈呈方法は、見直しを検討する必要がある。
二次評価の要否

事業コード

24502108

【1枚目】

001030102

事務事業名 老人福祉施設入所措置事務	部名等		民生部		政策の柱	第2章 安	心して健	やかにくらせるまた	5	会計 一般会計		
予算書の事務事業名 6.老人施設入所事業	課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健	やかで共	に支えあう福祉社	会の構築	款 3. 民生費		
事業期間 開始年度 昭和62年以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係	新 施策名 5. 高齢・障害福祉サービスの充実						項 1. 社会福祉費		
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名		冨居 幹生	生 区分 自立支援サービス						2. 老人福祉費		
	電話番号		0765-23-1007		基本事業名	高齢者の	生活支援	の充実				
◆事業目的・概要(どのような事業か)								実			計画	
在宅で介護を受けることが困難な老人を施設に入所措置する							単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の者、又は60歳以上の者		پ	① 65歳以上	の高齢者			٨	11,449	11,720	12,000	12,500	13,000
対 象		─ \	象 ② 60歳以上の 標	の者			٨	14,838	15,200	15,700	16,300	16,800
< 平成19年度の主な活動内容> 経済的要因による要措置高齢者を養護老人ホームに措置委託し、老人保護措置費を支払った。施設に入所している老人の負	3 扣全を決定!		③ ① 措置費の3	支出額			円	21,109	17,500	17,500	17,500	17,500
日本語の表面による要素を表現した。 日本を関収した。 手 と 大 の変更点			活 動 ② 入所申込え	者数			ر ا	1	(1	1	1
なし		1 1	③ 入所判定到	委員会の開	開催回数		回	1	(1	1	1
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活力や経済力に乏しい高齢者が安心して生活できる。			① 措置開始和成	者数			人	1.00	0.00	1.00	1.00	1.00
意 図			果 ② 措置廃止 指	者数			٨	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00
マ <施策の目指すすがた>		1	③ ↑成果指標が現段	階で取得で	できていない	場合、その耳	取得方法を	記入				
を また また また また また また また また また また また また また												
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			F	才	表出金		(千円)	0			0	
老人福祉法施行当初から、在宅で介護を受けられない老人を助けるため 				原 (2)地方		- Mid algot dada?	(千円)	0	(0	0
			l F	訳 ———	他(使用料・	手数料等)	(千円)	2,700	2,407		2,442	2,442
			Δ	(4)一般	:與源 :算)額((1)∼	(4)の会計)	(千円)	18,409 21,109	15,293 17,700		17,738 20,180	17,738 20,180
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)					に携わる正		(人)	21,109	17,700	1	20,100	20,100
平成12年に介護保険が施行されてから、老人保護措置による措置の実施が減少した。(介護保険優先のため行政による措置から	ら契約へと移行した	_。)			の年間所要		(時間)	40	40	40	40	40
						単価/1,000	(千円)	164	160	160	160	160
			事	事務事業に	係る総費用	(Å+B)	(千円)	21,273	17,860	20,340	20,340	20,340
			(参考)人件	費単価		(円@時間)	4,110	4,010	1	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				0	市の実施状 把握している	5				記入欄) で定まっている上、	委託先の養護老人	ホームの費用も

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予算科目

1. 施策への直結局	度(事務	事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
○ 直結度大		
○ 直結度小	記	
直結しない		
2. 市の関与の妥当	性(民	間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
法令などに	こより市	による実施が義務付けられている
法令などに 〇 が妥当	こよる義	務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
○ 民間でもす	ナービス	提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施し	している	が、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	を達成し	ているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	入	人福祉法(昭和38年法律第133号)第11条第1項
3. 目的見直しの余	地(現	大の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
	現	状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説明	
【有効性の評価]	
4. 成果向上の余地	也(成果	の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成	果向上の余地なし。
なし	説	
<i>7</i> ,0	明	
5. 連携することで、	今より	効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	連	携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説明	
【効率性の評価	1	
		手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
7,13,		置費の単価は決められているため。
_	説	
なし	明	
7. 人件費の削減の	の余地((今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		減余地なし。
+51	説	
なし	明	
【公平性の評価]	
8. 受益者負担の適		O余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ	負	担金の算定方法は厚生省通知により定まっているため。
り・負担あり	説	
適正化の余地なし	明	
9. 本市の受益者負	負担のオ	(準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い		担金の算定方法は厚生省通知により定まっているため。
- TI15	説	
● 平均	明	
○ 低い		

【必要性の評価】								
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)								
● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い								
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
○ 一部の市民などに、ニーズがある								
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある								
○ 目的はある程度達成されている								
○ 上記のいずれにも該当しない								
11. 事務事業実施の緊急性								
● 緊急性が非常に高い								
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす								
○ 市民などのニーズが急速に高まっている								
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい								
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない								
★ 評価結果の総括と今後の方向性								
(1)評価結果の総括								
① 目的妥当性								
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり								
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり								
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり								
(2)今後の事務事業の方向性								
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度								
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携								
\smile								
○ 目的見直し								
○事務事業のやり方改善								
★改革・改善案(いつ どのような改革・改善を どういう手段で行うか)	コストレ成果の方向性							

いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
変更なし	コストの方向性
	維持
年金額が少ない身寄りの無い高齢者は今後も増えていくものと思われるが、国等の施策の推移 を見ていく必要あり。]	成 果の方向性 維持
	変更なし 年金額が少ない身寄りの無い高齢者は今後も増えていくものと思われるが、国等の施策の推移 を見ていく必要あり。

★課長総括評価(一次評価)	
低所得で家族や親戚の援助が期待できない人は今後増えてくるものと思われ、養護老人ホームの費用負担にも限界があること から、国等の施策の推移を注視していく。	二次評価の要否
	不要

事業コード

24502105

【1枚目】

001030102

事務	事 業 名	介護施設管理事務	务				部名等		民生部		政策の柱 第2章	章 安心して(建やかにくらせる	るまち	会計 一般会計		
予算書の	事務事業名	7.介護施設管理費	ł				課名等		社会福祉	果	政策名 第41	節 健やかで	共に支えあう福	祉社会の構築	款 3. 民生	ŧ	
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉	系	施策名 5. 高	・障害福祉	止サービスの充	実	項 1. 社会社	冨祉費	
実施方法	○ 1. 指定 ⁴	管理者代行 〇	2. アウトソーシ	ング () 3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏	名	富居 幹生	Ė	区分 自立	支援サービス	ζ.		且 2. 老人	富祉費	
							電話番号	! -	0765-23-10	007	基本事業名 高齢	者の生活支持	爰の充実				
◆事業目的·概	要(どのような事業	業か)												実績		計画	
魚津市社会福祉	Ł協議会の運営す	するデイサービス施	設(東部デイサー	-ビスセンター)の原	底地の賃貸借契 約	を代行実施する。						単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	業は、誰、何を対 ービスへの通所者	対象にしているのか 者	。※人や物、自然	然資源など)					① 要介護	認定者		٨	. 1,	898 1	,907 1,92	0 1,950	1,98
対象									対 象 指 ②								
								 	漂 3								
地権者の貸		īとの契約をのぞん				昔り上げ締結を実施。				イサービス通	通 所者数	٨/	В	30	30 3	0 30	3
手	ついては市が地 度の変更点	権者に支払った後、	、支払い相当額を	·社会福祉協議会	から市が徴収する	5 .			活 動 指								
なし	及仍发史点							7	標 3								
	「業によって、対象 ス事業の円滑な り	象をどのように変える 実施の支援	るのか)						① 東部テ	イサービス通	 動所者数	~	⊟ 30	0.00 3	0.00 30.0	0 30.00	30.0
意図								/	果 ②								
								'	缥 ③								
~	指すすがた> がいきいきと暮ら	of.							↑成果指標が理	段階で取得	できていない場合、	その取得方法	を記入				
		(何年〈頃〉からどの								財 (1)国・	県支出金	(千円)	0	0	0 0	ı
平成12年に介語	ほ保険が施行され	ι、市社会福祉協議	会がデイサービ	ス事業に取り組み	▶始めた時点で用は	也問題が発生した。				源 (2)地ブ		(千円		0	ŭ	0 0	
										訳 (3) (4)	D他(使用料・手数料 段財源	(千円		210	199 20	9 209	20
										1-1 14	央算)額((1)~(4)の合	, , , ,		210	210 21	0 210	21
				る環境変化(法改	[正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				①事務事刻	業に携わる正規職員	数 (人)		1	1	1 1	
地権者の貸付乳	件が変わらない	、限り、現状どおり。									業の年間所要時間	(時間		40		0 40	
											ア(②×人件費単価/			164 374	160 16 370 37		16 37
										事務事業(参考)人(こ係る総費用(Å+B 件費単価	(円@時			.010 4.01		
◆市民や議会な	どからの要望・意	意見(担当者の私見	ではなく、実際に	「寄せられた意見	・質などを記入)						市の実施状況		-,	握していない理師		٦,510	7,010
特になし										0	把握している	本事務事	業は、極めて稀	な事例である。			
											把握していない	_ /					

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予 算 科 目

【日的の火井の部伍】

【目的妥当性の評価】	
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
○ 直結度大 介護保険におけるデイサービス事業への支援にとどまる。	
● 直結度小 説	
● End ない 明	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
★守などにより中による美穂が栽粉がわられている 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)な	ため 古に上て中佐
法市などによる義務的けばないが、、公共性が非常に同く、民间(印氏・企業等/によるサービスの美麗が不可能(又は困難)な ○ が妥当	ため、印による夫虺
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
acu in in in in in in in in in in in in in	
71	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
成果向上の余地なし。	
なし <mark>瞬</mark>	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
ためすること、767M未が向かる可能はAのではグデタデスはない。	
l なし <mark>説</mark>	
Post post post post post post post post p	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
契約手法の見直し。	
本 山 説	
あり <mark>調</mark>	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
大利ナ広の兄直しにより、他の事務争未く官別部門/C杌石し、日談事務争来を廃止する。	
あり、説	
B B B B B B B B B B	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
事業所の経営にかかる設備相当経費のため、受益者負担の徴収になじまない。	
り・負担なし。説	
明 明	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
事業所の経営にかかる設備相当経費のため、受益者負担の徴収になじまない。	
● 平均 説 □	
サーキの 明	
○ 低い	

【必	要性の評価	î]				
10.	社会的ニース	(この事務事業にどれく	らいのニーズがあるか)			
	○ 全国的又	は広域的な課題であり、	ニーズが非常に高い			
	○ 市固有の	課題であり、なおかつ市	i民などのニーズが非常に高い			
	○ 比較的多	くの市民などがニーズを	感じている			
	○ 一部の市	i民などに、ニーズがある				
	○ 一部の市	i民などに、ニーズがある	が、それが減少しつつある			
	目的はあ	る程度達成されている				
	上記のい	ずれにも該当しない				
11.	事務事業実施	画の緊急性				
	○ 緊急性が	非常に高い				
	○ 緊急に解	決しなければ重大な過	失をもたらす			
	○ 市民など	のニーズが急速に高ま	っている			
	○ 緊急性に	低いが、実施しなければ	ば市民生活に影響が大きい			
	● 緊急性が	低く、実施しなくても市民	民サービスは低下しない			
★ i	平価結果の総	括と今後の方向性				
(1)評価結果の	総括				
	① 目的妥当	首性 ● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり			
	② 有効性	● 適切	〇 成果向上の余地あり			
	③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり			
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり			
(2)今後の事務	事業の方向性				
	○ 現状	のまま(又は計画どおり)	継続実施	年	度	
			〇 休止			
	_	事務事業と統合又は連	携			
	○ 目的					
	● 事務	事業のやり方改善				
★改	革·改善案(V		善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
		変更なし				コストの方向性
	次年度					
cte	(平成21					削減
実施	年度)					122,000
子						
定時		将来的には本事務事業 (市社会福祉協議会と#	を廃止したい。 b権者との直接契約締結へと改めたい。])		成 果の方向性
期	中·長期的					
	(3~5年 間)					維持

	次評価	価(-	括評	長総	★課	ı
--	-----	-----	----	----	----	---

土地所有者が社会福祉協議会との契約締結を望まない以上、社会福祉協議会からの利用料の一部徴収を検討していく。

二次評価の要否

不要

事業コード

24502103

【1枚目】

001030104

245021

予 算 科 目

コード3

コード2

	事 榜 与	事 兼 名	福祉セン	ター連宮	争耒					部名等		氏生部		政策の社	第2草	安心して信	建やかにく	らせるまと	5	会計	一般会計		
	予算書の事	事務事業名	1.福祉セ	ンター運営	営費					課名等		社会福祉課		政策名	第4節	健やかで	共に支えあ	う福祉社	会の構築	嶽	3. 民生費		
	事業期間	開始年	变 平成124	F度以前	終了年度	当面結	継続	業務分類	1. 施設管理	係名等		高齢福祉係		施策名	5. 高齢	☆・障害福祉	Ŀサービス	の充実		項	1. 社会福祉	費	
	実施方法	● 1. 指	6定管理者代	ī O	2. アウトソーシ	ハング	〇 3. 負	担金•補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		佐々 宏充		区分	自立支	援サービス	ζ.			目	4. 福祉セン	ター運営費	
									I	電話番号		0765-23-1007	,	基本事業名	高齢者	の生活支持	髪の充実						
	事業目的・概																	実績	績			計画	
高齒	齢者の生きが	いづくりの場	として市内の	2施設(百	楽荘、経田福祉	センター)	設置し、60	歳以上の高齢者	を対象として健康の増進	€、教養の向上及びレ·	ンリエ	ニーション活動の	り場として活	舌用している	0	単位	184	F 度	19年度		20年度	21年度	22年度
																			/			/	1
	(この事務事	事業は、誰、何	Jを対象にして	いるのか。	。※人や物、自然	然資源など	<u>:</u>)					 高齢者数 	(60巻に	トの京絵書)		J		14.838	15,20	0	15,700	16.300	16.800
	60歳以上の	D高齢者で介	護の必要のな	い高齢者	Ĭ						対		.(60脉以_	上の向野石)		^	,	14,030	15,20	U	15,700	10,300	10,600
対象											象指	2											
250											標												
												3											
		度の主な活動										① 利用者数				J		21,542	19,64	6	22,000	22,000	22,000
	福祉センター	ー2施設とも打	旨定管理者へり	管理委託	した。							ļ						2.,0.2	, .	<u> </u>	22,000	22,000	22,000
手段	*平成20年	() かかまとり () かんしょう () か									動指	(a)											
	なし	及少及失而								'	標												
												3											
			対象をどのよ			/= 3 ID = I						 利用者数 	/高齢者	数		%		12.10	10.7	7	11.68	11.25	10.91
		·護予防、健周	港	能保持•	回復、娯楽等を	行つ場の打	是供。				成												
意図											果指	2											
											標												
												3											
そ		指すすがたこ				. 7 . 5	L 7				↑戌	成果指標が現段	と階で取得	できていない	・場合、そ	の取得方法	を記入						
の結		康と生さかい	いつくりを促進し	,、目立し	て在宅で暮らせ	こるようにす	「る。																
果																							
					ようなきっかけで			***	3.1.1==0.000				財	県支出金		(千円		0		0	0	0	0
局菌	節者の各種相	目談に応する	とともに、健康	の増進、	教養の同上及び	トレクリエ-	ーンョンの	等を提供する施設	ざとして設直。				源 (2)地力		-T 164 along the	(千円		0		0	0	0	0
													(3)その	他(使用料	• 于数科等	(千円)(千円)		5,566 20.285	5,76 26.52	_	5,763 20,186	5,500 21.000	5,500 21.000
													1-7 7-0	央算)額((1)~	-(4)の合き			25,851	32,28	_	25,949	26,500	26,500
◆ []	開始時期以後	後の事務事業	を取り巻く環境	色の変化と	と、今後予想され	る環境変	化(法改正	、規制緩和、社会	会情勢の変化など)					と 携わる正				1		1	1	1	1
介語	護保険の開始	台により、利用							は、自立者と要介護者を	が混在している。利用	の目的	的は、入浴と		業の年間所要		(時間		100	10	0	100	100	100
対ノ	人交流が主と	なっている。											B. 人件費	(②×人件數	費単価/1,0	000) (千円)	411	40	1	401	401	401
														に係る総費用	(Å+B)	(千円		26,262	32,69	_	26,350	26,901	26,901
A -	士兄 か巻 へき	184.2 mm+	3 本日 / kn / kr	セクギロ	つかようく Home	マタリンと	北本日 日	P4×12+.30 1 \					(参考)人(LOTT I	(円@時		4,110		_	4,010	4,010	4,010
					ではなく、実際にし、利用者増を				る。また、市民には、施設	B知名度は高いものの	、実際	際の利用に必	♥県内他	市の実施状	1.0°C				ていない理由の 運営形態も社会			託が多い。	
	しも結びついて												•	把握してい	る <mark> </mark>	\							
													_	lester ?		/							
													\circ	把握していた	さい	/							

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

【日的妥当性》		
1. 施策への直絡	吉度(事	事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度ス	大	高齢者がいつまでも健康で自立してすごすための交流の場として生きがいづくりに寄与している。
○ 直結度/		iii.
○ 直結しな		III III
		日明の他の機関でも実施可能も実施す業が、
		民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
)市による実施が義務付けられている
伝令など が妥当	いこよる	5義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
○ // · 女∃		
民間でも	サーセ	ごス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	をして に	いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
_		成しているので、市の関与を廃止が妥当
0 921-111	7 4 742	
根拠法令等を	記入	
0 8488	A 106-7	
3. 日的見直しの	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説	
/aC	明	
【有効性の評価	#i 1	
		果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 成木門工の木	, JE ())X	全市の住民が利用しやすくなるよう送迎バスを運行することによる利用者増が見込める。
		介護予防教室の実施、充実により施設の付加価値を高めることにより、利用者増が見込める。
あり	説明	
	99	
5. 連携することで	ご、今よ	こり効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
		高齢者の閉じこもり予防をより進めることとなり、
	⇒м	それぞれの施設において介護予防教室等の実施により元気高齢者の活動の場としての機能充実が図れる。
あり	説明	
	-51	
【効率性の評価		
6. 事業費の削減	の余り	也(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		指定管理者制度の導入による事業費削減可能。
4.11	説	
あり	明	
7 人仕書の当時	まの今	 地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
 八円買い削削 	気マノボ.	地(ラグ東務時间を工夫して少なくできないが説明、できない全田も説明) 指定管理者制度の導入による人件費削減可能。
		1日に日本古明次・守八にかの八丁貝別族り化。
あり	説	
	明	
【公平性の評価	赿】	
8. 受益者負担の	適正化	との余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ		介護予防教室等の付加価値を付与し、受益者負担の増額を図ることが可能。
り・負担あり	⇒₩	
	説明	
適正化の余地あり		
9. 本市の受益者	負担の	の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い		県内他市町村と単純比較すると受益者負担(利用料金)は、高めに設定しているが、浴場を備えていることを考慮し適切な料金設まいません。
	説	を比較検討していく。
● 平均	明	
低い		
U 150.		

【必事	要性の評価]					
10. 1	社会的ニーズ	(この事務事業にどれく	らいのニーズカ	ぶあるか)			
	○ 全国的又	は広域的な課題であり	、ニーズが非常	に高い			
	○ 市固有の	課題であり、なおかつ市	5民などのニー.	ズが非常に高い			
	● 比較的多	くの市民などがニーズを	を感じている				
	○ 一部の市	民などに、ニーズがある	5				
	○ 一部の市	民などに、ニーズがある	が、それが減り	少しつつある			
	○ 目的はあ	る程度達成されている					
	○ 上記のい	ずれにも該当しない					
11. 3	事務事業実施	iの緊急性					
	○ 緊急性が	非常に高い					
	○ 緊急に解	決しなければ重大な過	失をもたらす				
	○ 市民など	のニーズが急速に高ま	っている				
	● 緊急性は	低いが、実施しなければ	ば市民生活に 景	影響が大きい			
	○ 緊急性が	低く、実施しなくても市	民サービスは低	下しない			
★ 諄	平価結果の総	括と今後の方向性					
(1)	評価結果の	総括				_	
	 目的妥当 	性 ● 適切	○目的廃	止又は再設定の余	地あり		
	② 有効性	○ 適切	● 成果向	上の余地あり			
	③ 効率性	○ 適切	● コスト削	減の余地あり			
	④ 公平性	○ 適切	● 受益者	負担の適正化の余	地あり		
(2)		事業の方向性					
	〇 現状	のまま(又は計画どおり)継続実施	_	年	度	
	〇 終了		〇 休止				
	•	事務事業と統合又は連	携				
	○目的						
	● 事務	事業のやり方改善					
							•
★改善		つ、どのような改革・改		-段で行うか)			コストと成果の方向性
		指定管理者制度の導力					コストの方向性
	次年度						
47	(平成21 年度)						削減
実施	十/文)						
予			-1711 1 -1				

実施 予定 で時期 中・長期的 (3~5年間) 間) 向上

★課長総括評価(一次評価)
従来の娯楽や保養目的のみでは入館者は減少する一方である。今後は介護予防の拠点施設としてより積極的な事業展開が必要であり、そのためにも指定管理制度の導入が適当である。

- 次評価の要否
不要

事業コード

24502104

【1枚目】

001030104

事	務事業名	ī	高齢者ふれあい	の家運営事業				部名等		民生部		政策の柱 第2章 安心	いして健	やかにくらせるまち	,	会計 一般会計				
予算	書の事務事業	名 2	2.高齢者ふれあ	いの家運営費				課名等		社会福祉部	R	政策名 第4節 健々	かで共	に支えあう福祉社	会の構築	款 3. 民生費				
事業其	用間 開始	年度	平成8年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	高齢福祉係	Ŕ	施策名 5. 高齢・障	害福祉	サービスの充実		項 1. 社会福祉費						
実施力	i法 🔘 1	1. 指定管	理者代行(2. アウトソー:	シング ● 3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	á	佐々 宏充		区分 自立支援サ	ービス			4. 福祉セン	/ター運営費			
			·					電話番号		0765-23-10	07	基本事業名 高齢者の生	活支援	の充実						
◆事業目的	ሳ・概要 (どのよ	うな事業	か)											実総	責		計画			
			ハの家の管理運 ハの家の設置及	営 び運営補助金の	交付								単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
	事務事業は、誰 0歳以上の者	、何を対	象にしているの	か。※人や物、自	然資源など)					① 60歳じ	上の者		人	14,838	15,200	15,700	16,300	16,80		
対象										対 象 指 ^②										
										標 3										
市直営	19年度の主な の高齢者ふれ	しあいの家	アの管理運営							① 利用者	数		人	3,280	4,120	4,200	4,200	4,20		
手	が設置する高		しあいの家の連	営補助金の交付						1日:	交付決定額		円	240,000	240,000	240,000	240,000	240,00		
なし	.50 20 22	C/III							'	缥 3										
			をどのように変え 趣味活動の場と	さるのか) として老人の生き	がいをつくる。						険認定者数		Д	1,897	1,907	1,920	1,950	1,98		
意図										成 果 指										
									, y	缥 3										
~	fの目指すすが f が地域で生き		って暮らすことに	こより、要介護状態	態とならないように	する。				・ 成果指標が現	段階で取得	できていない場合、その取	得方法を	記入						
				のようなきっかけて							財		(千円)	0	0	, ,	0	(
平成8年に	万貝地区の空	豕座を改	(修して開設した	:。その後、巾直宮	営(経田地区)と補助	助金对応(加積地)	区)に仏かつた。				源 (2)地力		(千円)	0 612	612	_	0 610	61		
											訳 (4)一般		(千円)	818	508		1,500	1,50		
													(千円)	1,430	1,120	2,124	2,110	2,11		
◆開始時期 環境の変化		事業を取り)巻く環境の変化	ヒと、今後予想され	れる環境変化(法改	女正、規制緩和、社	社会情勢の変化など)					業に携わる正規職員数 ************************************	(人)	1	1	1	1			
環境の変1	L/4C											業の年間所要時間 (②×人件費単価/1,000)	(時間)	100 411	100 401	100 401	100 401	10		
													(千円)	1,841	1,521	2,525	2,511	2,51		
											(参考)人((円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,01		
◆市民や記 なし	義会などからの	要望•意	見(担当者の私	見ではなく、実際	に寄せられた意見	・質などを記入)						比車		<mark>vる内容又は把握し</mark> なる施設がないため		己入欄)				
												把握している								

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予 算 科 目

○ 直流治皮	1. 施策への直結	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直接技小 ● 直接技小 ● 直接技小 ● 連続技・ ● 連続技・ ● 連合ととにお称による実施が義務行けられている ・ 社令ととにお称による実施が義務行けられている ・ 社令ととにお称による実施が義務行けられている ・ 社令ととによる義務付けけないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施 の 民間でもサービス機能は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ● 様式との事態(現状の[対象]!(意図]は薬団が、また、どのよがに見蔵す会地があるか説明) オ 教養高齢者に限定する必要はない。 あり 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別		
○ 直統しない (7) (2) (2) (1) (2) (3) (1) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		説
 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) 法令などにお市による実施の義務付けたれている。	_	191
○ 法令などにより前による実施が義務付けられている。		
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施		
○ が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 民に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 日 民政治合等を記入 3. 目的見直しの余地(現状の[対象]と[意図]は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 対象を高齢者に限定する必要はない。 あり 別 対象を高齢者に限定する必要はない。 あり カンフトを充実することにより、利用者を増やし、介護予防に努めることが見込める。		
● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を遊走しているので、市の関与を廃止が妥当		このはないから、、公子はかが下市に向く、民间(中民)上来すりによるケー・ロックス地が下り地(人は四種からにの)、中による大地
● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を遊走しているので、市の関与を廃止が妥当	0 0 0	1
世長法令等を記入 3. 目的見直しの余地(現状の[対象]と[意図]は適切か、また、とのように見直す余地があるか説明) 対象を高齢者に限定する必要はない。 あり 対象を高齢者に限定する必要はない。 あり 対象を高齢者に限定する必要はない。 の	_	
機概法令等を記入 3. 目的見直しの余地(現状の[対象]と[意図]は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 対象を高齢者に限定する必要はない。 あり 対象を高齢者に限定する必要はない。 あり 説 明 ソフトを充実することにより、利用者を増やし、介護予防に努めることが見込める。 あり 別 ソフトを充実することにより、利用者を増やし、介護予防に努めることが見込める。		
3. 目的見直しの余地(現状の[対象]と[意図]は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 対象を高齢者に限定する必要はない。 あり 説 明	〇 既に目的	を達成しているので、中の関手を廃止か妥当
おり 説明 対象を高齢者に限定する必要はない。 おり 説明 日有効性の評価 日有効性の評価 ソフトを充実することにより、利用者を増やし、介護予防に努めることが見込める。 おり 説明 フトを充実することにより、利用者を増やし、介護予防に努めることが見込める。 おり 説明 介護予防事業。 おり 説明 介護予防事業。 おり 説明 「介護予防事業。 おり 説明 管理運営においては、現状維持が精ー杯と考える。 なし 説明 管理運営においては、現状維持が精ー杯と考える。 なし 説明 管理運営においては、現状維持が精ー杯と考える。 なし 説明 できないが説明、できない理由も説明) 管理要託料金は最低限のもので実施している。 なし 説明 できない理由も説明 できない理由も記述 できない理由は定述 できない理由ない理由は定述 できない理由は定述 できない知知知		
「有効性の評価	3. 目的見直しの余	
【有効性の評価】 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 7. 大作費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明) 管理運営においては、現状維持が精一杯と考える。 なし 第 では、現状維持が精一杯と考える。 なし では、現状維持が精一杯と考える。 なし 「公平性の評価】 「公平性の評価】 「公平性の評価】 「公平性の評価】 「公平性の評価】 「公平性の評価】 「公平性の評価】 「公平性の評価】 「公平性の評価】 「公平性の評価」 「公平性の評価」 「公平性の評価」 「公平性の評価」 「公平性の評価」 「公平性の評価」 「公平性の評価」 「会差者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 市直営で管理する施設の維持管理費程度の実費負担を求めることも可能と考える。 「前直営で管理する施設の維持管理費程度の実費負担を求めることも可能と考える。 「前直営で管理する施設の維持管理費程度の実費負担を求めることも可能と考える。 「おおいては、現状維持が精一杯と考える。 「会社の評価」 「会社の評価」 「公平性の評価」 「会社の表現の表現している。 「会社の表現の表現している。 「会社の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の		対象を高齢者に限定する必要はない。
【有効性の評価】 4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) あり あり 表 の の の の の の の の の	5.	説
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) フフトを充実することにより、利用者を増やし、介護予防に努めることが見込める。 あり 説 明	ν,	明
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明) フフトを充実することにより、利用者を増やし、介護予防に努めることが見込める。 あり 説 明		
あり 説明 ファトを充実することにより、利用者を増やし、介護予防に努めることが見込める。 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 介護予防事業。 あり 説明 (分離・一般を主人で、事業費を削減できないが説明、できない理由も説明) 管理運営においては、現状維持が精一杯と考える。 なし 説明 (今の業務時間を工夫して少なくできないが説明、できない理由も説明) 管理委託料金は最低限のもので実施している。 なし 説明 (本の業務時間を工夫して少なくできないが説明、できない理由も説明) 「金工性の評価] (本文性の評価] (本文性の評価) (本文学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【有効性の評価	1
あり 説明	4. 成果向上の余地	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 「放露ではの評価」 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 管理運営においては、現状維持が精一杯と考える。 なし 説 簡理運営においては、現状維持が精一杯と考える。 なし 説 簡理運営においては、現状維持が精ー杯と考える。 なし 説 簡理要許料金は最低限のもので実施している。 なし 説 明		
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	+ 11	説
あり 説明 介護予防事業。 (めり	明 明
あり 説明 介護予防事業。 (
あり 説明 介護予防事業。 (5. 連携することで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
一切		
一切	1	± 30
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) *** **	あり	
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) *** **		
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) *** **	【効率性の評価	1
では、現状維持が精一杯と考える。 では、現状維持が精一杯と考える。 では、現状維持が精一杯と考える。 では、現状維持が精一杯と考える。 できない理由も説明) 管理委託料金は最低限のもので実施している。 なし 説明 に公平性の評価 の学生の評価 の会達者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者あり・負担あり 説明 「市直営で管理する施設の維持管理費程度の実費負担を求めることも可能と考える。 の場合に対している。		
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 管理委託料金は最低限のもので実施している。 武明 【公平性の評価】 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者あり・負担あり 明		
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 管理委託料金は最低限のもので実施している。 武明 【公平性の評価】 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者あり・負担あり 明	1	**
なし 説明 管理委託料金は最低限のもので実施している。 説明 [公平性の評価] 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者あり・負担あり 説明 市直営で管理する施設の維持管理費程度の実費負担を求めることも可能と考える。	なし	明
なし 説明 管理委託料金は最低限のもので実施している。	1	
なし 説明 管理委託料金は最低限のもので実施している。	7. 人件書の削減の	の会地(今の業務時間を工夫)、て少なくできないか説明。 できない理由も説明)
なし 説明 【公平性の評価】 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者あり・負担あり 説明 市直営で管理する施設の維持管理費程度の実費負担を求めることも可能と考える。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
【公平性の評価】 8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者あり・負担あり 明 市直営で管理する施設の維持管理費程度の実費負担を求めることも可能と考える。 明		
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者あ り・負担あり ・ 負担あり ・ 負担 り・ 負担 り・ 負担 かり	なし	明
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者あ り・負担あり ・ 負担あり ・ 負担 り・ 負担 り・ 負担 かり		
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定受益者あ り・負担あり ・ 負担あり 明	【小亚州の部年	1
特定受益者あ り・負担あり ・負担あり 明		
り・負担あり 説明		
extended and the second of the		
	, 5,50	
	適正化の余地あり	
0 オポの瓜光を暮れの水準(周市はましい歌) 公然のもり七にのいて朔田)	0 大士の巫光本	されの大海(旧内体エレヒ教) 人名のもりセファンブが明)
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
	○ 高い	
● 平均 <mark>説</mark> 明	● 平均	
	O Mexico	
低い64/10	○低い	CA/10

【必要性の評価】

● 事務事業のやり方改善

(2×E2) iii
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
● 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
★ 評価結果の総括と今後の方向性
(1)評価結果の総括
① 目的妥当性 ○ 適切 ■ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性 ○ 適切 ● 受益者負担の適正化の余地あり
(2)今後の事務事業の方向性
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
● 他の事務事業と統合又は連携
● 目的見直し

以中·以否》	案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	変化なし	コストの方向性
次年月 (平成 年度	21	維持
E E	将来的に地域の活動拠点として有効活用を図る必要がある。	成 果の方向性
中·長期 (3~5: 間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
最初の片貝地区は電源交付金を原資に改修を行い、山間地でほかに高齢者向けの施設が無いことから有効に利用されているが、他の施設についてはごく少数の限られた人による利用であり、活用されているとは言いがたい。今後、施設の管理主体を誰にするかも含め運営方法について検討すべきである。	

事業コード

23460320

【1枚目】

007030102

	事務事	事 業 名	通所型介護予	5防事業				部名等		民生部		政策の相	第2章 安心	心して健	やかにくらせるま	5	会計 介護保険	事業特別会計(介	護保険事業勘定	
	予算書の事	事務事業名	1.通所型介護	予防事業				課名等		社会福祉誌	₹	政策名 第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築								
	事業期間 開始年度 平成18年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業							係名等		高齢福祉係	Ŕ	施策名 5. 高齢・障害福祉サービスの充実					項 1. 介護予防事業費			
	実施方法	○ 1. 指定	三管理者代行	● 2. アウトソー	シング	3. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		富居 幹生	<u> </u>	区分	自立支援サ	ービス			1 2. 介護予	防一般高齢者施領	策事業費	
					·			電話番号		0765-23-10	07	基本事業	高齢者の生	活支援	の充実					
	- Mc - II Imr	wr (10 - 1 × 1 -	A Mile X													/		71		
		要(どのような事 人福祉センター		宅で自立した生活を	おくっている高	齢者等を対象として介	護予防教室を開催する。	遠隔地の高齢者に	対し:	ては、毎月2回 <i>0</i>)ペースで送i	迎サービス	宇実施すること	ı	実	績		計画		
より	参加を促す。													単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
				のか。※人や物、自						① 65歳以	上高齢者数			人	11,449	11,7:	20 12,000	12,500	13,000	
الما	介護保険認	定を受けている	い65歳以上の	高齢者(自立高齢者	ī)					対								,		
象									\equiv	象 ②										
									"	標 3										
	∠亚라10年	度の主な活動P	hran																	
				室」を開催し、介護	予防意識啓発を	を図る。					防教室利用	者数		人	3,060	3,20	3,600	4,000	4,400	
手									_	活 動 2 指										
	*平成20年	度の変更点							\neg	指標										
ľ	なし									3										
	(この事務事	業によって、対	象をどのように変	変えるのか)						① 利用者	数/生活支持	援が必要な	5歳以上高齢	者 %	60.00	60.0	00.00	60.00	60.00	
i	高齢者の健	康維持、生きが	いの創出により	介護状態に陥るこ	とを未然に防ぐ	•				成数				90	60.00	00.0	00.00	60.00	60.00	
意図									_	果 ② サービ	ス後に維持、	改善した者	の数	人	3,000.00	3,200.0	3,500.00	3,800.00	4,100.00	
										標										
										3										
~		指すすがた> 立して在宅で 墓	ようし続けられる	ようにする					ŀ	↑成果指標が現	段階で取得	できていない	・場合、その取	得方法を	記入					
結結		立して仕七て有	F3 C13617 54 C8	A 712 7 %																
果		DD //	1/HR (E) 8	どのようなきっかけ	-11.5 5 3 3						/a\\	III		(# III)						
						護予防の意識が高まっ	o <i>t</i> =。				源 (2)地方	県支出金 7債		(千円)	4,733 0		0 1,264 0 0		1,264	
											内 (3)その		・手数料等)	(千円)	7,890	1,3	27 2,106	2,106	2,106	
											訳 (4)一般			(千円)	0		0 0	0	0	
<u>▲</u> [15	おいままりな	の車数車業を	あり光ノ環境の を	かルレ 公	hス環培亦ル()	法改正、規制緩和、社	今唐執の亦(ルわじ)					央算)額((1)^ 業に携わるī		(人)	12,623	2,12	23 3,370	3,370	3,370	
平成							、国県の支援のもと市町村	村独自の取り組みな	が求る	められると考え	0 1 00 1 71	そに傍りる1	.,	(時間)	1,100	1,40	00 1,400	ū	1,400	
る。													貴単価/1,000)	(千円)	4,521	5,6		,		
												に係る総費月	(Å+B)	(千円)	17,144					
◆	「民や議会か	どからの更望.	音見(担当者の	利見でけかく 宇陸	に寄せられたる	意見・質などを記入)					(参考)人作	牛費単価 L市の実施#	· 況 (却	(円@時間)	4,110 る内容又は把握し	-,-	.,	4,010	4,010	
		的手法とその		10/6 (10/6 (1 大阪	11-11 C-540/CR	EVE SURVEY							平 7	成18年度	より一層の取り組	み強化が求めら	れたところであり、†		工夫、企画を進	
												把握してい	°	6途上に	めり、他市町村の₹	事業の詳細把握	はこれからの課題と	:している。		
												畑根) てい	21.3							

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予 算 科 目

【日的妥当性の	/計1川	14
1. 施策への直結	度(事	務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度大	:	各種介護予防のための各種取り組みに参加することにより、健康な日常生活を維持することが可能とな
直結度小		り、安心して自立した在宅生活を送り続けられると考えられるから。
○ 直結しない		明
		民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		市による実施が義務付けられている
		義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
○ が妥当	1-5-0	表の月1778sとは、ハススはカッド川に同い、以間(中以 正来寺/にある)。 ことの人権を「・1 旧い入ぼ日本)かにか、川による人権
● 民間でも・	サービ	「ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
市が実施	してい	るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	を達成	艾しているので、市の関与を廃止が妥当
担拠社会体も主	1 7	
根拠法令等を記	: 人	
3. 目的見直しの分	ὰ地(羽	見状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
		やむを得ない事情がある場合には、対象年齢65歳以下でもサービスの利用ができるように、対象者を拡大すべきか。
	3M	
あり	説明	
	7,	
	. 1	
【有効性の評価		
4. 成果向上の余均		果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
		自立高齢者の加齢による生活機能低下を考慮すると、本事業は効果をあげている。 今後は対象高齢者の適正な把握とサービス提供が結びつくことによりより効果を上げることにつながる。
+ 11	説	ラ夜は刈水高酢もの適正な把姓とサーロ人症状が結びしてこによりより効果を上りることにしなかる。
あり	明	
5 連携することで	今上	り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
o. XIVI DCC (健康センターで実施している基本健康診査や生活習慣病予防のための各種事業との連携が必要。
あり	説明	
	91	
V tot oder tot o = 500 fee		
【効率性の評価	-	
6. 事業費の削減の		1(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		長期的な視点で考えるならば、本事業の普及、拡大が介護保険事業会計の肥大化の抑制につながる。
なし	説	
なし	明	
7. 人件費の削減	の余均	也(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		高齢化率が上昇基調にある中、高齢者と向き合う介護予防担当者の増員は必要不可欠である。
	⊒ 4	
なし	説明	
	7,	
I A TI LIL A ST M	. 1	
【公平性の評価		- A H /95 L - C A H A 47 A H / A 47 A H
8. 受益者負担の記		(の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ		介護保険サービスの利用単価と整合性を図りながら見直しの余地はある。
り・負担あり	説	
**エルのヘルナリ	明	
適正化の余地あり		
9. 本市の受益者1	負担の	か水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い		条例に基づき受益者負担を求めており、介護保険サービスの利用単価を基準としていることもあり、負担水準については全国レペ
		ルでみても平均的と考える。
● 平均	説明	
〇 低い	,,	
○ 低い		66/1

亜		

(2)今後の事務事業の方向性

● 目的見直し● 事務事業のやり方改善

○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了廃止休止休止他の事務事業と統合又は連携

10.	社会的ニーズ(この事業	務事業にどれく	らいのニーズがあるか)								
	○ 全国的又は広域的	りな課題であり、	ニーズが非常に高い								
	○ 市固有の課題であ	り、なおかつ市	民などのニーズが非常に高い								
	● 比較的多くの市民	などがニーズを	感じている								
	○ 一部の市民などに	こ、ニーズがある									
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある										
	○ 目的はある程度達成されている										
○ 上記のいずれにも該当しない											
11.	1. 事務事業実施の緊急性										
	○ 緊急性が非常に高い										
	○ 緊急に解決しなけ	れば重大な過失	夫をもたらす								
	○ 市民などのニーズ	が急速に高まっ	っている								
	● 緊急性は低いが、	実施しなければ	市民生活に影響が大きい								
	○ 緊急性が低く、実	施しなくても市民	P.サービスは低下しない								
*	評価結果の総括と今後	の方向性									
(1)評価結果の総括										
	 目的妥当性 	○ 適切	■ 目的廃止又は再設定の余均	也あり							
	② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり								
	③ 効率性	● 適切	○コスト削減の余地あり								
	④ 公平性	適切	● 受益者負担の適正化の余均	也あり							

いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
介護予防教室への利用者数、参加者数の動向を分析しながら、事業者のニーズを把握し参加者 にふさわしいサービス提供に努める。	コストの方向性
	維持
本事業において、利用者数、参加者数の増加のみを事業の成果の判断基準とするのではなく、	成 果の方向性
	向上
	介護予防教室への利用者数、参加者数の動向を分析しながら、事業者のニーズを把握し参加者 にふさわしいサービス提供に努める。 本事業において、利用者数、参加者数の増加のみを事業の成果の判断基準とするのではなく、 介護保険認定者数の推移、介護保険給付費の動向等を勘案しながら、その時々の最適な事務

年度

★課長総括評価(一次評価)	
高齢者が要介護状態になるのを防ぐため、介護予防事業は最も重点的に実施すべき事業であり、内容や実施方法を工夫し、対象者の拡大とより実効性のある内容の検討が必要。 	二次評価の要否
	不要

事業コード

事務事業名

23460370

地域介護予防活動支援事業

【1枚目】

予 算 科 目 コード3

会計 介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)

007030102

	予算書の	事務事業名	2.地域介護引	予防活動支	援事業				課名等		社会福祉課		政策名	第4節 閱	性やかで共	に支えあう福祉社	t会の構築	款 3. 地	或支援事業費		
事業期間 開始年度 平成18年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業							係名等		高齢福祉係		施策名	5. 高齢・	障害福祉·	サービスの充実		1. 介護予防事業費					
	実施方法	○ 1. 指5	定管理者代行	2 . 7	アウトソーシング	グ () 3.	負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		冨居 幹生		区分	自立支援	サービス			且 2. 介	擭予防一般高齢	者施策署	事業費
								II.	電話番号		0765-23-1007		基本事業名	高齢者の	生活支援	の充実					
♦ :	事業目的・概	要(どのような事	「業か)													実	績		計画		
老.	人クラブ加盟: 気な高齢者の	会員を対象に、)介護予防教室	趣味教室を開作を福祉センター	催し、高齢! -において閉	になっても元気 昇催する。	えに活動される	よう支援する。								単位	18年度	19年度	20年度	21年度		22年度
		「業は、誰、何を 高齢者(自立高	:対象にしている 5齢者)	るのか。※)	人や物、自然資	資源など)					① 60歳以上高	高齢者数			Д	11,449	11,7	20 12	,000 1	2,500	13,000
対象										対象指	1 4										
										7 標	3										
		度の主な活動! 舌動、軽スポー		18教室を	開催し、月に2	2から3回のペー	-スで教室を運営し	た。		1 活	① 開設教室数	数			室	18		19	19	19	19
手段	*平成20年	度の変更点							<u>_</u>	動指	b ②										
	なし									/ 標	3										
			†象をどのように いの創出によ り			無いよう未然に	に防ぐ。			-15	① 介護を必要	更としない	高齢者数		Д	9,450	9,8	13 10	,100 1	0,500	11,000
意図										成果指	2										
										V 標	3										
その		指すすがた>	いを創出し、介	※誰 冬 吐 ! - !	咨する					1	成果指標が現段	階で取得で	できていない	・場合、その]	取得方法を	記入					
お結果		IX小匠1寸 、	· · · · E AJIII O · JI	ing rivinc	A 7 Vo																
			け(何年〈頃〉から			まったか)					В	は (1)国・リ	具支出金		(千円)	1,813	6,4	.37 6	,362	6,362	6,362
高	齢者の生きが	いづくりのため	、従来から実施	近している。							il	原 (2)地方			(千円)	0		0	0	0	0
											I I	R	他(使用料	•手数料等)	(千円)	3,023	10,7		,603 1	0,603	10,603
											1	(4)一般		(4) (A) (A) (A) (A)	(千円)	0	17.1	0 10	0	0	10.005
A	即松味期以後	の重数重要な	mn半/環境の	亦ルレム	谷子相されるF	豊倍亦ル(注ぎ	元 坦制総和 社	会情勢の変化など)					*算)額((1)~ *に携わる正		(千円)	4,836	17,1	1 10	,965 1	6,965	16,965
							の一つのメニュー				_		の年間所要		(時間)	200	2	00	200	200	200
														學単価/1,000		822		02	802	802	802
											事	事務事業に	係る総費用	(Å+B)	(千円)	5,658	17,9	67 17	,767 1	7,767	17,767
											(;	参考) 人件	 費単価		(円@時間)	4,110	4,0	10 4	,010	4,010	4,010
					なく、実際に寄	子せられた意見	・質などを記入)					◆県内他	市の実施状			る内容又は把握し					
それ	れぞれの教室	の内要充実が	求められている	ó.									把握してい	S	1一ラス、	忌謡、カラオケ等の ご	文化教室につい	ヽては、県内市町	村では活発に開	催されて	いる。
												O ‡	世握していた	el,							

部・課・係名等 コード1

部名等

02020200

民生部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち

245021

1. 施策~	への直結	度(事	- 客事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● ট	直結度大		高齢者の健康な日常生活を維持することが可能とな
○ i	直結度小		税 り、いきいきと生きがいのある生活が可能となる。 月
_ i	直結しない		91
			間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
			による実施が義務付けられている
			を務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
	が妥当		
	7 BB -754 -	1L. 12.	74444444444444444444444444444444444444
_			ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
			るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
O 5	先に 目的	ど達以	しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法。	令等を記	人	
3. 目的見	直しの分	ὲ地(現	状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
		K	睛60歳以下でも参加できる機会を設けたい。
+- 1		説	
あり	9	明	
【有効性	の評価	i]	
			の向上が今後どの程度見込めるか説明)
,,42,1-2.3			大果向上の余地なし。
		=24	
なし	し	説明	
r \#\#\-	ファルツ	∧ 1-10	
5. 理捞 9	a_2 C.		効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 高齢者学級(公民館活動)との連携により内容充実をはかることが可能。
			同即省于版(公民昭治到)との建物により内任元夫ではからによが、明化。
あり	IJ	説	
		明	
•			
【効率性			
6. 事業費	で削減の		手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		ĥ	高齢者学級(公民館活動)との連携により経費節減が可能。
あり	LI	説	
٠رس	,	明	
7. 人件費	費の削減	の余地	(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		ř	S齢化率が上昇基調にある中、担当人員の削減は困難と考える。
4.		説	
なし	L	明	
【公平性	の評価	1	
			か余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
			送迎サービスの受益者については、負担を求める余地はある。
受益者負			
- 502		説明	
適正化の名	余地あり	,,	
0 ***	四米本	当相の	レ準(旧古仏古しい歌) △ 久久のもり士!ァヘ」・ア説明)
			*準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) ※迎サービスの受益者については、負担を求める余地はあるものの、事業の性格から大きな負担を求める市町村は無いと思われ
0	高い	1	区型サービスの支量者については、具性を求める未地はめるものの、手来のは格から入さな具性を求める中町性は無いと芯われ 。。
•	平均	説明	
		明	
0	低い		
			68/1

【必要性の評価】

(1)評価結果の総括

② 有効性

目的妥当性

● 事務事業のやり方改善

	(仕会的ニース(この事務事業にどれくらいのニースかあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1	+ 76 + 46 + 144 × 197 / 14
١.	事務事業実施の緊急性
ι.	- 事務事業実施の緊急性 ○ 緊急性が非常に高い
<u> </u>	- W - W - W - W - W - W - W - W - W - W
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急性が非常に高い ○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 緊急性が非常に高い○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	 緊急性が非常に高い 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす 市民などのニーズが急速に高まっている 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい

	③ 効率性	適切	● コスト削液	載の余地あり		
	④ 公平性	適切	● 受益者負	(担の適正化の余)	也あり	
(2)	今後の事務事業の方	向性				
	○ 現状のまま(3	スは計画どおり)	継続実施		年月	度
	○ 終了	○ 廃止	〇 休止			
	● 他の事務事業	さと統合又は連打	隽			
	■ 目的見直1.					

● 目的廃止又は再設定の余地あり

○ 成果向上の余地あり

○ 適切

● 適切

★改革	革・改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		新たな趣味教室への参加状況をみながら、高齢者の新たなニーズの把握に努めたい。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		削減
定時		高齢者の趣味、嗜好は、今後ますます多様化することが予測され、その時々の高齢者のニーズを把握し、不人気な趣味教室については廃止することも検討すべきか。	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)	②九雄し、小八米/み座外外至については原出することではあり、ことが。	維持

★課長総括評価(一次評価)	
従前の、音楽、文化活動、軽スポーツを内容とする教室に加え、健康体操、ウォーキングなどの運動習慣の定着が図れる健康 づくり教室開設などを健康センターと連携し研究したいと考える。	二次評価の要否
	不要

事業コード

23460400

【1枚目】

007030201

事務事業名 介護予防ケアマネジメント事業							部名等		民生部		政策の柱	第2章	宝 安心して	健やか	にくらせるまち	5	会計 介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定			
予算書の事務事業名 1.介護予防ケアマネジメント事業									社会福祉課	政策名 第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築							款 3. 地域支援事業費			
事業期間	開始年度	平成18年月	要 終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係	係 施策名 5. 高齢・障害福祉サービスの充実 項 2. 包括的支援事業・任意事業							業			
<u>実施方法</u> ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金·補助金 ● 4. 市直営 記入者氏名								冨居 幹生		区分	自立	支援サービス	ζ			1. 介護引	防ケアマネジメン	- 事業費		
							電話番号		0765-23-1007		基本事業名	高齢	者の生活支	援の充	実					
A minute market	Interest (10 - 1 %)	ANIC A					<u> </u>					•				-		21		
,,,,,,,,,	・概要(どのような事 シトの向上のための	,,,,,,	-スについての検討	会開催											実績	資		計画		
													単位	立	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	務事業は、誰、何を ジャ及び65歳以上		のか。※人や物、自然	然資源など)				,対	① 満65歳じ	人上の高齢:	者数		٨		11,449	11,72	0 12,00	12,500	13,000	
対象								象指標	· ② ケアマネシ	グャーの人!	数		۷		35	3	5 3	3 33	33	
	9年度の主な活動内 ジメントの向上のた		ケースについての 	食討会開催				1 活	① ケース検	討会開催回]数			1	12	1	2 1	2 12	12	
手 段 *平成2 なし	0年度の変更点							活動指標	3											
ケアマネ	務事業によって、対 ・ジメントの向上、個							成成	① 介護を必	要としない	高齢者数		٨		9,450	9,81	3 10,10	0 10,500	11,000	
意図								果指標	3											
~	0目指すすがた> 爰、介護予防のため	のケアマネジメ:	ント向上。					1	成果指標が現段	階で取得で	できていない	、場合、	その取得方法	法を記入	<u> </u>					
◆この事務事	事業開始のきっかけ	(何年〈頃〉から	どのようなきっかけで	始まったか)						山 (1)国・り	具支出金		(千円)	126	6	5 27	279	279	
平成18年度	から、介護保険法の	の改正に伴い充	実することに。							源 (2)地方		- 44	(千円		0		0	3	_	
										(3)その(4)一般	他(使用料	手数料	等) (千円 (千円		83		3 17 0			
									1		·算)額((1)~	-(4)の合			209	10	_			
			で化と、今後予想され			会情勢の変化など)			(①事務事業	≰に携わる亚	三規職員	数 (人)		1		1	1 1	1	
平成17年の	介護保険法の改正	により、地域支持	爰事業の一つのメニ.	ューと位置づけら	れた。				(②事務事業	その年間所要	要時間	(時間		40	4	0 4	0 40	40	
											(②×人件對				164	16				
									-	事務事業に (参考) 人件	係る総費月	(A+B)	(千円		373	26 4.01				
◆市民や釜	全かどからの要望・	音見(担当者の)	私見ではなく、実際に	で客せられた音目	・質かどを記入)						市の実施状	· 沙兄.			4,110 容又は把握し	ていない理由の		4,010	4,010	
特になし。	ム。 かい スター・	15 76 (15 3 76 V)A	いっぱくいかく、大阪で	- m C-94 VICIES TO	- 					•	把握してい	る —	地域支援		メニューとして		Has/ NIPR/			

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予 算 科 目

コストと成果の方向性 コストの方向性

維持

成 果の方向性

維持

二次評価の要否

不要

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】						
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度·貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)						
直結度大高齢者の健康な在宅生活の支援をを充実させる。	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い						
直結度小iii 明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い						
() 直結しない	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている						
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	● 一部の市民などに、ニーズがある						
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある						
法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	○ 目的はある程度達成されている						
○ が妥当							
□田のより、20世間は一体が20、八世間201を始まり、きには存在25万世	○上記のいずれにも該当しない						
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性						
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い						
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす						
根拠法令等を記入	○ 市民などのニーズが急速に高まっている						
production in the control of	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい						
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない						
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。							
tal III	★ 評価結果の総括と今後の方向性						
act in in in in in in in in in in in in in	(1)評価結果の総括						
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり						
【有効性の評価】	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり						
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり						
4. 成末向エシスを(以来マリエルマ)をで作及元といるが認力)	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり						
なし <mark>説</mark> 明	(2)今後の事務事業の方向性						
21	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度						
	○終了 ○廃止 ○休止						
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	● 他の事務事業と統合又は連携						
地域ケアマネジメント事業	○ 目的見直し						
あり。説	○ 事務事業のやり方改善						
^{の9} <mark>明</mark>							
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)						
【効率性の評価】	魚津市地域包括支援センターと情報を共有し連携して事務を進める。						
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度						
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。	(平成21						
	実 年度)						
なし <mark>説</mark>	施						
	予						
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 現状が最低限のもので実施している。	期 中・長期的						
現れか 取 I I I I I I I I I I I I I I I I I I	(3~5年 間)						
なし <mark>説</mark>	PQ7						
United the second of the secon							
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)						
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	適切な介護給付のためにも、ケアマネジャーの一層の研修が必要である。						
特定受益者な 個々のケースについて受益者負担まで波及するとは限らないため。							
し・負担なし。説							
明							
適正化の余地なし							
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)							
一 高い いずれも受益者負担は無い。							
● 平均 <mark>説</mark> 明							
○ 低い	1						

事業コード

23460410

【1枚目】

予 算 科 目 コード3

007030202

事 榜 事 来 名 総合相談文援事業						部名等		氏生部		政策の柱	第2草 安心	して健	やかにくらせるまち	•	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定				
予算書の事務事業名 1.綜合相談支援事業							課名等 社会福祉詩				政策名	第4節 健や	かで共	に支えあう福祉社	会の構築				
事業期間 開始年度 平成12年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業								名等 高齢福祉係		:	施策名	5. 高齢・障害	[福祉+	サービスの充実		項 2. 包括的支援事業・任意事業			
実施方法	○ 1. 指定	管理者代行 ● 2	2. アウトソーシ	ング () 3.	負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		石坂 留美		区分	自立支援サー	ービス			1 2. 総合相	談事業費		
		ļ.		l l			電話番号		0765-23-100	17	基本事業名	高齢者の生活	舌支援の	 の充実					
								l.											
	既要(どのような事)				5 TT 16 A 4 BB 14 4	7								実績	į.		計画		
高齢者に対す	る身近な相談に対	し、相談専門員を配け	直したり、その	相談対応のための	の研修会を開催す	ઇ .							単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		対象にしているのか。	※人や物、自然	然資源など)					① 65歳以	上の高齢者	š		人	11,449	11,720	0 12,000	12,500	13,00	
	びその家族からの	相談						交	+		-						,		
対象								多指	f @										
								一相	(3)							***************************************			
									•										
	年度の主な活動内 協議会において心	容> 配事相談員を配置し	(個々の相談)	こ応じた。					① 相談件数	汝			人	130	230	0 250	250	25	
手								担	f				·						
	年度の変更点							動指標	(2) (a)										
なし								12	3										
(この事務	事業によって 対象	象をどのように変えるの	ンツッ)					\vdash											
		決の方向へと導く。	,							:相談件数.	/総相談件数		%	100.00	100.00	0 100.00	100.00	100.0	
意図								規	L ②										
図								/ 指	f										
									3										
そ <施策の	目指すすがた>							1	成果指標が現	受階で取得	星できていない場	場合、その取得	身方法を	:記入					
高齢者が	いつまでも自宅でき	生き生きと暮らす。																	
果																			
		(何年〈頃〉からどのよ								(1)国・	・県支出金	(千円)	5,511	5,076	6 5,911	5,911	5,91	
高齢者の各種	相談に応じ、いつ	までも安心して生活で	きるようにする	ることを目的として	開始した。					源 (2)地			千円)	0		0 0	0		
										訳	の他(使用料・手 般財源		(千円) (千円)	3,562	3,280	-	3,819	3,81	
											収別 <i>原</i> 決算)額((1)∼(4		千円)	9.073	8.356	0	9.730	9.73	
◆開始時期以	後の事務事業を取	なり巻く環境の変化と、	今後予想され	る環境変化(法改	(正、規制緩和、社	会情勢の変化など)					業に携わる正規		(人)	4	4	4 4	4	5,75	
高齢化、核家	族化に伴う、相談作	井数の増加								②事務事	業の年間所要	寺間 (時間)	1,800	1,800	0 1,800	1,800	1,80	
											(②×人件費單			7,398	7,218		7,218	7,21	
											に係る総費用(千円)	16,471	15,574		16,948	16,94	
◆市民や議会	:かどからの要望・音	意見(担当者の私見で	けかく 実際に	寄せられた音目	 「質かどを記入)					(参考)人	件質単価 也市の実施状況		円@時間) 最してい	4,110	4,010		4,010	4,01	
特に無い。	いるこれ・ラック女主・尼	ののはコロックは元(18.4八大原に	- 同でりないこ思元	A.なこで配/()					▼ 2K1, 1/I		地域		援センターにおいて					
										•	把握している								
										0	把握していない	\ <mark> </mark>							

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

成 果の方向性

維持

【日的ダ当州の評価】

【日的女司注》	и пр	4.4	1,821	安性の計
1. 施策への直結	度(事	孫事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10.	社会的ニー
● 直結度大	:	高齢者の健康な在宅生活の支援をを充実させる。	1	○ 全国的
○ 直結度小		説 明		○市固有
- ○ 直結しない	V)	91		〇 比較的
<u> </u>		民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	i	● 一部の
		市による実施が義務付けられている	•	〇 一部の
0		義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施		目的
○ が妥当				○ 上記の
■ 早間でむ	#	「ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		事務事業等
_		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		<u>₩</u> 700 聚急性
_		或しているので、市の関与を廃止が妥当		○ 緊急に
O MICHI	で注ル	次しているのと、1100例子を廃止が安日	-	○ 市民な
根拠法令等を記	己入			● 緊急性
0 040 = 1 0/	\ lib / r	日本の「はな」「「本面」は本面は、マン・ドゥトジュロオート(ルンシャル・米田)		
3. 日的見直しの分		現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	↓ └	○ 緊急性
		が大の対象と思因は 過 刻と の が、元直しの示地なし。		ter feet 6 la tera -
なし	説明			評価結果の
	1971		(1)評価結果
F 1 11111]	 目的多
【有効性の評価			a	② 有効性
4. 成果向上の余均		果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		③ 効率性
		成果向上の余地なし。		④ 公平性
なし	説		(2)今後の事
,&C	明			() 毋
				《 ※
5. 連携することで		り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		● 他
		地域ケアマネジメント事業		O E
+ 11	説			○事
あり	明			
			★改	革·改善案
【効率性の評価	i]		J	
6. 事業費の削減の	の余地	1(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		次年度
1		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。		(平成2
	説		実	年度)
なし	明		施予	
			定	
7 人 件書の削減	の全t	也(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時	
11 人口英少的吸		現状が最低限のもので実施している。	期	中·長期 (3~5年
				間)
なし	説明			
	71		L	
「ハゴルふぎか	- 1		1 3m	日外杯却
【公平性の評価				長総括評値 者福祉につ
	幽止化	公の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 個内のケースについて異される出来が出来するとは関うないため		有価値に、 を目指してし
特定受益者な		個々のケースについて受益者負担まで波及するとは限らないため。		
し・負担なし	説			
適正化の余地なし	明			
22 1007 M 25/4 C]	
9. 本市の受益者が) 水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)		
高い		いずれも受益者負担は無い。		
777.11-	説			
● 平均	明			
○ 低い				

【必要性	生の評価】									
10. 社会	€的ニーズ(この事	務事業にどれく	らいのニーズがあるか)							
0	全国的又は広域	的な課題であり、	ニーズが非常に高い							
0	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
0	比較的多くの市民	見などがニーズを	感じている							
•	一部の市民などに	こ、ニーズがある								
0	一部の市民などに	こ、ニーズがある	が、それが減少しつつある							
0	目的はある程度達	権成されている								
0	上記のいずれに	該当しない								
11. 事務	8事業実施の緊急	性								
0	緊急性が非常に	高い								
0	緊急に解決しなけ	ければ重大な過	失をもたらす							
0	市民などのニース	《が急速に高ま~	っている							
•	緊急性は低いが、	実施しなければ	『市民生活に影響が大きい							
0	緊急性が低く、実	施しなくても市目	ミサービスは低下しない							
★ 評価	結果の総括と今後	その方向性								
(1)評	価結果の総括									
1	目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり							
2	有効性	■ 適切	○ 成果向上の余地あり							
3	効率性	■ 適切	○コスト削減の余地あり							
4	公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり							
(2)今	後の事務事業の力	7向性								
	現状のまま()	又は計画どおり	継続実施年度							
	〇 終了		○ 休止							
	● 他の事務事	業と統合又は連	性 275							
	○目的見直し									
	○ 事務事業の	やり方改善								
★改革・			善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性						
	魚津市	地域包括支援で	ンターと情報を共有し連携して事務を進める。	コストの方向性						
	次年度									
	平成21			維持						
施	年度)									
予定	A 油土	바랍스본국교	いた。しの本体みル							
VC.	黒澤田	也以己拍又抜て	ンターとの連携強化	成果の方向性						

★課	長総括評価(一次評価)	
		いては、相談窓口のワンストップサービス化により、サービス利用や日常生活の見守りなどにスムースる。事業費は少ないが地域包括支援センターのなかでも最も重要な業務であり内容を充実していく。	(につなぐ 二次評価の要否
			不要

事業コード

23460410

【1枚目】

007030202

	事務事業名 福祉推進員活動事業						部名等		民生部	政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち						会計 介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定				
	予算書の事務事業名 1.総合相談支援事業				課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健	やかで共	に支えあう福祉社	t会の構築	款 3. 地域支	援事業費					
	事業期間	開始年度	平成12年度以	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係		施策名	5. 高齢・障	害福祉	サービスの充実		項 2. 包括的	支援事業・任意事	業	
	実施方法	○ 1. 指定	管理者代行	2. アウトソー	シング	3. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		石坂 留美		区分	自立支援も	トービス			1 2. 総合相	談事業費		
								電話番号		0765-23-1007	,	基本事業名	高齢者の生	活支援	の充実					
		要(どのような事													実	績		計画		
一人	(暮らし高齢	者や高齢者世帯	帯の見守り活動や	身近な相談に対	し、福祉推進員	を配置したり、民生委	員にその対応を依頼する。							単位						
														十四	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	/ 	- Alle 1 21 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	41.45.1-2		fa fall View NEST & 10\					1										
			対象にしているの 者のみの在宅世	か。※人や物、自 帯	1然資源など)					① 65歳以上	このひとり暮ら	БL		人	1,283	1,3	11 1,350	1,400	1,400	
対) (B) O E								メタ	対 象 _{の フロサ} いし										
象									打	旨 ② /3威以上	上高齢者世帯	5		世帯	438	40	68 500	530	530	
									1 19	票 ③										
									_	•										
		度の主な活動内 議会において小		する地区社会福祉	小協議会で福祉	推進員を配置し、高齢	令者の見守り活動を実施す _る	るとともに個々		① 福祉推進	員数			人	304	3	15 315	320	320	
	の相談に応し		TALCTIC	, o-be 12 A 18 1.				JE 201-111 1	八角	舌 計										
段	*平成20年	度の変更点						L	→ 射	⊈ : ♥										
	社会福祉協	議会による高齢	常者世帯の見守り	活動の継続に併っ	せて、ケアネット	事業の推進に努める	•		一根	③										
										9										
			象をどのように変	,	± 在空で安心しつ	「草にオーレができる」	よう、異変を未然に防ぐ。			① 福祉推進	員見守り件	数		人	925.00	957.0	00 1,000.00	1,200.00	1,200.00	
	八春りした	可即省 及い同即	14000000000000000000000000000000000000	71 4 200 24 64	JII TE CA IU C	はなってこれできるよ	トス、共変を不然に関い。		ᅵᅜ	戊										
意図									_\	果 省										
									村村	票 ③										
~		指すすがた> つまでも安心:	て 地域のちない	支えられ在宅で	仕き仕き レ草にっ	_			1	成果指標が現段	と階で取得で	きていない	場合、その耶	得方法を	:記入					
結	同町石かい	フな くも女心し	て、小田・秋のフノゴベト	-X251011-C	エピエピと称りり	•														
果																				
				でようなきっかけて		った事物の起生を叶	がため事業を開始した。				(1)国·県			(千円)	720				1,093	
牙台	すりの無い高	即有か日七で和	内式になつにり、タ	とこ 寺の事件の先	3兄か遅れる⊂い	いった争政の報音を防	くたの争未を用始した。				源 (2)地方(内 (3)その低		王粉劇(な)	(千円)	466		0 0	0 707	707	
											(4)一般則		于奴代节)	(千円)	0	//	0 () 0	707	
											A. 予算(決)		(4)の合計)	(千円)	1,186	1,80	00 1,800	-	1,800	
◆開	昇始時期以後	の事務事業を国	取り巻く環境の変	化と、今後予想さ	れる環境変化(液	去改正、規制緩和、社	:会情勢の変化など)			(①事務事業(に携わる正	規職員数	(人)	2		2 2	2 2	2	
高齢	h化、核家族 ⁶	化に伴う、見守	り対象世帯数の	曽加						<u> </u>	②事務事業の			(時間)	300	30	00 300		300	
										<u> </u>			単価/1,000)	(千円)	1,233				1,203	
										-	事務事業に (参考) 人件		(A+B)	(千円)	2,419 4,110				3,003 4.010	
♠ #	お日や議会か	どからの更望・	音見(担当者のま	(見でけかく 宇隆	さに 寄せられたき	(見・質などを記入)					◆県内他市		沪 (由		る内容又は把握し			4,010	4,010	
	になし	.こ// シッ女王・/	15 75 (15 3 1 1 V) A	ショ くるかく 大佐	ハードロとうれいこと	M. M. S. C. C. BENN							1 民				ては多くの市町村で	実績有り。		
												担握してい.	3 <u>-</u>							
											○ +m	!握していた	,,/							
1												か生し (いり	· · · /							

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予算科目

成 果の方向性

維持

【目的妥当性の評価】

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度·貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(こ
動 直結度大 高齢福祉及び地域福祉の推進のため、在介相談協力員・福祉推進員による見守り活動の果たす役割は大きいと考える。	○ 全国的又は
○ 直結度小 <mark>説</mark> 明	○ 市固有の課題
○ 直結しない	○ 比較的多くの
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	● 一部の市民力
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	〇 一部の市民
	○ 目的はある程
● が妥当	○ 上記のいず
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○緊急に解決
根拠法令等を記入	○ 市民などのこ
	● 緊急性は低い
. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低。
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
なし <mark>説</mark>	★ 評価結果の総括と
g g	(1)評価結果の総招
	① 目的妥当性
有効性の評価】	② 有効性
. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性
成果向上の余地なし。	④ 公平性
tol.	(2)今後の事務事業
なし <mark>歌</mark>	○ 現状の
	〇 終了
 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 	● 他の事務
地域包括支援センターの総合相談事業と連携することにより地域社会全体による見守りへとネットワークを拡大する。	○目的見直
306	○ 事務事
あり <mark>説</mark>	0 1 1
	★改革・改善案(いつ
	魚魚
、の平」エジューロー 5. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
カー・事業費の削減の示地(十枚を上大りることで、事業費を削減できないが続け、できない生日も説明) 市内で核家族が進み、見守り対象世帯が拡大基調にあるため、それに比例し福祉推進員の活動も拡大基調となり、事業費の削減	次年度
余地無し。	(平成21 実 年度)
なし <mark>説</mark>	施
91	予 定 魚
	定無
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	期中·長期的
福祉推進員の活動量が拡大基調にある中、人件費の削減は困難と考える。	(3~5年
なし 説	間)
GL H	
公平性の評価】	★課長総括評価(一次
3. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	高齢者の見守りには
受益者負担の徴収には馴染まない。	ネットなども活用して過
り・ 負担なし iii	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
<u> </u>	
D. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
一高い 他市と同様な形態のため受益者負担は、発生しない。	
● 平均 <mark>説</mark> 明	

【必要性の評価】
1 W > 22 1 T U J 6 T 1 1 1 1

120.		11					
10. 1	社会的ニース	(この事務事業にどれく	らいのニーズがあ	るか)			
	○ 全国的又	は広域的な課題であり	、ニーズが非常に	高い			
	○ 市固有の	課題であり、なおかつ市	5民などのニーズか	ぶ非常に高い			
	○ 比較的多	くの市民などがニーズを	を感じている				
	一部の市	「民などに、ニーズがある	5				
	○ 一部の市	i民などに、ニーズがある	が、それが減少し	つつある			
	目的はあ	る程度達成されている					
	○ 上記のい	ずれにも該当しない					
11. 3	事務事業実施	面の緊急性					
	○ 緊急性が	非常に高い					
	○ 緊急に解	?決しなければ重大な過	失をもたらす				
	市民など	のニーズが急速に高ま	っている				
	● 緊急性は	ばいが、実施しなければ	ば市民生活に影響	が大きい			
	○ 緊急性が	低く、実施しなくても市	民サービスは低下	しない			
★ 諄	平価結果の総	括と今後の方向性					
(1)	評価結果の	総括				-	
	 目的妥当 	首性 ● 適切	○ 目的廃止ご	又は再設定の余	地あり		
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の	り余地あり			
	③ 効率性	● 適切	コスト削減の	の余地あり			
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担	旦の適正化の余	地あり		
(2)	今後の事務	事業の方向性					
	現状	のまま(又は計画どおり)継続実施		年	度	
	〇 終了	0 0-	〇 休止				
		事務事業と統合又は連	携				
	○目的						
	○ 事務	事業のやり方改善					
★改善		いつ、どのような改革・改			76 1-30 -1 9		コストと成果の方向性
		魚津市地域包括支援t	2ンターと情報を共	有し埋携して事	務を進める。		コストの方向性
	次年度						
4	(平成21 年度)						維持
実施	十尺月						,

★課長総括評価(一次評価)	
高齢者の見守りには地域住民と市などの機関が連携することが不可欠であり、地域包括支援センターを中心に市社協のケアネットなども活用して連携を強化していく。	二次評価の要否
	不要

魚津市地域包括支援センターとの連携強化

事業コード

23460410

【1枚目】

007030202

コード2

245021

予算科目

コード3

政策体系上の位置付け

事務事業名 地域ケース検討会開催事業									部名等		民生部		政策の柱	第2章 安心し	2章 安心して健やかにくらせるまち 会計 介護保険事業特					業特別会計(介語	護保険事業勘定!
予算書の事務事業名 1.総合相談支援事業									課名等	社会福祉課			政策名	第4節 健やか	で共	に支えあう福祉社	t会の構築	嶽	3. 地域支持	爰事業費	
事業期間 開始年度 平成12年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業								係名等		高齢福祉係		施策名 5. 高齢・障害			ナービスの充実		項	2. 包括的3	支援事業・任意事	業	
	実施方法	〇 1. 指	定管理者代行		2. アウトソーシ	ング) 3. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		石坂 留美		区分	自立支援サー	ビス			目	2. 総合相記	炎事業費	
									電話番号		0765-23-1007	,	基本事業	高齢者の生活	支援(か充実					
														1-721-11-11		*****					
◆事	事業目的・概要	要(どのような!	事業か)													実	績			計画	
一人	、暮らし高齢	者や高齢者世	帯等が抱える	困難事例	について、地区	区社会福祉	協議会単位で対処方法	や最善の手法を議論する。							単位						
															李[]	18年度	19年度		20年度	21年度	22年度
	(- W- 1 - 2" - 1	5 11 (5) - 1 · - 1		er i delle de fe	h Viet MIT 2 . 1 o \					1										
		·兼は、誰、何々 高齢者や高齢:		·るのか。:	※人や物、自然	(資源など)					① 65歳以」	とひとり暮ら	5L		人	1,283	1,3	1	1,350	1,400	1,400
対										対象	5										
象									L	指標	☆ ② /3成以工	のみ局節	百世帝		世帯	438	40	58	500	530	530
										I DK	3										
	<平成19年	度の主な活動	内容>																		
				会福祉協	議会の福祉推	進員が集い	、具体的事例を持ち寄	り意見交換した。		活	① 開催回数	Į.			回	21	:	25	26	26	26
手										活動指	h 2										
	*平成20年	度の変更点							_	7 標											
ľ	なし										3										
	(この事務事	業によって、対	対象をどのよう	に変えるの	つかゝ)						© 4=111//3//										
3	在宅生活の	高齢者が抱え	る諸問題を解	決の方向	へと導く。					成	① 福祉推進	負見守り活	古動件数		人	925.00	957.0	00	1,000.00	1,200.00	1,200.00
意										及果指	2 2										
図										√ 指標	Ī .										
											3										
2	<施策の目	指すすがた>								↑	成果指標が現界	と階で取得	できていない	、場合、その取得:	方法を	記入					
の結	高齢者がいて	つまでも安心し	って、住み慣れ	た環境で	生き生きと自ュ	こして在宅で	暮らせる。														
料																					
					うなきっかけで							(1)国・	県支出金	(F)	千円)	394	30	64	364	364	364
平成	は2年度より高	島齢者の各種	相談に応じると	とともに、し	ハつまでも在宅	で元気に生	活できるようサービス扱	是供を目的として設置。				源 (2)地力			千円)	0		0	0	0	0
												訳			千円)	256			236	236	236
												(4)一州			千円)	0		0	0	0	0
													央算)額((1)~		F円)	650		_	600	600	600
							(法改正、規制緩和、社	た会情勢の変化など)					業に携わる1		人)	3		3	3	3	3
核家	Κ族化に1干つ、	、ケース件数は	の増加とてれい	~1千フケー	ス検討会の開	惟凹剱の増	UL				L L	O	業の年間所要		寺間)	600		_	600	600	600
											L L				F円)	2,466	-		2,406	2,406	2,406
													に係る総費月		F円)	3,116		_	3,006	3,006	3,006
L.		101 5	de m (toute to									(参考)人(@時間)	4,110	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_	4,010	4,010	4,010
		どからの要望	•意見(担当者	の私見で	はなく、実際に	. 奇せられた	意見・質などを記入)					◆県内他	市の実施状			る内容又は把握し				7 뉴스 등 제 취 분 스	0.h.z.o.e.#-#
付し	無し。											•	把握してい		iC W T	ロ ぐ用作され (、)第	前催単240小子	x凸毋	に設旦りる地区	区社会福祉協議会	の中での美肔か
1												0	把握していた	ない <mark> </mark>							

部・課・係名等 コード1

【目的妥当性の)評価	h]
1. 施策への直結	度(事	務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度大	-	高齢福祉及び地域福祉の推進のため、地域の抱える問題解決の手段としてのケース検討会の開催の意義は大きいと考える。
直結度/	`	説 明
○ 直結しな	٧١	
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
法令など	により	市による実施が義務付けられている
	による	義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
● が妥当		
○ 早間でも	サート	「ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
_		成しているので、市の関与を廃止が妥当
О жисин:	元(王)	次しているのうで、100万円を100円上100分子と100円上100分子と100円上100分子と100円上100円上100円上100円上100円上100円上100円上100円
根拠法令等を記	己人	
3 目的目直1 の4	2 批 (3	見状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
o. 11176E.007	1/2016	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	3×	
なし	説明	
	,,	
「七本ははの部が	r 1	
【有効性の評価		果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 成果同上の余	地(放	来の同上か今後との程度見込めるが説明) 成果向上の余地なし。
		成本向上が示地なし。
なし	説明	
	197	
5. 連携することで	、今よ	り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
		介護保険制度や市独自の自立高齢者向けサービスの有効活用
あり	説	
65.5	明	
【効率性の評価	fi]	
6. 事業費の削減	の余地	1(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		開催回数の削減は、不適切と考える。
4-1	説	
なし	明	
7. 人件費の削減	の余	也(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		開催回数の削減は、不適切と考える。
	計当	
なし	説明	
【公平性の評価	fi 1	
		この余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
		特定受益者があるというものの負担を求める性格の事業ではない。
受益者負担あ り・負担なし	⇒M	
	説明	
適正化の余地なし	71	
0 本本の必然本	合わっ	マナル(旧本体主としば) 夕後のもり七について説明〉
	貝担(/	0水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) 他市と同様な形態のため受益者負担は、発生しない。
○高い		に中に四水のルンス= 見記し、元エンタ・。
● 平均	説明	
	明	
低い		

【必要性の評価】	
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
● 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
○ 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1)評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
● 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	
	コストと成果の方向性
魚津市地域包括支援センターと情報を共有し連携して事務を進める。	コストと成果の方向性 コストの方向性

★改善	革・改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		魚津市地域包括支援センターと情報を共有し連携して事務を進める。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		維持
定時		魚津市地域包括支援センターとの連携強化	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
地域福祉の推進のため不可欠な事業であり、今後は市社協、地区社協などの地域福祉団体と市や他機関とのネットワーク構築 の場として一層活用していかなければならない。	二次評価の要否
	不要

事業コード

23460420

【1枚目】

007030203

事 務	事 務 事 業 名 権利擁護事業						部名等	民生部	政	策の柱	第2章 安心	いして健せ	りかにくらせるまち	5	会計 介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定			
予算書6	つ事務事業名	1.権利擁護事業					課名等	社会福祉	課	政策名	第4節 健々	かで共口	こ支えあう福祉社	会の構築				
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等	高齢福祉	孫	施策名	5. 高齢・障	害福祉サ	ービスの充実		項 2. 包括的	支援事業・任意事	業	
実施方法	○ 1. 指定符	管理者代行 〇	2. アウトソーシ	ング 〇 3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	石坂 留	美	区分	自立支援サ	ービス			3. 権利擁護	隻事業費		
							電話番号	0765-23-1	5007 基本	本事業名	高齢者の生	活支援の)充実					
◆事業目的·	既要(どのような事業	業か)											実終	績		計画		
	の尊厳を保ち安心 支・地域福祉権利 療					↑し、支援する。 i法などの消費者被害の防.	止)					単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
(この事務 65歳以上	事業は、誰、何を対 高齢者	対象にしているのか	。※人や物、自然	大資源など)				① 65歳	以上の高齢者数			٨	11,449	11,720	12,000	12,500	13,000	
対象								4	喜齡者数			٨	1,866	1,907	1,920	1,950	1,950	
	年度の主な活動内 、高齢者宅への訪!		要性検討						そ見制度市町村申1	し立て		件	0	0	4	4		
手 ※ 平成20 なし	年度の変更点							垂木	· 見制度相談会			件	1	1	1	1	1	
高齢者が意	事業によって、対象 いつまでも安心して			する。					≣護必要者数			٨	0.00	0.00	4.00	4.00	4.00	
Z He litte o	II #6.do.do.2% \$							7 標 3	FIGURE TEACH on the	T1 (& 1) 1	3A 705	/II + \(\frac{1}{2}\) = 1						
7.	目指すすがた> いつまでも尊厳を係	呆ち、安心して暮ら っ	す 。					成来指標がす	見段階で取得できて	(1 NE 1 13	寄合、その取	侍力 法を	記入					
	業開始のきっかけ(<u> </u>		(1)国·県支	出金		(千円)	0	0		168	168	
事務事業の開 進された。	始時期は不明であ	5るが、平成12年度	[の民法改正によ	り禁治産制度が	成年後見制度として	て改正され、介護保険制度が	施行に併せて高齢	者の権利擁護が打	(原 (二/2 二/3) (5)	tt maket -	- Miskylol Arts	(千円)	0				(
									内 (3)その他(4)一般財源		一级科寺)	(千円) (千円)	0	0		108	108	
									A. 予算(決算)	-	1)の合計)	(千円)	0	0	_	276	276	
◆開始時期以	後の事務事業を取	対巻く環境の変化。	と、今後予想され	る環境変化(法改	(正、規制緩和、社	会情勢の変化など)			①事務事業に摂	携わる正 規	見職員数	(人)	1	1	1	1		
認知症高齢者	の増加による権利	擁護対象者の増加	1 -						②事務事業の年			(時間)	60	60	60	60	60	
									B. 人件費(②>			(千円)	247	241	241	241	241	
									事務事業に係る			(千円)	247	241	517	517	517	
▲市民の業々	などからの要望・意	き目(担当者の利日	でけかく 宝敞り	字母にわた音目	, 盾かどを記す)				(参考)人件費車 ◆県内他市の			(円@時間)	4,110 る内容又は把握し	4,010	-,	4,010	4,010	
特に無し。	などがりい女主・思	3.20 (15日日 V/仏允	てはなく、大阪に	- 前 とり4 いこ志 允	異ならで 配入				● 把握		地均		<mark>のパイスは近極し</mark> 業のメニューとして		ニノ\[p程]			
									〇 押据	していた	\ <mark></mark> /							

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予 算 科 目

【日时女司注》	ノ計工ル	11	(北)	女性の計画	Ц 🗸	
1. 施策への直結	度(事	務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 1	社会的ニース	ズ(この事)	務事業は
● 直結度为	τ .	高齢者の尊厳の保持により、高齢者福祉の推進に重要な役割を果たす。		全国的ス	スは広域的	内な課題
○ 直結度/	`	説 B		○ 市固有の)課題であ	5り、なお
○ 直結しな		<mark>明</mark>		比較的多		
		民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		● 一部の市		
		市による実施が義務付けられている		○一部の市		
0		義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施		_		
が妥当	1-5-4	秋初日日かず 17 (大大) 大田 「日本 大田 「日本 大田 「日本 大田 「日本 大田 「日本 大田 「日本 大田 「日本 大田 「日本 大田 「日本 大田 「日本 大田 「日本 大田 「日本 大田 「日本		○ 目的はあ		
0 5 5 5 5 5 5				○ 上記のV		
		ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		事務事業実施		
		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		○ 緊急性が		
○ 既に目的	」を達			緊急に解		
根拠法令等を記	7 7			市民など	のニーズ	が急速
AREA 17 42 II				● 緊急性に	は低いが、	実施し
3. 目的見直しの会	余地(見状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)		○ 緊急性が	ば低く、実	施しなく
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。				
	説		★ i	平価結果の総	話と今後	の方向
なし	明		(1	評価結果の	総括	
			(-,	① 目的妥当		•
【有効性の評価	f 1			② 有効性		•
		果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		③ 効率性		•
1. 成木円工の木	地(灰	成果向上の余地なし。		3 効率性4 公平性		•
		及来国エジネとなる。				1
なし	説明		(2,	今後の事務		
	1973				くのまま()	
				○ 終了		〇 廃」
5. 連携することで	、今よ	り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		_	事務事業	をと統合
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。		○ 目的		
なし	説			事務	8事業の8	らり方改
<i>7</i> 40	明					
			★改	革·改善案(V	いっ、どの	ようなは
【効率性の評価	fi]				なし	
5. 事業費の削減	の余均	!(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		次年度		
		成年後見制度の手続きに要する費用については、家庭裁判所、法務局など関係機関で定められた金額となっている。		(平成21		
_	説		実	年度)		
なし	明		施予			
			定		なし	
7 1 仲弗の割け	· の 会・	也(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時		5.5	
7. 八叶真空时թ	(V) JK	対象高齢者が増加傾向なため、事業費削減は、不可と考える。	期	中·長期的 (3~5年		
		対外向即省から加快的なため、尹未見的成は、11·19と考える。		(3~5年 間)		
なし	説明			1.47		
	1971					
【公平性の評価	f]			長総括評価(
8. 受益者負担の	適正化	この余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	認知	症高齢者の ^は	曽加に対り	応して権
受益者負担あ		成年後見制度適用(認定)後に係る経費については、全額本人負担となるため、手続きに要する費用は公費負担とすることが適切				
り・負担なし	説	と考える。				
	明					
適正化の余地なし						
9. 本市の受益者	負担0	か水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)				
○高い	~ \ <u>1</u> -0	国でガイドライン等を定めているため、他市町村と同様の水準である。				
O leil v .	-3M					
● 平均	説明					
o 15	91					
低い						

【必要性の評価】										
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)										
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い										
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い										
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている										
● 一部の市民などに、ニーズがある										
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある										
○ 目的はある程度達成されている										
○ 上記のいずれにも該当しない										
11. 事務事業実施の緊急性										
○ 緊急性が非常に高い										
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす										
○ 市民などのニーズが急速に高まっている										
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい										
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない										
★ 評価結果の総括と今後の方向性										
(1)評価結果の総括										
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり										
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり										
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり										
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり										
(2)今後の事務事業の方向性										
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度										
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止										
○ 他の事務事業と統合又は連携										
○目的見直し										
○ 事務事業のやり方改善										
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性									
なし	コストの方向性									
次年度										
(平成21 年度)	維持									

*	改革·改善第	き(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
-	次年月(平成:	21	維持
	Ē ŧ	なし	成 果の方向性
	中・長期 (3~5年間)		維持

★ 課長総括評価(一次評価)	
忍知症高齢者の増加に対応して権利擁護事業の周知に努める必要がある。	二次評価の要否
	不要

事業コード

23460430

【1枚目】

007030204

事務事業名 地域包括支援センター運営事業						部名等		民	是生部		政策の柱 第2	2章 安心し	て健ヤ	さかにくらせるまち		会計 介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定					
予算書の事務事業名 3.地域包括支援センター運営事業						課名等		社会	福祉課	政策名 第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築					会の構築						
事業期間 開始年度 平成18年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業									高齢	哈福祉係	施策名 5. 高齢・障害福祉サービスの充実					項 2. 包括的支援事業・任意事業					
実施方法	○ 1. 指定	管理者代行 〇	2. アウトソーシ	ング 〇 3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		富居	引 幹生		区分 自3	立支援サービ	ビス			4. 包括的	継続的ケアマネシ	ジメント支援事業		
							電話番号		0765-	-23-1007	ž	基本事業名 高	齢者の生活	支援の	D充実						
▲ 東 类 口 的 . #	乗のとうな事	₩-A.\													実統	#		計画			
			↑護予防のための	各種施策展開の	ための実施機関	として設置し、運営を開始し	<i>t</i> =。							ŀ	天形	!		司四			
													1	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		対象にしているのか								高齢者数				人	11,449	11,720	12,000	12,500	13,00		
対象									対 象 指												
3 X									標												
									3												
	F度の主な活動内 D訪問、相談受付	容> 、権利擁護事業等								訪問件数				件	350	727	7 400	400	40		
手 段 *平成20 ⁴	F度の変更点								動 ②:指	相談件数				件	220	130	250	250	25		
なし								'	標 ③	新予防給付何	件数			件	297	320	330	330	33		
	事業によって、対象健康で、自立した	象をどのように変える 生活を実現する。	るのか)						①:	元気高齢者数	数(要介護	認定非該当者	-)	人	9,461.00	9,713.00	10,100.00	10,600.00	11,100.0		
意図									成 果 指												
図								-/	指標									<u> </u>			
									3												
~	目指すすがた>	(A 7. let 1. 1 Ter 14 -	- 4 + 4 + 1 - 4 + 1	マナウマ草とい	7				↑成果指	標が現段階	で取得で	きていない場合	、その取得力	方法を	記入						
お問題を	、フまでも1建康で、	住み慣れた環境で	**************************************	J (仕七で春りで・	ବ ତ																
★この事務事	薬開始のきっかけ	(何年〈頃〉からどの	ようなきっかけで	始まったか)				Ш			(1)国•県	支出金	(千	-円)	9,391	13,410	10,583	10,583	10,58		
					ための実施機関	として設置し、運営を開始し	<i>t</i> =.			財源	(2)地方侵	ŧ	(千	-円)	0	(0			
										三円		1(使用料・手数			6,068	8,664			6,83		
											(4)一般則	す源 章) 額((1)~(4)の	(千)合計) (千		15.459	22.074		0 17.421	17,42		
◆開始時期以	後の事務事業を即	切巻く環境の変化。	と、今後予想され	る環境変化(法改	正、規制緩和、社	上会情勢の変化など)						こ携わる正規職		,	15,439	22,07-	· ·	17,421	17,42		
	齢化による高齢化											D年間所要時間			1,400	1,300	1,300	1,300	1,30		
										В. ,	人件費(②	D×人件費単個	后/1,000) (千	円)	5,754	5,213	5,213	5,213	5,21		
												系る総費用(Å+		円)	21,213	27,287		22,634	22,63		
A	L. 10) N or market of	5 D (la v + 5 - 5 - 5	and the second	-t->>-t->	成点 b. 10よ カロマ \						考)人件事			時間)	4,110	4,010		4,010	4,01		
◆市民や議会 特に無し。	などからの要望・意	意見(担当者の私見	ではなく、実際に	・奇せられた意見・	質などを記入)					•	県内他市	の実施状況			る内容又は把握して 5が民間社会福祉活						
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,											● 抱	‼握している		11			22 (0				
											一把:	握していない	/								

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予 算 科 目

【日的妥当性の評価】

1 ## の本体の		事業の投稿の目れ上上がよりましたといった。 ごお店 「70四上菜田)
	夏(争務	事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度大	診	高齢福祉及び地域福祉の推進のため、地域の総合窓口的な役割を果たしている。
○ 直結度小	明	
直結しない	1	
2. 市の関与の妥当	i性(民	間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
法令などに	こより市り	による実施が義務付けられている
	よる義	務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
○ が妥当		
■ 民間でもサ	トービス	提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		が、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
		ているので、市の関与を廃止が妥当
O MICHIDS	上上八	
根拠法令等を記	入	
3. 目的見直しの余		犬の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
	現	状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説	
なし	明	
【有効性の評価】]	
1 (17)		の向上が今後どの程度見込めるか説明)
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		康センター業務との連携により、要介護認定非該当の自立高齢者の割合を高めることが可能。
あり	説明	
	2.	
- >4.1% >	6.3.1-1	
5. 連携することで、		効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
	1)建	康センター業務との連携により高齢者の保健、福祉ともに成果向上の余地がある。
あり	説	
657	明	
【効率性の評価】]	
6. 事業費の削減の	余地(=	手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	対	象高齢者が増加傾向なため、事業費削減は、不適切と考える。
	説	
なし	明	
7 人件費の削減の	り全地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
/\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		象高齢者が増加傾向なため、事業費削減は、不可と考える。
		SALESTED BY A CHARLES A SALESTED MAN A TOTAL OF A CO
なし	説明	
	-91	
I N = 11 - 37 = 1		
【公平性の評価】		And Art Land Add Advantage and Advantage and Add Advantage and Adv
8. 受益者負担の適		全地(過去の見直しや社会経済状況等から)
受益者負担あ	符	定受益者があるというものの負担を求める性格の事業ではない。
り・負担なし	説	
適正化の余地なし	明	
悪エ 1507 赤地なし		
9. 本市の受益者負	担の水	準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い	他	市と同様な形態のため受益者負担は、発生しない。
	説	
● 平均	明	
○低い		
O KENT		

	り評価

● 事務事業のやり方改善

【必要性の評価】											
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)											
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い											
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い											
● 比較的多くの市民などがニーズを感じている											
○ 一部の市民などに、ニーズがある											
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある											
○ 目的はある程度達成されている											
○ 上記のいずれにも該当しない											
11. 事務事業実施の緊急性											
○ 緊急性が非常に高い											
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす											
● 市民などのニーズが急速に高まっている											
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい											
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない											
★ 評価結果の総括と今後の方向性											
(1)評価結果の総括											
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり											
② 有効性 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり											
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり											
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり											
(2)今後の事務事業の方向性											
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度											
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止											
● 他の事務事業と統合又は連携											
○ 目的見直し											

₹改善	革・改善案(ル	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		保健、福祉、医療の連携をより蜜にする必要あり。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		維持
丁定時		日常生活圏域単位(中学校区)での地域包括支援センターの設置を検討すべきか。	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
今後、センター機能の充実を図り、中学校区を単位とする2ヶ所の地域包括支援センター設置を目指す。	二次評価の要否
	不要

事業コード

23460440

【1枚目】

予 算 科 目 コード3

007030204

	事務事	事 業 名	地域ケアマネ	ジメント	支援事業				部名等		民生部	政	(策の柱 第2章	章 安心し	て健や	ゥかにくらせるま ち		会計 介護係	呆険事	業特別会計(介護	保険事業勘定		
	予算書の事	事務事業名	4.地域ケアマ	ネジメント	ト支援事業				課名等		社会福祉課	Į į	政策名 第41	節 健やか	で共に	こ支えあう福祉社	会の構築	款 3. 地	域支援	事業費			
	事業期間	開始年度	平成18年	度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係	£ t	施策名 5. 高齢・障害福祉サービスの充実						項 2. 包括的支援事業・任意事業				
	実施方法	○ 1. 指定	管理者代行	O 2.	アウトソーシン	ノグ () 3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		石坂 留美		区分 自立	支援サービ	ビス			目 4. 包	括的·絲	迷続的ケアマネジ	メント支援事業		
		•				,		-	電話番号		0765-23-100	07 基	本事業名 高齢	者の生活	支援σ	D充実							
◆事	事業目的·概	要(どのような事	業か)													実終	ii.			計画			
平成	成18年度の	介護保険法改正	により、地域包	括支援付	センターを開記	とし、その役割の	ーつとしてケアマネ	ジャーの資質向上のため	の研修を実施した	0					単位	18年度	19年度	20年度		21年度	22年度		
	居宅介護支	3業は、誰、何を 援事業に従事す			人や物、自然	資源など)						設等で勤務するな	アアマネジャー		<u>۸</u>	35	3	3	31	33	33		
手	ケアマネジャ	度の主な活動や		会の実施	i					_	① 研修開 活 動 ②	催回数				4		5	5	5	5		
	*平成20年なし		## 180 h 51 m 7	fr : 7 m	2.)					7 ;	79 (3)												
	ケアマネジャ	₹によって、対 ャーの資質向上		をえるの	77.4)				<u> </u>	_)	① 研修参 成果指 ②	加者延べ人数			٨	125.00	153.0	0 18	50.00	150.00	150.00		
-3-		指すすがた <i>></i> つまでも安心し ・	て生き生きと暮	らすことだ	ができるよう、	ケアマネジャーィ	〜の支援の充実 。			•	↑成果指標が現	段階で取得でき	ていない場合、	その取得力	方法を	記入							
		開始のきっかけ					\$11.5 1.4					財 (1)国·県支	出金		円)	92	3		104	104	104		
十月	以18年度の2	川 護休陝法以止	ここより、地域包	.拍又振1	ビンダーの車を	要な役割と位置つ	ノい りれいこ。					源 (2)地方債 内 (3)その他(使用料・手数料		·円) ·円)	60	2	0	0 67	0 67	67		
												(4)一般財源			円)	0		0	0	0	07		
													額((1)~(4)の合		円)	152	6	2	171	171	171		
				変化と、生	今後予想される	5環境変化(法改	[正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				①事務事業に担	携わる正規職員	負数 (人)	1		1	1	1	1		
ケア	アマネジャ-の	研修制度の充	実									②事務事業の年	年間所要時間	(時	:間)	60	10	0	100	100	100		
												B. 人件費(②)				247	40		401	401	401		
												事務事業に係る			円)	399	46		572	572	572		
• -	L	. 10) A o mr +0	* - / - / - / -	11 11	1 L. 2	# v > 1. b * P	EE 1. 10 x 24 4 \					(参考)人件費			時間)	4,110	4,01		1,010	4,010	4,010		
	市民や議会な こ無し。	くとからの要望・7	艮見(担当者 の	私見でに	まなく、実際に	寄せられた意見	・負などを記入)						量しているしていない	ほとん		<mark>る内容又は把握して</mark> 5町村で設置する地			ている。	,			

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

日的妥当性(グ評価	1	
1. 施策への直結	吉度(事	務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
● 直結度为	t	介護保険の円滑な運用により高齢福祉を福祉する。	1
直結度/			
○ 直結しな		<mark>H</mark>	
		R間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	1
		FICよる実施が義務付けられている	4
_		ロによる天池が表が下りつれている 義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	
○ が妥当	. (CA):	找動門のはないが、、公共はが介面に同く、以间(印以・正来寺/による)/ ロハジ天池が下門配(入は四無/なため、印による天池	
•		ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施	色してい	るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的	りを達成	にているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を言	E⊒ 7.		
区区区1461	IL/C		
3. 目的見直しの。	余地(明	l状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	Ī
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	1
4-1	説		
なし	明		
有効性の評価	₩.]		_
		Rの向上が今後どの程度見込めるか説明)	1
		成果向上の余地なし。	4
なし	説明		
	23		
	- 6 1		-
5. 連携することで		り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	4
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
なし	説		
0.0	明		
【効率性の評価	五】		_
6. 事業費の削減		(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
		民間社会福祉法人と合同で研修会を企画、開催することで経費の削減を図る。]
+ 11	説		
あり	明		
7. 人件費の削減	成の余地	!(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	1
		現在、最低限の人員で対応しているため人件費削減は、不可と考える。	4
	説		
なし	明		
公平性の評価	#i 1		1
		の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	1
		が表現い回去が見直して社会経済が沈寺から) 特定受益者があるというものの負担を求める性格の事業ではない。	4
受益者負担あ り・負担なし		ログケメーロッ ののこく こうへんだい のいけい 大田 八五大 (19/30)。	
/ 貝担なし	説		
適正化の余地なし	明.		
]
). 本市の受益者		水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
		他市と同様な形態のため受益者負担は、発生しないと考える。	
高い			
9	説		
○ 高い● 平均	説明		

【必要性の評価】											
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)											
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い											
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い											
○ 比較的多くの	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている										
● 一部の市民な	どに、ニーズがある										
○ 一部の市民な	どに、ニーズがある	が、それが減少しつつある									
○ 目的はある程	度達成されている										
○ 上記のいずれ	にも該当しない										
11. 事務事業実施の緊	^K 急性										
○ 緊急性が非常	に高い										
○ 緊急に解決し	なければ重大な過	失をもたらす									
○ 市民などのニ	ーズが急速に高まっ	っている									
● 緊急性は低い	が、実施しなければ	ば市民生活に影響が大きい									
○ 緊急性が低く	、実施しなくても市月	民サービスは低下しない									
★ 評価結果の総括と	今後の方向性										
(1)評価結果の総括											
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の会	余地あり								
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり									
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり									
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の会	余地あり								
(2)今後の事務事業	の方向性										
○ 現状のま	ま(又は計画どおり))継続実施	年度								
〇 終了	〇 廃止	〇 休止									
	事業と統合又は連	携									
○ 目的見直											
● 事務事業	のやり方改善										
	どのような改革・改	善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性							
なし				コストの方向性							
次年度											
(平成21 実 年度)				削減							
実 年度)											

	★改善	単・改善案(↓	>つ、どのような改革・改善を、どういう主段で行うか)	コストと成果の万同性
ſ			なし	コストの方向性
	実施予	次年度 (平成21 年度)		削減
	定時		研修会、講演会等を地域包括支援センター単独で開催するのではなく、他の法人と合同開催することを検討すべきか。	成 果の方向性
	期	中·長期的 (3~5年 間)	ることで挟むりへとか。	維持

▼課長総括評価(一次評価)	
ト護予防ケアマネジメント事業との連携の下、ケアマネジャーの資質の向上のため、研修の充実を図る。	二次評価の要否
	不要

事業コード

23460450

【1枚目】

007030205

	事務事	事業 名	おむつ等介語	護用品支	給事業				部名等		民生部		政策の柱	第2章 安心	して健っ	やかにくらせるまた	5	会	<mark>計</mark> 介護保険事	業特別会計(介護	保険事業勘定
	予算書の事	事務事業名	1.家族介護者	支援事	業				課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健や	かで共	に支えあう福祉社	福祉社会の構築 新 3. 地域支援事業費				
	事業期間	開始年度	平成12年度	以前	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係		施策名	5. 高齢・障害	言福祉+	祉サービスの充実 項 2. 包括的支援事業・任意事業				Ķ	
	実施方法	○ 1. 指定	管理者代行	O 2.	. アウトソーシ	ング 〇	3. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		佐々 宏充		区分	自立支援サー	ービス			目	5. 任意事業	費	
									電話番号		0765-23-100	7	基本事業名	高齢者の生活	舌支援の	の充実					
		要(どのような事														実	績			計画	
在宅6,(宅の寝たきりる 000円/月で	高齢者等に対し であり、住民税認	、おむつ等介証 果税状況に応じ	護用品の て補助書	購入補助を行 割合が異なる。	う。申請翌月 ・平成19年月	目から支給対象となり、 度より補助対象金額の	利用者は直接購入方式と 上限を8,000円/月に引	:宅配方式の2種類が き上げる。	ら利	用方法を選ぶ	ことができる	。補助対象	金額の上限は	単位	18年度	19年度		20年度	21年度	22年度
	在宅で生活し	業は、誰、何を している、要介記		-			要な者			対	─ 級の者で	活している。		以上、身障1, 2 な者	人	300	4	50	500	520	520
対象										象指標	3										
		度の主な活動や 基づき、おむつ		を行う。							① 実支給者	新数			Д	210	2	50	250	250	250
手段	*平成20年	度の変更点								動指	② 補助金額	<u> </u>			円	7,193,245	9,732,0	00	11,559,000	11,559,000	11,559,000
	なし	~ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,								標	3										
		業によって、対 している者および				軽減を図る。					① 在宅介護	養者の割合			%	67.00	68.	00	68.00	68.00	68.00
意図										成果指	2										
										標	3										
そ		指すすがた>								↑ 万	成果指標が現具	段階で取得で	できていない	場合、その取得	身方法を	:記入					
の結果		び要介護者の生	∃活の安定と福	祉の増進	進を図る。																
♦ 5	 この事務事業	開始のきっかけ	(何年〈頃〉から	どのよう	なきっかけでタ	冶まったか)				1		(1)国・り	県支出金	(千円)	4,370	5,9	12	7,023	7,023	7,023
在宅	宅での介護者	への支援強化										源 (2)地方			千円)	0		0	0	0	0
												FK			千円)	2,824	3,8	_	4,536	4,536	4,536
												(4)一般			千円)	0		0	0	0	0
A 131	30 / / mls Ho 10 ///		E to 1/4 / 1799 (** e -	-t // . 1	A // 7 H 61.		14-7-7 ID#0667- 11	A I + 4							(千円)	7,194	9,7	32	11,559	11,559	11,559
							法改正、規制緩和、社	会情勢の変化など) ューとなり国県の支援がず	(宝) た				*に携わる正		(人)	200	21	1	200	200	200
111-1	七月版の月底座	507/207回 示07	一番がいったりまり	, CO. 17.	火17十 0 7月109	水灰丛 00	正により地域又版が一	ことなり国来の文版が	3,5072.0			0 - 0 - 7	の年間所要		千円)	822	8		802	802	802
												事務事業に			千円)	8,016	10,5	_	12.361	12,361	12.361
												(参考)人件			円@時間)	4.110		_	4.010	4.010	4.010
♦ #	市民や議会な	どからの要望・ラ	意見(担当者の	私見では	まなく、実際に	寄せられた	意見・質などを記入)					(- •,,, .,,	市の実施状			る内容又は把握し		_		1,010	1,010
	こなし。					242.66						0	把握してい	#E		県の補助メニュー				差異が小さいと考え	₹る。
												● ∄	巴握していた	tr,							

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予算科目

【日的妥当性》	ノ評値	1)
1. 施策への直結	度(事	孫事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度大		介護用品の購入補助を行なうことによって、寝たきり等高齢者やその介護者の精神的・経済的な負担の軽減を図り、福祉の充
直結度小	`	実に貢献すると考えられる。
○ 直結しな		<mark>明</mark>
<u> </u>		民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		市による実施が義務付けられている
		議務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
あるが妥当	11-4-6	我伤門けはないが、、公共はが外角に同く、民間(印氏・正未等)によるリーレヘの夫心が下門化(人は凶難)なため、印による夫心
○ 民間でも	サーヒ	「ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施	iしてい	>るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
既に目的	を達用	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	己入	
3. 目的見直しの名	余地(見状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
4-1	説	
なし	明	
【有効性の評価	fi 1	
		果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
1. 从不同工 7.	IE (IIX	支給対象者の範囲を拡大することにより多くの人に対して在宅介護を推進することができる。
		スペックのログ・中国にはなく、の日に「ログライマング・マング・マング・マング・マング・マング・マング・マング・マング・マング・
あり	説明	
	1973	
5. 連携することで	、今よ	り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
4-1	説	
なし	明	
【効率性の評価	F 1	
		也(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
5. 事未真の削減	ツホギ	支給対象者からの申請に基づいて支給を行なっているので、支給対象者を縮小しない限り、事業費を減らすことはできない。
		又和対象省からの中間に至って、人権というないに、人権対象者を相かしない政が、尹末良を成らすことは、このでは、
なし	説	
0.0	明	
7. 人件費の削減	の余地	也(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		課税状況の確認方法の見直し等を行なえば人件費を落とすことは可能であると思われる。
5.11	説	
あり	明	
人で針っ部位	E 1	
公平性の評価		マルクル(周十の日本) みれん奴汝仏に然ふと\
	旭北十	公の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 既に、住民税課税世帯では3割、非課税世帯では1割、限度額を超えた分については全額自己負担となっており、適切である。
特定受益者あ		
り・負担あり	説	
遠正ルの今地か!	明	
適正化の余地なし		
). 本市の受益者	負担の	D水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い		県内他市町村も同等の受益者負担となっているが、限度額の引き上げを検討すべきと考える。
9	34	
● 平均	説明	
○ 低い		
1底い		

【必要性の評価】	
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
● 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1)評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり	
③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	
事務事業のヤリカ以音	
↑ルサ ル笠色()、_ 18のようかルサ ル笠+ 185いきて印えがられ)	
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) 本年度同様の支援を実施したい。	コストと成果の方向性
	コストの方向性
次年度	
中 (平成21	削減

★改革	革・改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		本年度同様の支援を実施したい。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		削減
定時		在宅介護の支援を進める上で、支給上限額の引き上げ、負担率の見直しが必要	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
在宅介護者への支援事業として定着しており、今後も継続する必要がある。助成額や事務処理方法に改善の余地がある。	二次評価の要否
	不要

事業コード

23460450

【1枚目】

007030205

	事務事	業 名	家族介護者リ	フレッシュ事	業				部名等		民生剖	3	政策⊄	0柱 9	第2章 安	心して健	やかにくらせるま	5	会計 介護保	険事業特別会計(1	卜護保険事業勘定
	予算書の事	5 務事業名	1.家族介護者	支援事業					課名等		社会福祉	:課	政策	名	第4節 健·	やかで共	に支えあう福祉社	t会の構築	款 3. 地均	支援事業費	
	事業期間	開始年度	平成12年	度 終了	「年度	平成19年度	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉	:係	施策	名 5	5. 高齢•障	害福祉	サービスの充実		項 2. 包括的支援事業・任意事業		
	実施方法	○ 1. 指定	三管理者代行	○ 2. アウ	ウトソーシ	ング	3. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		石坂 留	美	区分	}	自立支援や	トービス			1 5. 任意	事業費	
									電話番号		0765-23-1	007	基本事	業名	高齢者の生	活支援(の充実				
•	▶事業目的·概§	要(どのような事	業か)														実	績		計画	
要通	京介護高齢者を 1917年 19	在宅で介護して 2回、それぞれ	ている家族を介記 日帰りでの温泉	護疲れを癒し 旅行を企画し	、介護相 し、関係機	談や健康相談 関(健康セン	炎を受ける。 ター)と実施日につい	て相談し、日時を決定す	る。広報、CATV等	で人	員募集し、1回	の定員を20名	らとした。			単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	在宅で要介		対象にしている 隻している家族 。		や物、自然	資源など)					対	護高齢者数				世帯	1,866	1,9	07 1,	020 1,95	0 1,980
交											象 指 不 3										
3	温泉地へバ	度の主な活動P スで移動し、入 3/4、参加者参	浴後懇親会、相	部談会を開催	した。					_	① 応募 . 活	人数				٨	30		32	0	0 0
B	*平成20年 事業終了	度の変更点								 	動 ② 標 ③			•••••							
	家族の介護	業によって、対 抜れを癒した 。 相談に のった 。	象をどのように変	変えるのか)						۱	① 参加:	者数				٨	30.00	32.	00 0	.00 0.0	0.00
										$\left \begin{array}{c} - \\ - \end{array} \right $	果 ② 標 ③										
その新男	同居家族に	指すすがた> よる在宅介護を	·継続、拡大する	b.							↑成果指標が	現段階で取得	尋できてい な	ない場	合、その取	得方法を	記入				
•	この事務事業	開始のきっかけ	†(何年〈頃〉から	どのようなき	っかけでタ	台まったか)						山 (1)国	·県支出金	È		(千円)	187	1	65	0	0 0
4	成12年度から	介護保険制度	がスタートしたこ	ことをきっかけ	けに始まる	0						源 (2)地		t ded	We do Co	(千円)	0		0	-	0 0
												≅ -	の他(使用 般財源	料・手	数料等)	(千円) (千円)	122		39		0 0
													決算)額((1)~(4	の合計)	(千円)	309		04		0 0
							去改正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				①事務事	業に携わ	る正規	職員数	(人)	1		1	0	0 0
参	が固定化	する傾向にあり	り、新たな参加者	当への周知力	ち法の検討	対が必要。							業の年間			(時間)	100		00		0 0
													費(②×人1			(千円)	411		01		0 0
													に係る総 外費単価		1 +B)	(千円) (円@時間)	720 4.110		05	0 4.01	0 4.010
•	市民や議会な	どからの要望・	意見(担当者の	私見ではなく	く、実際に	寄せられた意	見・質などを記入)						他市の実施		(打		る内容又は把握し			4,01	4,010
	計になし			, _ ,	7,7,7,1							•	把握して	こいる	県		の実績はない。				

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予 算 科 目

【日的女司压·	/6十年	41
1. 施策への直結	度(事	務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
○ 直結度大	:	家族介護者の精神的ケアの効果があると考えるが、バスの乗車定員の関係で多数の参加が望めない。
直結度小	`	説 明
直結しな	V)	91
		民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		市による実施が義務付けられている
0		義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
○ が妥当	1-46	接切けけばないが、、公共にかか市に同く、民間(中以・正条寺)によるケーとへの大池がい門記(人は四種)なため、中による大池
○ 民間でも	サート	ごス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
市が実施	iしてい	るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	」を達	求しているので、市の関与を廃止が妥当
In the St. A. fefe t. To		
根拠法令等を記	己人	
3. 目的見直しの会	() 妣余	見状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
	7	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
1	3M	
なし	説明	
1	-91	
【有効性の評価		
4. 成果向上の余	地(成	果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
		成果向上の余地なし。
	説	
なし	明	
5 連集オステレで	- A1	り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
3. 座がり 3000 (,73	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
		足防すること、フェク別木が向よる可能はがのるIEの手効手术はない。
なし	説	
5.0	明	
【効率性の評価	f]	
6. 事業費の削減	の余均	也(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		予算とニーズのぎりぎりのところ。
.	説	
あり	明	
7 人 休弗 小声记	m 4	**(人の要変時間を工士) て小かくできかいが説明 できかい細山と説明)
7. 八件質の削減	(ツボ)	也(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 按行生での相談業務を担当する際島を呼に1名のみと必要是小照にしているため
		旅行先での相談業務を担当する職員を既に1名のみと必要最小限にしているため。
あり	説	
<i>u,</i> ,	明	
【公平性の評価	fi]	
8. 受益者負担の	適正化	との余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
		介護保険と同等の負担(1割)
特定受益者あ り・負担あり	⇒м	
	説明	
適正化の余地あり	-91	
9. 本市の受益者	負担の	か本準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い		本市固有の事業であり、参加者1名当りの個人負担1000円が妥当かどうか比較対象がない。
	説	
● 平均	明	
○ 低い		

【必要	要性の評価	i]		
10. ネ	社会的ニース	(この事務事業にどれく	らいのニーズがあるか)	
	○ 全国的又	【は広域的な課題であり、	ニーズが非常に高い	
	○ 市固有の	課題であり、なおかつ市	民などのニーズが非常に高い	
	比較的多	くの市民などがニーズを	感じている	
	○ 一部の市	「民などに、ニーズがある		
	○ 一部の市	「民などに、ニーズがある	が、それが減少しつつある	
	目的はあ	る程度達成されている		
	○ 上記のい	ずれにも該当しない		
	事務事業実施			
	○ 緊急性が			
	0 /// = / //	決しなければ重大な過失		
		のニーズが急速に高まっ		
	0 // - /- /		『市民生活に影響が大きい	
	● 緊急性が	低く、実施しなくても市民	ミサービスは低下しない	
	r feet to to read to the	let 1 A 40 - Lut III		
		括と今後の方向性		
(1)	評価結果の			
	① 目的妥当 ② 七 ***		○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
	②有効性	●適切	○ 成果向上の余地あり● コスト削減の余地あり	
	③ 効率性④ 公平性	○ 適切 ○ 適切	● コスト削減の余地あり ● 受益者負担の適正化の余地あり	
(9)	U	事業の方向性	♥ 文益有負担の適正化の宗地あり	
(2)		事業の方向性 (のまま(又は計画どおり)	継続実施 終了 年度	
	● 終了		休止 ⇒⇒⇒⇒⇒ 平成19年度	
	- " " "	事務事業と統合又は連		
	○目的			
	0	事業のやり方改善		
★改善	革・改善案(レ	っ、どのような改革・改	春を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		事業廃止		コストの方向性
	次年度	İ		
	(平成21	Ì		Mrd Neb
実	年度)	Ì		削減

★改	革・改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		事業廃止	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		削減
定時		事業廃止	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		低下

★課長総括評価(一次評価)	
在宅介護の家族の精神的なサポートを目指して実施しているが、参加者が固定化しており、平成19年度限りで廃止することとし と。	二次評価の要否
	不要

事業コード

23460450

【1枚目】

007030205

再	事務事業名 徘徊高齢者家族支援サービス事業							部名等	部名等 民生部 政策の柱 第2章 5					マ心して健	やかにくらせる	まち	会	会計 介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)					
予算	算書の事	務事業名	1.家族介護者	支援事業					課名等		社会福	ā祉課		政策名	第4節 優	建 やかで共	に支えあう福祉	止社会の構築	,				
事業	期間	開始年度	平成12年	度終))))))))) 	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福	a祉係		施策名	5. 高齢・	障害福祉	サービスの充身	Ę	:	項 2. 包括的支援事業・任意事業			
実施	方法	〇 1. 指定	E管理者代行	O 2. 7	アウトソーシン	/グ () 3	3. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	á	佐々	宏充		区分	自立支援	サービス				5. 任意事業費			
								·	電話番号		0765-2	3-1007	Ž	基本事業名	高齢者の	生活支援	の充実						
◆事業目	的·概要	(どのような事	業か)															実績			計画		
徘徊する	高齢者を	介護する家族	矢に徘徊探知機	を貸与する 症により徘	る。 ‡徊する高齢	者を介護してい	いる家族より申請。→	申請を受け実態調査。	適正であれば決定	?し、委	託を依頼す	⁻ る。				単位	18年度	19年月	É	20年度	21年度	22年度	
		^{後は、誰、何を} 者を介護する	対象にしている 家族 。	のか。※丿	くや物、自然	資源など)					対 象 指	徊高齢者を	介護する	る家族から	の申請件数	件		6	5	6	6	6	
	,,,	で主な活動に									缥 ③		(学与)(#)	KI-		件		6	6	G	6	6	
手		の貸与。徘徊 で変更点	回探知システムの	の提供。そ	の他付属品	の提供、貸与。	•				① (F) 活動指標	個採知機の	/ 貝子什?	ε α		11+		0	0				
(この			*象をどのように? で あった徘徊高			大事に至らなし	いうちに、簡易に)探気	೧ ಕ್				ステムの活り	用件数			件	11.	00	15.00	15.00	15.00	15.00	
意図											成果指標 ③												
~		rすすがた> 計者を抱える家	マ族が安心して <u></u>	生活できる	•						↑成果指標	が現段階で	で取得で	きていない	場合、その	取得方法を	≳記入						
			(何年〈頃〉から		きっかけで好	台まったか)						財日	(1)国•県			(千円)		29	41	83	83	83	
平成12年	F度から)	「護保険制度	の導入をきっか	171~。									(2)地方信(3)その他		手数料等)	(千円)		0 19	0 27	0 54	0 54		
												= 1	(4)一般則		丁奴们 爭/	(千円)		0	0	0	0		
												A. 引	予算(決算	章)額((1)~	(4)の合計)	(千円)		48	68	137	137	137	
	持期以後 (り事務事業を	取り巻く環境の	変化と、今	後予想される	5環境変化(法	改正、規制緩和、社会	会情勢の変化など)				①事	務事業は	こ携わる正	規職員数	(人)		1	1	1	1	1	
なし														0年間所要		(時間)		20	20	20	20	20	
														ジ×人件費 系る総費用	単価/1,000	(千円)		30	80 148	80 217	80 217	80 217	
													事業に登		(A+B)	(円@時間)	4,1		4.010	4.010	4.010	4.010	
◆市民名	議会など	がらの要望・	意見(担当者の	私見では	なく、実際に	寄せられた意	見・質などを記入)							の実施状	兄 (る内容又は把抗				7,010	7,010	
高精度0)探知を望	要求することか	「難しい。)中の場合、何階にい	るかわからない等。					● 抱	型握している	5		同様のサービス						

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245021

予 算 科 目

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】	
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 直結度大 認知症高齢者を抱える家族の在宅介護の負担軽減に貢献している。	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
● 直結度小 説明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 直結しない ⁹¹	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
こ 一	● 一部の市民などに、ニーズがある	
() 法令などにより市による実施が義務付けられている	○一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	○ 目的はある程度達成されている	
O NSS		
	○上記のいずれにも該当しない	
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
根拠法令等を記入	○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
INDEED TO FIGURE	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。		
	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
なし 調	(1)評価結果の総括	
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
Less in oct m		
【有効性の評価】	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
成果向上の余地なし。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
+>1 説	(2)今後の事務事業の方向性	
なし <mark>闘</mark>	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	● 他の事務事業と統合又は連携	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○目的見直し	
	● 事務事業のやり方改善	
あり <mark>説</mark>	○ ず物ず未り、りが以音	
91		
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
【効率性の評価】	変更なし	コストの方向性
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度	
最低限の事務にとどめている。	(平成21	6# I±
51 8	実 年度) 施	維持
なし <mark>説</mark>	施	
	定認知症の高齢者は今後激増するものと予想され、費用負担をはじめ機器の性能を高めることや	成 果の方向性
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時 事業の周知等について検討していく。	成 木の万円LL
最低限の事務にとどめている。	期中·長期的	
収払限が争勿にここのしいる。	(3~5年 間)	維持
なし <mark>説</mark>	INJ/	
明 		
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	認知症の高齢者は今後益々増えるものと予想される。居場所をいち早く探知するため有効な事業であり、費用負担を	はじめ機
受益者負担あ 介護保険と同等の負担とすると50円/月となり、納付書を送付する郵便代等を考えると非効率的である。	器の性能を高めることや事業の周知等について検討していかなければならない。	二次評価の要否
り・負担なし。説		
B S S S S S S S S S S S S S S S S S S S		必要
適正化の余地なし		必安
	Log Williams A Share for (as all tree for)	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	★経営戦略会議評価(二次評価)	
○ 高\\ 行政サービスとして存続させるか否かに疑問点あり。		
〇 平均 説		
明		
● 低い		

事業コード

事務事業名

23460450

高齢者家族介護者慰労金支給事業

【1枚目】

007030205

	予算書の	事務事業名	1.家族介護者支援	事業				課名等 社会福祉課				政策名	第4節 健や	かで共口	に支えあう福祉社	会の構築				
************************************	事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係	:	施策名	5. 高齢・障	害福祉サ	ナービスの充実		項 2. 包括的支援事業・任意事業			
* 予報目の下部を任からからを示から、あんで他、自然実践がより	実施方法	○ 1. 指定管	管理者代行 〇	2. アウトソーシン	/グ ()	3. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	氏名 佐々 宏充 区分 自立支援サービス							5. 任意事業費				
製造			•					電話番号	電話番号 0765-23-1007 基本事業名 高齢者の生活支援の充実						の充実					
製造									I											
# 1947度 1947度 29年度 29年度 29年度 29年度 29年度 29年度 29年度 29年														_	実績	ŧ		計画		
(日本の意意を受けたを含め渡する故族。						家族に慰労金を支給	f る。 		1 1	i				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
・				。※人や物、目然	資源など)					① 要介護語	高齢者を介護	隻する家族 か	いらの申請件数	件	0	1	1 1	1		
を			C71 IX 7 0 15 III 10						女 象	is i										
受別的時間のできた状態内容を受けた者では毎月度サービスを利用しなかった者を介護したに実施に慰労金を支給した。 受別議場もの認定を受けた者では毎月度サービスを利用しなかった者を介護したに実施に慰労金を支給した。 では、	象								指	i (e)										
									r 1a	** :										
	∠亚战10年	F 座の主ね活動内							\vdash	-										
# 不可認的年度の変更点 なし 「この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 「機構付資用の時期」 「 サービス利用要介護者数 人 1,879 1,888 1,950 2,000 2,055 (機構付資用の時期」 「 サービス利用要介護者数 人 1,879 1,888 1,950 2,000 2,055 (機構付資用の時期」 「 サービス利用要介護者数 人 1,879 1,888 1,950 2,000 2,055 (機構付資用の時期」 「 サービス利用要介護者数 人 1,879 1,888 1,950 2,000 2,055 (機構付資用の時期」 「 サービス利用要介護者数 人 1,879 1,888 1,950 2,000 2,055 (機構付資用の時期」 「 サービス利用要介護者数 人 1,879 1,888 1,950 2,000 2,055 (機構付資用の時期」 「 サービス利用要介護者数 人 1,879 1,888 1,950 2,000 2,055 (機構行資用の時期」 「 サービス利用要介護者数 人 1,879 1,888 1,950 2,000 2,055 (機構行資用の時期」 「 サービス利用要介護者数 人 1,879 1,888 1,950 2,000 2,055 (機構行列用の時期) 「 中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中国・中				ごスを利用しなか・	った者を介護	した1家族に慰労金を	支給した。				高齢者を介護	隻する家族^	への支給件数	件	0	1	1	1		
数 * 「	手								一人重	h I										
では、		F度の変更点							上/ 指	i e										
・	なし																			
・	(この事数)	主类にトって 対存	もたじの Fふに 亦ら Z	ション						_										
で			くせこりよりに及える)V) () *)							机用要介護	者数		人	1,879	1,898	1,950	2,000	2,05	
指標 ②	意								一 \	Į.										
 そ < 施策の目指すすがた> の 高齢者を抱える家族の負担軽減。 ◆ この事務事業開始のきっかけ(何年/頃からどのようなきっかけで始まったか)	図								/ 指	i (2)										
									12	** :										
	<施策の目	出出すすがたゝ							1	成里指揮が租	3.陛であ得っ	でキていない	は その取る	具方注を	記入					
***	~		圣減。							从不1日1示//**元	文階 C 取行	CECVILL	*勿口、**こり取り	サカムで	nL/C					
**	結里																			
平成12年度から介護保険制度の導入をきっかけに。	215	と明ねのきょかけ(荷年/荷/かとじの	トスカキーかけでか	ムナッキか)						/1\EI.I	目士山ム		(壬田)	0	60	1 60	60	6	
内 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本					ロム・フバニバ・)															
(4)一般財源											内 (3)その	他(使用料・							4	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ①事務事業に携わる正規職員数 (人) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											また -			(千円)	0	(0	0		
なし											A. 予算(決	·算)額((1)~	-(4)の合計)	(千円)	0	100	100	100	10	
B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円) 82 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80 80		後の事務事業を取	り巻く環境の変化と	と、今後予想される	る環境変化(治	去改正、規制緩和、社会	会情勢の変化など)								-					
#務事業に係る総費用(A+B) (千円) 82 180 180 180 180 18 18 (参考) 人件費単価 (円 @ 時間 4,110 4,01	なし																			
(参考) 人件費単価 (四 ® 時間 4,110 4,010 4,																				
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ◆県内他市の実施状況 特に無し。 や開している ・関格している ・関格している ・関格している ・関格している ・関格している ・関格している ・関格のサービスを実施。																				
● 把握している	◆市民や議会	などからの要望・音	見(担当者の利見	ではなく、実際に	寄せられた音	見・質などを記入)									-			4,010	4,01	
● 把握している	特に無し。		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	THE WAY	, C 3401C/E	A WE GHOVE							県内				104/			
○ 押握L ていたい]										•	把握してい	۵ <mark>-</mark> \							
											O ‡	円握していた	et v							

部・課・係名等 コード1

部名等

02020200

民生部

政策体系上の位置付け

政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち

コード2

245021

予 算 科 目

会計 介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)

【目的妥当性の	評価】	【必要性の評価】	
1. 施策への直結	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
直結度大		○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
● 直結度小	説 明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
直結しない		○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
2. 市の関与の妥当	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	● 一部の市民などに、ニーズがある	
	により市による実施が義務付けられている	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
法令など 〇 が妥当	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	○ 目的はある程度達成されている	
○が女ョ		○ 上記のいずれにも該当しない	
民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性	
○ 市が実施	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い	
○ 既に目的	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
根拠法令等を記		○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
		● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
3. 目的見直しの名	★地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。		
なし	説	★ 評価結果の総括と今後の方向性	
	明	(1)評価結果の総括	
		① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
【有効性の評価		② 有効性	
4. 成果向上の余り	也(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
	成果向上の余地なし。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
なし	説.	(2)今後の事務事業の方向性	
0.0	明	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
		○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	●他の事務事業と統合又は連携	
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	日的見直し	
あり	<mark>説</mark> 明	○事務事業のやり方改善	
		1-11-4-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2	-11 - 1 - 1 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2 - 2
		★改革・改善案(いっ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) 変更なし	コストと成果の方向性
【効率性の評価	り余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		コストの方向性
0. 事業質の削減の	の宗地(子校を工大することで、事業質を削減できないが説明、できない理由も説明) 最低限の事務にとどめている。	次年度 (平成21	
			維持
なし	<mark>説</mark> 明	施	
		予 定 要介護認定4.5の高齢者は今後激増するものと予想され、事業の周知等について検討していく。	成果の方向性
7 【 休毒の削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時	成 木のカドロ
7. 八斤頁少的峽	最低限の事務にとどめている。	期 中・長期的 (3~5年)	
		間)	維持
なし	<mark>説</mark> 明		
【公平性の評価	·1	★課長総括評価(一次評価)	
1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	要介護認定4.5の高齢者は今後激増するものと予想され、事業の周知等について検討していかなければならない。	
特定受益者あ	受益者負担に馴染まない。		二次評価の要否
り・負担なし	高		
	明		必要
適正化の余地なし			~~
9. 本市の受益者1	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	★経営戦略会議評価(二次評価)	
高い	行政サービスとして存続させるか否かに疑問点あり。		
9	高		
〇 平均	明		
低い			
	00/10	4	

事業コード

事務事業名

23460460

高齢者等配食サービス事業

【1枚目】

予 算 科 目 コード3

会計 介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)

007030205

	予算書の事務事業名 2.地域自立生活支援事業				課名等 社会福祉課			政	大策名	第4節 健やな	かで共に	共に支えあう福祉社会の構築 款 3. 地域支援事業費								
	事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係	施	近 策名	5. 高齢・障害	福祉さ	ナービスの充実		項	2. 包括的支	を援事業・任意事	Ř
	実施方法	○ 1. 指定	管理者代行	2. アウトソーシ	ング 〇 3.	負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		石坂 留美	1	区分	自立支援サー	-ビス			5. 任意事業費			
							<u> </u>	電話番号		0765-23-1007	基本	事業名	高齢者の生活	5支援の	の充実					
A -	to all and all and an	E/10 ~ 1." L +	Alle > \													-te			コー	
		要(どのような事 給者・障害者の		らの食事の確保か	「困難であって、	家族等による食事揺	助が見込めない者に、領	■日(平日)の食事を摂	是供す	tる。				-	実終	貞			計画	
申請	青書の提出→	実態調査、決定	定→配食開始。 5部中学校下は新											単位	18年度	19年度	2	20年度	21年度	22年度
			対象にしているのだ 者・高齢者のみ世							① 65歳以上	:ひとり暮らし			世帯	1,283	1,31	1	1,350	1,400	1,400
対象										表 ② 75歳以上 台 ② (ひとり着	:のみ高齢者世帯 :らし除く)	*		世帯	438	46	88	500	530	530
									7 根	③ 障害者				人	1,873	1,82	21	2,070	2,100	2,150
		度の主な活動内 は申請者の決定	內容> ☑。事業委託契約。							① 配食利用	1者数			Д	64	5	i4	80	80	80
手段	.t. WNoo/E.	****							計画指	古 助 台										
	*平成20年月 なし	夏の変更点							7 根	3										
			象をどのように変え :うに食事を確保す							① 配食数				食	13,209.00	13,555.0	00	14,000.00	14,000.00	14,000.00
意図									月月	戈 県 台										
,									7/ 根											
エ	<施策の目打	旨すすがた>							1	成果指標が現身	段階で取得できて	こいない場	場合、その取得	方法を	記入					
		安心して自宅で D減。介護申請																		
			(何年〈頃〉からどの	りようなきっかけで	始まったか)						財 (1)国・県支出	出金	(千円)	2,868	3,04	13	3,790	3,790	3,790
平成	双12年度から:	介護保険制度	導入がきっかけか								源 (2)地方債	+ III -		千円)	0		0	0	0	0.150
											内 (3)その他(例 (4)一般財源			千円)	1,853	1,96	0	2,450	2,450	2,450
										-	A. 予算(決算)名			千円)	4,721	5,01	ŭ	6,240	6,240	6,240
◆開	開始時期以後	の事務事業を国	取り巻く環境の変化	ごと、今後予想され	る環境変化(法	收正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				①事務事業に携			(人)	1	-,	1	1	1	1
ひと	≤り暮らしの増	加。要介護者の	の増加。								②事務事業の年	間所要	時間 (1	時間)	100	10	00	100	100	100
											B. 人件費(②×	人件費	単価/1,000) (千円)	411	40)1	401	401	401
										•	事務事業に係る			千円)	5,132	5,41		6,641	6,641	6,641
A -1	七日も巻人と	18.1. 2 小頭子里:	意見(担当者の私)	Best A charles	- 中ルシレナ やロ	I 原企本、194 キャラ オ ハ					(参考)人件費単			@時間)	4,110	4,01		4,010	4,010	4,010
	たなし	とからの要望・	感見(担当者の私)	見ではなく、実際に	こ 奇ぜられた 息気	・質などを記入)					◆県内他市の3 ● 把握 ○ 把握 	している	給付		<mark>る内容又は把握し</mark> 年々、変動している		·記入欄))		

部・課・係名等 コード1

部名等

02020200

民生部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち

1. 施策への直結局	度(事務事	事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
直結度大		在宅生活の促進に資する事業である。
● 直結度小	説明	
○ 直結しない		
2. 市の関与の妥当	6性(民間	や他の機関でも実施可能な事務事業か)
法令などに	こより市に	よる実施が義務付けられている
法令などに 〇 が妥当	こよる義務	各付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
■ 民間でもす	ナービス打	是供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		が、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的る	を達成し	ているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	入	
3. 目的見直しの余	地(現状	の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
	配1	食で着ないエリアがあり、公平性に欠く。実施エリアを広げる必要がある。
あり	説明	
「おねみの部件	1	
【有効性の評価		(カレボム後 どの知座目に みさん発明)
4. 成未円上の余地		向上が今後どの程度見込めるか説明) 果向上の余地なし。
		KINI L VIKIBIA CO
なし	説明	
5 連集オスニレで	今上n分	果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
J. 座がりることで、		養保険サービスや自立ヘルプサービス等の併用により、高齢者の自立を促すことが可能。
あり	説明	
【効率性の評価	1	
		- 段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		Eと同程度のサービス提供者(委託先)が現れれば、入札等競争させることで、コストダウンが見込めるかもしれないが、実際に
なし	説明	是供事業者がいない。
7 人件書の削減の	カ 今 Hh (/	今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
1. 八叶寅卯別顺		在、最低限の人数、時間で事務対応しているため。
なし	説明	
【公平性の評価		
8. 受益者負担の適		余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ り・負担あり	説	F度において個人負担の見直しを実施した。
適正化の余地なし	明	
9. 本市の受益者負		準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い	概才	a県平均の個人負担を求めている。
● 平均	説	
	明	
○ 低い		
		92/104

亜		

① 目的妥当性

適切

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
● 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
★ 評価結果の総括と今後の方向性
(1)評価結果の総括

(2))有効性	■ 適切	成果向」	との余地あり						
3	効率性	咸の余地あり								
4) 公平性	也あり								
(2)今	(2)今後の事務事業の方向性									
	○ 現状のまま(フ	年	度							
	○ 終了									
	● 他の事務事業	ど統合又は連打	失	•						
	● 目的見直し									
	○ 事務事業のや	り方改善								

● 目的廃止又は再設定の余地あり

★改善	革・改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		変更なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		維持
定時		山間地など遠距離の地域へは配達が困難なことなど課題も有り、解決の方法を検討する。	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
在宅で買い物が難しい世帯にとって日々の食事はまさに命綱であり、介護保険サービスと組み合わせながら頑張っている高齢 者にとって不可欠な事業である。しかし、現在は1事業所のみで担っており山間地や冬期の配達に苦慮している状況がある。受 託業者の拡大や市内全体をカバーできる体制作りが急がれる。	二次評価の要否
	不要

事業コード

事務事業名

23460460

高齢者等給食サービス事業

【1枚目】

予 算 科 目 コード3

会計 介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)

007030205

・ 本社が中級の主が活動的な	予算書の	予算書の事務事業名 2.地域自立生活支援事業			課名等	課名等 社会福祉課 政策名 第4節 健					節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築 3. 地域支援事業費									
# 1 新聞の選出のからの音楽的	事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係		施策名	5. 高齢・障	害福祉力	ナービスの充実		項 2. 包括的	支援事業・任意事	業	
◆ 予報目的・報告(から)が中本的	実施方法	○ 1. 指定	管理者代行 ●	2. アウトソーシン	グ () 3.	負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		石坂 留美		区分	自立支援サ	ービス			5. 任意事業費			
20 日本学校、主義の日本学者の記されて、音音を使用する。月2回。 19 日本学 19 日本学 19 日本学 29 日本 21 日本学 22 日本 19 日本学 19 日本学 29 日本 21 日本学 22 日本 19 日本学 29 日本学 21 日本学 22 日本学校、主義の日本学校、日本学校、日本学校、日本学校、日本学校、日本学校、日本学校、日本学校、		•	•		•			電話番号		0765-23-1007		基本事業名	高齢者の生	活支援の	の充実					
20 日本学科 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学 19 日本学学学 19 日本学学学 19 日本学学学 19 日本学学学学 19 日本学学学学学 19 日本学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学																				
等かた。大き神神が高を大変性を表現しているのか。 は、年後半年的高級の対土、上中を上生が大神田ののはな、現在技術が明確をあった。 中心 16年度 16年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20年度 20															実績	ŧ.		計画		
□ 25/3巻に入事務で、	委託先は、社会	会福祉協議会と民	間配食業者、社会	福祉協議会の方は	、上中島·上野		、地区社協が作り民生委員	が配達する。						単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
日本の日本では、「日本の日本の日本では、「日本の日本の日本では、「日本の日本の日本の日本の日本では、「日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日			対象にしているのか,	。※人や物、自然資	資源など)					① ひとり暮ら	し高齢者			人	1,283	1,31	1,350	1,400	1,40	
を		し尚断石。																		
《中級19年度の方法が適当的等) 終金サービス年降者に対し、民生番劇に見守り活動を兼ねて月2回風食の配送を依頼した。 数金サービス年降者に対し、民生番劇に見守り活動を兼ねて月2回風食の配送を依頼した。 2	対象																			
									一 / 核	·· [
接食力・ビス中接者に対し、民生委員に見守り活動を兼ねて月2回居食の配達を体制した。 (2) 総食用格者数										3										
報告でしている。	1774		-	W71.5-#1		L / L + T / L				 給食申請 	者数				131	104	1 150	150	15	
議会 学校の中後の変更を なし、	給食サート	:ス甲請者に対し、	民生委員に見守り	沽動を兼ねて月21	回昼食の配達を	を依頼した。				£										
でして、対象をどのように変えるのか) 定期的な見与りにより、ひとり暮らし高齢者に安心と食事を提供。 ②	野 東京成200	生産の本面と								助 台										
で (この事務事業によって、対象をどのよりに変えるのか) 定期的な見守りにより、ひとり暮らし高齢者に安心と食事を提供。 ***********************************		午及の 及 東 点								Ţ										
正規的な見守りにより、ひとり暮らし高齢者に安心と食事を提供。										3										
世報の	(この事務	事業によって、対象	やをどのように変える	らのか)						① 经合担册	#ht			合	2 425 00	2 227 0	2 900 00	2 200 00	2 900 0	
を	定期的なり	見守りにより、ひとり)暮らし高齢者に安	心と食事を提供。					, E		øX			艮	2,425.00	2,327.00	2,000.00	2,800.00	2,000.0	
そ 〈施策の目指すすがた〉 社会福祉協議会で行われている配食は、高齢者の見守りや食事を提供することだけにあらず、地区社協のボランティアを育成するのにも役請 対 立ている。 ***********************************									┌┤ Я	R (0)										
***	×																			
### 社会福祉協議会で行われている配食は、高齢者の見守りや食事を提供することだけにあらず、地区社協のボランティアを育成するのにも役置するでいる。 1 1 1 1 1 1 1 1 1										3										
### 立っている。 ***********************************	<施策の	目指すすがた>							1	成果指標が現段	階で取得	できていない	場合、その取	得方法を	記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年く頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地域のボランティア活動の一環として弁当を調理し一人暮らし世帯に配る事業が始まった。			いる配食は、高齢者	皆の見守りや食事?	を提供することが	だけにあらず、地区	社協のボランティアを育成す	するのにも役												
地域のボランティア活動の一環として弁当を調理し一人暮らし世帯に配る事業が始まった。	結りている) ₀																		
地域のボランティア活動の一環として弁当を調理し一人暮らし世帯に配る事業が始まった。	◆ - の 事	業盟始のきっかけ(何年〈頃〉からどの	トうかきっかけで始	まったか)						(1)国・	旦 支出全		(千円)	699	730	920	920	92	
内 (子円) 452 473 594 594 594 594 61						ミった。				j	H -/-								V.	
(4) 一般財源 (十円) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0										F	内 (3)その		・手数料等)	(千円)	452	473	3 594	594	59	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)										Ē	(4)一般	対源		(千円)	0	() (0		
特になし ②事務事業の年間所要時間 (時間) 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10										Α	A. 予算(決	や算)額((1)~	-(4)の合計)	(千円)	1,151	1,20	1,514	1,514	1,51	
B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円) 411 401 401 401 401 401 401 401 401 401		後の事務事業を取	り巻く環境の変化と	と、今後予想される	環境変化(法改	文正、規制緩和、社会	会情勢の変化など)				5 - 01 - 71		.,	1,7 1,7	1		1	1		
事務事業に係る総費用(Å+B) (千円) 1,562 1,604 1,915 <td>特になし</td> <td></td>	特になし																			
(参考) 人件費単価 (四億時間) 4,110 4,0										<u> </u>										
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ・市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ・ 世握している ・ 世握している ・ 世握している ・ 世握している ・ で変動している。																			•	
特になし	◆市民や議会	などからの要望・意	見(担当者の私見	ではなく、実際に名	寄せられた意見	・質などを記入)									,			4,010	7,01	
	特になし					, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							∖給↑				1747			
● 把握していない											0	把握してい	°							
											• ‡	把握していた	ev /							

部・課・係名等 コード1

部名等

02020200

民生部

政策体系上の位置付け

政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち

コード2

維持

【目的妥当性の評価】

【日的女子注》計画】	【北/主	女性の計制	П 🛮
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 礼	社会的ニース	ズ(この事剤
○ 直結度大 在宅生活の促進に資する事業である。		全国的3	スは広域的
● 直結度小 説明		○ 市固有の	つ課題であ
○ 直結しない ⁷		比較的	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		○ 一部の市	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	- 1	● 一部の市	
法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施		● 目的はあ	
○ が妥当		○ 上記のい	
民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	l —	事務事業実施	
→ 氏間でも分 ころなられているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		● 緊急性 が	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		○ 緊急に○ 緊急に	
○ 既に日町を座成して いるので、中の例子を廃止か安日	- 1		
根拠法令等を記入		市民など	
		緊急性的	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)		○ 緊急性が	い広く、実力
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。			
なし 説:		平価結果の約	
l ac III		評価結果の	
]	 目的妥当 	当性
【有効性の評価】	_	② 有効性	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		③ 効率性	
成果向上の余地なし。		④ 公平性	
+-1 説	(2)	今後の事務	事業の方
なし <mark>闘</mark>		● 現場	やのまま(又
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		終〕	· (
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		他の)事務事業
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。		○ 目的	り見直し
431 88		○ 事務	8事業のや
なし <mark>朝</mark>			
l la la la la la la la la la la la la la	★改善	革・改善案()	いつ、どの
【効率性の評価】	'		なし
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	i I	次年度	
ボランティア育成の観点もあるため、削減できない。	1	(平成21	
34	実	年度)	
なし <mark>説</mark>	施		
	予定		なし
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時		
7. 人件質の削減の余地(今の条務時間を上大し(少なくできないが説明、できない理由も説明) 実施は社協のボランティアと民生委員であって、ボランティアであるので、人件費は事務担当者のみ。(社協や民生委員の協力	期	中・長期的	
大。)		(3~5年 間)	
なし <mark>説</mark>			
91			
	J		
【公平性の評価】	_	長総括評価(
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	地域(の民生委員を	や配食ボラ
特定受益者的 食材費等負担			
U・負担あり <mark>説</mark>			
適正化の余地なし			
起上しいかですり			
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)			
○ 高い 他市に比較できる事業がないものの、負担水準は、適切と思われる。			
● 平均 <mark>朝</mark>			
低い			

【必要性の評価】										
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)										
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い										
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い										
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている										
○ 一部の市民などに、ニーズがある										
● 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある										
○目的はある程度達成されている										
○ 上記のいずれにも該当しない										
11. 事務事業実施の緊急性										
○ 緊急性が非常に高い										
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす										
○ 市民などのニーズが急速に高まっている										
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい										
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない										
★ 評価結果の総括と今後の方向性										
(1)評価結果の総括										
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり										
② 有効性										
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり										
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり										
(2)今後の事務事業の方向性										
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度										
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止										
○他の事務事業と統合又は連携										
○ 目的見直し										
○ 事務事業のやり方改善										
T										
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性									
なし	コストの方向性									
次年度										
(平成21 実 年度)	維持									
施										
予 定 なし	4 H a 4-4-12									
た GC GC GC GC GC GC GC	成 果の方向性									

★課長総括評価(一次評価)	
地域の民生委員や配食ボランティアが主体の事業であり、高齢者の見守りも同時にでき大変有効な事業である。	二次評価の要否
	不要

事業コード

事務事業名

23460460

生活援助者派遣事業

【1枚目】

予 算 科 目 コード3

会計 介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)

007030205

	予算書の事	F務事業名	2.地域自立生活	支援事業				課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健-	りかで共	に支えあう福祉を	t会の構築	款	3. 地域支援	事業費		
-	事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係		施策名	5. 高齢・障	害福祉	サービスの充実		項 2. 包括的支援事業・任意事業				
1	実施方法	○ 1. 指定	至管理者代行 (2. アウトソーシン	Ú ()	3. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		石坂 留美		区分	自立支援サ	ービス			1 5. 任意事業費				
					"		<u>'</u>	電話番号		0765-23-1007		基本事業	名高齢者の生	活支援	の充実						
													1			Ц					
		要(どのような事													実	績			計画		
除や サー	調理などにないて、	対する必要な支 、祝日、年末年	本的生活習慣が欠 を援・指導を行う。 始を除く月〜金の 的に提供されている	範囲内。	係が構築で	きないなど)や介護保	険該当程ではないが、心	身の障害等により生え	古に打	援助が必要の高齢	諸者に対し	して、日常:	生活に関する抗	単位	18年度	19年度		20年度	21年度	22年度	
				い。※人や物、自然質 日堂生活を覚むため		要な65歳以上の者()	表码高龄者)			① 75歳以上高	齢者のみ	り世帯		世帯	438	4	68	500	530	530	
対	女人派往及、	C18/80 - 10 - C18	ろの柱日子により		バース 1及が必	安存000成次工07日()	元 99 (日) 日) ・日 /		対象	. [
象									指	② 65威以上()	とり暮ら	L		世帯	1,283	1,3	11	1,350	1,400	1,400	
								'	標	3											
		度の主な活動内								① 利用者数					17		19	20	20	20	
- F	利用申請をも	もとに、調査・検	討を行い、サービス	スの決定・導入を行う	ō.			لــا										20	20	20	
于 段	*平成20年月	度の変更点						L	動指	」② サービス延和	利用量			時間	928	1,1	94	1,000	1,000	1,000	
	なし							'	標	3											
Н,	(この事務事	業に上って 対	象をどのように変え	スのか)							100000	÷+ × 10	***********								
				・シックの け人交流の機会の確	保					🔍 齢者数	刊後に仕	・ 毛生活か	維持向上した高		15.00	16.	00	20.00	20.00	20.00	
意図									成果指		から介護	保険への	8行者	人	2.00	3.	00	2.00	2.00	2.00	
凶									招標	1											
										3											
-		指すすがた>							↑ F	成果指標が現段階	で取得で	できていなり	ハ場合、その取	得方法を	記入						
の結	局齢者か目3	立して仕宅で春	らし続けられるよう	のこする																	
果																					
			(何年〈頃〉からどの 導入を機に開始	りようなきっかけで始	まったか)					財	(m) (d) (県支出金		(千円)	1,211		_	1,517	1,517	1,517	
一ル	(12年及の万	設体 関例及の	等八で版15開始							源内			· 手数料等)	(千円)	0 784		0	979	0 979	979	
										= 17	(4)一般		丁奴(1) 守/	(千円)	704		0	0	0	0.0	
											1-7 7-0		~(4)の合計)	(千円)	1.995		68	2.496	2.496	2,496	
◆開		の事務事業を国	取り巻く環境の変化	と、今後予想される	環境変化(法	改正、規制緩和、社	会情勢の変化など)			① [‡]	事務事業	に携わる〕	E規職員数	(人)	1		1	1	1	1	
核家	『族化に伴う、	、高齢者世帯や	一人暮らし高齢者	等要援護者の増加						24	事務事業	の年間所	要時間	(時間)	200	10	00	100	100	100	
										В.	人件費(②×人件	費単価/1,000)	(千円)	822	4	01	401	401	401	
										事	務事業に	係る総費	∄(Å+B)	(千円)	2,817	2,8	69	2,897	2,897	2,897	
										(参	考)人件	-費単価		(円@時間)	4,110	4,0	10	4,010	4,010	4,010	
		どからの要望・	意見(担当者の私身	見ではなく、実際に著	寄せられた意	見・質などを記入)				•	県内他i	市の実施ង			る内容又は把握し						
特に	なし										0	把握してい	る Min	隻保険制	度との整合性を図	ることとしている	<i>た</i> め、	他市町の動向	を重視していない。	•	
											● 推	巴握してい	tav								

部・課・係名等 コード1

部名等

02020200

民生部

政策体系上の位置付け

政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち

コード2

「日的女司注》	/pT/IIII ,	
1. 施策への直結	度(事	务事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度大	:	日常生活を営むために必要なサービスを提供することによって、地域との生活関係を失わず、安心して自立した在宅生活を送
直結度小		说 り続けられると考えられる。 _相
○ 直結しない		91
		間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
		による実施が義務付けられている
0		後務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
○ RⅢ-∞1	al. 120	ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
() 既に目的	を達成	しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	已入	
3. 目的見直しの分	ὲ地(現	状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
あり		やむを得ない事情がある場合には、検討した上で対象年齢以下でもサービスの利用ができるように、対象者の拡充をした方がよ 、。
【有効性の評価	i]	
4. 成果向上の余量	地(成果	の向上が今後どの程度見込めるか説明)
あり	[ョ立レベルでは、介護保険への移行者は2割でサービスを利用することにより自立を維持している。加齢による低下を考慮すると、の数字は効果をあげていると考えられる。今後は対象高齢者の適正な把握とサービス提供が結びつくことによりより効果を上げらことは可能と思う。
5 連携することで	今FN	効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
5. 注が / SCC C		担携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	説明	
【効率性の評価	:1	
		(てのとてナキステンス 古来事と切けるとと) (と ※30 のとと) (四上と※30)
6. 事業質の削減の		「手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
なし	説明) 護保険サービスの要支援・生活援助の単価と同じ金額あり、サービス内容の検討を行った上でサービスの導入をしているのでこれ以上事業費を削減することは困難である。
7. 人件費の削減	の余地	(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		↑護保険サービスの要支援・生活援助の単価と同じ金額あり、従前と同様のサービスを時間短縮して実施することは困難である。
なし	説明	
【公平性の評価	i]	
		の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ り・負担あり)護保険サービスとの均衡を図っており、適切である。
適正化の余地なし	明	
9. 本市の受益者	負担の	水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い	1	†護保険サービスとの均衡を図っており、他市と比較しても平均的なものと思われる。
● 平均	説明	
低い	-91	
U PENT		

亜		

● 目的見直し● 事務事業のやり方改善

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)										
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い										
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い										
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている										
● 一部の市民などに、ニーズがある										
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある										
○ 目的はある程度達成されている										
○ 上記のいずれにも該当しない										
11. 事務事業実施の緊急性										
○ 緊急性が非常に高い										
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす										
○ 市民などのニーズが急速に高まっている										
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい										
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない										
★ 評価結果の総括と今後の方向性										
(1)評価結果の総括										
① 目的妥当性 ○ 適切 ● 目的廃止又は再設定の余地あり										
② 有効性 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり										
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり										
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり										
(2)今後の事務事業の方向性										
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度										
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止										
他の事務事業と統合又は連携										

★改革	草・改善案(V	>つ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		自立状態の維持のためにも、要援護者の適切な把握に努める必要があり、地域包括支援センターや健康センターの社会福祉土や保健師による訪問活動を通して適切なサービス提供に努め	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)	る。	維持
定時		本事業において、利用者数の増加のみを事業の成果の判断基準とするのではなく、利用者が サービスの導入によって実際に維持・改善されたことの評価も成果の判断基準としたほうがよ	成 果の方向性
対期	中·長期的 (3~5年 間)	ワーヒスの導入によって実施に機杼・改善されてことの計画も強えの中間を発生といまかかよい。そのためには、市としてのサービスの導入による、利用者の目標とする姿を明確にし、検証する機会を設けることが必要である。また、利用者に対しても、サービス導入の目的・自立への意識付けを行い、サービス利用後調査を行うことも必要である。	向上

★課長総括評価(一次評価)		
対象者は少ないが、介護保険非該当者の介護予防及び自立生活支援のため不可欠な事業となっている。 の検討が必要。	。継続のためにも内容	二次評価の要否
		不要

事業コード

23460460

【1枚目】

予 算 科 目 コード3

007030205

事	務事	業名	短期入所事	業						部名等		民生	:部		政策の柱	第2章	安心して	健や	かにくらせるまた	5	会計	┼ 介護保険事	業特別会計(介	護保険事業勘定.
予算書	書の事	务事業名	2.地域自立:	生活支	援事業					課名等		社会福	祉課	政策名 第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築						t会の構築	款 3. 地域支援事業費			
事業期	間	開始年度	平成12年	F度	終了年度	当面	継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福	祉係		施策名	5. 高齢	ì•障害福祉	业サ-	ービスの充実		項	2. 包括的:	支援事業・任意事	業
実施方	法	〇 1. 指	定管理者代行	•	2. アウトソー	シング	O 3. c	負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		石坂	留美		区分	自立支持	援サービス	Z.			目	5. 任意事業	業費	
										電話番号		0765-23	1007		基本事業名	高齢者の	の生活支持	援の	充実					
A	. And were	/10 m 1 = 1 = 1	Alle > \																eta	/te			317	
◆事業目的 介護保険				者の都	都合により当該	高齢者の	生活に支	障をきたす場合、	施設への一時入所により	高齢者への必要	な支持	髪を行う。						H	実	緽			計画	
																	単位	位	18年度	19年度		20年度	21年度	22年度
			対象にしている分の障害等に					な65歳以上の者(虚弱高齢者)				歳以上高	齢者のみ	世帯		世紀	帯	438	46	i8	500	530	530
対象												指!	歳以上ひ	とり暮らし	,		世紀	带	1,283	1,31	1	1,350	1,400	1,400
											'	標 ③												
		の主な活動 上に、調査・	内容> 食討を行い、サ	ービス	の決定・導入を	を行う。						(1) 申	請者数				В	1	3		0	84	84	84
手段*亚成												活 動 躗												
* 半成になし	20年度	の変更点									\neg	標												
												3												
			†象をどのように 象者に食事、入			能訓練の	是供					① 利 成	用日数				B	1	16.00	0.0	0	84.00	84.00	84.00
意図												果 ②												
											Γ	標 3					%	ó	0.00	0.0	10	0.00	0.00	0.00
~ <施策	の目指	すすがた>										↑成果指標	が現段階	で取得で	きていない	場合、その	の取得方法	去を記	己入					
の 結 果	がいつ	までも在宅 ⁻	で暮らし続けられ	1るよう	うにする																			
			ナ(何年〈頃〉か		ようなきっかけ	で始まったス)))						E#	(1)国・県			(千円		54		0	287	287	287
平成12年度	を の介語	候保険制度 の)導入を機に開	始									源内			- Akt and the	(千円		0		0	0	0	0
													量尺	(3)その他(4)一般貝	也(使用料・	于数料等	(千円)(千円)		36 0		0	186 0	186	186
															章)額((1)~	(4)の合計		_	90		0	473	473	473
◆開始時期	別後の	事務事業を	取り巻く環境の	変化と	、今後予想さ	れる環境変	化(法改	正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				_		こ携わる正		_	_	1		1	1	1	1
高齢化·核乳	家族化	に伴う、高齢	者世帯や一人	暮らし	要援護者の増	加							24	事務事業の	の年間所要	時間	(時間])	200	10	0	100	100	100
													В.	人件費(②	②×人件費	単価/1,0	000) (千円	1)	822	40	1	401	401	401
															系る総費用	(Å+B)	(千円		912	40	_	874	874	874
			ale en Almaia II				1 ale m	PRO LOS PROPERTO						考)人件			(円@時		4,110			4,010	4,010	4,010
◆市民や議 特になし	会なと	からの要望	·意見(担当者の	の私見、	ではなく、実際	に寄せられ	た意見・	質などを記入)					•	○ #t	が実施状 型握している 握していな	5			<mark>内容又は把握し</mark> との整合性を図				を重視していない	0

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
人業老の名打の投送がにより 古外老は ポット・ナー・ナー・マンツリケット・フェット・フ	
● 直結度大 介護者の負担の軽減等により、高齢者が、安心して自立した在宅生活を送り続けられると考えられる。	
直結度小 説 明	
○ 直結しない	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による5	吳施
● が妥当	
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	-
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
やむを得ない事情がある場合には、検討した上で対象年齢以下でもサービスの利用ができるように、対象者の拡充をした方だ	バよ
し tu 説	
あり <mark> </mark>	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
自立レベルでは、介護保険への移行者は2割でサービスを利用することにより自立を維持している。加齢による低下を考慮す	ると、
この数字は効果をあげていると考えられる。今後は対象高齢者の適正な把握とサービス提供が結びつくことによりより効果を	
あり 説 ることは可能と思う。	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
なし <mark>説</mark>	
林安林小延伸	
【効率性の評価】 6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	_
○・事業員の削減の示地(予核でエステムとと、事業員を削減できないが続め、ときない年刊も説明) ↑護保険サービスの要支援・生活援助の単価と同じ金額あり、サービス内容の検討を行った上でサービスの導入をしているの	Dで:-
れ以上事業費を削減することは困難である。	,
なし <mark>説</mark>	
21	
I District William A Di A A All A All Antique and the Control of t	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 介護保険サービスの要支援・生活援助の単価と同じ金額あり、従前と同様のサービスを時間短縮して実施することは困難である。	5 Z
	ه له∕ د
なし <mark>説</mark>	
91	
Lo at the seator)	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) ************************************	
日、各相な日	
H. H. H. H. H. H. H. H. H. H. H. H. H. H	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 介護保険サービスとの均衡を図っており、他市と比較しても平均的なものと思われる。	
● 平均 説	
明 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
() 低い	

亜		

④ 公平性

(2)今後の事務事業の方向性

● 目的見直し● 事務事業のやり方改善

○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

10.	社会的ニーズ(この事業	务事業にどれく	らいのニーズがあるか)							
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
	○ 比較的多くの市民	などがニーズを	感じている							
	● 一部の市民などに	、ニーズがある								
	○ 一部の市民などに	、ニーズがある	が、それが減少しつつある							
	○ 目的はある程度達	成されている								
	○ 上記のいずれにも	該当しない								
11.	事務事業実施の緊急性	生								
	○ 緊急性が非常に高い									
	○ 緊急に解決しなけ	れば重大な過失	失をもたらす							
	○ 市民などのニーズ	が急速に高まっ	っている							
	● 緊急性は低いが、	実施しなければ	市民生活に影響が大きい							
	○ 緊急性が低く、実	施しなくても市目	ピサービスは低下しない							
*	評価結果の総括と今後の方向性									
((1)評価結果の総括									
	 目的妥当性 	適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり							
	② 有効性 ③ 適切 ● 成果向上の余地あり									
	③ 効率性	●適切	○ コスト削減の余地あり							

● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり

改革・改善案(い	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	自立状態の維持のためにも、要援護者の適切な把握に努める必要があり、地域包括支援センターや健康センターの社会福祉士や保健士による訪問活動を通して適切なサービス提供に努め	コストの方向性
次年度 (平成21 年度)	6.	維持
Ė	本事業において、利用者数の増減のみを事業の成果の判断基準とするのではなく、利用者が サービスの導入によって実際に維持・改善されたことの評価も成果の判断基準とするべき。	成 果の方向性
中·長期的 (3~5年 間)	ッ ころの寺人によりて大阪に他が、以言されたことの計画で成木の刊刷を生とする。 ・	向上

年度

★課長総括評価(一次評価)	
対象者は少ないが、介護保険非該当者の介護予防及び自立生活支援のため不可欠な事業となっている。継続のためにも内容 の検討が必要。	二次評価の要否
	不要

事業コード

23460570

【1枚目】

010010101

事務事業名 指定介護予防事業所事業						部名等		E	民生部		政策の柱	第2章	安心して	健や	かにくらせるまた	5	会計	↑ 介護保険事	護サービス事業甚			
予算書の事務事業名 2.地域自立生活支援事業							課名等		社会	会福祉課		政策名	第4節	健やかて	き共に	支えあう福祉社	と会の構築	款	1. 事業費			
事業期間	開始年	变 平成12年		終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢	齢福祉係		施策名 5. 高齢・障害福祉サービスの充実							1. 居宅介證	雙支援事業費	
実施方法	○ 1. ‡	台定管理者代行	• 2	2. アウトソーシ	ノング 〇	3. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		富月	居 幹生	幹生 区分 自立支援サービス							目	1. 居宅介護支援事業費		
								電話番号		0765	5-23-1007		基本事業名	高齢者の	の生活支	援の	充実					
		T. alle																				
◆事業目的·棚 介護保障該当			ま者の都・	合により当該.	高齢者の生活(支障をきたす場合	施設への一時入所により	高齢者への必要	な支持	髪を行う.	_					-	実	績	4		計画	
THE PROPERTY	111 (100) 0	(), () () () () ()	. LI VY LIFT	11-017-1121	5,5,5,5,2,1	->.	35 35 35 35	, and 600	·~ 12	201770					単	位	18年度	19年度		20年度	21年度	22年度
		」を対象にしている ②定された者に対	-			0				1 -	要支援1及	び要支援2	の認定者)	٨.	411	4	10	420	420	430
対象										対 象 指)											
									, ,	標 ③)											
	F度の主な活! を作成し、プラ	動内容> シに基づくサーヒ	ごス提供:	 を行う。							申請者数				,	٨.	289	3	15	330	330	330
手									H	活 動 指 標												***************************************
段 *平成20 ⁴ なし	F度の変更点								\dashv	指標												
<i>'</i> &C										3												
		対象をどのように 予 防サービスを 扱			 用者の利便性	確保し、要介護状態の)悪化を防ぐ。			1 -	サービス利	川用者数			,	٨.	289	3	15	330	330	330
意図									H	成果 ②												
図									-/	指標												
										3												
~	目指すすがた!									↑成果排	指標が現段	階で取得で	きていない	場合、その	の取得方法	法を訴	己入					
高齢者の引	要介護状態が	悪化することを予	防し、元	気に暮らし続	けられるように	する																
		›け(何年〈頃〉か		うなきっかけで	が始まったか)				ш		F	(1)国・県	支出金		(千円	円)	0		0	0	0	0
平成18年度の	介護保険法の	改正に伴い、事	業開始								ĺ	原 (2)地方信			(千円		0		0	0	0	0
											F	内 (3)その化 (4)一般貝		手数料等	(千円		11,489	11,40	67 0	16,800	16,800	-
											A	1. 予算(決)		(4)の合計			11,489	11,40		16,800	16,800	_
◆開始時期以	後の事務事業	を取り巻く環境の	変化と、	今後予想され	いる環境変化(治	改正、規制緩和、社	会情勢の変化など)					事務事業					1	,	1	1	1	1
高齢化による弱	更介護認定者	の増加									2	事務事業の	の年間所要	時間	(時間	罰)	100	10	00	100	100	
												3. 人件費(0					411		01	401	401	401
											_	事務事業に任		(A+B)	(千円		11,900	11,80		17,201	17,201	17,201
◆市民や議会	などからの要望	图•意見(担当者の	の私見で	はなく 実際/	に寄せられた音	見・質などを記入)						参考)人件系 ◆県内他市		兄.	(円@時		4,110 内容又は把握し			4,010	4,010	4,010
特になし	あこ ル ラック女 3	E 1870 (15131314 V	- 12/11		- 10 C-34 O/C/B	70 A.AC G HIV							巴握している	- N							こして実施している	0
												〇 把	握していな	ı								

02020200

部・課・係名等 コード1

政策体系上の位置付け

245021

予 算 科 目

【日的妥当性》	/評価									
1. 施策への直結	度(事	「務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)								
● 直結度大	● 直結度大 介護予防サービスの提供により、高齢者が、安心して在宅生活を送り続けられると考えられる。									
○ 直結度小 説明										
- ○ 直結しな	W	91								
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)										
		市による実施が義務付けられている								
0		義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施								
○ が妥当										
■ □ □ □ □ □	al. 1	ごス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当								
_		NOが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当								
〇 既に目的	」を達)									
根拠法令等を記	己入									
3. 目的見直しの名	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)								
		現状の対照と意図は適切であり、見直しの余地なし。								
なし	説									
<i>,</i> 40	明									
【有効性の評価	fi]									
4. 成果向上の余	地(成	果の向上が今後どの程度見込めるか説明)								
		成果向上の余地なし。								
	説									
なし	明									
5 浦増オステレで	· 今1	り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)								
0. 座がり 3000	,74	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。								
		を成りること、アルアが不ら向から可能には めるにのチャルチネルのの。								
なし	説明									
	91									
V 14 14 - 3 15	. 1									
【効率性の評価										
6. 事業費の削減	の余均	也(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)								
		ケアマネジャーの人件費相当を委託料で支出しており、事業費を削減することは困難である。								
なし	説									
-&-0	明									
7. 人件費の削減	の余	地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)								
		ケアマネジャーの人員削減は困難である。								
4-1	説									
なし	明									
【公平性の評価	fi]									
		との余地(過去の見直しや社会経済状況等から)								
		介護保険法に基づき事業執行しているため負担を求めないことが適切である。								
特定受益者あ り・負担なし	=344									
	説明									
適正化の余地なし	-91									
0 1100000	/a Lan	5 Like (10 ± 11 ± 11 ± 11 ± 11 ± 11 ± 11 ± 11								
	負担0)水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明) 人群保険はに基づく動作のより、他ましい数にでも、現内的ななものも思われる。								
○ 高い		介護保険法に基づく執行のため、他市と比較しても平均的なものと思われる。								
● 平均	説									
1-9	明									
低い										

必要性の評価】	
20女压*/叮圌』	

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)										
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い										
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い										
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている										
● 一部の市民などに、ニーズがある										
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある										
○ 目的はある程度達成されている										
○ 上記のいずれにも該当しない										
11. 事務事業実施の緊急性										
○ 緊急性が非常に高い										
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす										
● 市民などのニーズが急速に高まっている										
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい										
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない										
★ 評価結果の総括と今後の方向性										
(1)評価結果の総括										
① 目的妥当性										
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり										
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり										
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり										
(2)今後の事務事業の方向性										
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度										

以中, 以吕米	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	介護保険法に基づく執行とする。	コストの方向性
次年度 (平成2 年度)		維持
ž ¥	介護保険法の改正等に留意したい。	成果の方向性
中·長期 (3~5年 間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
介護保険における要介護認定者の軽度な者に対する介護予防は、将来的な制度維持のためにも必要不可欠な事業となっている。 。	二次評価の要否
	不要

事業コード

23460350

【1枚目】

予 算 科 目 コード3

007030101

争	粉事	亲 名	通所·訪問:	介護予防爭業				部名等		氏生部		政策の社	第2草 安	心して健	やかにくらせるま	5	会計	1 介護保険事	莱特別会計(介語	隻保険事業勘定)
予算書の事業名 2.通所・訪問介護予防事業						課名等		健康センター		政策名	第4節 健	健やかで共に支えあう福祉社会の構築				3. 地域支持	爰事業費			
事業期間 開始年度 平成18年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業 係名						係名等		健康づくり係		施策名	5. 高齢・障	. 高齢・障害福祉サービスの充実				1. 介護予防				
実施方	法	〇 1. 指	定管理者代行	② 2. アウト:	ノーシング	○ 3. 負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		森山 明		区分	自立支援サ	ナービス			目	1. 介護予防	方特定高齢者施領	货事業費
	ı						"	電話番号		0765-24-3999)	基本事業名	高齢者の生	上活支援	の充実					
								l l				L								
◆事業目的				5/m // - 1 // 5/		L [44	******	7.10.001	n i	1 4 7 4 4 4 4 1	± 57.44.1.1	L 11-700			実	績			計画	
65歳以上0	の局配名	を対象とし	た! 生沽機能計	『価」により、スク!	ーニングされ	た「特定高齢者」(虚弱高齢	者川に対して、介護を要する	も状態になることの	かいさ	と生活機能问上:	を目的とし	た指導。		単位	18年度	19年度		20年度	21年度	22年度
				るのか。※人や物 対象とした「生活		ど) とり、スクリーニングされた虚	弱高齢者「特定高齢者」			① 特定高齢	者			J	275	1,3)7	1,300	1,300	1,300
			のチェックリストに。		жиси (ш <u>.</u> 110		. 14 (FIDE) D. 14 (FIDE) D.		対象											
象	THE OT IM			の必要性について	コメント。			L	象指標	2										
									r ias	3										
<平成	19年度0	り主な活動	内容>																	
				により把握された	持定高齢者を	、さらに訪問対象として選定	された方への訪問			① 特定高齢	者訪問(実	《人数)		人	101	2	50	120	200	200
手									活動	f (2)										
段なし	20年度の	り変更点						_	√ 指標											
0.0										3										
(このす	[ことって も	ナ象をどのように	ァ 亦 ラ ス の か)																
生活機	能評価に	こよりスクリ	ーニングされナ	と特定高齢者に対		弱でリスクの高い方に対して	、介護に至らない生活習慣	の助言や早期	-4-	 訪問対象 	者の要介	護認定率		%	22.80	17.	00	20.00	20.00	20.00
意	はサーヒ	ス利用を	可言することで:	生活能力の急激な	は悪化を予防す	ょ る。			成果指	L 2										
図								_	√ 指標	Į -										
										3										
~		トすがた>								成果指標が現段										
の日常生結	活能力を	E維持する	ことで、高齢者	が自分らしく自立	しながら安心し	してくらしています。			次:	年度の特定高齢	諸は把握	事業により、	基本チェック	の点数に	より特定高齢者の	状態が改善した	かどう	かを判定		
果																				
				らどのようなきっか (会議保険)	けで始まった	か)					財	県支出金		(千円)	947		14	401	400	400
十八八百年	からの地	以又抜争	美開催による。	(川 護体陜)							源 (2)地力	万價)他(使用料	· 手 数 料 笔)	(千円)	0 1,450		0 0	0 669	600	600
											(4)一般		1 %411 477	(千円)	0		0	0	0	0
											A. 予算(沒	央算)額((1)~	-(4)の合計)	(千円)	2,397	3)4	1,070	1,000	1,000
						変化(法改正、規制緩和、社会のは1		→ +n/目 こ -h + -/				業に携わる正		(人)	4		4	4	4	4
全国的に"	特定高齢	計者"の決定	≧者が少なく、፯	平成19年に特定	高齢者の決定:	が、参加を希望されるのは1 条件が緩和され、前年度の	数倍の特定高齢者が決定	される。			<u> </u>	業の年間所要	要時間 費単価/1,000)	(時間)	1,250 5,138			600 2,466	600 2,466	2,466
平成18、1 (私見)	9、20年	度の事業	計画で新しく「±	也域支援事業」が	実施されること	になったが、全国的にさまる	ざまな問題があがり、21年	からは大幅に修正	される	רש. למח דו חוו ניי ש		(②×人件事 に係る総費用		(千円)	7,535	2,4	_	3,536	3,466	3,466
										ļ	(参考)人((円@時間)	4,110			4,110	4,110	4,110
	養会などか	いらの要望	·意見(担当者	の私見ではなく、	実際に寄せられ	れた意見・質などを記入)					◆県内他	市の実施状			る内容又は把握し			**		
なし											•	把握してい		市町村で	特定高齢者の通所	所事業を目的とし	た訪問	まで実施してい.	ర .	
											0	把握していた	ر باغ							

部・課・係名等 コード1

02050100

政策体系上の位置付け

コード2

【日的妥当性の記	泮価】	
1. 施策への直結度	ま(事務事	事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
直結度大		介護に至らないようにするための生活改善の指導を行うことから施策への直結は大きいが、頻度の少ない訪問では効果がど
● 直結度小		れほど期待できるかについては不明。
○ 直結しない	明	
○□帰じなり		
		よる実施が義務付けられている
	よる義務	各付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
○ が妥当		
○ 民間でも#	トービフ哲	是供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		が、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
() 既に目的を		ているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記え		隻保険法(第6章 地域支援事業) 第115条の38
		隻保険法施行令(第5章 地域支援事業) 隻保険法施行規則(第5章 地域支援事業)
3. 目的見直しの余:		の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
- пораде туп		犬の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	300	NO PLANE BUILDING OF THE SECONDARY OF TH
	説	
0.0	明	
		· ·
【有効性の評価】	1	
		向上が今後どの程度見込めるか説明)
		別により、介護予防の意識が高まることで、日常生活が改善され特定高齢者候補者としてスクリーニングされる割合が減少す
		- ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	説	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
437	明	
5. 連携することで、	今より効	果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
		舌支援センターにより、特定高齢者についての情報を受けて訪問を実施している。本来の事業としては、地域包括支援センター
	にあ	5るが、依頼を受けた健康センターと情報を交換することで、より適切に対応できる可能性がある。
	説明	
	191	
【効率性の評価】	1	
6. 事業費の削減の	余地(手	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		記高齢者の訪問については、賃金のみである。
		100,000
	説	
	明	
7. 人件費の削減の)余地(4	今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		業実施の主体は包括支援センターにあるが、その必要人員も不足。一部依頼を受けて事業を実施している状態、現在の人員を
	削洞	或することはできない。(低いパート賃金(看護師 800円/時間)では、看護師不足の中、雇用することも困難)
	説明	
	רליי	
【公平性の評価】	1	
8. 受益者負担の適	正化の気	余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
		問に対しての受益者負担は考えられない。(本人が求めるものでなく、介護予防としての予防的な啓発のため)
特定受益者なし、負担なし		
	説明	
適正化の余地なし	明	
9. 本市の受益者負	担の水池	準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い	特に	こなし
0		
	説明	
	רליי	
○ 低い		

亜		

○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施

○ 終了○ 廃止○ 休止○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し● 事務事業のやり方改善

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)									
● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている									
○ 一部の市民などに、ニーズがある									
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
○ 目的はある程度達成されている									
○ 上記のいずれにも該当しない									
11. 事務事業実施の緊急性									
○ 緊急性が非常に高い									
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす									
○ 市民などのニーズが急速に高まっている									
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい									
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない									
★ 評価結果の総括と今後の方向性									
(1)評価結果の総括									
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
② 有効性 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり									
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり									
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり									
(1) A 体の事致事業の主力性									

*	改革	5·改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
			地域包括支援センターと情報を共有して効率的に実施する。	コストの方向性
	実施予	次年度 (平成21 年度)		維持
	定		担当課、係の再編により、介護予防として専門職が効率的に介入できる体制を構築する必要が	成 果の方向性
	時期		ある。(めまぐるしく変わる制度に対しては、地域のマンパワーの活用を図るなど、各方面との連携が必須になる。)	向上

年度

★課長総括評価(一次評価)	
特定高齢者に対する訪問に関しては、実施者は地域包括支援センターであり、健康センターでは依頼を受ける形での訪問を実施している。今後も地域包括支援センターとの情報の共有と連携に努め、タイムリーな訪問指導を実施し、介護予防につなげる。	二次評価の要否
	不要

事業コード 23460390

【1枚目】

予 算 科 目 コード3

	事務事業名 介護予防普及啓発事業						部名等		民生部			政策の柱 第2章	章 安心し	て健弋	かにくらせるまち		会計 介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)			
	予算書の)事業名	2.介護予防普及	啓発事業				課名等	7.等 健 原		センター		政策名 第41	節 健やか	で共に	こ支えあう福祉社:	会の構築	款 3. 地域支援事業費		
	事業期間	開始年度	平成18年度	或18年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業 係名等 健康づくり係 施策名 5. 高齢・障							·障害福	畐祉サ	ービスの充実		項 1. 介護予防事業費					
	実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営						● 4. 市直営	記入者氏名	á	森	山明		区分 自立	支援サービ	ビス			1 2. 介護予	防一般高齢者施領	货事業費
								電話番号		0765-	-24-3999		基本事業名 高齢	者の生活を	支援の)充実				
• 3	事業目的・概要	要(どのような事業	をか)													実網	#		計画	
				、①介護予防の	普及啓発、②虚弱	な高齢者に対する	集団的な対応、③高齢者	を支える地域作	りを支	援する事	業			j	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		業は、誰、何をタ 主する65歳以上	対象にしているのか . の高齢者 。	い。※人や物、自	然資源など)					① 対	65歳以上	高齢者			人	11,385	11,680	12,000	12,000	12,00
対象										り り り り り り り り り り り り り り り り り り り										
	<平成19年月	度の主な活動内	容>							3										
	介護予防を目	目的とした教室の	開催	ン)の活動支援(イ	ブループ育成、健康	東面からの支援・・	・健康教育、相談)			活			室への延参加者数	数	人	204	3,456	3,000	3,000	3,00
手段	*平成20年月								_/		地域住民ク (ふれあい			,	ヶ所	78	79	85	90	9
	地区からの要	受望による、月3	回の健康教室の閉	開催地区の増加																
意			やをどのように変え 忍知症予防、転倒		ますることで、日常	の生活を自ら活動	的なものとし、要介護状態	紅にならないよう		成果 (1)	地域住民グ	ブループ活	動延参加者数		٨	10,663	10,754	10,000	10,000	10,00
図									/	未 指 標 3										
その		旨すすがた> 力を維持すること	で、高齢者が自分	分らしく自立しなれ	「ら安心してくらし	ています。				↑成果指	旨標が現段 [階で取得で	できていない場合、	その取得力	が法を	記入				
結果																				
			何年〈頃〉からどの			** 亚世10年4	ら地域支援事業として、当	/ 声巻タズ中体-	- 7 - 1	l-+> - +	Į.	才 /	表出金	(千		779	1,110		1,500	1,50
יוני	護体陝広の心	打により(平成)	2年度/、介護予防	了としての争未を	別争未で夫肔して	さた。平成18年か	ら地域又抜争未として、∃	日争未石で夫加?	<u>೧</u> ೭೭	こなつに	a	原 (2)地方 (3)その	債 他(使用料・手数料	(千 斗等) (千	,	1,573	1,850	·	0 2,500	2.50
												(4)一般		(千	,	1,573	0.030		2,300	2,30
											A		算)額((1)~(4)の合			2,352	2,960	3,968	4,000	4,00
♦ [開始時期以後	の事務事業を取	り巻く環境の変化	と、今後予想され	る環境変化(法改	正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				Œ	事務事業	に携わる正規職員	員数()	()	8	8	8	8	
						が状況であり、対象	となる高齢者数が増加し	ている。			2	事務事業	の年間所要時間	(時	間)	1,350	1,420	1,420	1,420	1,42
地	喚任氏クルー. 後も、高齢化カ	ノ店虭奴も年々 バ進むことが予想	増加の傾向にある 見されることや、高	o。(平成19年4月 齢者単身及び夫	/8ヶ所) 婦世帯の増加にり	l、介護に至らない	ための対応が必要な対象	者は益々増える	と予想	!される。	В	. 人件費(②×人件費単価/	(1,000) (千	円)	5,549	5,836	5,836	5,836	5,83
'											事	事務事業に	係る総費用(A+B	(千	円)	7,901	8,796	9,804	9,836	9,83
												参考) 人件			時間)	4,110	4,110		4,110	4,11
			見(担当者の私見	見ではなく、実際に	こ寄せられた意見	・質などを記入)						◆県内他i	市の実施状況			る内容又は把握して			光性 デルク・・	
参加	いきいきサロン 加していて楽し サロンの代表	い、人と集まる	機会があることは、	良いことだという	声を聞く。							•	把握している	→ 県下で 一部把		双任氏クルーブ活動	切(ふれあい・いき	きいきサロン)の開作	隹固 所は多い。	
			頼なじみができ、サ	ロン以外のときて	でも声をかけやすく	なった。サロンのイ	弋表者を引き受けてくれる	人がいない。				○ 指	型握していない	<u> </u>						

部·課·係名等 コード1 02050100 政策体系上の位置付け コード2

【日的妥当性の評価】

T 日 印 及 コ LL *		-
1. 施策への直結	度(事	務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度大		介護を予防するためには、本人や地域の意識が大切になることから、目的の妥当性は高いといえる。
直結度/	`	説 明
○ 直結しな	٧١	
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令など	により	市による実施が義務付けられている
		義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
○ が妥当		
○ 早間でも	#	、ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_		るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
		以しているので、市の関与を廃止が妥当
O MICHI		介護保険法(第6章 地域支援事業) 第115条の38
根拠法令等を記		↑ 競保険法施行令(第5章 地域支援事業) 介護保険法施行規則(第5章 地域支援事業)
3. 目的見直しの名	余地(5	見状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	説	
なし	明	
【有効性の評価	fi]	
1 1 1 7 7 1 m	• •	果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 成木同工切示	E (AX.	成果については、高齢者に対して時間をかけることで向上が見込めると言える。(人件費などのコストは増大する)
		WALLER COMPANIES CANADO CANADO CANADO ACCIDIDA DE CANADO C
あり	説明	
	91	
5. 連携することで	、今よ	り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
		包括支援センター等と連携することで、効率的に実施できる可能性があるが、介護予防に対して積極的な関わり(魚津市全体を考えた関わり)を持つ必要がある。
あり	説	たに関わりたというとなるのも。
657	明	
【効率性の評価	f]	
6. 事業費の削減	の余地	1(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
		対象となる高齢者が年々増える状況である。また、地域に対しても認知症の対応も含めた啓発活動がさらに必要になってくる。
4.,	説	マンパワーや設備投資があれば、成果向上の余地はあるが、現状では予算には限りがあることから、さまざまな工夫が必要になる。
なし	明	₩ 0
1		
7. 人件費の削減	の余ま	也(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		上記により、事業量は増えると思われる。
1	글씨	
なし	説明	
1		
【公平性の評価	F 1	
	•	・ の
	<u>1161</u> 111111111111111111111111111111111	(の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) なし(教室への参加を促すことから本人負担をとらない)
特定受益者あ り・負担なし		·かいかエ ·シッルに戻す CEN*ジャハ見にCEジめい
ツ・貝担なし	説明	
適正化の余地なし	197	
	負担の	水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い		住民主体のグループへの助成金が、当市の数倍の市がある。 当市では住民主体の集会については、地区社会福祉協議会からの助成がある場合や、自主的な活動として費用を出し合っている
● 平均	説	ヨのでは住民主体の集会については、地区社会福祉協議会からの助成かめる場合や、自主的な活動として資用を由し合っている。 地区もあり、当面は現在の助成でよいと思われる。
● 干悶	明	
○ 低い		

悪や		

10. 社:	会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
•	全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
C	市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
C	比較的多くの市民などがニーズを感じている
C	一部の市民などに、ニーズがある
C	一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
C	目的はある程度達成されている
С	上記のいずれにも該当しない
1. 事	务事業実施の緊急性
C	緊急性が非常に高い
C	緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	市民などのニーズが急速に高まっている
C	緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
C	緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1)評価結果の総括

(1/11 IMM1 / V v) WO 1 I		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)

今後の事務事業の方	i向性		
現状のまま()	又は計画どおり	継続実施	年度
○ 終了	〇 廃止	〇 休止	
● 他の事務事業	業と統合又は連	携	

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

t改革	革・改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		(平成20年度に、3年間の評価を行った上で、より効率的な事業実施方法を検討する。) 地域住民グループへの支援や、地域包括支援センターとの業務分担や、地区組織活動との関連	コストの方向性
実施予		などを踏まえて、効果的な実施体制を検討。	增加
定時		認知症の問題(後期高齢者の増加、見守り及び介護者となる家族との別世帯での生活、高齢者	成 果の方向性
明	中·長期的	の多い地区の増加など)に対して、コスト面も含めて検討。 介護予防としての住民活動の支援 ・・・・システムとして、技術的な内容として 虚弱高齢者(認知症など)を支援する方法 ・・・システムとして、技術的な内容として	向上

★課長総括評価(一次評価)

65歳以上の方を対象とした介護予防を目的とした教室の開催や、地域での小グループ(ふれあい・いきいきサロン)の活動支援を実施しているが、サロンへの活動支援は好評であり今後も継続することを要望されており、会場数の増加と内容の充実を図り継続していく。

不要

事業コード

事務事業名

23210000

地域福祉計画推進事業

【1枚目】

001030101

予算書の	予算書の事務事業名 8.地域福祉計画推進委員会費事業				課名等 社会福祉課			ļ.	政策名	第4節 健や	かで共	に支えあう福祉	社会の構築	<u></u> 3. 民生費				
事業期間	開始年度	平成14年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等	係名等 福祉保護係①		D	施策名	5. 高齢・障害	害福祉	サービスの充実		項 1. 社会福祉費		
実施方法	○ 1. 指定	管理者代行 〇) 2. アウトソーシン	ング () 3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名 高木 繁徳				区分	生きがいと社	t会参加	П		1. 社会福祉総務費		
							電話番号	(0765-23-100)5	基本事業名	障害者の自	立と社会	会参加の促進				
							' <u>'</u>			·						· 		
	既要(どのような事			> -> //=//>=	** * ***** ^ ^ /	+ 184= 10 + 41 > - 1, 18 -1 2 14	> 1. 7 L > 1 + 11. F#	÷	9 D TO N T T	-1 . 4. [4.]	******	エルバタぼう		9	尾續		計画	
ジナ高齢化在 国、施策との動	:会の進展や偏位 隆合性、補完性を:	制度の変化等に年0 持った「魚津市地域	い、「ノーマライゼ・ 『福祉計画」作成が	ーンョン」に代表 「必要となった。	される地域在芸宝1	▲が福祉を行うことが求め	られるようになり、「音	3 山 炉	卡氏 倫征基本	計画」や「黒)	丰巾総合計	画] など合種計	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		対象にしているのか	-	(資源など)					① 設定は	不可能								
	「人」人の日立し、	個性を尊重した協働	劉仁云					対									<u></u>	
象								象指	2									
								標										
									3									
	年度の主な活動内	内容>							① 設定は	不可能								
特になし							l ,											
手 少 平 成 成 200	年度の変更点							動指	2									
特になし	午及の 及 東 点							標	ļ									
									3									
(この事務	事業によって、対	象をどのように変える	るのか)						① 設定は	で可能								
地域住民:	が、行政や各種公	、共団体等と福祉二・	一ズに対して、連	携して取り組む			١.	成		ドリ形								
意 図								果指	2									
N N								標										
									3									
~ <施策の	目指すすがた>								<u> </u>									
	ハて、住民参加に	よる福祉コミュニティ	ィづくりの基礎を作	る。														
結 果																		
▶この事務事	業開始のきっかけ	(何年〈頃〉からどの	ようなきっかけです	台まったか)				<u> </u>		(1)国・	県支出金		(千円)	(0	0 0	
第3次魚津市					において、地域で生	活する住民の利便性を最	大限に反映するため	の方	向性を定める	H#			(千円)	1.)	•	0 0	
。										内 (3)その	他(使用料	・手数料等)	(千円)	()	0	0 0	
										訳 (4)一般	財源		(千円)	(0 5		
											·算)額((1)~		(千円)	()	0 5	_	
		取り巻く環境の変化				会情勢の変化など) ーション」の基本理念によ	1. 住民個人気にむけ	+ 5 辛	5田と白立!	0	きに携わる正	.,	(人)			0	1 1	
と生活を望ま	「忌迷な進展に伴いれるようになってし	いる。	つづん刀、灰ん刀	いなこか人でく変が	160、ワーマ ノイゼ	フコン]の埜平垤忍によ	ア、圧 仄 個 八 母 に あ !	ってい	いいて日五し		をの年間所要		(時間)	20		0 2		
											係る総費用		(千円)	82		0 13		_
										(参考)人件			円@時間)	4,110				
▶市民や議会	などからの要望・	意見(担当者の私見	しではなく、実際に	寄せられた意見	・質などを記入)						市の実施状			る内容又は把握			.,,510	.,
ぼし											把握してい	未調	査のた	め実施しておりま	せん			
											1に担じてい	~ <u> </u>						
										• 1	世握していた	£1,						

部・課・係名等 コード1

部名等

02020100

民生部

政策体系上の位置付け

政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち

245032

予 算 科 目 会計

維持

【目的妥当性》	D評価】	必	要性の評価	丗】						
1. 施策への直結	(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10.	社会的ニース	ズ(この事	務事業にどれく	らいのニーズがあるか)				
● 直結度为	地域で支えあう福祉社会の基礎となる計画と言える。		全国的区	又は広域的	的な課題であり、	ニーズが非常に高い				
○ 直結度/	· <mark>説</mark>		○ 市固有∅	の課題でお	あり. なおかつ市	「民などのニーズが非常に高い				
○ 直結しな	1971				こなどがニーズを					
0	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)				こ、ニーズがある					
	により市による実施が義務付けられている					, が、それが減少しつつある				
	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施				=、一 ハかめる	10-1 (400-1949 (2) 200-2				
○ が妥当			•		該当しない					
民間では	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		事務事業実施				_			
_	記ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当		野急性が							
0	かを達成しているので、市の関与を廃止が妥当		_		『v · ければ重大な過 !	生させ たく ナ				
O MICHE	社会福祉法第107条				「4004里八4週) 「が急速に高まっ					
根拠法令等を記			•			· -				
0 0400	A la (Mally of laboral Laboral Laboral Laboral Caraba (Market Labora) (Market		_			ず市民生活に影響が大きい				
3. 日的見直しの第	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。		○ 紫急性ス	か低く、天	施しなくくも中に	民サービスは低下しない				
		. =	THAT HOW	0 to 1 A //	on the file					
なし	脱り		平価結果の約		の万回性					
	91	(1,)評価結果の			T =				
			 目的妥当 	当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地	あり			
【有効性の評価			② 有効性		● 適切	○ 成果向上の余地あり				
4. 成果向上の余	地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		③ 効率性		● 適切	○ コスト削減の余地あり				
	成果向上の余地なし。		④ 公平性		● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地	あり			
なし	説明	(2)	(2)今後の事務事業の方向性							
, 40	明		● 現状	犬のまま(フ	又は計画どおり)	継続実施				
			終了			〇 休止				
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		_		養と統合又は連	携				
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。		_	り見直し						
なし	説		○ 事務	务事業のや	やり方改善					
<i>'</i> 40	明									
		★改	革・改善案(善を、どういう手段で行うか)				
【効率性の評価	fi]			特になし	•					
6. 事業費の削減	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		次年度							
	計画の進捗状況等を把握する。		(平成21							
4-1	説	実施	年度)							
なし	明	予								
		定		特になし						
7. 人件費の削減	なの余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時期	中•長期的							
	人件費として計上する経費はほとんどない。	291	(3~5年							
	説		間)							
なし	明									
		<u> </u>	1	1						
【公平性の評価	π <u>1</u>	★課	長総括評価(一次評価	i)					
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	法律	や市の施策	等に基づる	き実施されてお	り、妥当と思われる。	_			
特定受益者な	見直しの余地はない。									
し・負担なし	説									
	明									
適正化の余地なし										
9 太市の母が孝	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	L								
9. 本市の支益を	平均的な水準である。									
O INIV.										
● 平均	説 明									
(Ist)										
低い										

【必要性の評価】								
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)								
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い								
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
○ 一部の市民などに、ニーズがある								
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある								
● 目的はある程度達成されている								
○ 上記のいずれにも該当しない								
11. 事務事業実施の緊急性								
○ 緊急性が非常に高い								
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす								
● 市民などのニーズが急速に高まっている								
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい								
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない								
★ 評価結果の総括と今後の方向性								
(1)評価結果の総括								
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり								
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり								
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり								
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり								
(2)今後の事務事業の方向性								
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度								
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止								
○ 他の事務事業と統合又は連携								
○ 目的見直し								
○ 事務事業のやり方改善								
★改革·改善案(いつ、どのような改革·改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性							
特になし	コストの方向性							
次年度								
(平成21	増加							
実 年度) 施	70 /h							
予								
定 特になし	成 果の方向性							
期 中・長期的								

r課長総括評価(一次評価)	
:律や市の施策等に基づき実施されており、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

事業コード

24502212

【1枚目】

001030105

事務事業名 社会参加促進事業 予算書の事務事業名 10.地域生活支援事業						部名等		民生部		政策の柱	第2章	安心して健	!やかにくらせるま	ち	一般会計						
						課名等	社会福祉課		課	政策名	第4節 健やか		に支えあう福祉	社会の構築	夢	3. 民生費	民生費				
	事業期間 開始年度 平成8年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業							係名等	福祉保護係		· · · · · · · · · · · · · ·	施策名 5.		•障害福祉	サービスの充実	項 1. 社会福	 止費				
	実施方法	〇 1. 指	定管理者代行	• :	2. アウトソーシ	ング() 3. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		浦田 誠		区分	生きがい	と社会参加	ba		E	5. 障害者	富祉費	
		9			-				電話番号		0765-23-1005	5	其太事業分	ふれあい	い交流の仮	足准					
									PENSE V		0700 20 1000	,	出·1·7·八·1	3.40000	Z /// (V //						
◆事	手業目的・概	要(どのような!	事業か)													身	尾續			計画	
障害	子 の機能回	復を図るとと	もに、障害者相	互、障害	者とボランティ	アとの交流	を図ることなどを目的と	して、社会参加促進事業	を実施する。						206 64-						
															単位	18年度	19年度		20年度	21年度	22年度
	(この事務事 障害者	「業は、誰、何?	を対象にしてい	るのか。	※人や物、自然	た資源など)					① 市内の障	害者数			人	2,388	2,4	00	2,400	2,400	2,400
	牌吉 伯									X	対										
対象											対 象 ② 標										
										V A	1										
											3										
		度の主な活動									 参加者数 				人	200	2	00	200	200	200
_	牌舌有凹体	寺⊂安託尖約	し、事業を実施	した。						1	活										
 段	*平成20年	度の変更点							<u> </u>	_) # #	活 動 ②										
	なし	~~~~~								一 / 市	標										
											3										
			対象をどのように			h 18. 1 11	A ()				① 参加者数	/市内の	障害者数		%	8.38	8 8	33	8.33	8.33	8.33
	障害者相互	、障害者とボラ	ランティアと交流	きすること	などにより、生	きがいと社	会参加の促進が図れる	0		Į, j	成					0.00				0.00	
意図										一)	果 ②										
										7 / ₺	標										
											3										
-3-		指すすがた>					_			1	↑成果指標が現身	と階で取得	できていない	、場合、その)取得方法	を記入					
の結	障害者が地	域社会の一覧	としてさまざま	な分野で	積極的な社会	参加をして	いる。														
果																					
			ナ(何年〈頃〉か			始まったか)				•		財	県支出金		(千円)			_	1,562	1,562	1,562
障害	音者の交流を	図る場を作る	ことについて要	望があっ	た。							源 (2)地方			(千円)	C		0	0	0	0
												(3)その	D他(使用料	• + 数料等)	(千円)	153		0	0 1.790	0 1,790	1.790
											=		文兒 (原 決算) 額((1)~	-(4)の合計)		1,029	,		3.352	3,352	3,352
◆開	開始時期以後	後の事務事業を	取り巻く環境の	変化と、	今後予想され	る環境変化	(法改正、規制緩和、社	:会情勢の変化など)					業に携わる正		(人)	2		3	3	3	3
障害	者自立支援	浸法により平成	18年10月より地	也域生活	支援事業となる	5.							業の年間所要		(時間)	300	5	00	500	500	500
												B. 人件費	(②×人件對	費単価/1,00	00) (千円)	1,233	3 2,0	05	2,005	2,005	2,005
													に係る総費用	(Å+B)	(千円)	2,262			5,357	5,357	5,357
A -L-		181. A market	辛 日 (和火⊀	ふむ 日 一	1.1.2.2 Apple 1-	- de 11-2 1-2	本日 除水124 317 1					(参考)人(an I	(円@時間	.,	<u> </u>		4,010	4,010	4,010
	「氏や議会な 「なし	とからの要望	・息見(担当者の	の私見で	はなく、実際に	- 命せられた	:意見・質などを記入)					♥県内他	也市の実施状		把握してい	いる内容又は把握しないため。	していない埋田の	ク記人	11刺)		
												0	把握してい	る <mark> </mark>							
												_	imies '	., .							
												•	把握していた	50 /							

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

245033

予算科目

「日始の火州の証何」

【目的妥当性の評価】	【业	要性の評価	山】				
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10.	社会的ニース	ズ(この事務事業にどれ	いくらいのニーズがあるか)			
○ 直結度大 障害者が交流を図ることにより社会参加が促進される。		○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い					
● 直結度小 説明		○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い					
直結しない		〇 比較的多	多くの市民などがニース	ズを感じている			
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)		一部の市	・ 市民などに、ニーズがあ	hる			
() 法令などにより市による実施が義務付けられている				うるが、それが減少しつつある			
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施			ある程度達成されている				
○ が妥当			いずれにも該当しない。	^			
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当		事務事業実施					
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			が非常に高い				
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当		_	F決しなければ重大なi	温生が たとす			
○ 就に自由2を達成してv~3ので、中の肉子を施止か安日			ザハンボバイいな重人なご ごのニーズが急速に高る				
根拠法令等を記入		_					
DARRED A MARKED A MARKED NAMED AND AND A MARKED NAMED AND A MARKED NAM		•		れば市民生活に影響が大きい			
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と[意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明) 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。		○ 緊急性ス	か低く、美施しなくても「	市民サービスは低下しない			
		ter feet () PT - ()	o less A con - Luc III				
なし <mark>説</mark> _明			総括と今後の方向性				
91	(1))評価結果の					
		① 目的妥当		○ 目的廃止又は再設定の余地			
【有効性の評価】		② 有効性	○ 適切				
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)		③ 効率性	● 適切	○コスト削減の余地あり			
参加者数を増やす必要がある。		④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地			
あり <mark>説</mark>	(2)		寄事業の方向性	F			
		○ 現状	犬のまま(又は計画どお	り)継続実施			
		終了	. 0 0-	〇 休止			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)			の事務事業と統合又はi	連携			
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。		〇 目的	り見直し				
なし。説		● 事務	務事業のやり方改善				
明 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・							
	★改	革・改善案(ル		改善を、どういう手段で行うか)			
【効率性の評価】			コストを削減する方向]で検討する。			
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)		次年度					
内容を見直し、少し削減することは可能である。ただし、団体との交渉が必要である。		(平成21					
+>1	実施	年度)					
なし <mark>関</mark>	一						
	定		内容等について、検討	対する。			
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時期	中·長期的					
なし	791	(3~5年					
tol 説		間)					
【公平性の評価】	★課	長総括評価((一次評価)				
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)			き実施されており、妥当	≟である 。			
特定受益者あり、負担をとることは適当でないと思われる。							
り・負担なし。説							
aix iiii iii iii ii ii ii ii ii ii ii ii							
適正化の余地なし							
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	_						
3. 本中の支流有負担の水準(条件他中と比較し、手後のあり方について説明)							
 ● 平均							
○ 低い							

【必要性の評価】	
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
● 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1)評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性 〇 適切 ● 成果向上の余地あり	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
他の事務事業と統合又は連携	
○目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性

★改善	革·改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		コストを削減する方向で検討する。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		維持
定時		内容等について、検討する。	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		向上

r 課長総括評価(一次評価)	
5の施策に基づき実施されており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

事業コード 24502212

【1枚目】

001030105

予 算 科 目 コード3

再	事務事業名 身体障害者デイサービスセンター運営事業							部名等		民生部			政策の柱 第2章	宝 安心して	健や	かにくらせるまち	5	会計一般会計				
予算	算書の事	務事業名	10.地域生活支援	事業				課名等		社会福祉詞	課		政策名 第4節	う 健やかて	で共に	支えあう福祉社	会の構築	新 3. 民生費				
事業	期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係	(1)		施策名 5. 高	齢・障害福	祉サ	ービスの充実		項 1. 社会福	祉費			
実施	方法	● 1. 指定	管理者代行 〇) 2. アウトソーシ	ング 〇 3.	負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		小林 孝仁	=		区分 生きか	がいと社会	参加			5. 障害者	福祉費			
					·		·	電話番号		0765-23-10	005		基本事業名 障害	者の自立と	社会	参加の促進						
◆事業目	目的・概要	(どのような事業	生か)													実統	責		計画			
身体障害	害者に対し	、身体障害者	デイサービスセンタ	マーにおいて、機	能回復訓練、創作	的活動、入浴、休	職等のサービスを提供する							単	位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
			対象にしているのか ス)支給決定者	。※人や物、自	然資源など)					① 利用決	定者			,	٨.	29	3	6 36	36	3		
対象									Z S	№												
									™ #	3												
居宅	生活支援		-	身体障害者デイ	サービスセンターバ	こおいて、機能回	復訓練、創作的活動、入浴	、休職等のサー	l li	1 -	ービスセ	2ンター:	利用延べ人数		٨.	1,761	2,15	7 2,100	2,100	2,10		
手	を提供した	の変更点								助② 在宅障	害児デ	イケア事	事業利用延べ人数		,	147	14	9 145	145	14		
なし	7,20 1 2								V 相	3												
			きをどのように変え により、在宅生活(足進や生きがいを	高める。			—————————————————————————————————————	成 果	・定者/デ	デイサー	ビス利用延べ人数	数 c	%	100.00	100.0	0 100.00	100.00	100.0		
									7	3												
~		すすがた> しながら安心し	て暮らしている。						T T	成果指標が明	見段階で	取得で	きていない場合、そ	その取得方	法を言	己入						
			何年〈頃〉からどの	ようなきっかけで	始まったか)						財	1)国・県		(千F		11,012	20			22		
魚津市身	 体障害	⋚デイサービス	センター条例									2)地方値	責 也(使用料・手数料	(千F		0		0 0	Ū			
											5K	3)その他 4)一般貝		·等)(千F (千F		9.190	18.79	0	18.777	18.77		
													章) 額((1)~(4)の合			20,202	19.00	,	19.000	19.00		
◆開始時		の事務事業を取	り巻く環境の変化	と、今後予想され	いる環境変化(法改	正、規制緩和、社	:会情勢の変化など)						こ携わる正規職員			1	.,	1 1	1	-,		
			系等が見直され、			土 北中等四老に	出力している				②事	務事業の	の年間所要時間	(時間	間)	100	10	0 100	100	10		
平成18年	F度から対	2万日冶法第24	4余の2の規定に	曇 ノざ(備)無津雨	市社会福祉協議会	を指正官埋否に	旧圧しくいる。						②×人件費単価/1		円)	411	40	1 401	401	40		
													系る総費用(Å+B)			20,613	19,40		19,401	19,40		
A -1.55						PRI INT THE C					1	5)人件到		(円億日		4,110	4,01		4,010	4,01		
		<mark>がらの要望・意</mark> きやすべきでは		しではなく、実際 に	こ寄せられた意見	・質などを記入)					(○ #	が実施状況 門握している 握していない			内容又は把握し 市町村が少ない。	ていない理由の	記入欄)				

部・課・係名等 コード1 02020100 政策体系上の位置付け コード2

	一十二川	
1. 施策への直結	度(事	務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度大	;	サービスを給付することは障害者の地域生活のための大きな支援である。
○ 直結度小		説
○ 直結しない	L)	明
		 民間や他の機関でも実施可能な事務事業か
		市による実施が義務付けられている
法令など が妥当	による	義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
○加好日		
○ 民間でも	サービ	「ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
		るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
_		以しているので、市の関与を廃止が妥当
O MICHI		身体障害者福祉法
根拠法令等を記	2入	7 PPF 1 1 III II II II II II II II II II II I
3. 目的見直しの分		見状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	説	
なし	明	
「大林地の部位	-1	
【有効性の評価		
4. 成果向上の余量		果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
		利用者のニーズを把握することにより、質の高いサービスの提供を行なうことができる。
4-1	説	
なし	明	
□ 油掛ナストレで	Δŀ	り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
5. 座拐りることで		プタスポルー両よる・リドロエンのる他の争務・手来の有無(と)タスポルー両よるかも近め) 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
		建族することで、マチン別木が向まる可能はかめる他の争奏者はない。
なし	説	
<i>'</i> &C	明	
【効率性の評価	i l	
		!(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
7 //22 - 1777/		事業内容を見直すことにより、コスト削減が可能とも考えられるが、現状の
		THE COLD TO A CO
なし	説明	
	明	
7. 人件費の削減	の余均	也(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		指定管理者は、指定管理料に基づき適正に管理運営業務を行っていると思われるため現状のままとしたい。
	説	
なし	明明	
	71	
F 43		
【公平性の評価		
8. 受益者負担の記		の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ		障害者の生きがいを高める場となっているため現在の利用料金が適当と認められる。
り・負担なし	説	
	明	
適正化の余地なし		
9 本市の受益者	負担の	水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
- 1		法の変更の際に見直しが必要。
○高い		12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 - 12 -
● 平均	説	
	明	
低い		

【必要性の評価】

② 有効性

③ 効率性

④ 公平性 (2)今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

0. ネ	社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	● 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
1. 🖣	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
て 割	平価結果の総括と今後の方向性
(1)	評価結果の総括
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり

成果向上の余地あり

○ コスト削減の余地あり

○ 受益者負担の適正化の余地あり

● 適切

● 適切

● 適切

● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

★改革	革・改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		平成20年度は、指定管理者の選考の年であるため、事業内容、事業効率等を検討していく。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		維持
定時		市の障害者施設としてデイサービスセンターをどのように位置付けるか検討の必要がある。	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		維持

年度

★課長総括評価(一次評価)	
法に基づき実施されており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 24502212

【1枚目】

001030105

予 算 科 目 コード3

	事務事業名 地域活動支援センター事業	部名等		民生部		第2章 安心	して健	やかにくらせるまた	5	会計 一般会計				
	予算書の事務事業名 10.地域生活支援事業	課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健や	かで共	に支えあう福祉社	会の構築				
	事業期間 開始年度 平成18年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等		福祉保護係①)	施策名	5. 高齢・障害	害福祉:	サービスの充実		項 1. 社会福	祉費		
	実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金·補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名		岩渕 有紀		区分	生きがいと社	上会参加	0		5. 障害者	福祉費		
		電話番号		0765-23-1005	i	基本事業名	障害者の自:	立と社会	会参加の促進					
•	事業目的・概要(どのような事業か)								実	績		計画		
地	域活動支援センターに精神障害者等が通い、創作的活動又は社会との交流の促進及び障害者等の地域生活支援の促進を図	ること。						単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
刘			対象指標	Ř ≅ 2	数			٨	32		60	60	60	
	<平成19年度の主な活動内容>		1 12	3	vies				4.040			1000		
手郎	医療法人社団信和会障害者社会復帰センターあゆみの郷に委託、実施。 : * 平成20年度の変更点		活動指	① 利用者延 f d d d d	数			人	1,840	3,46	4,000	4,000	4,000	
	なし		7 標	3										
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 精神障害を持つ者又はその家族が、随時、相談支援、創作活動及び生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図ること の支援を受ける。	により、地域生活	, st	① 創作的活	動及び生産	活動の機会	の提供数	0	11.00	66.0	70.00	70.00	70.00	
意図	t l			自己剧作的活	動及び生産	活動の参加]者数	人	152.00	832.0	900.00	900.00	900.00	
その結果			1	成果指標が現段	と 階で取得で	できていない	場合、その取得	导方法を	記入					
*	【 この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)				(1)国・児	表出金		(千円)	2,250	4,50	00 3,450	3,450	3,450	
障	害者自立支援法に基づく、「地域生活支援事業実施要綱」が適用された平成18年10月1日から実施。				源 (2)地方			(千円)	0		0 0	0	0	
						他(使用料・		(千円)	1,932	3,97			3,750	
					(4)一般 A 予質(決	財源 ·算)額((1)∼		(千円) (千円)	1,818 6.000	3,53 12.00			4,800 12.000	
•	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)					に携わる正		(人)	2	12,00	1 1	12,000	12,000	
な						の年間所要		(時間)	30	60	00 600	600	600	
]	B. 人件費(②×人件費	単価/1,000)	(千円)	123	2,40	2,406	2,406	2,406	
				-		係る総費用	(Å+B)	(千円)	6,123	14,40	14,406	14,406	14,406	
L					(参考)人件	, , , ,,		円@時間)	4,110	4,01		4,010	4,010	
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) になし				•	<mark>市の実施状</mark> 把握している ² 握していな	黒部業を				<mark>記入欄)</mark> 吉び、事業所所在地	である魚津市が一持	括契約して、当事	

部・課・係名等 コード1 02020100 政策体系上の位置付け コード2

日的女子注か		41
施策への直結	度(事	務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度大		精神障害者の自立と社会参加へ向けた事業を実施している
直結度小	`	説 明
直結しない	٧١	
. 市の関与の妥当	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
法令など	により	市による実施が義務付けられている
	による	義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
○ が妥当		
○ 民間でも・	サーヒ	「ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
		るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的	を達り	
0 921-111	7 (1742)	障害者自立支援法(平成17年法律第123号)
根拠法令等を記	己人	
目的見直しの名	全批(3	見状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
日内の日産のバカ		適切である
	3×	
なし	説明	
有効性の評価	F 1	
		果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
、成木同工の赤い		社会復帰している精神障害者は多く、さらなる精神障害者の利用
あり	説明	
`±\#\-\-7 = 1.~	. A L	
・連携することで	、今よ	り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明) 精神障害者等や関係者からの相談時に、地域活動支援センターを紹介することにより、センターの利用が増える。
		相性呼音 14年で国际省からの行政時に、地域沿到文版でファーを相介することにより、ピンテーの利用が省える。
あり	説明	
	191	
ᄊᅑᄮᄼᅗᄭ	r 1	
効率性の評価		4/エルとエナナファレス 古光悪と別はでもわいた翌日 べもわい知上は翌日\
. 事業質の削減の	の余耳	8(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) 委託事業のため、委託料のみの事業費である。委託料は、国が示している基準に基づき算定したものであり、減額はできない。
		安託争未のため、安託杯のかの争未負でめる。安託杯は、国か小している歴年に基プさ昇止したものであり、減額はできない。
なし	説明	
	191	
r fol eth - story b	- 4	d /A = North dental () () () () () - ()
人件費の削減	の余は	也(今の業務時間を工夫して少なくできないが説明、できない理由も説明)
		委託に係る事務のみであり、これ以上の削減はできない。
なし	説明	
-	197	
	. 1	
公平性の評価	•	
受益者負担の記	適正化	公の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
持定受益者あ		受益者負担が必要と思われる入浴サービスを受ける際には、1回100円か、月1000円の利用料を支払っている。利用者の経済状況からみても、これ以上の負担は困難と思われる。また、負担が増えることにより、利用者が減り、交流機会が減ることになれば、
り・負担あり	説	の目的を果たすことができない。
i正化の余地なし	明	
_ 10-7 // 70-6 U		
本市の受益者が	負担の	D水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い		一括委託している市町は、同額。
● 平均	説	
● 平均	明	
〇 低い		

【必要性の評価】	
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
● 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1)評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性 〇 適切 ● 成果向上の余地あり	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2)今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
● 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
精神障害者や家族、関係機関からの相談時、地域活動支援センターを紹介。また、地域活動支 援センターが一般住民を対象としたものや、住民との交流促進の事業を実施する中で、さらなる	コストの方向性
次年度 PRを図り、地域活動支援センターの目的などを周知し、必要な方の利用を図る。	
(平成21	維持
実 年度)	4.4E 1.2
予	
定 上記と同じ	成 果の方向性
期中·長期的	
(3~5年 間)	向上
[H]/	1: 4

★課長総括評価(一次評価)	
市の施策に基づき実施されており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

事業コード

24503201

【1枚目】

001030105

	事務事業名 障害者福祉タクシー事業								部名等		民生部		政策の柱	第2章	安心して	重やかにくらせ	るまち		会計 一般	会計	,		
	予算書の事務事業名 11.障害者福祉タクシー事業							課名等		社会福祉課		政策名	第4節	健やかで	共に支えあう福	副祉社会	の構築	款 3. 民生費					
	事業期間	開始年度	昭和60年	度終	了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係①)	施策名	5. 高齢	冷・障害福祉	ナサービスの充	ービスの充実			項 1. 社会福祉費			
	実施方法	○ 1. 指定	管理者代行	O 2. 7	プウトソーシン	/グ () 3.	負担金·補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		浦田 あゆみ		区分	生きがし	いと社会参	加			1 5. 障	害者福	祉費		
				•		•			電話番号		0765-23-1005	5	基本事業名	障害者	の自立と社	:会参加の促進	É						
♦	事業目的•概	要(どのような事	業か)														実績				計画		
在	宅の重度障害	者、難病患者(こ対し、年間5,0	00千円分 <i>0</i>	りタクシー券	又はガソリン券	を現物給付している	•							単位	18年度		19年度	20年度	45	21年度	22年度	
	以下のいず。 ①身体障害 ②療育手帳。 ③精神障害	れかにあてはま 者手帳1・2級の Aの所持者 者保健福祉手	対象にしている る在宅の障害 所持者で、視覚 帳1・2級の所持 忍定を受けてい	者、難病患 ②・下肢・体 者	者。	資源など)	者			- │ ∮ 打	① 申請者数 分 象 指 。 ③	Į.					255	24	5	300	270	270	
		度の主な活動内 障害者、難病 患		引5,000千円	分のタクシ-	一券又はガソリン	ン券を現物給付した	•		l ñ	① タクシーき	券、ガソリン	券給付人数		٨		255	245	5	300	270	270	
手段	*平成20年	度の変更点								一	動 ② タクシー参	券、ガソリン:	券利用実績		千F	1	,081	1,047	7	1,500	1,500	1,500	
	なし	光/アト・ゲーム	A+.180 +21-1	ボニッのよい							3												
	移動にかかる		象をどのように? 「ることで、障害			にし、社会参加を	を促進する。			N 互	① 給付人数	//申請者数	女		%	10	0.00	100.00) 1	00.00	100.00	100.00	
意図										力相	果 管 ② ③												
その結果		指すすがた> 域社会の一員と	としてさまざまな	分野で積極	極的な社会	参加をしている。				1	成果指標が現段	と階で取得で	できていない	場合、そ	の取得方法	を記入							
			(何年〈頃〉から						<u>'</u>			財 ——	具支出金		(千円)		0	(1	0	0	0	
移	動にかかる経	質を節減するこ	とで、障害者が	い外出しやす	いようにす	るために開始						源 (2)地方	债 他(使用料·	壬粉料	(千円)		0	(*	0	0	0	
												(4)一般		于奴代令	(千円)		.081	1.047	1	1.500	1.500	1.500	
											-	A. 予算(決	(算)額((1)~	(4)の合計			,081	1,047	7	1,500	1,500	1,500	
						る環境変化(法改	文正、規制緩和、社会	会情勢の変化など)				①事務事業	に携わる正	規職員数	(人)		1	1	1	1	1	1	
公	共交通機関の	撤退等によりタ	タクシー利用の物	需要が高ま	っている。						L. Company		の年間所要		(時間		60	100		100	100	100	
ĺ											L. Company		②×人件費				247	401		401	401	401	
												事務事業に (参考)人件	係る総費用 : 弗畄価	(A+B)	(千円)		,328	1,448 4.010		1,901 4.010	1,901 4.010	1,901 4.010	
•	市民や議会か	どからの要望・	意見(担当者の	私見ではな	とく. 実際に	寄せられた意見	・質などを記入)						市の実施状	兄		¹⁰ 4 いる内容又は指	,			7,010	4,010	4,010	
		変喜ばれている			11,300,115		y see and v					•	把握していた	5 1		少し差があるか				と思われ	i a.		

政策体系上の位置付け

245032

予 算 科 目

コード3

コストと成果の方向性 コストの方向性

維持

成 果の方向性

維持

二次評価の要否

不要

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
■ 直結度大 タクシー券、ガソリン券を給付することは、障害者の生活のうえで大きな支援であり、社会参加の効果も期待される。	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
直結度小 説明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○直結しない	● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	○ 一部の市民などに、ニーズがある
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
法合などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	○ 目的はある程度達成されている
○ が妥当	○ 上記のいずれにも該当しない
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
魚津市障害者等福祉タクシー事業実施要綱根拠法令等を記入	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
収定の中守と記へ	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
なし <mark>説</mark>	★ 評価結果の総括と今後の方向性
in the second se	(1)評価結果の総括
	① 目的妥当性
【有効性の評価】	② 有効性 画切 ○ 成果向上の余地あり
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
成果向上の余地なし。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
なし。説	(2)今後の事務事業の方向性
ac · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	○ 他の事務事業と統合又は連携
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○目的見直し
なし。説	○ 事務事業のやり方改善
明 ·	
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度
削減の余地なし。	(平成21
なし <mark>説</mark>	実 年度) 施
。 プレーリー 明	予
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	期 中·長期的
適当と思われるため、できない。	(3~5年 間)
なし、説	IRJ/
。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	市の施策に基づき実施されており、妥当である。
特定受益者あ	
り・負担なし	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 今後も継続していく。	
● 平均 説	
(低い し)	

事業コード

24503301

【1枚目】

001030105

事	事務事業名 障害者交流センター運営事業						部名等		民生部		政策の柱	第2章 安心	いして健々	らかにくらせるまち	5	会計一般会計					
予算	草書の事務	事業名	14.障害者交流セン	クー運営事業				課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健や	かで共口	こ支えあう福祉社	会の構築	款 3. 民生費				
事業	期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理	係名等		福祉保護係(1		施策名	5. 高齢・障	害福祉サ	ナービスの充実		項 1. 社会福祉費				
実施	方法	● 1. 指定管	管理者代行 〇	2. アウトソーシ	ング	3. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		小林 孝仁		区分	生きがいとれ	土会参加			5. 障害者	福祉費			
								電話番号		0765-23-100	5	基本事業名	ふれあい・交	流の促	進						
								-244 (2)		0,00 20 100		<u></u>	1510030 2	C // IC - > / C .							
◆事業目	的・概要(と	どのような事業	きか)												実終	責		計画			
障害者の	自立と社会	会参加の促進	のため、講習会や	レクリエーション	等を行ない障害	害者相互の交流を推	進している。							334 64-							
														単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
			け象にしているのか。 キゼレマノヤマギニ		然資源など)					 交流セン 	ター利用者	数		人	9,072	9,35	7 9,400	9,400	9,40		
	有及い合理	2.再省安寺を	支援してくれるボラ	ンテイド						対											
対象										象 指 ②											
									7 1	標											
										3											
		主な活動内容								 ① 交流セン 	ター利用者	物		人	9,072	9,35	7 9,400	9,400	9,40		
①施	設、付属設金	備及び物品の	kに規定する以下の D保全並びに調整に	こ関すること、②	施設の場内整	理に関すること、③カ	施設内の清潔整頓その他環	環境の整備に関		舌					-,	-,	-,	-,			
手するこ	と、 ④利用 成20年度の	目の承認及び	不承認並びに承認	の取り消しに関	すること。					動 ②											
変更		/ 及 文 尽								標											
										3											
(この	事務事業に	こよって、対象	きをどのように変える	のか)						 (1) 実利用者 	**** / 宇刊!	T 字 粉		%	100.00	100.0	0 100.00	100.00	100.0		
	者が交流セ がいを高め		される講習会やレ	クリエーションに	参加することに	こより障害者相互の3	を流の輪を広げ、自立や社	会参加を促進し		成	1 奴 / 天刊 /	11日奴		70	100.00	100.0	100.00	100.00	100.0		
意図	2 0 E 10100	••								果 指 ②											
凶										標											
										3											
~ <施第	策の目指す	*すがた>								↑成果指標が現身	段階で取得	できていない	場合、その取る	得方法を	記入						
	者が自立し	ながら安心し	て暮らしている。																		
結果																					
◆この事	終事業開始	台のきっかけ(何年〈頃〉からどの。	Lうなきっかけで:	始まったか)						(1)国・	県支出金		(千円)	0		0 0	0			
	流センター			,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						源 (2)地力			(千円)	0		0 0	0			
											内 (3)その	他(使用料・	手数料等)	(千円)	0		0 0	0			
											訳 (4)一般	計源		(千円)	3,405	3,40	5 3,405	3,405	3,40		
												央算)額((1)~		(千円)	3,405	3,40		3,405	3,40		
		事務事業を取 単独の施設で		た、今後予想され	る環境変化(法	:改正、規制緩和、社	会情勢の変化など)					後に携わる正		(人)	1		1 1	1			
自垤及び	、圧占は川月	手(玉の)心設 (<i>w</i> .								0	Kの年間所要 (②×人件費		(時間)	20 82	10		100 401	10		
												(②×八件員)		(千円)	3,487	3,80		3.806	3,80		
											(参考)人作			(円@時間)	4,110	4,01	-	4,010	4,01		
			見(担当者の私見	ではなく、実際に	こ寄せられた意	見・質などを記入)					◆県内他	市の実施状			る内容又は把握し	ていない理由の	記入欄)				
障害者の	交流の場と	として快適に利	利用できる。								•	把握している		もしている	市町村が少ない。						
												,D,EO (V "									
											0 :	把握していな	۱۷۰ 🗖								

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

コード2

245033

予算科目

コード3

1. 施策への直結	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)
● 直結度大	障害者が外出して障害者相互の交流を図ることは、自立の促進を高めるとともに介護者の負担を軽減する在宅支援である。
直結度小	
○ 直結しない	· 門
	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	により市による実施が義務付けられている
	による義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施
■ 民間でも	サービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
	を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	
3. 目的見直しの余	☆地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	iii g
【有効性の評価	
	也(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
,,,,,,,	利用者のニーズを把握することにより、質の高いサービスの提供を行なうことができる。
なし	ii. H
5 海地オストレで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
ひ. 圧がすること (連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	iii g
【効率性の評価	i]
	の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	指定管理者は、指定管理料に基づき適正に管理運営業務を行っていると思われるため現状のままとしたい。
なし	iii g
e totale e vid NA	A 16 (A c. districted at each at 1 at 1 at 1 at 1 at 1 at 1 at 1 at
7. 人件質の削減	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 魚津市だけでなく近隣市町の施設等の利用も多く、年々利用者が増加している。利用者のニーズが多く現行の人員(3名)で対応し
なし	ていく必要があるため。 明
【公平性の評価	i]
特定受益者あり・負担なし	障害者の生きがいをためる場となっているため現在の利用料金を徴しないことが適当と認められる。 説
適正化の余地なし	in the second of
9. 本市の受益者負	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
高い	障害者の生きがいを高める場となっているため現在の利用料金を町しないことが適当と認められる。(現行どおり)
● 平均	説 明
○ 低い	
	19/90

必要性の評価】
0. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
● 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
1. 事務事業実施の緊急性
○ 緊急性が非常に高い
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
▼ 評価結果の総括と今後の方向性
(1)評価結果の総括
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2)今後の事務事業の方向性
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し

★改善	革・改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		現行の運営状態を維持しながら、サービスの向上を図っていく。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		維持
定時期	中·長期的 (3~5年 間)	障害者の自立と社会参加を促進するための交流の場として今後とも安定したサービスの維持を 図る。	成 果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)	
市の施策に基づき実施されており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

○ 事務事業のやり方改善

精神障害者共同作業所運営費補助事業

事業コード

事務事業名

【1枚目】

001030105

-	予算書の事	務事業名	17.障害者小規	見模共同作業所	f運営補I	助事業			課名等		社会福祉課		政策名	第4節 健	節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築				款 3. 民生費					
事	業期間	開始年度	平成14年月	と 終了年	度	平成19年度	業務分類	4. 負担金·補助金	係名等		福祉保護係①)	施策名	5. 高齢・随	害福祉	サービスの充実		項 1	. 社会福祉	止費				
実	延施方法	○ 1. 指定	管理者代行	② 2. アウト	ソーシング	<i>j</i>	3. 負担金·補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		岩渕 有紀		区分	生きがいと	社会参	מל		目 5	5. 障害者神	冨祉費				
						.			電話番号		0765-23-1005	j	基本事業名	障害者の目	自立と社	会参加の促進								
																_								
		要(どのような事		+14++7												美	績			計画				
稍伊四	早害者共同1	作兼所を建富	する団体に対し	浦切をする。											単位	18年度	19年度	20	年度	21年度	22年度			
			対象にしている	のか。※人や物	7、自然資	資源など)					 希望作業 				施設業	, 2		2	0	0	0			
精	神障害者共	共同作業所を選	重営する団体。							対					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					0				
対象										象指	2													
390									_	標	ļ													
											3													
<	平成19年度	度の主な活動内	内容>								① 実作業所	**			施設委			2	0	0	0			
団	体の申請に	こより、要否の	決定をして補助	金を交付する。						活		致			肥故等	Σ		2	U	U	U			
手										動指														
		度の変更点 ・作業所が2かⅰ	所あったが 7人	・つけ亚成10年	・一年頃	あのディケア	施設に移行し まう	ひとつが、平成20年度から障	宝 孝 白 立 支 垺	標標														
							たため、この事業は				3													
(3	この事務事業	業によって、対	象をどのように変	ごえるのか)																				
			安定した運営が		確保や事	事業内容の安	定が得られる。			-4-	① 実作業所	数/希望作	業所数		%	100.00	100.	00	0.00	0.00	0.00			
意										成果指	2													
図										∤損標														
										1,71	3													
	施筆の日4	旨すすがた>								↑ F	成果指標が現身	と 吹 で 町 得・	できていなし	は今 その町	7得方注	た記 7								
~			のための生活訓	練の場の確保						1 14	以木1日1示//*5元わ	いりて以行	CG CV "3V	·勿口、·Cの丸	ハサカム	とに入								
結果																								
215	+26+4 <u>4</u> 4	111111111111111111111111111111111111111	(HR (E)) à	10 - 1 - 2 - 2 - 3	11-11:	h h) \				<u> </u>		(a) E	II + ^		(T III)									
	事務事業院 保健福祉法		(何年〈頃〉から	とのようなきった	いけで始ま	まったか)						財	県支出金		(千円)	2,250		0	0	0				
												1034	他(使用料	手数料等)	(千円)			Ŭ	0	0				
												訳 (4)一般		1 2011 47	(千円)	8,806	,	0	0	0				
												A. 予算(決	央算)額((1)~	-(4)の合計)	(千円)	15,267	8,8	16	0	0	0			
								社会情勢の変化など)			L	①事務事業	美に携わるI I	規職員数	(人)	1		1	0	0	0			
			のデイケアや勍 10月までの実績			美所に移行す.	るなど、施設体系等	等が見直された。このため、平	成19年10月に精神	障害	L		後の年間 所勢		(時間)	20			0	0				
*///	7 - 7 1 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	以()(10716 (07)	12,5072 0072	.0/20						L L			貴単価/1,000	(千円)				0	0				
													に係る総費用 出典 ビグ	(A+B)	(千円)				0	0				
▲市日	この業会か!	どからの亜切.	音目(担当者の	目目でけかく	宇際に生	るせられた音目	見・質などを記入)					(参考)人作	干資単価 市の実施状	·)□ (±		(2) 4,110 (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4			4,010	4,010	4,010			
特にな		こかりが女宝。	忘元(JEコ4BV)	ムグ くりょく、	大阪に可	」とり4 いこ思り	1 異体にを配入)							作		生地である魚津市か			听登録市町	の黒部市・入善町	・朝日町に分担			
	-											•	把握してい		を請求し									
													lm lm											
1												○ ½	把握していた	¢, ,										

部・課・係名等 コード1

部名等

02020100

民生部

政策体系上の位置付け

政策の柱 第2章 安心して健やかにくらせるまち

コード2

245032

予 算 科 目 会計

【目的妥当性》	の評価	ii)	【必要性の評価】			
1. 施策への直線	吉度(事	務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれ	くらいのニーズがあるか)	Ī
● 直結度力	大	障害者の社会参加になっている。	○ 全国的又に	は広域的な課題であり	0、ニーズが非常に高い	
直結度/	小	説	○ 市固有の記	果題であり、なおかつ	市民などのニーズが非常に高い	
○ 直結しな	よい		○ 比較的多	くの市民などがニーズ	を感じている	
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	● 一部の市員	民などに、ニーズがあ	る	
法令など	どにより	市による実施が義務付けられている	○ 一部の市員	民などに、ニーズがあ	るが、それが減少しつつある	
	どによる	義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	目的はある	程度達成されている		
● が妥当			上記のいる	げれにも該当しない		
民間でも	らサーヒ	ごス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の	の緊急性		Ī
市が実施	施してい	るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非	非常に高い		-
○ 既に目的	的を達用	或しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決	央しなければ重大な 過	過失をもたらす	
India VIII A feb 1			市民などの	ニーズが急速に高ま	きっている	
根拠法令等を記	記入		● 緊急性は個	氐いが、実施しなけれ	ば市民生活に影響が大きい	
3. 目的見直しの:	余地(3	見状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	 緊急性が値	氐く、実施しなくても市	5民サービスは低下しない	
		自立支援法の施行により23年度から新体系の事業により内容等が変更になる。				-
	300		★ 評価結果の総括	舌と今後の方向性		Ī
あり	説明		(1)評価結果の総			i
			 目的妥当性 	生 () 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり	-
【有効性の評価	m 1		② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	-
		果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性	〇 適切	● コスト削減の余地あり	1
		成果向上の余地なし。	④ 公平性	●適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	-
_	記		(2)今後の事務事		3 7122711 12 12 11 211	۷
なし	明			つまま(又は計画どおり	的)継続実施 廃止 年	Ξ,
			〇終了	● 廃止	○ 休止	ā
5. 連携することで	で. 今よ	り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)		事務事業と統合又は通		Ė
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○目的見			
	説		○ 事務事	事業のやり方改善		
なし	明					-
			★改革・改善案(い~	つ どのようか改革・改	女善を、どういう手段で行うか)	Ī
【効率性の評価	#]			距止	(1000)	-
		也(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	No fre the			
01 7 KX 1111/A		H19年度で事業廃止することから、事業費はなくなる。	次年度 (平成21			
			実 年度)			
あり	説明		施予			
				施止		-
7 人件書の削減	献の金	也(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	時 # 1 5 15 17			
11 7411 94 11110	200	事業が廃止されることから、当該事業に携わる正規職員はいなくなる。	期 中·長期的 (3~5年			
	説		間)			
あり	明					
						-
【公平性の評価	# 1		★課長総括評価(一	次評価)		Ī
2 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		との余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	妥当である。	y (8) (pa)		_
特定受益者あ		利用者は会費という形ではあるが支払っている。				
特定気益者め り・負担あり	説					
	明明					
適正化の余地なし						
9 太市の母女孝	· 鱼坦 //	D水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)				_
高い		作業所毎に決められており、他市町と比較するものではない。				
○ lel 4,						
● 平均	説明					
〇 低い	-91					
低い						

【必要性の評価】	
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
● 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1)評価結果の総括	
① 目的妥当性 ○ 適切 ● 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	
(2)今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 廃止 年度	
○ 終了● 廃止○ 休止→→→→→→平成20年度	
○他の事務事業と統合又は連携	
○目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	
★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性

★改	革·改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		廃止	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		削減
定時		廃止	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		低下

▼課長総括評価(一次評価)	
受当である。	二次評価の要否
	不要

事業コード

24503101

【1枚目】

001030103

事務事	業 タ	老人クラブ事業	:				部名等		民生部		政策の柱	第2音	安心して個	世やかにくらせる	ま ち	会	計一般会計			
予算書の事務事業名 1.老人クラブ事業					課名等	名等 社会福祉課									3. 民生費					
													共に支えあう福		_		<u> </u>			
事業期間	事業期間 開始年度 昭和35年以前 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金							高齢福祉係		施策名	5. 高齢	計障害福祉	サービスの充	Ę	_	1. 社会福祉費				
実施方法	○ 1. 指定	管理者代行	2. アウトソーシ	<i>/</i> ング ● 3	. 負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		富居 幹生		区分	生きがし	ハと社会参	חל		E	3. 老人にた	めの明るいまち	推進事業費	
							電話番号		0765-23-1007		基本事業名	高齢者	の生きがい	づくりと社会参	加の促進					
										•										
◆事業目的・概要		業か)													実績			計画		
老人クラブ活動へ 世代交流事業等の	.の助成 D委託												単位							
														18年度	19年度		20年度	21年度	22年度	
(この事效事業	*\r\ =\r\ \langle \langle \rangle チルン ブルフィ	か。※人や物、自	64-76t NET 2-111				1	1												
老人クラブに加		対象にしている。	70% 然人不初、日	公員(駅440)					① 60歳以上	の者			人	14,8	38 15	5,200	15,700	16,300	16,800	
対								対象												
象								象指	2											
								7 標	3											
									•											
	その主な活動内 * 連想素44		事業、世代交流事 業	¥.4					① 老人クラフ	が会員数			人	5,5	83 5	5,534	5,600	5,700	5,800	
健康 ハッチョ	R、月77年11月	手の小 フンティアミ	P来、E10文加争3	₹₹				活												
世 ★平成20年度	の変更点							動指	日 単位名人	クラブ数			人		90	91	91	92	92	
なし								標	1											
									3											
		象をどのように変							① 加入率				人	0	38	0.36	0.36	0.35	0.35	
高齢者が健康	をになる。老人が	が生きがいを見て	oける。					成成					^			0.30	0.50	0.00	0.00	
意図								成果指	2											
								7 標												
									3											
~ <施策の目指	すすがた>							↑ F	成果指標が現段	階で取得で	できていない	場合、そ	の取得方法	を記入						
高齢者が元気	にいきいきと	長生きできる。																		
結果																				
◆この事務事業開	見始のきっかけ	(何年〈頃〉からと	のようなきっかけで	始まったか)						(1)国・」	県支出金		(千円)	3.3	19 3	3,348	3,450	3,450	3,450	
不明										財(2)地方			(千円)		0	0	0	0	0	
										内 (3)その	他(使用料・	手数料等	(千円)		0	0	0	0	0	
										(4)一般			(千円)			2,440	2,511	2,511	2,511	
A DD LL who like with the		er vo vice a seminar or state	0 1 6 00 = 10 C 1	and the same of th	u - Inuida II	6 LL++L					・算)額((1)~			5,7		5,788	5,961	5,961	5,961	
◆開始時期以後の 大きな改正は無い		収り巻く環境の変	化と、今後予想され	は塚境変化(法は	次止、規制緩和、社	会情勢の変化など)					だに携わる正		(人)		00	200	200	1 200	200	
XC & C III III II	2.77.00										をの年間所要 (②×人件費				33	802	802	802	802	
									-		係る総費用		(千円)			6,590	6,763	6,763	6,763	
									<u> </u>	(参考) 人件			(円@時間			1,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会など	がらの要望・意	意見(担当者の利	見ではなく、実際に	こ寄せられた意見	・質などを記入)					◆県内他	市の実施状	兄			握していない理師	由の記入	欄)			
特になし。										•	把握している	₅	国庫補助:	基準に従って実)	ŧ.					
ĺ										O #	円握していた	v <mark>—</mark> /	1							

政策体系上の位置付け

コード2

245031

予 算 科 目

コード3

【日时女日注の	四十二川	1	
		務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
● 直結度大		高齢者の元気な活動の継続	
○ 直結度小	,	<mark>説</mark>	
○ 直結しない		II	
		R間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
		市による実施が義務付けられている	
0		けによる天池が表がけけられている 義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	र्स
が妥当	-5.0.	変が目の1858といくなべはなりと目に同じ、以間(中央 正来寺)による) こうべつ人地の 1・3 能(人は四元)なにか、目による人地	
0 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5			
		ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
-		るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的	を達成	にているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記	1 7		
以底区17 4.5 IIC.			
3. 目的見直しの余	﴿地(理	l状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
	説		
なし	明		
有効性の評価	1		
		見の向上が今後どの程度目はあるか説明)	
・・以本門上の宗刊		果の向上が今後どの程度見込めるか説明) 成果向上の余地なし。	
		ṇﯩﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨﺪﯨ	
なし	説		
0.0	明		
5. 連携することで、)効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
なし	説		
なし	明		
効率性の評価	1		,
6. 事業費の削減の	り余地	(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
		ta C	
	⇒м		
なし	説明		
1	0 A 11	1(人の要数味明もエナ) アルセノスキャルも著明 スキャル・畑中 きゃい	
人件質の削減の		1(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
		市老人クラブ連合会事務局も最低人数で運営にあたっている。	
なし	説		
	no -		
,40	明		
74.0	明		
-			
公平性の評価	i】 窗正化	の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
公平性の評価 . 受益者負担の適	i】 窗正化	の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 単位老人クラブの運営は、クラブ員の会費と市補助金で賄っており、負担徴収という概念は馴染まない。	
公平性の評価	i】 適正化		
公平性の評価 3. 受益者負担の道 受益者負担あ り・負担なし	i】 窗正化		
公平性の評価 3. 受益者負担の道 受益者負担あ り・負担なし	i】 適正化 説		
公平性の評価 3. 受益者負担の通 受益者負担あ り・負担なし 適正化の余地なし	i】 適正化 説明	単位老人クラブの運営は、クラブ員の会費と市補助金で賄っており、負担徴収という概念は馴染まない。	
公平性の評価 3. 受益者負担の通 受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし 3. 本市の受益者	適正化説明	単位老人クラブの運営は、クラブ員の会費と市補助金で賄っており、負担徴収という概念は馴染まない。 水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
公平性の評価 3. 受益者負担の通 受益者負担あ り・負担なし 適正化の余地なし	前】の画正化説明	単位老人クラブの運営は、クラブ員の会費と市補助金で賄っており、負担徴収という概念は馴染まない。	
公平性の評価 8. 受益者負担の通 受益者負担あ り・負担なし 適正化の余地なし 9. 本市の受益者負	適正化説明	単位老人クラブの運営は、クラブ員の会費と市補助金で賄っており、負担徴収という概念は馴染まない。 水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	

【必要性の評価】
10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性

○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
★ 評価結果の総括と今後の方向性
(1)評価結果の総括
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2)今後の事務事業の方向性
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し

★改善	革·改善案(V	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		変更なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成21 年度)		維持
定時		新規加入の促進や活動内容の充実など課題を克服していく必要がある。	成 果の方向性
期	中·長期的 (3~5年 間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
を人クラブ連合会として年間多くの事業やイベントを積極的に実施しており、会員の満足度も高い。介護予防としても最重要の 事業である。	二次評価の要否
	不要

○ 事務事業のやり方改善

事業コード

24503102

【1枚目】

001030103

事務事業名								部名等		民生部		政策の柱	第2章 安心し	て健や	やかにくらせるまた	5	会計	会計一般会計					
予算書の事務事業名 2.高齢者生きがい事業							課名等		社会福祉課 政策名 第4節 健				かで共同	に支えあう福祉社	t会の構築	款 3. 民生費							
-	事業期間	開始年度	昭和60年以	前 終了年度	当面組	継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等 高齢福祉係				施策名	5. 高齢・障害	福祉さ	ナービスの充実		項 1. 社会福祉費					
-	実施方法	○ 1. 指定	管理者代行	② 2. アウトソー	シング	○ 3. 負担	金•補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		富居 幹生		区分	生きがいと社	会参加	Ì		目	3. 老人にた	めの明るいまち	推進事業費		
									電話番号		0765-23-1007	'	基本事業名	高齢者の生き	がいつ	づくりと社会参加 <i>の</i>	D促進						
		要(どのような事		·	*******		###= = ^									実	績			計画			
老人	、趣味の家に	おける陶芸教室	ぎの連宮支援、 /	ゲートホール場の『	ያ埋支援、 局	高齢者のスホ	一ツ、芸術の全	国大会への派遣助成等	を実施している。						単位	18年度	19年度		20年度	21年度	22年度		
	(この事務事	業は、誰、何を	対象にしている	のか。※人や物、自	然資源なと	<u>년</u>)																	
ž	老人クラブの	会員								5:1	① 60歳以上	の者			人	14,838	15,20	00	15,700	16,300	16,800		
対象										対象指標	2												
395									_	√ 標	1												
											3												
		度の主な活動内		- D - D - D - D - D							① 趣味教室	メンバー数			人	766	79	16	800	800	800		
_	老人趣味の	豕の管埋連宮。	趣味教至連宮。	成果発表の場の	是供。					活													
 段	*平成20年	度の変更点								活動指	0												
	なし									7 標	3												
	/	Alle A	# 1 10 - 1 % 1 - 1								0												
		業によって、対は 味活動に取り組		_{じえるのか)} 「理することにより、	生きがい活	s動を創出する	న <u>.</u>				① 加入率				人	0.05	0.0)5	0.05	0.05	0.05		
意										人 展	t 2				\								
図									_	果指標	i												
											3												
2	<施策の目	指すすがた>								1	成果指標が現段	階で取得	できていない	場合、その取得	方法を	記入							
での結	高齢者がいる	きいきと元気に	長生きできる。																				
料																							
				どのようなきっかけ	で始まったか	(1)						(1)国・	県支出金	(千円)	0		0	0	0			
昭和	150年代に魚	は津市がモデル	指定を受けて始	かた事業である。								源 (2)地方			千円)	0		0	0	0	0		
												訳			千円)	0		0	0	0			
												(4)一部			千円)	293 293		_	400 400	400 400	400		
▲ 日日	144年期171公	の事效事業が	fin 半ノ環接の7	変化と、今後予想さ	わて四倍亦	ル(注張元 土	田制經和 外心	体熱の亦(いわじ)					で昇/領((I)^ 巻に携わるII		千円) (人)	293		1	400	400	400		
特に		ツザカザ末でり	以り合く依例の3	5115, 7 18 178G	ルの採売及	16(144)	· 水 即 · 放 · 7 日 、 7 日 . 五	(旧男の友旧なこ)					その年間所要		時間)	100		10	40	40	40		
13	- 0.0														千円)	411		_	160	160	160		
											<u> </u>		係る総費用		千円)	704		_	560	560	560		
											<u> </u>	(参考)人作			@時間)	4.110			4.010	4.010	4.010		
◆市	5民や議会な	どからの要望・意	意見(担当者の)	私見ではなく、実際	に寄せられ	た意見・質な	どを記入)						市の実施状			る内容又は把握し				.,510	.,010		
特に												0	把握してい	るという。	町村独	自り取り組みの中				設を所有しているの	のかどうか不明の		
												•	把握していた	۲۸, 🔲									

部・課・係名等 コード1

02020200

政策体系上の位置付け

コード2

245031

予算科目

コード3

コストと成果の方向性 コストの方向性

維持

成 果の方向性

維持

二次評価の要否

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】										
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)										
● 直結度大 活動の場の確保が、高齢者の生きがい創出につながる。	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い										
○ 直結度小 説	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い										
○直結しない 明	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている										
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	● 一部の市民などに、ニーズがある										
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある										
	○ 目的はある程度達成されている										
	○ 上記のいずれにも該当しない										
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性										
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い										
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす										
48 Jan Na A. Mr. 4-20-1	● 市民などのニーズが急速に高まっている										
根拠法令等を記入	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい										
3. 目的見直しの余地・現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない										
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。											
- 24	▼ 延価法里の総括と今後の方向性										
なし <mark>説</mark>	★ 評価結果の総括と今後の方向性 (いきばなける)										
\(\frac{\sigma}{2}\)	(1)評価結果の総括										
A de la la companya de la companya d	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり										
【有効性の評価】	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり										
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり										
成果向上の余地なし。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり										
なし <mark>説</mark>	(2)今後の事務事業の方向性										
ac _明	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度										
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止										
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	● 他の事務事業と統合又は連携										
老人クラブ事業。老人クラブ会員の加入促進が期待される。	○目的見直し										
土 山	○ 事務事業のやり方改善										
あり <mark>説</mark>											
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)										
植花地 037 (T)	変更なし。										
【効率性の評価】											
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)											
高齢者が増え、趣味のニーズも多様化しており、更なる予算を期待する。	(平成21 (平成21										
なし、説	実 年度)										
get in the second of the secon	予										
	定 継続することとしたい。 ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## #										
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	期 中・長期的										
老人クラブへの委託により、一定の成果はある。	(3~5年										
tol 説	間)										
なし <mark>朝</mark>											
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価)										
	老人クラブ事業との連携により、高齢者の生きがいづくりに努めている。										
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	でい、ファンチャンの注がにあり、同間ではの上でが、マンソに力のです。										
文価 有見世の											
り・負担なし _説											
適正化の余地なし											
ALL INTERPOLATION OF THE PROPERTY OF THE PROPE											
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)											
○ 高い 県内に同様の事例が無いため、比較が困難。											
- TITA 説											
● 平均 <mark>朝</mark>											
低い											
O FX .	1										

事業コード

24503103

【1枚目】

001030103

事務事業名 就業機会確保事業							部名等		民生部		政策の柱	第2章 安	心して健	やかにくらせるます	会計一般会計								
予算書の事務事業名 3.就業機会確保事業							課名等		社会福祉課	政策名 第4節 健やな			やかで共	に支えあう福祉社	仕会の構築	款 3. 民生費							
	事業期間	開始年度	昭和634	年	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		高齢福祉係	Ę	施策名	5. 高齢・障	害福祉	サービスの充実	項 1. 社会福	祉費					
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営 a									記入者氏	名	富居 幹生		区分	生きがいと	社会参加	П		1 3. 老人に	ための明るいまち	めの明るいまち推進事業費			
									電話番号	 	0765-23-100	07	基本事業名	高齢者の生	Eきがい	づくりと社会参加の	D促進						
4 3	事業目的•概	要(どのような事	業か)													実	績		計画				
シル	ルバー人材セ	ンターの活動に	□対して助成しつ	ている。											単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
	満60歳以上	業は、誰、何を の元気高齢者	対象にしている	らのか。※	《人や物、自然	然資源など)					① 60歳以.	上の者			٨	14,838	15,20	0 15,700	16,300	16,800			
対象										 	対 象 指 標 ③												
		度の主な活動 P 労機会創出活動								١	① 毎年の 』 活	助成金額			千円	7,500	7,50	0 8,500	8,500	8,500			
手段	*平成20年	度の変更点								-	動 ②												
	なし										3												
			象をどのように て生きがいを 見			保つ。						一人材センタ	一登録者数		人	525	55	0 600	650	700			
意図											扫:	一人材センタ	一就業者数		人	525	55	0 600	650	700			
										'	標 3												
その結果	高齢者がいる	省すすがた> さいきと元気に	長生きできる。								↑成果指標が現	段階で取得	できていない	場合、その取	は得方法を	記入							
			(何年〈頃〉から	らどのよう	なきっかけで	始まったか)						(1)国・!	県支出金		(千円)	0		0 0	0	0			
昭和	和63年7月か	ら開始した事業	ぎである。									源 (2)地方		-r skt skal feder)	(千円)	0		0 (
												(3)その(4)一般)他(使用料•)財源	于 数科等)	(千円)	7.550		0 0					
												(-) /0	· 算)額((1)~	(4)の合計)	(千円)	7,550		,					
		の事務事業を	取り巻く環境の	変化と、	今後予想され	る環境変化(法	改正、規制緩和、社	会情勢の変化など)				①事務事業	美に携わる正	規職員数	(人)	1		1 1	1	1			
特(になし												後の年間所要		(時間)	200							
													(②×人件費 C係る総費用		(千円)	822 8,372							
												(参考)人作		(2 1 'D)	(円@時間)	·							
		どからの要望・	意見(担当者の)私見でに	はなく、実際に	こ寄せられた意	見・質などを記入)					+	市の実施状	兄 (打		る内容又は把握し			.,010	.,010			
特(になし												把握していた		市町村と	もシルバー人材セン	ンターの事業内容	容等に応じて助成し	ている。				

政策体系上の位置付け

コード2

245031

予 算 科 目

コード3

【目的妥当性の)評価	h]									
1. 施策への直結	度(事	「務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)									
● 直結度大	:	高齢者の生きがいづくりとしての貢献度大。									
直結度/	`	説 明									
直結しな	V)										
		民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)									
法令など	により	市による実施が義務付けられている									
法令など	による	義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施									
● が妥当											
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当											
○ 氏间でもり → ころ症疾は可能たが、公共性が比較的高く、中による美麗が安ヨ ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当											
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当											
根拠法令等を記	己入										
3. 目的見直しの名	余地(見状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)									
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。									
	説										
なし	明										
【有効性の評価	Fi 1										
		果の向上が今後どの程度見込めるか説明)									
4. 成未向上の示	地(灰	成果向上の余地なし。									
なし	説明										
	1971										
5. 連携することで	、今よ	り効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)									
		老人クラブ事業。老人クラブ会員の加入促進が期待される。									
+11	説										
あり	明										
【効率性の評価	fi]										
		也(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)									
		高齢者が増え、就労意欲も拡大、多様化しており、更なる予算が必要。									
	=₩										
なし	説明										
	,										
7 1 仏典の地域		14 (人 5 米なけ 明え エナ) マルム (スタム) (1 米 四 マタム) (2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									
1. 人件費の削減	(の余:	他(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)									
		削減は困難と考える。									
なし	説										
.60	明										
【公平性の評価	fi]										
8. 受益者負担の	適正化	との余地(過去の見直しや社会経済状況等から)									
受益者負担あ		国の高齢者等の雇用促進のための施策により、適正化の余地なしと考える。									
り・負担なし	説										
	明										
適正化の余地なし											
9 本市の平代本	台 坦⊿	D水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)									
	, 기브(/	国の高齢者等の雇用促進のための施策のため、受益者負担の考えは馴染まない。									
○ 高い		ロッ同型ログン注目を行うになりに必要がある。									
● 平均	説明										
	明										
低い											

【必見	要性の評価	fi]									
10. 礼	社会的ニース	ぐ(この事務事	業にどれく	らいのニーズがあるか)							
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い										
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い										
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている										
	● 一部の市民などに、ニーズがある										
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある											
	目的はあ	る程度達成さ	されている								
	○ 上記のレ	ずれにも該	当しない								
11. 3	事務事業実施	を の緊急性									
	○ 緊急性が	ぶ非常に高い									
	緊急に解	¥決しなけれ!	ば重大な過!	失をもたらす							
	市民など	のニーズが急	急速に高まっ	っている							
		は低いが、実施	をしなければ	『市民生活に影響が大きい							
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない										
		活と今後のプ	5向性								
(1)	(1)評価結果の総括										
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり											
	② 有効性		適切	○ 成果向上の余地あり							
	③ 効率性		適切	○コスト削減の余地あり							
(0)	④ 公平性◆ 公平本本		● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり							
(2)		事業の方向や		, oblicate cts the							
		たのまま(又は									
	終了♠ 他 σ	事務事業と総	-	○ 休止 // 休止							
	○目的		九日入16年	V ³							
	0	スピーン 多事業のやり力	片改盖								
	U +12	7 + *** ())	744.0								
★改正	革・改善案(v	いつ. どのよう	た改革・改	善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性						
	, ACD/K (就労機会、			コストの方向性						
	次年度										
	(平成21				A# 1+						
実	年度)				維持						
施予											
定		就労機会、	業種の拡大		成 果の方向性						
時期	中•長期的										
	(3~5年間)				維持						
1	I I I I I I	1			4.07. 3.3						

★課長総括評価(一次評価)	
動く意欲のある高齢者に対して、今後見込まれる多様な就労ニーズに対応するため、シルバー人材センターの活動内容の充実 に努める。	二次評価の要
	不要

事業コード

23102201

【1枚目】

001030105

事務事業名			雪対策支援事業					部名等		民生部		政策の柱	第2章	安心して傾	やかにくらせ	るまち		会計 一般:	計			
予算書の事務事業名 4.雪対策支援事業							課名等		社会福祉課		政策名	第4節(建やかでき	に支えあう福	祉社会の	構築	款 3. 民生費					
事業	英期間	開始年度	平成元年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	係名等		福祉保護係①		施策名	5. 高齢・	·障害福祉	サービスの充	実		項 1. 社会福祉費				
実施	百方法	○ 1. 指定符	管理者代行 〇	2. アウトソーシ	ツグ 〇:	3. 負担金•補助金	● 4. 市直営	記入者氏名		高木 繁徳		区分	その他					1 5. 障	害者福祉費			
-								電話番号		0765-23-100	5	基本事業名	その他									
															1							
,,,,,		(どのような事業 ま 書者字等の 段	^{後か)} 除雪を実施し、安全:	を確保する。												実績			計画			
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	10000			C NE PR 7 00										単位	18年度		19年度	20年度	21年月	ŧ	22年度	
(こ <i>)</i> 障害		きは、誰、何をタ	対象にしているのか。	。※人や物、自	然資源など)					① 除雪作業	美要請件数			件		0	(0	30	30	3	
対象										対 象 ② 指標												
										3												
		の主な活動内 ビスを希望する	-	給の要否を決定	≧し、支給決定者	音がサービスを受け <i>†</i>	=場合、その給付費を支払う	١.	1	 除雪作業 	美施件数			件		0	(D	30	30	3	
手	• b tt-									動 ②												
***	成20年度	の変更点								標												
										3												
			やをどのように変える 自立した生活を可							① 除雪要請	青件数/除 電	雪実施件数		%	(0.00	0.0	0 10	0.00 1	00.00	100.0	
意図									HV:	果 指 ②												
									\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	標 3												
, < 施	「第の目指	すすがた>								↑成果指標が現身	砂路で取得~	できていかい	場合 その)取得方法:	を記入							
の障害			て暮らしている。							MARIEURN SUE	XIII CANI	CC CT 124	-W L C ->	A (1) 77 IZ	E 1107 C							
結果																						
	环務事業開	始のきっかけ(何年〈頃〉からどの。	ようなきっかけで	始まったか)						(1)国・!	県支出金		(千円)		0	-	0	0	0		
不明											財 (2)地方			(千円)		0		0	0	0		
											= 17	他(使用料・	手数料等)			0		0	0	0		
											(4)一般		(4) a A = 1)	(千円)		0		0	358	360	36	
▲ BB 4.60	よ押い(公の	7 声致声光を振	り光ノ母接の亦ル	ム公子相され	ス四倍亦ル(汁	: 此工 担制終和 4						・算)額((1)~ きに携わる正		(千円)		0		0	358	360	36	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 最近は暖冬傾向であるが、いつ大雪となるか予測はつかないため、予算の確保は必要である。												その年間所要		(時間)		0		0	20	20	2	
												(②×人件費				0		0	80	80	8	
												係る総費用		(千円)		0		0	438	440	44	
											(参考)人件			(円@時間		110	4,01	0 4		4,010	4,01	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)											◆県内他	市の実施状			いる内容又は把	握していた	ない理由の	記入欄)				
利用者負	負担等を増	骨やすべきでは	ない。								0	把握している	3	データ等が	ないため。							
												把握していな	v <mark> </mark>									

部・課・係名等 コード1

02020100

政策体系上の位置付け

245999

予算科目

コード3

コード2

コストと成果の方向性 コストの方向性

増加

成 果の方向性

維持

二次評価の要否

【目的妥当性の評価】	【必要性の評価】									
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度·貢献度とその理由説明)	10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)									
■ 直結度大 緊急時に除雪を実施することは障害者の生活のための大きな支援である。	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
○ 直結度小 説明	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
○直結しない	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている									
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	○ 一部の市民などに、ニーズがある									
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施 はない。	○ 目的はある程度達成されている									
● が妥当	● 上記のいずれにも該当しない									
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	11. 事務事業実施の緊急性									
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	○ 緊急性が非常に高い									
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす									
根拠法令等を記入	○ 市民などのニーズが急速に高まっている									
IAREIA I TERUN	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい									
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない									
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。										
なし <mark>説</mark>	★ 評価結果の総括と今後の方向性									
明	(1)評価結果の総括									
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
【有効性の評価】	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり									
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり									
成果向上の余地なし。	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり									
なし <mark>説</mark>	(2)今後の事務事業の方向性									
。 明 · · · · · · · · · · · · ·	● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度									
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止									
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	○ 他の事務事業と統合又は連携									
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	○ 目的見直し									
なし <mark>説</mark>	○ 事務事業のやり方改善									
明 明 明 m m m m m m m m m m m m m m m m m										
	★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)									
【効率性の評価】										
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	次年度									
なし	(平成21 実 年度)									
なし 説										
明 明 明 l l l l l l l l l l l l l l l l l	予									
	定									
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	期中·長期的									
なし	(3~5年 間)									
なし <mark>説</mark>										
91										
	1 30 C (A) (1 37 fm) 1 37 fm)									
【公平性の評価】	★課長総括評価(一次評価) 妥当である。									
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) あくまでも応急措置である。	女当 このる。									
付た文価目の										
明										
適正化の余地なし										
O Act of 10 A A A A A A A A A A A A A A A A A A										
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)										
● 平均 <mark>説</mark> 明										
低い	1									